

博士学位論文

就学前児童の親の社会福祉関連 QOL をインパクトとした
プログラム評価に関する研究

同志社大学大学院
社会学研究科社会福祉学専攻
高橋 順一
2019 年 3 月

【論文要約】

本研究は、就学前児童の親の視点によるアウトカム・インパクトを効果的・効率的に高める政策に関する知見を得ることをねらいに、就学前児童の親における「次世代育成支援対策推進政策（以下、次世代政策とする）に対する認知的評価」と「社会福祉関連 QOL」の関係を明らかにすることを目的とした。

序論では、社会的背景をふまえて学問的課題を検討し、研究の目的及び課題を設定した。社会的背景として、日本における就学前児童の親の社会生活を取り巻く困難、すなわち経済・雇用問題、育児と仕事の両立の困難などの現状を示した。これらに対応する制度・政策には、次世代育成支援対策推進法、少子化社会対策基本法、子ども・子育て支援新制度などがある。しかし多くの問題は未だ十分に解決されておらず、政策を適切に評価し、改善していくことが求められている。以上のことを背景に、本研究は、児童の心身の健やかな育ちや、親の社会生活に関わる総合的な政策である次世代政策の政策評価を行うことに焦点を当てた。

学問的課題を明らかにするために、政策評価の手法や次世代政策の政策評価、就学前児童の親の社会生活における QOL に関する先行研究のレビューを試みた。これまでの先行研究から政策評価の手法は、「プログラム評価 (Program Evaluation)」「業績測定 (Performance Measurement)」「政策分析 (Policy Analysis)」の 3 つに整理できた。3 つの手法の役割や特長を活かした政策評価を行うことの重要性が示唆された。特に日本の政策評価においては、総合評価方式としてのプログラム評価の欠如、アウトプットやコストの測定への偏向、選定や妥当性が不十分な指標の使用といった課題を克服することが求められていた。

プログラム評価に関しては、ニーズ評価、セオリー評価、プロセス評価、アウトカム・インパクト評価、コスト・パフォーマンス評価という階層がある。評価の根幹となるセオリー評価では、プログラム理論に基づく「インプット」「アクティビティ」「アウトプット」「アウトカム」「インパクト」という政策目的達成までの因果関係としてのロジックモデルにおけるエビデンスが重要である。また、ロジックモデルの作成に限らず、その論理的な妥当性を丁寧に確認することも不可欠であると指摘されている。

これらのことから、政策評価における課題は 4 つにまとめられた。①ロジックモデ

ルに基づくこと、②妥当性のある指標の使用、③政策効果や問題の原因を明らかにする適切なプログラム評価の推進、④ロジックモデルにおける因果関係の連鎖の適切性や影響度の実証的な検討である。④に関しては、ロジックモデルの適切性を量的・実証的に評価する「ロジックモデル評価」も先行研究において提案・実施されていた。これは、統計学的解析方法として、概念間の誤差を除いた真の因果関係を検討する構造方程式モデリングを活用したセオリー評価である。

次世代政策の評価に関する先行研究には、合計特殊出生率や女性の就労を指標とした研究、親や自治体担当者等の視点による効果を検討した研究などがあつた。ただし、これらの多くが行政指標や合計特殊出生率を指標とした測定や予測、要因の検討であり、プログラム評価の試みにおいても、指標や因果関係における妥当性等のエビデンスに欠陥がみられた。

以上の文献レビューから、本研究では、次世代政策の評価における課題を3つに要約した。それは、①全国の比較等に使用できる構成概念妥当性を備えた、市民視点のアウトカム指標としての次世代政策に対する認知的評価測定尺度の開発及び活用、②政策体系（事業・施策・政策）を反映したセオリー評価におけるロジックモデル評価の実施、③インパクト指標として就学前児童の親における社会生活に関するQOL等を用いることである。③に関しては、医学・保健領域の健康関連QOLやIADL等に限らず、社会生活の自立や人権に関する予防的示唆を得る観点から、社会福祉領域固有の概念を測定、評価する社会福祉関連QOL測定尺度を用いることが重要であると判断した。

以上の文献研究を基礎に、本研究の目的を達成するための以下の2つの課題を設定し、課題の検討を行うこととした。

課題1：「次世代政策に対する認知的評価（事業・施策・政策）」測定尺度の開発

課題2：ロジックモデルにおけるアウトカムを「次世代政策に対する認知的評価（事業・施策・政策）」、インパクトを「社会福祉関連QOL」とする因果関係の連鎖に関する仮説モデルを組み立て、実証的に検討するロジックモデル評価の実施

本論では、この2つの課題を検討するために、大中小3都市の保育所・幼稚園・認定こども園、計23カ所を利用している就学前児童の親3,360名を対象とした質問紙調査を実施した。分析には、欠損値のない1,583名分のデータを用いた。

課題1では、次世代政策に対する認知的評価を、政策体系ごとの①事業、②施策、

③政策に対する認知的評価として区分し、それぞれ一次元的な概念として測定するための尺度を開発した。具体的には、構造方程式モデリングによる確認的因子分析を優先して構成概念妥当性を検討し、次いで、 ω 信頼性係数の算出により信頼性を内的整合性の側面から検討した。その結果、23項目7因子二次因子モデルで構成される事業に対する認知的評価測定尺度、7項目一因子で構成される施策に対する認知的評価測定尺度、4項目一因子で構成される政策に対する認知的評価測定尺度が開発できた。次いで、12項目3因子（生活環境、人権の尊重、生活の自立）二次因子モデルで構成される社会福祉関連 QOL 測定尺度の構成概念妥当性と信頼性を報告した。以上の4種類の尺度は、性別・地域別においても、構成概念妥当性・信頼性が支持された。

課題1の結果は、各尺度の概念的次元性が支持され、合計得点を算出する根拠が得られたことを意味している。次世代政策に対する認知的評価（事業・施策・政策）測定尺度及び社会福祉関連 QOL 測定尺度は、次世代政策や社会福祉に関する政策等の効果を、市民視点で測定・比較・評価できる指標であると示唆された。

課題2では、次世代政策のロジックモデルのアウトカムを初期的成果：事業に対する認知的評価、中間的成果：施策に対する認知的評価、最終的成果：政策に対する認知的評価として構築し、さらにインパクトとしての社会福祉関連 QOL に影響するという間接効果モデルのデータへの適合性と変数間の関連性を構造方程式モデリングで検討した。これはロジックモデル評価のインパクトに社会福祉関連 QOL を用いたものである。その結果、因果関係モデルのデータに対する適合度は CFI が 0.951、RMSEA が 0.074 であり、モデルはデータに適合していた。また、各要素間の因果関係も統計学的に有意な関連性を示した。因果関係モデルにおける、施策に対する認知的評価への説明率は 84.4%、政策に対する認知的評価への説明率は 80.0%、社会福祉関連 QOL への説明率は 69.4%であった。次いで、地域、性別、最終学歴、児童の数、末子の年齢を統制変数として投入したロジックモデルならびに、性別・地域別のロジックモデルについても検討した。その結果、因果関係モデルはデータに適合し、また各要素間の因果関係も統計学的に有意な関連性を示した。

課題2の結果は、第1に、ロジックモデルの背景にあるプログラム理論におけるインパクトセオリーが検証できたことを意味している。第2に、市民の事業と施策に対する認知的評価が、政策の基本理念や社会福祉関連 QOL に密接に関連していることを示している。次世代政策の基本理念の達成が、親の社会福祉関連 QOL に大きく寄与す

ると示唆された。このロジックモデル評価で得られたエビデンスを基礎に、プロセス評価やアウトカム・インパクト評価を継続的に実施していくことで、政府や各自治体における政策効果をさらに解明でき、また生活問題の原因が正確に把握できるものと思料された。

以上、これらの2つの課題の検討により、本研究の目的である、就学前児童の親における次世代政策に対する認知的評価と社会福祉関連 QOL の関係が明らかになった。これにより、就学前児童の親の視点によるアウトカム・インパクトを効果的・効率的に高めるための知見が得られた。

結論では、このアウトカム・インパクトを効果的・効率的に高める政策に関する知見をまとめた。それは、①社会福祉関連 QOL に至るまでのエビデンスの示された次世代政策をロジックモデルの通りに遂行すること、②「男性の子育てへの参画」「仕事と子育ての両立」「誰もが働きやすい職場の環境整備」「経済的負担軽減対策」「次世代の親の育成対策」に関する事業を特に大中都市において強化すること、③「生活費」「地域の生活環境の整備」「住まい」「社会貢献」に関する支援や、小都市や男性への「人権の尊重」や「生活の自立」に関する支援を強化することである。これらの適切な実施により、平等や尊厳、社会生活の自立などに関する社会福祉関連 QOL の悪化予防や向上を図ることが求められる。

本研究の独自性は、①次世代政策の評価において、ロジックモデル評価を行ったこと、②社会福祉領域固有の社会福祉関連 QOL 測定尺度をインパクトに用い、次世代政策と社会福祉関連 QOL の関係を明らかにしたこと、③大中小3都市における1,583名分のデータを用いて、性別・地域別にもこれらを示したことにある。

今後の課題は、行政指標や IoT データ、ウェアラブルデータなどビッグデータの使用、時系列、外部要因、各自治体の独自事業の効果の検討、待機児童や障がい児の親を対象とした評価などである。また、本研究の知見を基礎に、種々の政策のプログラム評価を、マイノリティー等の視点で行っていくことも重要な課題である。聞き取り調査等による社会福祉関連 QOL 測定尺度の活用も進め、政策効果や問題の原因を明らかにし、政策立案や改善のための情報を提供したい。

論文題目

就学前児童の親の社会福祉関連 QOL をインパクトとした プログラム評価に関する研究

目次

I 序論	1
第1章 研究の社会的背景	1
第1節 就学前児童の親の社会生活における困難	1
第2節 就学前児童の親の社会生活に関する制度・政策の動向	4
第2章 研究の学問的課題	9
第1節 政策評価に関する文献研究	9
第2節 次世代育成支援対策推進政策の評価に関する文献研究	15
第3節 就学前児童の親の社会生活における QOL に関する文献研究	27
第4節 研究の目的	33
II 本論	36
第3章 仮説モデルと調査・解析方法	37
第1節 仮説モデル	37
第2節 調査方法	39
第3節 解析方法	48
第4章 次世代育成支援対策推進政策に対する認知的評価測定尺度の構成概念妥当性と信頼性	51
第1節 尺度の妥当性・信頼性	52
第2節 性別における尺度の妥当性・信頼性	62
第3節 地域別における尺度の妥当性・信頼性	73
第4節 小括	89
第5章 社会福祉関連 QOL 測定尺度の構成概念妥当性と信頼性	91
第1節 尺度の妥当性・信頼性	91
第2節 性別における尺度の妥当性・信頼性	96
第3節 地域別における尺度の妥当性・信頼性	100
第4節 小括	105
第6章 社会福祉関連 QOL をインパクトとしたロジックモデル評価	108
第1節 次世代育成支援対策推進政策に対する認知的評価と社会福祉 QOL の関係	108
第2節 性別にみた因果関係モデルの検討	111
第3節 地域別にみた因果関係モデルの検討	113
第4節 社会福祉関連 QOL をインパクトとしたロジックモデル評価から得られる示唆	117
第5節 小括	119

Ⅲ 結論	122
第7章 結論	123
第1節 本研究のまとめ	123
第2節 尺度の汎用性	128
第3節 社会福祉関連 QOL をインパクトとしたロジックモデル評価	130
第4節 次世代育成支援対策推進政策及び社会福祉政策への示唆	133
第5節 研究成果と今後の課題	139
参考文献	142

I 序論

序論では、研究の意義を明確にするために、社会的背景と学問的課題について検討し、本研究の目的と課題を設定する。まず、社会的背景では、現代の日本における就学前児童の親の社会生活を支える次世代育成支援や少子化対策、子ども・子育て支援などの動向を示し、これらを広義の政策の視点から評価することの優先性を指摘する。学問的課題では、社会的背景を受けて、政策評価に関する文献、次世代育成支援対策推進政策（以下、次世代政策とする）の評価に関する文献、就学前児童の親の社会生活における QOL に関する文献から先行研究のレビューを試みる。最初に、特に、就学前児童の親の視点における政策評価の適切な実施に関して、妥当性のある尺度の使用や、総合的で体系的なプログラム評価、その階層など、現在どのような課題があるかを整理する。次いで、次世代政策の評価における課題を整理する。さらに、次世代政策を、就学前児童の親における社会生活の自立や人権の視点から評価するためには、どのような方法や尺度があるかを整理する。これらから、就学前児童の親の視点によるアウトカム・インパクトを効果的・効率的に高める政策に関する知見を得る本研究の目的及び課題を導き出す。

第 1 章 研究の社会的背景

第 1 節 就学前児童の親の社会生活における困難

少子高齢化や核家族化、都市化・過疎化等が進行する現代の日本において、就学前児童の親の社会生活は、経済・雇用問題、子育てに関する負担や不安、出産・育児と仕事の両立の困難、都市部の待機児童問題、ハラスメント、社会的な自立や子育てのしにくさといった多くの困難に曝されている（渡邊ら 2016；西地ら 2016；山西ら 2016 厚生労働省 2016；飯田ら 2017；川崎 2017；内閣府 2017a, b；向井ら 2018；太田ら 2018；佐々木ら 2018）。

具体的には、第 1 に経済・雇用における困難がある。子どもを育てていて負担に思うことや悩みに関する調査では、「子育てで出費がかさむ」と回答した人が 53.2%などで最多となるなど経済状態への不満は高い（内閣府 2012；厚生労働省 2015a）。昨今は、子育てや教育の費用だけでなく、若年男性の非正規雇用の割合の増加や不安定な雇用、所得の低迷、社会保障給付費の増大に伴う社会保険料や税の負担の増加なども重なり、就学前児童の親の経済状態は厳しいものとなっている。貧困家庭における子育て費用の不足や生活困難、

孤立、子どもの学習の遅れ、さらには虐待リスクなども指摘されている（山本ら 2008；藤田 2012；中村 2015）。また、若者世代が出産・子育てにより前向きになるために必要なこととして、「安定した雇用と収入」が「とても必要，大事」と答えた人が 72.4%となっており（厚生労働省 2015a），経済・雇用における困難は，少子化や児童の貧困，貧困の連鎖，虐待リスクなどにも関わる大きな社会問題となっている。

第 2 に，子育てに関する負担や不安がある。昨今は，都市化や家族の小規模化により，親や親戚，地域からの子育てに関する支えが得にくくなっており，疲労やストレスをはじめとした様々な子育てに関する負担や不安が生じている（富田ら 2014；渡邊ら 2016；西地ら 2016；山西ら 2016；清水 2017a, b；飯田ら 2017；川崎 2017）。15 歳以下の子どもがいる人への調査では，子育てに関する負担・不安が「とてもある」または「どちらかといえばある」と答えた人が 72.4%（男性 67.4%，女性 77.3%）となっており，多くの親が子育てに関する負担・不安を抱いている状況が示されている（厚生労働省 2015a）。非常勤や専業主婦の母親が家庭で孤立し，育児の負担を強く感じるなど，母親は就業形態ごとに複雑に異なる責任重圧感やあせり，恐怖，不安などを抱くことも多いと報告されている。抑うつや育児ノイローゼとなる母親も増えている（八重樫 2002；厚生労働省 2003b；倉林ら 2005；富田ら 2014）。育児への社会からの無理解や育児環境の不十分さなども，大きな負担となっている（草野ら 2010）。これら子育てに関する負担や不安は，虐待を引き起こす要因の 1 つにもなると指摘されており，重大な課題となっている（大原 2003；中谷ら 2006；望月ら 2014）。

また，6 歳未満の児童を育てている親の 1 日あたりの子育て・家事時間は，夫の 1 時間 23 分に対し，妻が 7 時間 34 分となっており（総務省統計局 2017），女性の負担が非常に重く，男性の子育て・家事への参画ならびに男性の長時間労働の是正，加えて地域や親同士のネットワークの確立が急がれている。しかし，働き方等の価値観や核家族化，都市化，地域関係の希薄化などにより困難を極めている（八重樫 2002；本保ら 2003；前田 2007；厚生労働省 2015b；菊野 2017；川崎 2017；本田 2017；寺見 2018；山崎ら 2018）。さらには，子育てに介護が重なるダブルケアを抱える人が約 25 万人（男性約 8 万 5 千人，女性約 16 万 8 千人）に上っていると推計されており（総務省統計局 2013；内閣府 2016a），現代の子育て環境は非常に厳しいものとなっている（相馬ら 2017）。

第 3 に，出産・育児と仕事の両立の困難がある。2016 年の女性の育児休業取得割合は 81.8%であるが，男性では 3.16%にとどまっており，男性の育児休業取得割合が極めて低

い（畠中 2015；厚生労働省 2017a）。第1子出産後の女性の継続就業率は53.1%（2015年）であり、育児と仕事の両立が難しく、仕事を辞めざるを得ない女性も少なくない（国立社会保障・人口問題研究所 2015；内閣府 2017a, d）。また、男性の長時間労働や職場の無理解・限界、育児への価値観などに対する女性の不満や、児童や母親の体調悪化の際の困難、育児と仕事の間における強い葛藤やストレスなども報告されている（富田ら 2014；久保 2015；佐藤 2015；太田ら 2018）。少子高齢化などによって引き起こされている様々な業種における人材不足が、この状況をさらに厳しくするという悪循環が生じている。OECDの報告書においても、長時間労働など日本のワーク・ライフ・バランスはOECD諸国中で最低水準にあると示されている（OECD 2015a）。この両立の困難には、保育所の不足も関わっている。出生数が減少する一方で共働きや核家族化などによって、保育所等を利用する児童の数は近年急増し、2017年4月には約255万人となっている。このような中、待機児童数は約2万6000人となっており、特に都市部において非常に厳しい状況が続いている（厚生労働省 2017b）。その他、職場の育児への無理解を含むパワーハラスメントも社会問題化しているところである（厚生労働省 2016）。このように、出産・育児と仕事の両立の困難は、少子化の改善や女性の就業継続、キャリア形成、再就職、男性による育児、児童の発達への影響、親の生活など様々な観点から、喫緊の課題となっている（久保 2015；松田 2015；佐藤 2015；樋口ら 2016）。

第4に、ひとり親における経済状況等の困難がある。母子世帯数は約124万世帯（母子のみの世帯は約75万世帯）、父子世帯数は約22万世帯（父子のみの世帯は約8万世帯）となっている（厚生労働省 2012a）。母子世帯の平均年間収入は291万円（母自身の平均年間収入は223万円、母自身の平均年間就労収入は181万円）、父子世帯の平均年間収入は455万円（父自身の平均年間収入は380万円、父自身の平均年間就労収入は360万円）となっている。母子世帯においては経済状態や自立などにおいて、特に母自身が非正規で働く場合の平均年間就労収入は125万円と非常に厳しい状況におかれている。父子世帯においても雇用や収入の不安定な世帯があり、また子育てに関する情報の不足などの困難に曝されている（厚生労働省 2012b）。日本におけるひとり親世帯の相対的貧困率は50.8%（2015年）となっており（厚生労働省 2017c）、児童の教育や自立にも関わる社会問題となっている。実際に、シングルマザーにおける雇用の不安定さや生活の苦しさ、サポートの不足、育児に関する束縛や疲労、社会からの無理解、子どもの発達や自分達の将来への不安を抱えている現状なども報告されている（湯澤 2013；久保 2015；山野 2017；佐々木

ら 2018 ; 太田ら 2018). 近年においては, シングルファーザーへの支援の少なさや, 育児の困難や離職・貧困リスクなども指摘されている (高山 2017).

この他にも, 就学前児童の親の社会生活においては, 健康や障がいなどに関する様々な困難が生じている. 児童相談所の児童虐待に関する相談対応件数も, 2016 年度には約 12 万件にまで増加している (厚生労働省 2017d ; 大森ら 2018). このように, 経済・財政の持続性等に関する少子化対策や親の生活の視点に加えて, 児童虐待の予防や子どもの well-being の視点からも, 保護者としての就学前児童の親の社会生活を支えることは, 日本における喫緊の課題となっている.

第 2 節 就学前児童の親の社会生活に関する制度・政策の動向

就学前児童の親の社会生活における困難を解消し, 社会生活を支える制度・政策として, 次世代育成支援対策推進法 (以下, 次世代法とする) の制定や有効期限の延長, 少子化社会対策基本法に基づく大綱の策定, 子ども・子育て支援新制度の施行, 妊娠期から子育てまでの切れ目のない支援, 働き方改革, ひとり親家庭の自立支援施策などが実施されている.

具体的には, 第 1 に総合的なものとして, 次世代育成支援ならびに少子化対策, 子ども・子育て支援がある. 2003 年には, 家庭や地域における子育て力の脆弱化を鑑み, 次世代を担う児童を育てる家庭を社会で支えるために, 地方公共団体や企業に 10 年間の計画的な取組を促す次世代法が制定されている. これは, 全都道府県, 市町村及び事業主に行動計画の策定を義務付けたものであり, 2014 年の改正によって, 有効期限が 2025 年末まで 10 年間延長されている. なお, 2015 年度からは, 一般事業主以外は策定が任意化され, 地方公共団体などにおいては, 子ども子育て支援法における子ども・子育て支援事業計画との一体的計画の策定などが進められている.

また, 2003 年に制定, 施行された少子社会対策基本法に基づいて, 2004 年に少子化社会対策大綱が閣議決定されており, これに基づく具体的な実施計画である子ども・子育て応援プラン (2005 年度から 2009 年度) が立てられた. その後, 新たな少子化社会対策大綱 (子ども・子育てビジョン) が策定され (2010 年 1 月~2015 年 3 月), 2015 年にはさらに, 新たな少子化社会対策大綱が策定されている (2015 年 3 月~). この大綱に基づいて現在, 結婚や出産の支援, 子育て支援策の充実, 多子世帯への支援, 働き方改革, 地域差を考慮した取組を重点課題とする施策ならびに, きめ細かな少子化対策 (産休中の負担軽減, 産

後ケア、ハラスメントの防止、周産期医療、小児医療の充実、地域の安全、貧困な家庭の子どもや障がい児等への支援など）が進められている。

これらの流れの中で、2012年に成立した子ども・子育て関連3法（子ども・子育て支援法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律）に基づき、子ども・子育て支援新制度が2015年4月から本格施行されている。現在は、この子ども・子育て支援新制度によって、施設型給付及び地域型保育給付の創設、認定こども園制度の改善、地域の実情に応じた支援（利用者支援事業、放課後児童クラブなど）の充実がなされ、市町村を主体とした、幼児教育、保育、地域の子ども・子育て支援の総合的な推進が行われている。上記の2015年の「少子化社会対策大綱」や、まち・ひと・しごと創生法（2014年制定）に基づく「まち・ひと・しごと創生基本方針」により、妊娠期から子育て期にわたるニーズに対する総合的相談支援を行うワンストップ拠点である子育て世代包括支援センター（母子健康包括支援センター）の整備なども進められているところである。

また、2016年からは子ども・子育て支援法の一部を改正する法律により、企業による事業所内保育としての企業主導型保育も推進されているところである。さらに、2016年にニッポン一億総活躍プランが策定され、「希望出生率1.8」の実現のための、若者の雇用安定・待遇改善、多様な保育サービスの充実、働き方改革、希望する教育における制約の克服等の対策が掲げられている。幼稚園、保育所等の保育料に関しては、特に2015年以降、低所得世帯や多子世帯、ひとり親世帯を中心とした軽減策が段階的に進められている（内閣府2017a）。

第2に、上記の中に包含されてもいるが、出産・育児と仕事の両立への支援がある。2007年には、閣僚、経済界、労働界、地方公共団体の代表等による、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章、仕事と生活の調和推進のための行動指針が策定されており、これらの改定が2010年に行われ、2016年には行動指針の一部改正もなされている。これにより、仕事と生活の調和の実現に向けた、長時間労働の抑制や、男女の役割分担意識の改善、多様で柔軟な働き方、メンタルヘルス対策、男性の育児休業の取得の促進などの環境整備、企業の取り組みへの支援や表彰、気運の醸成などの数値目標の達成を目指して、地方公共団体、企業ならびに府省をまたいだ施策・事業が行われている（内閣府2017b, c）。

また、この出産・育児と仕事の両立への支援は、上述した次世代法等や、「ニッポン一億総活躍プラン」「経済財政運営と改革の基本方針 2016 ～600兆円経済への道筋～」 「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2016改訂版）」などにも盛り込まれている。

第3に、児童の福祉に関する児童福祉六法等に基づく手当や支援ならびに母子保健関連施策がある。児童福祉六法は、児童福祉法（1947年制定）をはじめ、児童扶養手当法（1961年制定）、特別児童扶養手当等の支給に関する法律（1964年制定）、母子及び父子並びに寡婦福祉法（1964年制定、2014年名称変更）、母子保健法（1965年制定）、児童手当法（1971年制定）である。このうち児童福祉法は、児童の心身の健やかな成長・発達・自立など児童の福祉に関する基本的な法律であり、児童の保護者や国、地方公共団体における、児童を心身ともに健やかに育成する責任が明記されている。上述した次世代育成支援や少子化対策、子ども・子育て支援、児童虐待の予防などとリンクした改正がなされている。近年における親の社会生活に関わる事項としては、2016年に児童の保護者への支援を国及び地方公共団体の責務とする改正が、家庭における健やかな養育のために行われている。

その他、児童扶養手当法に基づく、ひとり親家庭の児童のために支給される児童扶養手当、特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づく、精神または身体に障がいをもつ児童に支給される特別児童扶養手当、障害児福祉手当、児童手当法に基づく、児童の養育者に支給される児童手当、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく、ひとり親家庭への支援、母子保健法などに基づく、母子保健関連施策がある。ひとり親家庭への支援に関しては、大綱の策定、父子家庭を含むことや自立支援を強化する改正、基本方針の策定を経て、国の基本方針を踏まえた自立促進計画の策定が地方公共団体によってなされ、ひとり親家庭等の自立支援が行われている。具体的には、子育て・生活支援（母子・父子自立支援員による相談支援、ヘルパー派遣、保育所等への優先入所、母子生活支援施設、子育て短期支援事業など）、就業支援（母子・父子自立支援プログラム策定事業、ハローワーク等との連携による就業支援、母子家庭等就業・自立支援センター事業、能力開発等のための給付金の支給など）、養育費確保支援（養育費相談支援センター事業、母子家庭等就業・自立支援センター等における養育費相談、手引きやリーフレットの配布など）、経済的支援（児童扶養手当、母子父子寡婦福祉資金の貸付、就職のための技能習得や児童の修学などの福祉資金の貸付）等が行われている（厚生労働省 2017e）。2016年には、児童扶養手当法の一部を改正する法律によって、児童扶養手当の多子加算額の改善も図られている。

母子保健法などに基づく母子保健関連施策としては、妊産婦や乳幼児の健康の保持や増

進のために、妊産婦や乳幼児健康診査の健康診査，健診，保健指導，訪問指導，病後児保育，未熟児等に関する医療などが行われている。2015年度からの妊娠・出産包括支援事業の本格実施，子育て世代包括支援センターの整備，次世代育成支援，児童福祉法に基づく2009年度からの乳児家庭全戸訪問，子ども・子育て支援新制度，その他食育，健やか親子21（第2次）等と相まって，妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援が目指されているところである（厚生労働省 2015b, 2017f）。

その他，就学前児童の親の社会生活における困難を解消し，社会生活を支える制度・政策としては，1950年からの生活保護法による健康で文化的な最低限度の生活の保障と自立支援がある。これは，資産や能力，親族による扶養，他の制度等を活用しても生活に困窮する人に対する最後の砦としてのものである。特に2015年度からは，生活困窮者自立支援法による自立相談支援事業，家計相談支援事業，就労訓練事業，生活困窮世帯の子どもの学習支援なども行われている。さらに広く捉えると，貧困家庭等に対する各税控除，地域優良賃貸住宅制度など住環境に関する支援，交通安全，防犯，防災，公衆衛生，子ども・子育て支援制度に融合できていないところの障害児支援施策，障害者総合支援法（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）に基づく障がい者への支援施策など種々の制度・政策が行われている。

なお，都市部において特に社会問題となっている待機児童問題に関しては，2013年に2017年度末までに約40万人分の保育の受け皿を確保する「待機児童解消加速化プラン」が発表され，2015年の「一億総活躍社会実現に向けて緊急に実施すべき対策」においては，目標が約50万人とされた。これにより，2013年度から2015年度に計約31.4万人分の保育の受け皿が確保され，2017年度までに5年で約48.3万人分の保育の受け皿拡大が見込まれている。また2016年度からの企業主導型保育事業によって，さらに約5万人分の保育の受け皿拡大も進められている。2017年には，「子育て安心プラン」が公表され，待機児童解消に必要な受け皿約22万人分の予算3年分の2019年度末までの2年間での確保，2022年度末までの約32万人分の保育の受け皿の整備なども進められている（内閣府2017a）。その他，幼稚園における一時預かり事業や小規模保育事業，空き店舗等や都市公園の一部を活用した保育所の設置などの試み，保育人材の確保策等も行われ，保育の受け皿拡大が推進されているところである。なお，待機児童数の把握における，育児休業中や復職に関する確認，特定の保育所を希望する保護者など，その定義に関する検討も，「保育所等利用待機児童数調査に関する検討会」などにより実施されている（内閣府2017a）。

このように、就学前児童の親の社会生活における困難を解消し、社会生活を支える視点で見ると、様々な制度・政策が実施されている。しかし就学前児童の親の社会生活は、第1節で述べた通り、経済・雇用問題、子育てに関する負担や不安、出産・育児と仕事の両立の困難、都市部の待機児童問題、ハラスメント、社会的な自立や子育てのしにくさなどの困難に曝されており、未だ厳しい状況におかれている（渡邊ら 2016；西地ら 2016；山西ら 2016 厚生労働省 2016；飯田ら 2017；川崎 2017；内閣府 2017a, b；向井ら 2018；太田ら 2018；佐々木ら 2018）。したがって、今後はこれらの政策を適切に評価し、就学前児童の親の社会生活における困難を解消する有効な政策へと改善していくことが求められる。

就学前児童の親の社会生活に関わる全ての政策を同時に評価することは困難を伴うが、事業や施策を含む広義の政策の次元から評価を行うことで、各事業による効果の差や関連性等を勘案した総合的な政策の評価が可能となる。このため、なるべく広い範囲を含む政策を評価の対象とすることが優先的である。次世代を担う児童を育てる家庭を社会で支援しようとする次世代法に基づく事業・施策・政策（次世代政策）は、就学前児童の心身の健全な育成を第一的に支える就学前児童の親の社会生活に大きく関わる総合的なものである。次世代法において、市町村行動計画や都道府県行動計画に盛り込むべき事項は、①地域における子育ての支援、②母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進、③児童の心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、④児童を育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、⑤職業生活と家庭生活との両立の推進、⑥児童の安全の確保、⑦要保護児童、ひとり親、障がい児、虐待への対応の推進とされている。就学前児童の親の社会生活の視点から評価を行うにあたっては、まずこの総合的な政策を対象とすることが、各事業の関連性も勘案でき、非常に有益である。以上のことを背景に、本研究においては、児童を育てる家庭を社会で支援する次世代政策を、就学前児童の親の社会生活に大きく関わる総合的な政策として捉え、この政策の評価を行うことに焦点を当てた。

第2章 研究の学問的課題

本章では、研究の社会的背景から得た課題について先行研究のレビューを行い、研究の学問的課題を明らかにする。第1節では、政策評価に関する先行研究のレビューを行い、就学前児童の親の視点における政策効果や問題の原因を評価し政策の立案や改善に資する情報を得る政策評価を適切に実施するための課題を整理する。第2節では、次世代政策の評価に関する先行研究のレビューを行い、妥当性のある尺度の使用や、総合的で体系的なプログラム評価、その階層など、次世代政策の評価における課題を整理する。第3節では、就学前児童の親の社会生活における QOL に関する先行研究のレビューを行い、社会福祉学の視座における評価に関する課題を整理する。第4節では、第1節から第3節までを踏まえて、本研究の課題を示す。

第1節 政策評価に関する文献研究

次世代政策を、就学前児童の親の社会生活の困難を解消する有効な政策へと改善していくためには、政策を適切に評価することが求められる。本節では、適切な方法で政策評価を行うことをねらいに、政策評価の適切な手法を整理し、研究課題を明らかにすることとした。

先行研究の収集は、CiNii 及び Google Scholar を用いて「政策評価」「手法」「方法」を条件に検索した（2017年1月実施）。その結果、政策評価の手法に関する総合的なレビューを行っている、山谷（1997）、伊多波（1999）、山谷ら（2001）、山谷（2002）、宇賀（2002）、三好ら（2003）、上野（2004）、高崎（2004）、東（2005）、北村（2007）、小野（2008）、中西（2008）、山谷（2009）、伊多波（2009）、柳澤（2009）、中川（2013）、蘭（2014）、宗高（2015）の文献が収集された。また、これらの文献において、引用されている政策評価の手法をまとめている文献（Patton 1997；政策評価の手法等に関する研究会 2000；古川 2002；古川ら 2004；梅田ら 2004；Rossi et al. 2004；Hatry 1999, 2006；龍ら 2004；Dye 2005, 2013；金本ら 2006；安田ら 2008；行政管理研究センター 2008；GAO 2011；山谷 2012；Bardach 2012；篠窪 2012；小野 2013；Weiss =2014；Weimer et al. 2017）、を先行研究に含み、政策評価の手法の整理を行った。

これらの先行研究を総合的にまとめると、政策評価の手法は、評価に焦点を当てたものとしては、「プログラム評価（Program Evaluation）」「業績測定（Performance Measurement）」「政策分析（Policy Analysis）」の3つに整理することができた。また、日本における政策

評価においては、指標の妥当性等の向上や、総合評価方式の政策評価（政策評価の手法等に関する研究会 2000；行政管理研究センター 2008）としてのプログラム評価（Rossi et al. 2004）の推進が喫緊の課題である（山谷 2012；小野 2013）ことが整理できた。さらに、プログラム評価におけるセオリー評価の手法に学問的課題があることが示された。

まず、政策評価の手法の整理に先立って、上記の先行研究に基づき政策評価の定義を整理した。1930年代以降から、主にアメリカ及びイギリスにおいて発展してきた政策評価の定義は、近年のアメリカにおける評価が基本的にはプログラム評価を意味するなど、世界的に統一的なものがない。ただし、概ね以下の代表的な定義で理解されている。

- ・「評価とは、プログラムや政策の改善に寄与するための手段として、明示的または黙示的な基準と比較しながらプログラムや政策の実施あるいはアウトカムを体系的に査定することである」（Weiss =2014：5）
- ・「プログラム評価とはプログラムの活動、特徴、成果に関する情報を体系的に集めることであり、プログラムに関して判断するとき、プログラムの有効性を改善するとき、あるいはまた将来のプログラム作成について判断するときこの評価情報は使われる」（Patton 1997：23；日本語訳：山谷 2012：85）
- ・「プログラム評価とは、社会的介入プログラムの効果性をシステムティックに検討するために、プログラムを取り巻く政治的・組織的環境に適合し、かつ社会状況を改善するための社会活動に有益な知識を提供しうる手法で、社会調査法を利用することである」（Rossi et al.= 2005：15）
- ・事業、施策、政策を含む広義の政策を「ある社会状況を改善するために、ひとつあるいはいくつかの目的に向けて組織化された諸資源および行動」と定義し、これに関する「目的、目標、介入理論、実施過程、結果、成果、効率性を明らかにするための体系的な社会調査活動」を評価と定義している（龍ら 2004：8）
- ・政策評価とは「プログラムがその目標を達成するときのあらゆる有効性をアセスメントすることであり、あるいはふたつ以上のプログラムがその共通の目標を達成するときの相対的な有効性をアセスメントすることである」「政策評価研究とは、実施中の政策や公共プログラムが、その達成を求められているゴールに付けられたターゲットに向けて生み出す効果について、客観的でシステムティックで、経験的な検証をする」こと（Dye 2005：332-33，2011：323；日本語訳：山谷 2012：37）

- ・政策評価は「政策目的を達成する政策手段の出来・不出来を判定し、その手段の選択の是非を調査し、これらの判定と調査結果の情報を提供するツールである」（山谷 2012 : 193)

日本においては、国民の視点を重視した効果的・効率的な行政の推進や国民への説明責任等のために、1990年代の後半から政策評価の導入に向けての本格的検討が進められた。2001年には「行政機関が行う政策の評価に関する法律」の成立、「政策評価に関する基本方針」の閣議決定（2005年改定）、2005年には「政策評価の実施に関するガイドライン」の策定がなされており、政策の企画立案や改善に資する情報を提供する政策評価が推進されている（行政管理研究センター 2008）。これらの法律や、基本方針、ガイドライン等（行政管理研究センター 2008）に基づけば、日本における政策評価は、「政策の効果を把握して、必要性・効率性・有効性・公平性・優先性などの観点から評価を行い、政策の企画立案や改善に資する情報を提供するもの」とであるとまとめられる。さらに日本では、上記の法律・基本方針・ガイドラインにおいて、「実績評価方式」「総合評価方式」「事業評価方式」の3つの評価が示されている。

このように、政策評価は世界的に定義の統一が十分になされていないものの、政策評価の手法は、評価に焦点を当てたものとしては、主として大きく3つに整理されている（古川 2002 ; 梅田ら 2004）。第1の手法は、「プログラム評価」である。プログラム評価は、上述した政策評価の定義にも見られるように、本来の政策評価の意味するところであり、政策評価のプロトタイプと言われている（山谷 2012）。上述したプログラム評価の定義をふまえると、プログラム評価は、「政策等のプログラムの効果や問題の原因を体系的に調査・分析し、政策の企画立案や改善に資する情報を得ること」と理解できる。

Rossiらはプログラム評価における階層を示している。その階層は、基礎から順に、ニーズ評価、セオリー評価、プロセス評価、アウトカム・インパクト評価、コスト・パフォーマンス評価とされている（Rossi et al. 2004）。各々の意味するところは、ニーズ評価は、どのような社会的な問題やニーズがあるのかをアセスメントすることである。セオリー評価は、その問題やニーズの充足のための道筋、つまりインプット（予算・人材・施設等）から、アクティビティ（活動等）、アウトプット（参加・利用人数等）、アウトカム（政策等によるニーズ充足、生活満足など）、そして最終的なインパクト（少子化の改善、市民のQOLなど様々な社会的な影響）までの理論、因果関係の連鎖をこれまでの知見・情報を参

考にしながら、エビデンスや利用者の意見に基づいて構築することにポイントがある。ここで図示する因果関係の連鎖（インプット→アクティビティ→アウトプット→アウトカム→インパクト）をロジックモデルという（W.K. Kellogg Foundation 2004）。また、このロジックモデルに関する理論を、プログラム理論という。プロセス評価は、予算や人材、施設、それらの活動、参加・利用人数などが、作成したロジックモデルの通りに実施できているかを、確認するものである。ロジックモデルがエビデンスに基づく適切なものであれば、現在どこに問題があるために政策効果が出ていないのかが分かる。アウトカム・インパクト評価は、ロジックモデル通りに政策等が行われた結果、どの程度、政策効果が算出されたかを、ロジックモデルでアウトカムやインパクトとして設定した事項を指標によって測定するものである。したがって、ニーズ評価、セオリー評価、プロセス評価が適切に実施できて初めて、アウトカム・インパクト評価は意味をもつものとされている。そして、階層の1番上に位置するコスト・パフォーマンス評価は、政策等によるコストや効率性を検討することである。階層の最下層から始め、適切に実施できた場合に次の階層に移ることが基本とされており、またそうでなければ正確な評価はできないとされている（Rossi et al. 2004）。

日本においては、上述した「総合評価方式」の評価が、プログラム評価にあたるものとして基本的には示されている（政策評価の手法等に関する研究会 2000；行政管理研究センター 2008）。「政策評価の実施に関するガイドライン」において、総合評価方式は、因果関係等をふまえて政策効果を明らかにし、政策等の問題の原因を分析し、政策効果と費用の比較等を行い、さらにはより効果的・効率的な代替案がないか検討するものであることが記されている。

第2の手法は、「業績測定（パフォーマンス・メジャメント）」である。業績測定は、「サービスあるいはプログラム（施策）のアウトカム（成果）や効率を定期的に測定すること」と定義されている（Hatry =2004 : 3）。結果を重視し、特にアウトカムを指標によって定期的に測定し、目標達成の度合いに関する情報を提供するものである。簡易に実施できる長所がある。ただし、業績測定によって得られたアウトカムの情報では、政策等との因果関係が明確ではなく、政策等によって算出された結果なのか外部要因等によるものなのかを明らかにできない。そのため、業績測定が改善策などを提示してくれることはほとんどないという限界性がある（Hatry 1999, 2006）。このため、業績測定においても政策等における理論や因果関係の連鎖を用い、ロジックモデル及びその各要素（インプット→アクティ

ビティ→アウトプット→アウトカム→インパクト)をふまえて、どのアウトカムを測定しているのかを明確にしておくことが重要であるとされている(Hatry 1999, 2006; 山谷 2012)。日本においては、上述した「実績評価方式」の評価が、業績測定にあたるものとして基本的には示されている(政策評価の手法等に関する研究会 2000; 行政管理研究センター 2008)。

第3の手法は、「政策分析」である。政策分析は、「社会的価値観に基づき、公共政策の意思決定に関わるクライアント志向のアドバイスを行うこと」(Weimer et al. 2017)である。政策分析は、経済学や政治学との結び付きの強いものであり、医学、社会学、心理学などの学問を重視する政策評価、プログラム評価とはやや隔たりのあるものとなっている(龍ら 2004)。学問としてよりも、実際の問題解決を重視するため、科学性よりも分析者の主観的判断が混入するものでもある。このため、公共政策の意思決定における有用な情報としての、政策提言を提示する上で、結論に至るまでの根拠を明確にすることが重要であるとされている(篠窪 2012)。政策と効果との因果関係をロジックモデルによって、図示することも重視されている(篠窪 2012; Bardach 2012)。政策の効果や結果を定量的な指標を活用して、貨幣換算や重要度による分析(費用便益分析、費用対効果分析、多属性分析)を行い、純便益の大きい政策を明らかにする。基本的には、事前評価として、政策効果に至る費用に焦点を当て、政策の意思決定に資する情報を提供するものである(金本ら 2006; 篠窪 2012; Bardach 2012; Weimer et al. 2017)。

このような3つの政策評価であるが、業績測定は特にアウトカムの定期的な測定に焦点を当て、プログラム評価は政策等とアウトカム等の因果関係や影響度まで分析するなど、相互に補強し合う関係にある(Hatry 1999, 2006; 山谷 2012; 田辺 2014)。Rossiらは、業績測定をアウトカムのモニタリング、つまりプログラム評価の一部と捉え、プログラム評価を総合的・体系的な評価としてまとめている(Rossi et al. 2004)。政策分析の主な分析手法である費用便益分析及び費用対効果分析は、既存のプログラムにおいては、プログラム評価の一形態に当たるとされている(GAO 2011; Rossi et al. 2004)。3つの政策評価を統合したものを広義のプログラム評価と考えることなども提案されている(梅田ら 2004)。したがって、3つの評価それぞれの役割や特長を活かした政策評価を行い、得られた情報・知見を活用し合うことの重要性が示唆された。

ただし、近年における日本の政策評価は、アメリカやイギリスの政策評価や、上記の法律や基本方針などにおいて想定されていた政策評価とはやや異なるものとなっている。特

に、プログラム評価が質量ともに遅れていることが指摘されている（山谷 2012；田中 2013；田辺 2014；宗高 2015）。そこには、本来の「評価」であるプログラム評価と「測定」としての業績測定の混同、ロジックモデルの軽視もあるとされている（山谷 2012）。また、アウトプットに焦点を当てた測定、選定や妥当性に課題を残した指標に依拠する事業等の目標達成度の測定、ならびに経費削減及び作業効率等に焦点を当てた測定を行う日本型の業績測定に偏向する傾向が強いことも問題視されている（山谷 2012；小野 2013）。このように、プログラム評価が軽視されていたり、内部評価に偏っていたり、実際には本来のプログラム評価がなされていなかったりするために、政策効果が出なかった場合の問題の所在が明らかにされず、有効な政策立案や改善のための情報を得ることが十分にできていない状況にある。つまり、日本の政策評価においては、指標の妥当性等の向上や、適切なプログラム評価の推進が喫緊の課題となっている（東 2005；山谷 2012；小野 2013；田辺 2014；宗高 2015）。

政策分析においても、これまでの政策の問題や成果などの確かな情報が必須となる（篠窪 2012）。したがって、効果的・効率的な政策の改善や立案に資する情報を得るためには、政策評価の3つの手法で共通に重視されているロジックモデルに基づき、妥当性のある指標を用いて、政策効果や問題の原因を明らかにする、プログラム評価を適切に実施することが求められる。つまり、プログラム評価の質と量を向上させた上で、政策評価の3つの手法を補完させていくことが最善である。

プログラム評価においては、例えばセオリー評価の段階では、プログラム理論に基づく「インプット」「アクティビティ」「アウトプット」「アウトカム」「インパクト」という政策目的達成までの因果関係におけるエビデンスが重要であり、ここに欠陥があれば政策等の評価は不可能になる。このように、階層における評価の1つ1つを適切に実施することが重要であるとされている（Rossi et al. 2004）。ただしセオリー評価は、資料に基づく作成、議論や図示、インタビューに基づく修正など（村岡 2002；佐藤 2003；佐藤 2012；源 2013；米原 2015）質的な検討のみに止まることが多く、ロジックモデルにおける因果の連鎖の適切性や影響度を実証する検討は軽視されている。本来のセオリー評価は、恣意性の高いロジックモデルの開発ではなく、既存研究に照らし合わせることや論理的な妥当性を前提に開発されるものであって、これらを適切に行い、プロセス評価やアウトカム・インパクト評価に繋げることが求められる（田辺 2014）。

なお、統計学的解析方法として近年、政策評価においてもその重要性が着目され始めた

構造方程式モデリング（豊田 2003；Rossi et al. 2004；安田ら 2008；Weiss =2014；OECD =2015b）により，事業等のロジックモデルまたは因果のプロセスを検討した研究（Nowacek et al. 1990；菊田ら 2004；戸井ら 2006；Reynolds et al. 2011）や，コミュニティ介入におけるロジックモデルの各要素間の相関分析や階層的重回帰分析を行った研究（安田 2015）などがなされている．さらに，構造方程式モデリングによって，構成概念妥当性を備えた尺度を用いて，概念間の誤差を除いた真の因果関係を検討することで，高齢者福祉政策におけるロジックモデルの適切性を評価する「ロジックモデル評価」も提案・実施されている（Dei et al. 2017）．

適切な次世代政策の評価，つまり政策効果や問題を明確にするためには，ロジックモデル評価によって，プログラム評価におけるセオリー評価のロジックモデルの量的実証的検討を実施し，モデルの適切性や影響度，効果の低い事業等を明らかにし，次いでプロセス評価やアウトカム・インパクト評価等を行っていくことが求められる．したがって，政策効果や問題を明確にする適切な政策評価における課題は，以下の4つのにまとめられる．

政策効果や問題を明確にする適切な政策評価における課題

課題1：3つの手法において共通に重視されているロジックモデルに基づくこと

課題2：妥当性のある指標の使用

課題3：政策効果や問題の原因を明らかにする適切なプログラム評価の推進

課題4：ロジックモデルにおける因果関係の連鎖の適切性や影響度の実証的な検討

第2節 次世代育成支援対策推進政策の評価に関する文献研究

本節では，次世代政策の評価に関する先行研究のレビューを行い，妥当性のある尺度の使用や，総合的で体系的なプログラム評価，その階層など，次世代政策の評価における課題を整理することを目的とした．

先行研究の収集は，次世代政策の評価に関する先行研究を幅広く抽出するため少子化対策を含め，CiNii 及び Google Scholar を用いて「次世代育成支援」「子育て支援」「子ども・子育て」「エンゼルプラン」「少子化対策プラスワン」「少子化社会対策」「子ども・子育て応援プラン」「評価」「指標」を条件に検索した（2017年12月実施）．検索された中で，次世代育成支援や子育て支援の評価に関するものは27編であった．本研究では，この27編とそれらの中で先行研究に記されていた引用参考文献を加えて検討を行った．それらの先

行研究の内容から、評価に関する研究として以下の3つに整理した。

- 1：合計特殊出生率や女性の就労を指標として政策の効果を検討した研究
- 2：親や自治体担当者等の視点における効果を検討した研究
- 3：プログラム評価としてロジックモデルや評価の階層を用いて、総合的に政策の効果や問題を把握しようとした研究

2-1 合計特殊出生率や女性の就労によって政策の効果を検討した研究

第1に国際比較による研究として、阿藤（2003）は、育児休業取得率や合計特殊出生率の低さや推移を例に、両立支援や大都市の保育サービスなどの不十分さ、欧州と比較しての経済支援の弱さなど、日本の課題を指摘している。大石（2010）は、有給の育児休業期間、3歳未満児保育所入所率、家族関係社会支出の対GDP比などの行政指標を参考に国際比較を行っている。保育サービスが利用しやすく、家族関係社会支出が多い国は出生率が高い傾向にあるが、育児休業と出生率の関係性はあまり見られないことから、所得や待機児童等の対策が肝心であるとしている。丸尾ら（2017）は、女性の就業率や平均労働時間、家族関係社会支出の対GDP比、男女平等などの各国の行政指標を用いて、合計特殊出生率に与える影響を検討している。特に、先進工業国における合計特殊出生率のU字型時系列変動（Maruo 2006；丸尾 2007）について触れ、経済発展の成熟により低下した合計特殊出生率が数年後に経済的・社会的発展によってやや改善すること（Myrskylä ら 2009）などを示し、北欧、イギリス、フランスに倣い家族関係社会支出の対GDP比を上げること、女性の職場環境や男女平等意識の改善を行うこと、GDPを成長させることが重要だとしている（丸尾ら 2017）。

第2に、マクロ時系列データによるマクロ計量モデルに基づく合計特殊出生率のシミュレーションがある。加藤（2005）は、変数に、保育所定員数、女性の初婚率、出産・結婚に関わる機会コスト、失業率、時間あたり賃金率、経済成長率などを用い、特に機会コストに着目した様々なシミュレーションから、機会コストの低下が合計特殊出生率の回復に寄与する可能性や、少子化対策が合計特殊出生率を低位推計から中位推計に引き上げる効果を内在していることを示している。増田（2012, 2015）は、保育所定員数、労働時間、女子人口、女子就業人口、男子就業人口、資本ストックなどと出生率を変数としたモデルを作成し、シミュレーションを行っている。結果、因果における限界はあるとしながら、

保育所定員数の増加，労働時間の短縮，経済成長が一定程度出生率を上げる効果があること，特に保育所定員数と労働時間を同時に統制した際に，出生率がより上昇することなどを明らかにしている。

第3に既存の行政指標を用いた研究として，阿部ら（2008）は，市区町村別のデータを用い，合計特殊出生率の要因と政策に関する変数を組み合わせて分析している。所得や女性の賃金の高さ，住宅費，教育への志向の高さ，保育環境の未整備が，合計特殊出生率に負の影響をもたらすことや，児童手当や都市部における保育所の整備は出生率改善の効果は小さいが重要であることを明らかにしている。水落（2012）は，就業構造基本調査（総務省統計局 2003，2008）のデータを用いて研究を行っている。具体的には企業における支援の差による準実験的状況を利用し，女性の年齢，最終学歴，職種，産業分野，男性の年収，居住地，子ども数の影響を統制し，0歳児や就業の有無を従属変数とした Difference-in-Differences 分析を行っている。結果，次世代法が，出産と女性の就業継続の同時確率を1%程度上昇させる一方，出産後に就業を中断する確率を増加させ，十分な効果がなかったとしている。

厚生労働省（2013a）は，「21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）」及び「21世紀成年者縦断調査（国民の生活に関する継続調査）」の10年分のデータを用いた分析を行っている。調査内容は，就業状況，子育てで負担に思うことや悩み，よかったと思うこと，子育て費用，子ども観，家事・育児時間，親との同居，所得，両立支援制度の状況などである。これらを用いて，結婚や第1子・第2子出生，希望子ども数の実現の要因を，離散時間 complementary log-log モデルや離散時間ロジットモデル等により検討している。結果，妻が正規雇用であるかや育児休業制度の有無が第1子出生に関わることや，第1子出生後の夫の育児参加が多いほど第2子が生まれやすいこと等を明らかにしている。さらに，2005年度の改正育児・介護休業法の施行前後において，育児・介護休業の適用対象となった一定の条件を満たす非正規雇用者の，両立支援策の利用可能性，第1子・第2子出産後の就業継続，出生状況への変化を Difference-in-Difference 分析で検討し，長期就業の非正規雇用の女性を出産後も労働市場に留める両立支援施策の一定の効果や，第2子に関する出生促進の可能性を明らかにしている。

水落（2014）は，21世紀成年者縦断調査（厚生労働省 2003a，2004，2005，2006，2007，2008，2009）のデータを用いて，共働き夫婦における家事・育児分担の変化等の記述統計に加え，企業規模における支援の差による準実験的な状況を利用し，企業の両立支援制度

の有無や、利用の雰囲気から従属変数としたプロビット推定を行っている。また、次世代法や企業の両立支援制度の有無が与える、出産確率や出産による離職確率への影響についても、統制変数を投入し、離散時間 complementary log-log モデルによる推定を行っている。結果、企業の両立支援制度の整備は一定程度進んだが、次世代法による両立支援制度の利用しやすさや出産への影響はほとんどなかったこと、出産による離職確率を低める影響はあったこと、育児休業制度が出産確率を高めること、子どものための看護休暇制度や短時間勤務制度が出産による離職確率を下げることを明らかにしている。加藤（2017）は、2010年の行政指標（厚生労働省 2011a, b, 2014；総務省統計局 2011, 2012）、人口密度、女性労働力率、児童福祉費比率、保育所整備率、待機児童数を用い、ベイズ推定による合計特殊出生率を従属変数とした推定を行っている。結果、因果に関する限界性に言及しながら、児童福祉費比率、保育所整備率、女性労働力率が高い市区町村ほど合計特殊出生率が高いこと、人口密度が高い市区町村ほど合計特殊出生率が低いことなどを明らかにしている。

厚生労働省（2010a, b, c, 2011c, 2013b, 2015c, 2017g）は、基本目標と下位の施策目標における予算額・執行額、行政指標（男女別の育児休業取得率、第1子出産前後の女性の継続就業率、乳児家庭全戸訪問事業の実施市町村割合、一時預かり事業や病児・病後児保育の利用児童数など）の推移や、少子化社会対策大綱等に基づく目標値と実績値の比較から、必要性・有効性・効率性の観点による事前・事後の政策評価を行っている。特に、地域における子育て支援等施策や保育所関連施策の推進、男性の育児休業取得率、第1子出産前後の女性の継続就業率などにおいて、達成状況への厳しい評価を下している。

第4に独自の調査による研究として、松田（2013）は、全市区町村の少子化対策担当部課長への、独自事業の実施状況や実施している少子化対策の効果などを尋ねる調査を行っている。想定される効果は、出生数の増加、他の自治体への転出者減少、転入者増加が約50%以上であり、既に表れている効果は、転入者増加が13.5%で最も高く、問題・課題としては、予算不足が43.5%で最多、次いで有効な対策が分からないとなっていたと記している。山本ら（2014）は、縦断データを使用して育児支援モデル事業の政策評価を行っている。政策効果の指標を女性の就労（非正規雇用や労働時間）として、地域や個人の特性、モデル指定のバイアス等の変数を用い、回帰モデルと傾向スコアマッチングによるDifference-in-Differences 分析を行い、市町村の取組みによる、既婚女性の本意型非正規雇用の増加や正規雇用の労働時間の増加への一定の効果を示している。前田（2015）は、特色のある子育て支援を行い合計特殊出生率が高めの5自治体に、行政への聞き取り

や子育て支援施設への訪問調査等を行い、予算や支援の特色・充実と、合計特殊出生率を見比べている。それらから、地方の自治体の人口維持のためには、若年女性人口の流出を止める雇用や魅力づくりなども重要であるとしている。

2-2 親や自治体担当者等の視点における効果を検討した研究

第1に親の視点における効果として、佐久間（2010）は、利用者評価における横断調査の記述統計や子どもの年齢別の χ^2 二乗検定などで、子育て支援施設利用後の変化の自覚から、便利さや気分転換、負担感、不安感、孤独感に効果があったことを明らかにしている。大林ら（2011）は、大学を拠点とした子育て支援事業に関する、参加頻度、参加理由、参加してよかったこと、子育て広場への満足度、子どもの成長の確認などの変化、活動に対する評価、自由記述などの調査を行い、記述統計から当該事業への一定の評価を下している。津田ら（2012）、寺村（2012）、伊藤ら（2016）は、知ったきっかけ、施設で利用したプログラム、期待度、満足度、社会問題への関心、孤独などの気持ち等を調査し、子育て支援拠点事業の評価をしている。特に、複数項目（子育ての情報等を得る、相談にのってもらう、子どもの発達を促すなど）に関する利用前の期待と利用後の満足度（4件法）などの結果を用いて、利用前と利用後における項目ごとや利用多様群と限定群に分けたt検定、満足度の平均値とSDの年度別変化の検討、自由記述の回答を肯定・否定等に分類する方法による家族や親、子どもへの影響の検討などを行っている。結果、子育て支援拠点事業の項目ごとの一定の効果ならびに、多様なサービスを利用する親ほど満足度等が高いことなどを明らかにしている。

三菱UFJリサーチ&コンサルティング（UFJ総合研究所情報通信・家族社会室 2003；三菱UFJリサーチ&コンサルティング 2014）は、子育てに関する意識（楽しさ、子育て観など）、子どもの育ちと支援環境（サービス利用状況や意向など）、父母の役割分担、仕事と子育ての両立（労働時間、育児休業取得、仕事と生活の調和への満足度、満足していない理由など）等を調査している。記述統計やクロス集計の結果から、以下の事項を明らかにしている。それらは、子どもが安全に遊べる場所や機会のニーズ、専業主婦における精神的負担、自分の時間や社会との接点へのニーズ、働く母親における子育てや母親同士のネットワーク等に関わりたいニーズ、相談相手の減少、仕事と子育ての両立の一定の改善と父親のニーズの高まり、父親の家事・育児への参加度合いの不十分さ（本人・配偶者評価とも）、母親の正社員の割合や働き方の選択肢が改善している一方で職場復帰への不安

や時間的制約の問題があることなどである。

阿藤（2010）は、出生数や合計特殊出生率、児童関係給付費、女性の出産後の就業継続率などの推移や低さ、待機児童数の多さ、少子化対策で特に期待する政策（内閣府政府広報室 2009）、「子どもを生み育てやすい国」だと答えた割合の低さ（内閣府 2006）などを政策の動向や他の国々の実績と照らし評価を行っている。経済支援や、育児休業、保育サービス供給、仕事と子育ての両立などが不十分であると指摘し、原因として保育などへの財政投入の少なさや育児休業の実効性、働き方に関する問題を挙げている。なお、上記の内閣府の「少子化社会に関する国際意識調査」は、2016 年にも報告されており（内閣府 2016b）、「子どもを生み育てやすい国」だと思う（とても・どちらかといえばそう思う）人は 46.6%（前回 52.6%）、「仕事と育児を両立しやすい職場」だと思う（とても・どちらかといえばそう思う）人は 64.1%（前回 59.1%）、「育児を支援する施策として何が重要か（複数回答）」は、「教育費の支援、軽減」（64.1%）、「小児医療の充実」（48.3%）、「雇用の安定」（39.7%）などとなっている。

この他内閣府の調査において、少子化社会対策大綱の目指すべき社会の姿のうち、「意欲を持って就業と自立に向かえるようにできる社会」「誰もが希望する幼児教育と保育サービスを受けられるような社会」「仕事と家庭が両立できる職場環境の実現が可能な社会」だと思わない（そう思わない・あまりそう思わない）就学前児童の親が約 50%であることなどが示されている（内閣府 2013）。また、現在の少子化対策（結婚・妊娠・出産・子育て支援等）が質量ともに十分だと思わない就学前児童の親は 74.8%、子育てに不安を感じている就学前児童の親は 58.1%、「ニーズに対応した多様な育児支援サービス」「高等教育までの教育費の負担軽減」「希望どおりの育児休業の取得」「パートナーの協力・理解」があれば安心して子育てができると思う就学前児童の親は 70%以上であることなど、政策の進捗状況等の把握に関する評価が行われている（内閣府 2015）。

第 2 に自治体の担当者の視点における効果として、松田（2007a）は、全国の市区町村に、5 分野（「結婚・妊娠・出産支援」「家庭での子育て支援」「保育」「就労支援」「住環境整備」）における「経済的支援」「情報提供・相談」「施設・サービス」の実施の有無を尋ねている。結果、「就労支援」「住環境整備」や「情報提供・相談」の実施率が低いことを明らかにしている。また上記実施数の「次世代育成支援度」尺度を用いた重回帰分析等により、人口規模や財政力が大きく、高齢化率や失業率が低い市区町村ほど、実施数が多いこと、さらに出生率よりも特に人口と財政力が支援実施の要因となっていることを明らかにしている。

西岡ら（2007）は、人口関連施策への評価を調査し、記述統計から、特に力を入れていることが、人口規模の小さい市区町村では「出産・子育てに関する経済的支援」、大きい市区町村では「地域における子育て支援」「仕事と子育ての両立支援」であることを示している。また独自支援は、「子どもの医療費の助成」（45.8%）、「放課後児童クラブの設置」（44.6%）が多く、人口規模の大きい市区町村や出生力の低い市区町村が多様な支援を実施しているとしている。また、1項目の少子化対策の効果は「十分な効果がある」（2.7%）、「ある程度の効果がある」（65.5%）、「あまり効果がない」（21.1%）であり、少子化対策の優先度が高く、独自支援の充実している市区町村で一定の効果があり、人口規模の小さな市区町村ほど効果がないことを明らかにしている。

少子化研究会（2008, 2010）や鎌田（2010, 2011）は、人口動向、地域環境の変化、事業の実施動向・時期・理由、19の少子化対策（17事業の次世代育成支援対策）の有効度、優先施策分野などを調査し、記述統計や探索的因子分析等を行っている。また、延長保育や一時保育など4事業に焦点を当てた、イベント・ヒストリー分析等により波及パターンも検討している。その結果、各自治体における事業の実施には、人口規模や財政力の大きさ、国による推進力や補助金に関係していること、次世代法に基づく行動計画により波及パターンが水平になりつつあること、自治体ごとのニーズに合った事業の実施が進んでいることを明らかにしている。自治体担当者による評価である17事業の次世代育成支援対策の有効度（6件法）に関しては、通常保育の拡大や子どもの医療費助成、放課後児童健全育成事業、一時保育、延長保育に対する評価が高かったことを示している。さらに、後期行動計画における優先的な政策課題は、待機児童対策、ワーク・ライフ・バランス、要保護児童対策が高く、小規模自治体においては、地域コミュニティや親育て支援の強化が大きな課題となっていることを示している。

小崎（2009）は、父親への育児支援に焦点を当て、父親支援についての取り組みの自己評価や、事業の実施状況、開催有無、参加人数、取組みの問題点などの調査及び、父親支援と人口や出生数等との相関分析や分散分析を実施している。結果、父親支援の自己評価は71.9%があまりできていない以下であること、人口や出生数が多い自治体ほど父親支援に取り組んでいることなどを明らかにしている。

その他、和田ら（2002）は、人口学や社会学などの専門家への調査において、少子化対策として、保育や育児休業などの充実、女性の就労に関する支援、男性との家事分担などの項目が必要・有効と回答されたという評価を行っている。松田（2007b）は、上場企業の

人事部長への次世代育成支援策の調査から、産休・育休の後の両立支援の実施率が低いこと、経営的な負担が問題であること、社員の退職率やストレスに対する効果が期待できると考えていること、公的機関に税制優遇等を期待していることを明らかにしている。

2-3 プログラム評価により効果や問題を検討した研究

プログラム評価に関しては、第1に総務省行政評価局が、複数府省にまたがる統一性・総合性確保としての政策評価を行っている。ここでは、少子化対策としての新エンゼルプランが評価の対象となっている(総務省行政評価局 2004)。内容としては、全国の20~39歳までの男女6千人へのアンケートをはじめ、グループインタビュー、関係三省(文部科学省・厚生労働省・国土交通省)に対する調査、既存の統計資料から、政策の効果を総合的に評価し、後継プランの在り方への提言を実施している。具体的には、まず政策効果の発現の脈絡に関して、各施策を推進することで、①「仕事と子育ての両立に係る負担感」や「子育ての負担感」が緩和等され、②「持ちたい人誰もが「家庭や子育てに夢や希望を持てる社会」が作られ、③出生数の増加、合計特殊出生率の上昇に至るという因果関係を設定している。これを基礎に、国の予算、施策の進捗状況を把握し、さらに、上記における指標を「子育ての負担感の緩和」「子どもを持ちたいと思えるようになったか」「出生数」「合計特殊出生率」とし、政策効果の把握を試みている。また、21の施策(全ては尋ねず限定している)の利用等の結果、子どもを持ちたいと思えるようになったかや、特に充実が望まれている分野及び分野内の施策に関しても調査をしている(総務省行政評価局 2004)。

これらの結果から、予算は1兆円前後で推移しており、施策は着実に進んでいると評価している。一方で、乳幼児健康支援、一時預かりの推進等一部の施策や、周産期医療ネットワークの整備、小児救急医療支援事業等の施策などには課題があるとしている。「仕事と子育ての両立に係る負担感」や「子育てそのものの負担感」については、政策によって軽減等が図られているかを直接的に示すデータがなく、「児童のいる世帯の母の就業率」「児童のいる世帯の夫婦共働き率」「出産・育児を理由とした離職者数(女性)の割合」「妻の家事・育児時間に対する夫の家事・育児時間の割合」「子育ての楽しさや辛さ」を指標とし、政策効果を把握している。それによると、「仕事と子育ての両立に係る負担感」は、緩和されているが十分なものではないとされている。「子育てそのものの負担感」は、やや上昇しており、その原因を、子育て費用や将来の教育費、自由な時間がなくなること、身体的疲労(内閣府 1999, 2003)と考え、課題としている。また、特に共働き家庭の妻よりも専業

主婦の子育ての負担感が高いこと（厚生労働省 2003b）から、核家族化や人間関係の希薄化等に原因があるとし、在宅児も含めた子育て支援の推進などの強化の必要性を指摘している（総務省 2004）。

さらに、21 の施策を実際に利用等して子どもを持ちたいと思えるようになったものは、「保育所での延長保育や休日保育」「低年齢児（0～2歳児）の保育所での受入れ」「幼稚園に就園しやすくなるための入園料・保育料の軽減」「親が病気で育児疲れの時に預けることができる一時保育」が 55%を超えおり、これらに効果があると分析している。21 の施策を実際に利用等して子育ての負担感が緩和された者の割合と、実際に利用等して子どもを持ちたいと思えるようになった者の割合の相関関係（ $n=21$ ，相関係数約 0.85）により、子育ての負担感を緩和等し、出産・育児インセンティブを付与する新エンゼルプランの政策効果の発現の脈絡が概ね妥当であると示している（総務省 2004）。

加えて、出生数・合計特殊出生率は減少しているが、理想の子ども数などの減少が外部要因になっていると述べている。さらに、特にニーズの記述統計により、充実が望まれているものを、分野間では、「教育に伴う経済的負担の軽減」「仕事と子育ての両立のための雇用環境の整備」「教育費以外の子育てに伴う経済的負担の軽減」「保育サービス等子育て支援サービス」と示している。分野内の施策間では、「低年齢児保育」「育児休業給付金額の充実」「仕事優先ではなく、仕事と家庭が両立できる職場環境」「休日・夜間の小児救急医療」「幼稚園による子育て支援」「『生きる力』を育成する学校教育」「高校、大学進学のための経済的負担の軽減」「安心して遊べる遊び場」と示している。これらを通して、子育ての経済的負担や専業主婦家庭の負担感の緩和をはじめ、上記に関する施策の充実が必要であると指摘している（総務省 2004）。

また、総務省行政評価局では、待機児童解消のための子どもの預かり施設の効果的な整備に向け、実態に即した需要の把握、子ども・子育て支援に関する市町村計画等の作成状況、施設整備等に関する調査結果に基づき必要な改善措置を勧告している（総務省行政評価局 2016）。この「子育て支援に関する行政評価・監視—子どもの預かり施設を中心としての結果に基づく勧告」では、施設設置数や定員数、稼働率、待機児童の解消といった目標の達成状況から、子育て支援の需要把握や待機児童の解消の不十分さ、待機児童数の範囲の明確化などに関する勧告が行われ、それを受けた内閣府や厚生労働省の改善措置も進められている（総務省行政評価局 2016, 2017）。

第 2 に文部科学省（2008）は、「少子化社会対策に関連する子育て支援サービス」に関し

て、評価対象施策を、教育的観点における認定こども園制度の推進、幼稚園の子育て支援活動の推進事業、預かり保育推進事業、放課後子ども教室推進事業に限定しながらも、重要対象分野の総合評価方式による評価を行っている。具体的には、プログラム評価におけるセオリー評価として、施策の論理構造をロジックモデル等により明確にし、その質や内容を既存データや新たな調査データ（文部科学省・厚生労働省 2008）により評価し、政策が初期の効果を実際に算出したのかをインパクト評価により評価している。さらに自治体の成果事例も示している。

まずセオリー評価では、少子化社会対策に関連する子育て支援サービスの充実を目的とする各施策が、基本目標の実現において妥当であるかを評価するため、ロジックモデル（インプット→活動→アウトプット→短期・中期・長期的アウトカム）の作成に加え、施策と効果の相関分析を行っている。中期アウトカムとしては、「認定こども園を利用している保護者の満足度」「子育てに対する意識の変化」「教室を通じた子どもの生活の変化」などが提示されている。次いでインパクト評価では、各施策の効果や貢献度の評価のため、施策と効果の相関分析や、施策の結果・成果の指標分析、貢献度の測定を行っている。それらの結果を参考に、それぞれ必要性・有効性・効率性の観点からの評価も検討し、一定の政策効果があったとしながら、課題をまとめている。また評価における課題として、外部要因を勘案する必要性について言及している。

詳細な評価結果は、以下の通りで限定的なものとなっている。認定こども園の認定件数の推移、認定こども園を利用する保護者の8割弱、認定施設の9割強が、調査において制度を評価していることをもって評価している。また、施設や地方公共団体により、省庁や自治体間の連携、財政支援、会計処理・申請手続き、普及啓発などに関する課題が挙げられていることから、それらの改善が必要であるとしている。子育て支援活動の実施率の推移や内容、約3/4の都道府県が私学助成は役に立つと回答していること、保護者が支援を受けてよかったと感じたことの種類と人数、よかったと感じなかった保護者の少なさで評価している。預かり保育の実施率の推移、活動内容に満足している保護者がいること等で評価する一方、必要な時に子どもを預かってほしい保護者が多いことなどを課題としている。放課後子ども教室推進事業の実績額、実施箇所数、開催日数、参加者数の推移、内容、子どもの「学校に行くのが楽しくなった」、保護者の「子どもが学校に行くのを楽しみにするようになった」、地域の大人の「地域の子どもに対する意識・関心が高まった」などの回答をもって評価している。また、実施していない理由の回答から、人材や場所、予算の不

足などを課題としている（文部科学省 2008）。

その他、小野（2011, 2012）は、市民視点を重視し、1 市において次世代育成支援行動計画の策定・実施に関わりながら、プログラム評価におけるプロセス評価を実施している。プロセス評価においては、庁内評価ツールと利用者評価ツールを用い、著しく低い項目が少なかったという進捗状況の評価している。また、庁内評価よりも利用者評価の方が低い傾向があったことから、市民視点を取り入れることが重要であると述べている。なお、庁内評価ツールは行政内部の自己評価であり、事業名や事業費等の事務事業評価表及び、基本目標や施策の方向性、事業体系等の次世代育成支援独自項目とそれらの目標達成妥当性、効率性等で構成されている。利用者評価ツールは、インタビューや探索的因子分析等に基づいて開発された、地域子育て支援拠点事業や保育関連事業、講座関連事業、相談関連事業に焦点を当てたものである。芝野（2008）は、Design and Development (Rothman & Thomas 1994) の修正版である M-D&D（芝野 2002）に基づき、費用対効果を総合的に評価することや効果的な情報公開・利用登録とその活用支援を目指し、上記の 2 つの評価ツールのデータベース化を実施している。最終的に叩き台を作成し、今後普及版を開発・普及すると示している。

さらに小野（2012）は、上記の利用者評価ツールを地域子育て支援拠点事業と保育関連事業における、サービス提供環境（アクセス、設備等）や、スタッフ対応（助言をくれた等）、利用後の主観的効果（不安が減った、子どもにより変化があった等）、期待との合致度、総合満足度（全体としての満足、継続意向、紹介意向の 3 項目）として修正し、研究を継続している。結果、「今後充実が必要だと思うサービス」に関しては、特に親子が交流の出来る場所、一時保育、子育ての情報やサービスに繋いでくれる場所へのニーズが多いこと、その他、各因子と総合満足度の 3 項目における相関関係などを示している。次いで小野（2013, 2016）は、地域子育て支援拠点事業の評価に焦点を当て、改訂した利用者評価ツールによる調査を行い、属性（年齢、就労、利用回数、子どもの数、預けられる人や祖父母、友人等の有無、7 つの実施場所等）と評価項目との t 検定、分散分析、探索的因子分析、重回帰分析等を行っている。結果、全般的に評価が高いことや、利用者の個人特性や実施場所によって満足度等の評価が異なることを明らかにしている。特に、利用回数 5 回以上の人が、「子どもにとって良い変化」「他の保護者から体験談を聴けた」「情報交換ができた」「不安を感じるものが減った」などを高く評価していたと示している。また総合満足度の 3 項目を従属変数とした重回帰分析により、3 因子（スタッフの対応、交流・仲

間づくりの機会、サービス提供環境）からの関連性、特にスタッフの対応因子におけるやや強い関連性を明らかにしている。

これらのことから、行政指標や合計特殊出生率を主たる指標とした業績測定や効果の予測、要因の検討が主流であるが、プログラム評価（ニーズ評価やセオリー評価、プロセス評価、アウトカム・インパクト評価）も一定程度行われていることも分かる。評価の結果からは、事業の実施が進んでいることや、合計特殊出生率への一定の効果、国全体の支出の少なさや地方における予算不足などの問題が把握されていることが分かる。市民指標としての親の視点からの評価も1項目ごとの指標などで行われており、さらに尺度開発の試みも見られる。ただし、アウトカム等の妥当性のある市民指標としての尺度の設定・使用が皆無に近いため、市民視点における政策効果が正確に測定できていないことや、次世代政策における事業・施策・政策をふまえた総合的なロジックモデルの因果の連鎖の適切性の量的・実証的な評価が十分ではないことに関しては課題がある。

また上記の他、自治体において、次世代法に基づく行動計画策定指針や行動計画の評価方法（厚生労働省 2009）に従うニーズ調査をはじめ、活動回数、事業所数、増設数、参加・利用人数などの行政指標、さらには先進的な自治体における児童や親へのインタビュー、子育てに対する価値観・思い・不安感・楽しさ、シンプルな質問項目、合成指標的な評価指標、事業・施策への満足・充実度に関する多量の質問項目などの指標を用いた業績測定的な評価が各々で行われている（京都市 2010；千代田区 2010；名古屋市 2010, 2015；東京都福祉保健局 2011, 2013, 2014, 2015；新宿区 2014；大分県 2015；奈良県 2015）。特に、東京都福祉保健局（2014）など、詳細なロジックモデルを作成し、評価指標を用いて評価を実施している自治体もある。しかし、これらにおいてもアクティビティ、アウトプットなどにおける行政指標に重きが置かれ、アウトカム等の市民指標においてはそれぞれ異なる1項目ごとの項目などが用いられている。そのため、各自治体で異なる目標達成率を算出することに止まり、全国における比較や知見の活用が難しい状況となっている。

これらのことを勘案すると、次世代政策の評価、つまり政策の効果や問題の原因の正確な把握、市民視点において効果的・効率的な政策への改善や立案のための情報の獲得のためには、以下の2点の課題を解決することが不可欠である。第1の課題は、自治体ごとの独自性を活かす指標とは別に、特に構成概念妥当性を備え合計得点を算出する根拠をもち、全国の比較等に使用できるアウトカム指標としての、次世代政策に対する認知的評価（Lazarus et al. = 1991）などを測定する尺度の開発及びその活用を進めることである。第2

の課題は、妥当性のある尺度を用い、現在特に不明確であるインパクトセオリーに着目し、政策体系（事業・施策・政策）を反映したロジックモデル評価（Dei et al. 2017）を行い、適切なセオリー評価を通して、プロセス評価やアウトカム・インパクト評価を行っていくことである。

さらに、これまで少子化対策の政策評価指標に合計特殊出生率を用いてきたものの、現在はその是非が問われている。つまり、就学前児童の親や結婚・出産を望む人達の回答が反映される指標を用い、暮らしやすさや将来への希望を目指し、副次的に出生率の上昇に寄与するのが本来の政策の姿であるとされている（守泉 2015）。このことをふまえると、上記ロジックモデルのインパクト指標に、就学前児童の親における社会生活に関する QOL などを用いることは、次世代政策の評価においても、社会福祉領域における知見の獲得においても重要であることから、これが第3の課題となる。

次世代政策の評価における課題

課題1：全国の比較等に使用できる構成概念妥当性を備えた、市民視点のアウトカム指標としての次世代政策に対する認知的評価測定尺度の開発及び活用

課題2：政策体系（事業・施策・政策）を反映したセオリー評価におけるロジックモデル評価の実施

課題3：インパクト指標として就学前児童の親における社会生活に関する QOL 等を用いること

第3節 就学前児童の親の社会生活における QOL に関する文献研究

本節では、次世代政策のロジックモデルのインパクトの1つとしての、就学前児童の親の社会生活における QOL に関する先行研究のレビューを行い、社会福祉学の視座における評価に関する課題を整理することを目的とした。

先行研究の収集は、CiNii を用いて、「生活の質」「QOL」「Quality of Life」「生活満足」「life satisfaction」「就学前児童の親」「就学前の子どもの親」「乳幼児の親」「保護者」「子育て」「育児」を条件に検索した結果、103編がヒットした（2018年1月実施）。親ではなく児童の QOL のみを扱っている研究が多く含まれたが、その他、障がい児や病児のみに限定し児童や親の QOL に焦点を当てた医学・看護学領域における研究、考察において目標として QOL にふれているだけの研究が多くを占めていた。これらの結果を基礎に、児童の QOL

のみを扱った研究や、障がい児や病児（喘息，心疾患，肺疾患，アトピー性皮膚炎，臓器移植など）の親のみに焦点を当てた研究を除外し，次世代政策のロジックモデルのインパクトの 1 つとしての，就学前児童の親の社会生活における QOL に関する先行研究を整理した。

これらの先行研究では，医学・保健領域等を含む多くの領域で，就学前児童の親における QOL の要因や関連性等を検討した研究がなされ，世帯年収や学歴，地域環境，睡眠，精神的健康，夫婦間のサポートなどと QOL の関係性が検討されていた。ただし，就学前児童の親の QOL を用いた研究は未だ盛んになされているとはいえない状況であった。また，QOL の要因や介入効果，因果関係の検討において，妥当性の検討が不十分な QOL 測定尺度や簡易な項目を使用した研究が大半であり，サンプル数の問題などもみられ，知見を総合することが難しい状況にあった。構成概念妥当性を備えた QOL 測定尺度を用いた研究では，主として医学・保健領域における健康関連 QOL 測定尺度が使用されていた。以下，これらの研究の概要を示す。

林田ら（2001）は，9 領域（身体的，心理的，社会的，夫婦関係，人間関係・サポート，情報，母子相互作用，母乳利点，自己価値）68 項目の乳児期の子育て QOL 調査票を作成し，1 県の乳幼児の母親を対象とした調査を行い，有効回答 76 名の結果を得ている。QOL 測定尺度の妥当性の検討には探索的因子分析（11 因子）を行っている。t 検定や分散分析の結果としては，母親の年齢や学歴（短大以上など）が高いほど，また授乳形態が母乳・混合栄養である方が，QOL 得点の平均値が高いことを明らかにしている。項目別には，育児新聞や育児漫画を読むかや育児放棄を考えた経験，相談人が産科医であるかなどの項目の得点が低いことなどを示している。

松田（2001）は，育児ネットワークと乳幼児の母親の育児不安や生活満足度との関連性を重回帰分析で検討している。なお，生活満足度には生活全般への満足度を尋ねる 1 項目の指標（7 件法）を用いている。その結果，生活満足度に対して，父親の育児参加や世帯外ネットワークの大きさ，父親の年収や母親の学歴の高さなどが影響していること，また育児不安と生活満足度の相関係数が-0.55 であることなどを明らかにしている。

長谷川（2003）は，幼児の母親（284 名）における育児ストレス尺度と QOL の関連性を分散分析により検討している。結果，育児ストレスが低いほど，QOL が高いことを明らかにしている。QOL は，Diener ら（1985）が開発した 5 項目の The Satisfaction with Life Scale（SWLS）を日本語に訳した，人生に対する満足尺度（角野 1994）等を使用している。な

お SWLS 尺度は一因子モデルの構成概念妥当性が世界中で支持されている尺度である (Diener et al. 1985 ; Pavot et al. 1993).

及川ら (2006) は、乳幼児の親 (165 名) の生活満足度の要因を t 検定や相関分析で検討している。生活満足度は、自分自身 (仕事, 友人等), 住居環境, 拡大家族 (親との関係), サポート (親, パートナー, 友人, 行政等), パートナー (家事・育児の協力, 関係, 収入等), 家庭内 (雰囲気等), 子ども (成長発達, 関係), 親としての自分, 価値信条ある暮らし, トータルした生活に対する満足度, 10 カテゴリー計 26 項目を作成し用いている。記述統計では, 母親の実家など生活満足度は基本的に高かったことを示している。得点の特に低い項目としては, 母親における仕事, 余暇, 父親における仕事, 余暇, 住居環境, パートナーの収入を挙げている。また, 両親とも行政からのサポートが著しく低く, 課題であるとしている。さらに, 父親の家事・育児協力に関する母親からの評価が高いほど, 父親・母親の生活満足度が高いことや, 10 カテゴリーと精神的健康における, $-0.1\sim-0.58$ などの相関関係も明らかにしている。

その後, 及川ら (2013) は 239 名の乳幼児の母親のデータを用いて, 生活満足度の探索的因子分析, 因子ごとの得点の比較, 生活満足度と精神的健康との相関分析を行っている。結果, 児童が 1 人である初産婦の生活満足度の各因子得点がやや高い傾向にあることや, 各因子と精神的健康の $-0.218\sim-0.460$ の相関係数などを明らかにしている。特に親性因子 (児童との関係, 親としての自分や生活, 価値・信条をもった生活) との相関係数が -0.460 とやや高かったことを示している。

中村ら (2005, 2006) は, 拡大家族の多い 1 町の就学前児童の親を対象に, 家族機能や自己効力感とともに QOL を調査し, 相関分析やノンパラメトリック検定を行っている。なお QOL は, 精神病患者の QOL 測定尺度 (Greenley et al. 1997) を基礎に, 澁谷らが日本の健常成人版として作成した尺度を用いている。この尺度は家族や収入, 友人, 仕事環境, 健康, 居住環境, 余暇時間, 幸福感で構成され, 20 項目などで各因子得点等の構成概念妥当性が検討された尺度である (澁谷 2002 ; 澁谷ら 2004)。採用項目は様々であるが, 中村らは 28 項目で用いている。結果としては, 特に QOL のうち家族・友人関係や幸福感の得点が高く, 収入の得点が著しく低く, 居住環境と余暇時間の得点がやや低いこと, また友人関係のみが父親よりも母親の方が有意に高い項目であったこと, 家族機能における絆やコミュニケーションと QOL の幸福感などとの正の相関が示されている。

白石ら (2007) は, 結婚から子育て期の 20~40 歳代女性 9,474 名の生活満足度や主観的

幸福度を従属変数とした Ordered Probit モデルによる推計ならびに限界効果とシミュレーションを行っている。その結果、就学前や思春期の児童がいることや児童数が女性の主観的幸福度を高める一方、生活満足度には負の影響があること、等価所得や等価消費、夫の平日の家事育児時間が生活満足度に正の影響があることなどを明らかにしている。就学前児童の親における経済的・時間的な負担が生活満足度を引き下げていると指摘し、経済的支援や夫の家事・育児参加及びそれらを支えるワーク・ライフ・バランスが重要であると考察している。なお、生活満足度は生活全般に満足しているかを5件法で問う1項目で測定したものである。

野原ら(2009)は、妊娠後期から産後6か月における女性を対象に、親族サポートや育児、健康、QOLを調査し、151名の縦断データを用いて、QOLの要因をt検定や重回帰分析により検討している。QOLは独自に作成した12項目の妊産婦のQOLスケールを用い、探索的因子分析から3因子(心理ポジティブ、物的生活、日常生活)を抽出している。QOLの項目は、妊婦の充実感、生活満足、生きがい、住まいの満足、経済の満足、交流状況、食事、睡眠などとなっている。QOLと夫や親のサポート、母親の自覚、自己効力感、セルフケアなどとの正の相関関係や、3因子における夫のサポートなどの重要性を明らかにしている。また野原は、妊娠後期から産後12か月の女性への縦断調査における約120データなどにより、産後における、夫のサポート、母親の自覚、自己効力感、セルフケアのQOLに対する重要性も示している(野原 2012, 2014, 2015)。

朴ら(2011)は、2市の就学前児童の両親(319世帯)のデータを用いて、父親の育児参加が家族・家庭への貢献感の認知を通して父親の夫婦関係満足感や精神的健康、さらに健康関連QOLに影響する因果関係モデルを構造方程式モデリングで検討している。QOLは、構成概念妥当性の確認された健康関連QOL満足度測定尺度(中嶋ら 2003)の5因子うちの3因子(身体、精神、社会関係)9項目に、疲労の回復能力、物事に対する集中力、異性との関係を追加した計12項目(改訂3領域版健康関連QOL満足度尺度)を用いている。なお、3因子二次因子モデルの構成概念妥当性の確認されたこの健康関連QOLと各尺度の相関係数は、家族・家庭への貢献感が0.476、父親の夫婦関係満足感が0.336、精神的健康が-0.396で有意、父親の育児参加は非有意であることも示している。また、父親の情緒的育児サポートに関する母親の認知が、母親の夫婦関係満足感を通して母親の健康関連QOLと精神的健康により影響を及ぼすことも明らかになっている(桐野ら 2011)。母親の健康関連QOLと各尺度の相関係数は、父親の情緒的育児サポートに関する母親の認知が

0.21, 母親の夫婦関係満足感が 0.37, 精神的健康が-0.50 で有意, 父親の育児参加は非有意となっている (桐野ら 2011).

高城ら (2014) は, 就学前児童の父親 290 名のデータを用いて, 父親における家事育児役割, 夫婦の関係性, 夫婦の満足度, QOL の関連性を, 構造方程式モデリングで検討し, 夫婦の関係性が夫婦の満足度を通して QOL に影響することや, その効果は配偶者が就労していない群で低くなることなどを明らかにしている. 夫婦の関係性は情緒的サポートに近い項目で構成されており, 父親が悩みを聞いたり, 配偶者の努力等を評価したりすることなどが重要であるとしている. なお QOL は, 健康であるか, 生活に満足しているか, 毎日が楽しいかを尋ねる 3 項目で測定している.

関島 (2014) は, 生後 6~11 か月の児童の母親に子育てや健康, 不調, 疲労, 睡眠, 健康関連 QOL を調査し, 274 データを用いて, t 検定や分散分析, 相関分析, ロジスティック回帰分析等による検討を行っている. 健康関連 QOL は SF-8 (福原ら 2004) を用い, 結果, 平均値がやや低いことや, 睡眠による疲労回復と健康関連 QOL との正の関連性, 睡眠時間等と身体的健康との関連性などを明らかにしている.

高橋ら (2015) は, 2 県における就学前児童の親 652 名のデータを用いて, 健康関連 QOL などとは異なる社会福祉領域独自の社会福祉関連 QOL (Social Welfare Related Quality of Life) 測定尺度の開発を行っている. 構造方程式モデリングによる確認的因子分析の結果, この QOL 測定尺度の 3 因子二次因子モデル (第一次因子が「生活環境」「人権の尊重」「生活の自立」, 第二次因子が「社会福祉関連 QOL」) の構成概念妥当性を確認している. 項目の記述統計としては, 不満足以下が, 経済的な自立度, 日常生活の自立度 (家事や住まいの手入れなど) で約 3 割, 平等 (性別・格差・教育・政治参加など) や, 安心・安全 (暴力・いじめ・犯罪・虐待がない) で約 2 割となっていたことを示している.

前田ら (2016) は, 1 市の就学前児童の母親 (375 名) のデータを用いて, QOL の要因を分散分析や t 検定, χ^2 二乗検定, Mann-Whitney U 検定により検討している. QOL は, 「身体的」「心理的」「社会的」「環境」領域と, 総合的な 2 項目から成る WHOQOL26 (The WHOQOL Group 1998a ; 田崎ら 2007) を用いて測定している. 結果としては, 年代別や児童の数による QOL 平均点の差はないこと, 世帯年収や居住環境, 移動手段, 自分の時間や気分転換, 配偶者の育児協力や精神的支え, 育児の大変さなどでは差があることを明らかにしている.

以上のように, 医学・保健領域等を含む多くの領域で, 就学前児童の親における QOL

の要因や関連性等を検討した研究がなされ、世帯年収や学歴、地域環境、睡眠、精神的健康、夫婦間のサポートなどと QOL の関係性が検討されていた。支援等によって、最終的な目標が達成されたかを評価する際に、主観的な QOL を用いることは種々の領域で重視されているものの (Fayers et al. =2005 ; Quality of Life 研究会 2010), 就学前児童の親の QOL を用いた研究は未だ盛んになされているとはいえない状況であった。また、QOL の測定に関して、尺度や項目が様々であった。特に、妥当性の検討が不十分な QOL 測定尺度や簡易な項目を使用した研究が大半を占めていた。それにより測定している概念が異なり、またサンプル数の問題などもみられ、知見を総合することが難しい状況にもあった。構成概念妥当性を備えた QOL 測定尺度を用いた研究では、主として医学・保健領域における健康関連 QOL 測定尺度が使用されていた。一方で、社会福祉領域に特化した QOL 測定尺度 (高橋ら 2015) も開発されていた。

QOL に関しては、領域ごとに様々な概念に分かれており、それぞれ測定する尺度がある。保健領域においては健康関連 QOL (The WHOQOL Group 1998 a, b; 中嶋ら 2003) などが、医学領域では、「EORTC (European Organization for Research and Treatment of Cancer) QLQ-C30」(Aaronson et al. 1993) や「PAQLQ (Paediatric Asthma Quality of Life Questionnaire)」(Juniper et al. 1996), 「QOLIE-89 (Quality of Life in Epilepsy Inventory)」(Devinsky et al. 1995), 「QLS (Quality of Life Scale)」(Heinrichs et al. 1984) などの呼吸器疾患、神経疾患、慢性疾患、精神疾患などの疾患特異的尺度ならびに、「SIP (Sickness Impact Profile)」(Bergner et al. 1981) や「SF-36」(Ware et al. 1992 ; McHorney et al. 1993 ; Epstein et al. 1998), 「SEIQoL (Schedule for the Evaluation of Individual Quality of Life)」(Hickey et al. 1996) などの包括的な尺度がある。老年学においては、主観的幸福感 (Lawton 1975) や生活満足度 (Neugarten et al. 1961 ; 古谷野 1982. 1983), 心理的 QOL 指標 (石原ら 1992) などがあり、構成概念妥当性の検討も盛んになされている (高橋ら 2015)。

なお、社会福祉領域においては、特にひとり親や生活保護などにおける自立支援において、経済的自立や IADL に限らない社会生活の自立などを評価する重要性が指摘されている (生活保護制度の在り方に関する専門委員会 2004 ; 布川 2007 ; 牧園 2009)。そのため、社会生活の自立等に関する知見を得て、貧困やひとり親等の生活困難などの予防方法の検討を含めた、評価や研究を実施することが急がれる。このような社会福祉領域における社会生活の自立や人権などに特化した固有の QOL 測定尺度はこれまで存在せず (久保田ら 2006 ; 高橋ら 2014), 近年、構成概念妥当性を備えた社会福祉関連 QOL (以下、SWQOL

とする)測定尺度が開発されたところであった(高橋ら 2015)。この社会福祉領域独自のエンドポイント指標としてのSWQOLの要因解明やSWQOLによる効果測定ならびに評価は、事業や政策の改善や社会生活の自立や人権に関する予防的示唆を得ること、さらに学問、専門知識の発展のために急がれる。したがって、本研究においては、社会福祉学の視座から、次世代政策のロジックモデルにおけるインパクトの1つとしてのSWQOLを指標とした政策評価を行うことが適切であると示唆された。

以上のことから、市民視点の効果を重視した次世代政策の評価ならびにSWQOLの維持・向上に資する知見の獲得のためには、構成概念妥当性を備えた尺度を用いて、次世代政策のアウトカムを就学前児童の親による政策への認知的評価とし、インパクトの1つをSWQOLとする因果関係を検討することが求められると整理された。

第4節 研究の目的

本章では、第1節において、政策評価に関する先行研究のレビューを行った。その結果、「プログラム評価(Program Evaluation)」「業績測定(Performance Measurement)」「政策分析(Policy Analysis)」という3つの手法に整理された。また、適切な政策評価の実施における課題が示された。その課題は、①3つの手法において共通に重視されているロジックモデルに基づき、②妥当性のある指標を用いて、③政策効果や問題の原因を明らかにするプログラム評価を推進し、④適切なプログラム評価を実施するために、セオリー評価としてのロジックモデルにおける因果関係の連鎖の適切性や影響度の実証的な検討を行うことであった。ロジックモデルの量的実証的検討であるロジックモデル評価を実施し、モデルの適切性や影響度、効果の低い事業等を明らかにすることで、適切なプロセス評価やアウトカム・インパクト評価を行うことができると推察された。

第2節では、次世代政策の評価に関する先行研究のレビューを行った。その結果、行政指標や合計特殊出生率を主たる指標とした業績測定や効果の予測、要因の検討が主流であるものの、プログラム評価も一定程度行われていたことが分かった。ただし、次世代政策の評価においても、以下の課題があることが示された。その課題とは、①全国の比較等に使用できる構成概念妥当性を備えた、市民視点のアウトカム指標としての次世代政策に対する認知的評価測定尺度の開発及び活用、②政策体系(事業・施策・政策)を反映したセオリー評価におけるロジックモデル評価、③インパクト指標として就学前児童の親における社会生活に関するQOL等を用いることである。

第3節では、就学前児童の親の社会生活におけるQOLに関する先行研究のレビューを行った結果、医学・保健領域における健康関連QOLや生活満足度としてのQOL等に対する育児や夫婦関係、メンタルヘルスなどの関連性が一定程度明らかにされていることが示された。ただし、構成概念妥当性の検討が不十分なQOL測定尺度や簡易な項目を使用した研究が大半を占めていた。それにより測定している概念が異なり、またサンプル数の問題などもみられ、知見を総合することが難しい状況にあった。また、社会福祉領域における社会生活の自立や人権などに特化したSWQOL測定尺度が開発されたものの、その要因などは検討されていなかった。そのため、種々の政策の改善や社会生活の自立や人権に関する予防的示唆を得ることならびに学問、専門知識の発展のためには、SWQOL測定尺度を活用したロジックモデル評価を行うことが、社会福祉学における大きな課題であると推察された。

以上の学問的課題をふまえ、本研究は、就学前児童の親の視点によるアウトカム・インパクトを効果的・効率的に高める政策に関する知見を得ることをねらいに、就学前児童の親における次世代政策に対する認知的評価とSWQOLの関係を明らかにすることを目的とした。また、この研究目的を達成するために、本研究の課題は、①「次世代政策に対する認知的評価（事業・施策・政策）」測定尺度を開発し、②ロジックモデルにおけるアウトカムを「次世代政策に対する認知的評価（事業・施策・政策）」、インパクトを「SWQOL」とする因果関係の連鎖に関する仮説モデルを組み立て、実証的に検討するロジックモデル評価を行うこととした。

このような次世代政策におけるロジックモデルのインパクトセオリーとしての、次世代政策に対する認知的評価（事業・施策・政策）とSWQOLの関連性が明らかになることで、当該ロジックモデルの適切性やSWQOLへの影響度、効果の低い事業等が明らかとなり、適切なプログラム評価の実施に資するとともに、政策の改善や立案に関する具体的指針を得ることが期待できる。

本研究の目的：就学前児童の親の視点によるアウトカム・インパクトを効果的・効率的に高める政策に関する知見を得ることをねらいに、就学前児童の親における次世代政策に対する認知的評価とSWQOLの関係を明らかにすること

課題1：「次世代政策に対する認知的評価（事業・施策・政策）」測定尺度の開発

課題2：ロジックモデルにおけるアウトカムを「次世代政策に対する認知的評価（事業・施策・政策）」、インパクトを「SWQOL」とする因果関係の連鎖に関する仮説モデルを、実証的に検討するロジックモデル評価の実施

注

1. QOL の概念には種々の考え方があるが、本研究においては、因果関係や概念的次元性を重視し、主観的な認知（短期・長期）や情緒（短期）のうちの、長期的認知的な概念としての生活満足度を特に QOL ととらえている。また、Subjective Well-being は、生活評価と感情などを含んでおり（OECD =2015b）、領域や指標によって重複またはほぼ同義で用いられることも多いが（Glatzer 2015）、本研究においては、Subjective Well-being のうちの生活評価を生活満足度と同義と考え、これを QOL としている。

2. 児童、乳児、幼児、子ども、就学前児童などの用語に関しては、基本的に児童（就学前児童）に統一しているが、法律や先行研究にしたがうことが適切な場合は、子どもや乳児、幼児などの用語もそのまま用いる。

3. 就学前児童の親を含む、国民、利用者という用語に関しては、評価法や次世代法などにおいて、国民、利用者などの用語が市民視点として用いられている。そのため、国民や利用者、就学前児童の親の視点を、本研究においては基本的に「市民視点」として用いる。

4. プログラム評価における、ニーズ評価、セオリー評価、プロセス評価、アウトカム・インパクト評価、コスト・パフォーマンス評価に関しては、研究者等によって用語が様々な異なるものの、意味するところは同様であるため、本研究においては上記の用語で統一している。

II 本論

序論では、政策評価の手法や次世代政策の評価、就学前児童の親の社会生活におけるQOLに関する先行研究の検討を通して、本研究における目的と課題を設定した。本研究の目的は、就学前児童の親の視点によるアウトカム・インパクトを効果的・効率的に高める政策に関する知見を得ることをねらいに、就学前児童の親における次世代政策に対する認知的評価とSWQOLの関係を明らかにすることである。その目的を達成するための課題として、①「次世代政策に対する認知的評価（事業・施策・政策）」測定尺度を開発し、②ロジックモデルにおけるアウトカムを「次世代政策に対する認知的評価(事業・施策・政策)」、インパクトを「SWQOL」とする因果関係の連鎖に関する仮説モデルを組み立て、実証的に検討するロジックモデル評価を行うことを計画した。

本論第3章では、研究方法としての本研究の仮説モデルと調査方法、解析方法を示し、本論第4章では、調査結果に基づく、次世代政策に対する認知的評価測定尺度の構成概念妥当性と信頼性の検討を行い、本論第5章では、SWQOL測定尺度の構成概念妥当性と信頼性の検討を行う。それらの知見を基礎に本論第6章では、仮説モデルとしての、ロジックモデルにおけるアウトカムを「次世代政策に対する認知的評価（事業・施策・政策）」、インパクトを「SWQOL」とする因果関係の連鎖を、実証的に検討するロジックモデル評価を行う。

なお、上記のロジックモデルにおける変数間の関連性の程度をより正確に把握するため、本研究における4変数に影響すると仮定される地域、性別、最終学歴、児童の数、末子の年齢を統制変数として投入し、ロジックモデルのデータへの適合性と変数間の関連性の検討を行うと同時に、上記のロジックモデルが性別・地域別という視座から見ても適切か否かも検討する。

第3章 仮説モデルと調査・解析方法

本章では、研究方法としての本研究の仮説モデルと調査方法、解析方法を示す。第1節では、「次世代政策に対する認知的評価（事業・施策・政策）」測定尺度を開発し、ロジックモデルにおけるアウトカムを「次世代政策に対する認知的評価（事業・施策・政策）」、インパクトを「SWQOL」とする因果関係の連鎖に関する仮説モデルを示す。第2節では、調査方法として、調査対象や調査内容を記す。第3節では、統計解析の方法として、因子構造モデルの構成概念妥当性や信頼性、因果関係モデルを検討する方法を示す。

第1節 仮説モデル

本研究は、就学前児童の親の視点によるアウトカム・インパクトを効果的・効率的に高める政策に関する知見を得ることをねらいに、就学前児童の親における次世代政策に対する認知的評価とSWQOLの関係を明らかにすることを目的とした。また、この研究目的を達成するために、本研究の課題を、①「次世代政策に対する認知的評価（事業・施策・政策）」測定尺度を開発し、②ロジックモデルにおけるアウトカムを「次世代政策に対する認知的評価（事業・施策・政策）」、インパクトを「SWQOL」とする因果関係の連鎖に関する仮説モデルを組み立て、実証的に検討するロジックモデル評価を行うこととした。

総合的な政策評価であるプログラム評価では、ニーズ評価に続いて、政策の過程をロジックモデル（W.K. Kellogg Foundation 2004）として図示し、適切な論理であるかを確認するセオリー評価を行い、これを基礎にプロセス評価やアウトカム・インパクト評価、コスト・パフォーマンス評価をシステムティックに行う（Rossi et al. 2004；龍ら 2004）ことを目指している。このときのロジックモデルは、「インプット（予算・人材等）→アクティビティ（活動回数等）→アウトプット（利用・参加人数等）→アウトカム（ニーズ充足等）→インパクト（社会的な影響）」という因果関係の連鎖であり、論理性の確認や指標の選定等のために評価の根幹となるものである（Rossi et al. 2004；Hatry 2006）。

この確認に関しては、構造方程式モデリングを用いてロジックモデルの適切性や要素間の関連性を検討する評価が厳密には不可欠である（Dei et al. 2017）。これは、行政指標がメインとなるインプットやアクティビティなどとは別に、インパクトセオリーとしてのアウトカム以降に焦点を当て、政策体系（事業→施策→政策）を反映した政策に対する認知的評価を測定し、それらの因果関係の連鎖としてのロジックモデルの適切性を評価するものである。つまり、ニーズ評価に基づいて作られた次世代政策が、ロジックモデルの通りに

進めることでアウトカムやインパクトといった政策効果の得られる政策であるかを確認する評価である。次世代政策を児童の親の社会生活の観点から評価することに焦点を当てると、高齢者福祉政策における Dei ら (Dei et al. 2017) と同様に、政策体系（事業→施策→政策）を反映した「政策に対する認知的評価」による、インパクトセオリーに着目したロジックモデルが導出される。さらに、次世代政策のインパクトの1つとして、就学前児童の親における SWQOL への因果も想定される。そのため、本研究においては、政策による社会的影響としてのインパクトに、社会福祉領域におけるエンドポイント指標である SWQOL を配置したロジックモデルの適切性や要素間の関連性を検討するロジックモデル評価を行うこととした。

したがって、具体的には政策体系（事業・施策・政策）を考慮して、ロジックモデルのアウトカムを 1) 初期的成果：事業の目標（目的）に対する達成度の認知的評価と 2) 中間的成果：施策の目標（目的）に対する達成度の認知的評価、3) 最終的成果：政策の目標（目的）に対する達成度の認知的評価に区分し、さらに 3) が 4) インパクトとしての SWQOL に影響するという間接効果モデルを仮定し（図 1）、この仮説モデルを横断的なデータを基礎に、そのデータへのモデルの適合性と変数間の関連性について構造方程式モデリングを用いて検討する。つまり、次世代政策のロジックモデルにおけるアウトカムならびに政策体系としての事業、施策、政策（狭義）を尺度化し、構造方程式モデリングを用いて、各尺度と因果関係のモデルのデータに対する適合度ならびに要素間の関連性について量的・実証的に検討する。本研究では、次世代政策の各要素に加えて、社会福祉領域のエンドポイントである SWQOL を政策による社会的影響・インパクトとして配置したモデルを、仮説モデルとしている。

本研究における仮説モデルの検討は、政策評価、特にプログラム評価におけるセオリー評価の量的・実証的な確認、つまり従来のセオリー評価において作成・図示されたロジックモデルが実際に上手く機能するかを明らかにするものである。また各尺度及び因果関係における関連性の検討により事業等による政策の基本理念及び SWQOL に対する関連性の強さも検討することのできる評価方法でもある。これまでの政策評価において行われてこなかった、従来の統計解析では分析できなかった評価手法となる。またこの評価方法は、妥当性・信頼性を備えた市民指標としての尺度を用いるため、政策における事業等の推進度・達成度を性別・地域別に評価することも可能となる。

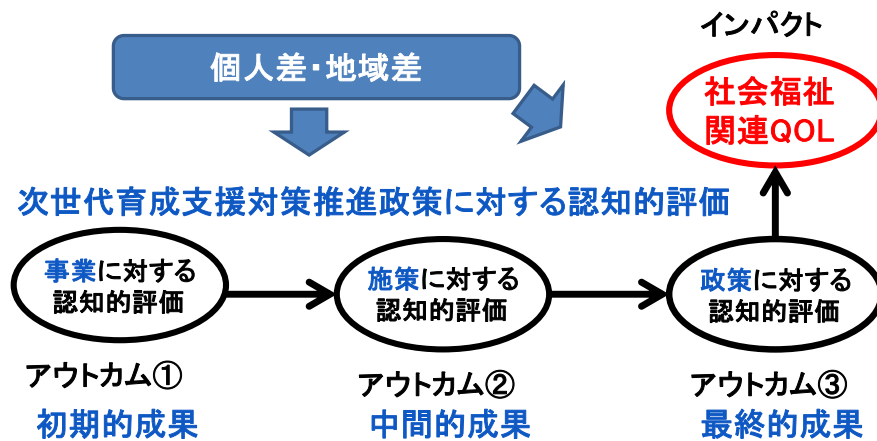


図1 本研究における仮説モデル

第2節 調査方法

本研究では、日本の大中小3都市に設置されている保育所等（保育所・幼稚園・認定こども園）計23カ所を利用している就学前児童の親3,360名（大都市1,000名，中都市1,000名，小都市1,360名）を対象に，無記名自記式の質問紙調査を留置法で実施した。これは，保育所等を利用できた就学前児童の親に焦点を当て，自治体の規模や地域による事業等の違いをできる限り反映できるように，大都市（首都圏），中都市（関東以外に位置する人口30万人以上），小都市（これらから離れた地方に位置する人口10万人未満）を選定し，大都市と中都市における保育所等は自治体担当者を通じて選定し，小都市は全保育所等への調査を行うこととしたものである。前記の調査票配布数に対し，回収数は1,777名（大都市434名，中都市444名，小都市899名）であった（回収率52.9%）。調査に際しては，就学前児童の親に対して倫理的配慮等を明記した調査票を準備し，同意の得られた就学前児童の親からのみ調査票を回収した。調査期間は2015年10月7日～2015年12月6日の約2ヵ月間であった。本研究は，同志社大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会の承認を得た（番号15029）。倫理的配慮としては，本研究で得られた情報を研究以外には用いないこと，調査への参加は任意であること，データは個人が特定できないよう配慮し，細心の注意をもって管理・破棄することなどを文書にて説明した。

調査内容は，対象者の基本属性（性別・年齢・最終学歴・就労状況・家族構成・児童の

数・末子の年齢)、次世代政策に対する認知的評価(事業・施策・政策)、SWQOLで構成した。

前記調査内容のうち、次世代政策に対する認知的評価は、政策体系ごとの①事業、②施策、③政策に対する認知的評価を、それぞれ一次元的な概念として測定する尺度を用いて数量化した。それらの尺度は、次世代法や全国の地域行動計画及びシンプルな質問項目等の評価指標(厚生労働省 2009;東京都福祉保健局 2010, 2011, 2013, 2015;大分県 2010;名古屋市 2010;奈良県 2010;京都市 2010;千代田区 2010)、自治体担当者による主観的評価(鎌田 2011)、探索的因子分析等の帰納的方法に基づく事業の利用者評価ツール(小野 2011, 2012)、その他ニーズ(Bradshaw 1972;三浦 1995)や認知的評価(Lazarus et al. = 1991)に関する知見を参考に、全国の自治体で市民視点の政策評価に使用できるよう配慮した。

前記尺度のうち、①事業に対する認知的評価測定尺度は、次世代法や全国の地域行動計画における、基本的な7施策を構成している各事業のアウトプットが、市民のニーズの解決に有効に機能しているかという視点からみた23の質問項目で構成した(「市民からみた事業のニーズ充足度」を測定する7因子23項目)。具体的には「子どもの療育」4項目、「健康保護」4項目、「子どもの安全」2項目、「教育環境」4項目、「生活環境」2項目、「両立」3項目、「対処方法」4項目を配置した(表1)。回答とその数量化は「0点:全く満たしていない」「1点:少し満たしている」「2点:かなり満たしている」「3点:十分満たしている」とし、得点が高いほど市民のニーズが充足していることを意味するよう設定した。事業に対する認知的評価測定尺度の因子構造モデル仮説を、図2に示す。

表 1 事業に対する認知的評価測定尺度の因子と項目

因子	項目
子どもの療育	<p>xa1. あなたは、自分のまちの「子育て支援サービス」は、市民のニーズを満たしていると思いますか</p> <p>xa2. あなたは、自分のまちの「保育サービス」は、市民のニーズを満たしていると思いますか</p> <p>xa3. あなたは、自分のまちの「子育て支援のネットワークづくり」は、市民のニーズを満たしていると思いますか</p> <p>xa4. あなたは、自分のまちの「子ども健全育成対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか</p>
健康保護	<p>xa5. あなたは、自分のまちの「子どもや母親に対する健康支援対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか</p> <p>xa6. あなたは、自分のまちの「食育」は、市民のニーズを満たしていると思いますか</p> <p>xa7. あなたは、自分のまちの「思春期保健対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか</p> <p>xa8. あなたは、自分のまちの「小児医療対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか</p>
子どもの安全	<p>xa9. あなたは、自分のまちの「子どもの交通安全対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか</p> <p>xa10. あなたは、自分のまちの「子どもを犯罪等の被害から守るための対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか</p>
教育環境	<p>xa11. あなたは、自分のまちの「次世代の親の育成対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか</p> <p>xa12. あなたは、自分のまちの「学校教育の環境整備」は、市民のニーズを満たしていると思いますか</p> <p>xa13. あなたは、自分のまちの「家庭や地域の教育力向上対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか</p> <p>xa14. あなたは、自分のまちの「子どもを取り巻く有害環境対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか</p>
生活環境	<p>xa15. あなたは、自分のまちの「市民に対する居住環境対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか</p> <p>xa16. あなたは、自分のまちの「親子が安心して外出できる生活環境整備対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか</p>
両立	<p>xa17. あなたは、自分のまちの「誰もが働きやすい職場の環境整備に関する対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか</p> <p>xa18. あなたは、自分のまちの「男性の子育てへの参画対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか</p> <p>xa19. あなたは、自分のまちの「仕事と子育ての両立対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか</p>

- xa20. あなたは、自分のまちの「児童虐待防止対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか
- xa21. あなたは、自分のまちの「ひとり親家庭の自立支援」は、市民のニーズを満たしていると思いますか
- xa22. あなたは、自分のまちの「障害児対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか
- xa23. あなたは、自分のまちの「経済的負担軽減対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか

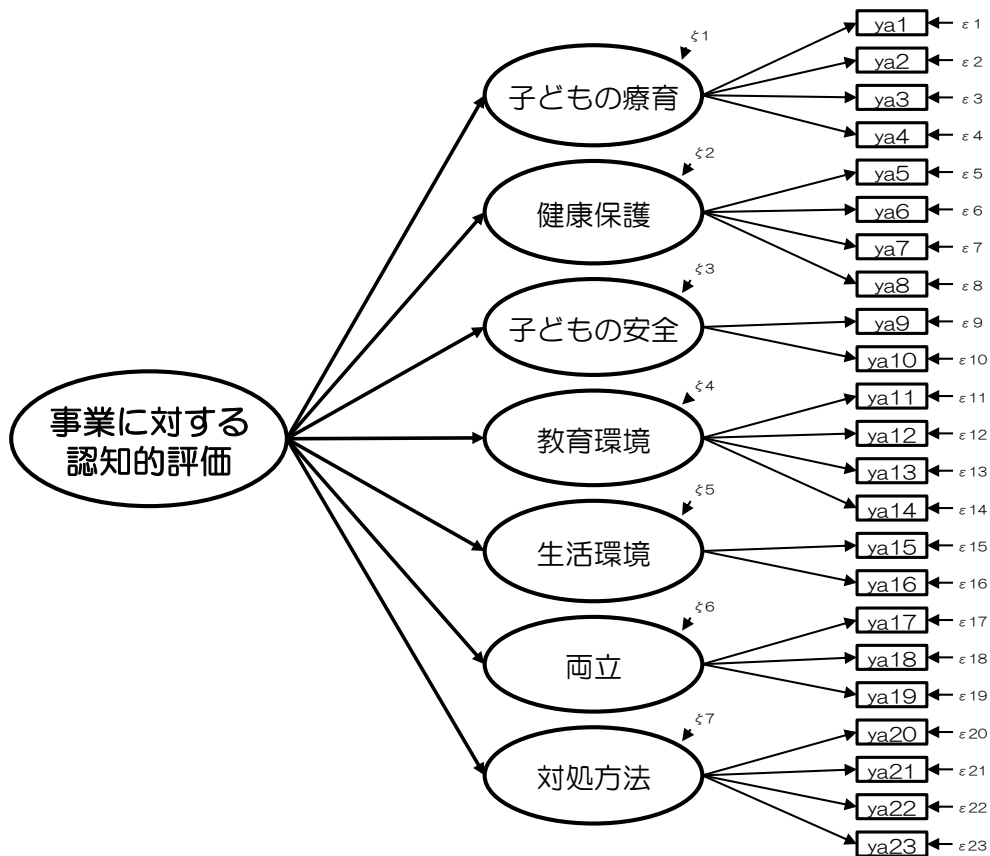


図2 事業に対する認知的評価測定尺度の因子構造モデル仮説

②施策に対する認知的評価測定尺度は、次世代法や全国の地域行動計画における、「市民からみた施策の推進度」を測定する7項目で構成した(表2)。回答とその数量化は「0点: そう思わない」「1点: 少しそう思う」「2点: かなりそう思う」「3点: 十分そう思う」とし、得点が高いほど施策が推進されていることを意味するよう設定した。施策に対する認知的評価測定尺度の因子構造モデル仮説を、図3に示す。

表 2 施策に対する認知的評価測定尺度の項目

項目
xb1. 自分のまちの子育て支援は、育児を楽しくさせてくれる
xb2. 自分のまちの母性や乳児・幼児等の健康支援は、市民の健康を高めている
xb3. 自分のまちでは、子どもが安全に生活できる
xb4. 自分のまちの教育環境整備は、子どもの心身の健やかな成長を助けている
xb5. 自分のまちの生活環境は、子育てがしやすい環境になっている
xb6. 自分のまちの仕事と子育ての両立支援により、働きやすい職場が増えている
xb7. 自分のまちでは、ひとりひとりの子どもの人権と個性を大切にしている

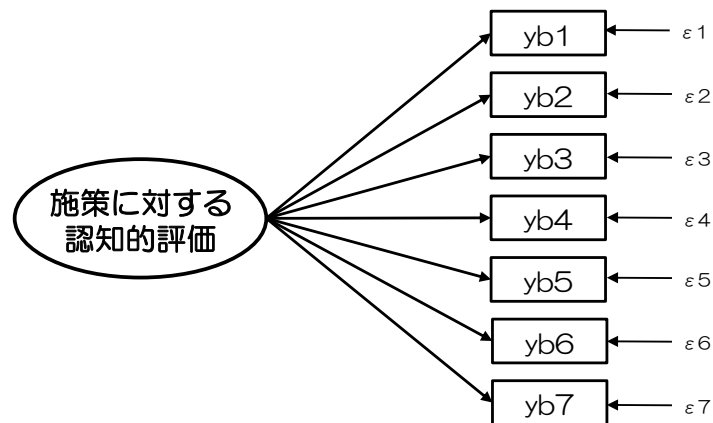


図 3 施策に対する認知的評価測定尺度の因子構造モデル仮説

③政策に対する認知的評価測定尺度は、次世代法や全国の地域行動計画において抽象的な一文等で掲げられている政策の基本理念（東京都福祉保健局 2010, 2011, 2013, 2015；大分県 2010；名古屋市 2010；奈良県 2010；京都市 2010；千代田区 2010）の要素を集約して質問項目化し、「市民からみた政策の基本理念の達成度」を測定する4項目で構成した（表3）。回答とその数量化は「0点：あてはまらない・誇りに思わない」「1点：少しあてはまる・少し誇りに思う」「2点：だいたいあてはまる・おおむね誇りに思う」「3点：かなりあてはまる・かなり誇りに思う」「4点：とてもあてはまる・とても誇りに思う」とし、これも得点が高いほど基本理念が達成されていることを意味するよう設定した。政策に対する認知的評価測定尺度の因子構造モデル仮説を、図4に示す。

表3 政策に対する認知的評価測定尺度の項目

項目
xc1. 自分のまちは、子育て世代に優しい環境になっていると思いますか
xc2. あなたは、今のまちで育児していることを、誇りに思いますか
xc3. あなたは、あなたの家族の絆が、育児の支えになっていると思いますか
xc4. あなたは、あなたのまちの子どもは、心身ともに豊かに育っていると思いますか

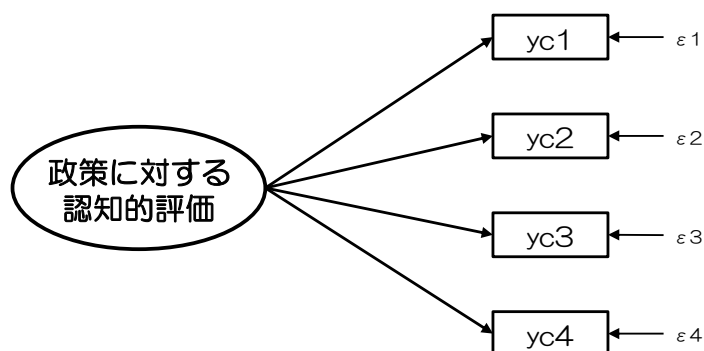


図4 政策に対する認知的評価測定尺度の因子構造モデル仮説

SWQOL は、一般成人用の SWQOL 測定尺度（高橋ら 2015）を用いて測定した。この尺度は、SWQOL を「自立的な社会生活の質に対する満足感」（高橋ら 2015：3）と定義し、確認的因子分析を用いて 3 因子（生活環境・人権の尊重・生活の自立）二次因子モデルとしての構成概念妥当性が検討された尺度である。この尺度は、社会福祉領域における政策や支援などの効果を社会福祉領域独自のエンドポイントで測定するための尺度である。

QOL 測定尺度には、社会政策領域における国民生活指標、幸福度指標（Sirgy 2001；向井 2004；前田 2009；Quality of Life 研究会 2010）、医学・保健領域の健康関連 QOL 測定尺度等（Bergner et al. 1981；Heinrichs et al. 1984；Ferrans et al. 1985, 1992；Ware et al. 1992；Aaronson et al. 1993；McHorney et al. 1993；Devinsky et al. 1995；Juniper et al. 1996；Hickey et al. 1996；Greenley et al. 1997；The WHOQOL Group 1998a, b；中嶋ら 2003）、老年学における主観的幸福感、生活や人生の満足度の測定尺度（Lawton 1975；Neugarten et al. 1961；古谷野 1982, 1983；石原ら 1992）、その他社会福祉領域において用いられている QOL 尺度（Diener et al. 1985；Pavot et al. 1993；角野 1994, 1995；松岡ら 1995；福本 1998a, b, 2000, 2007；福本ら 1999, 2000, 2009；波多野ら 2002a, b, 2004, 2005；澁谷 2002, 2008；渋谷ら 2004, 2008, 2009；松田ら 2005；九州保健福祉大学 QOL 研究機構 2005；渡部ら 2008, 2010）など様々なものがある。高橋らは、これらの尺度を概念及び統計学的な視座からレビューし、社会福祉領域のエンドポイントは代替的なものに止まる、もしくは十分に構成概念妥当性の検討された尺度がないことを指摘し、「生活の自立支援や個人の尊厳、家庭・地域・社会生活の総合的支援」（高橋ら 2014）といった社会福祉独自の観点による一般成人用の SWQOL 測定尺度を開発している（高橋ら 2015）。

具体的には、高橋らは社会福祉の概念を、「社会福祉基礎構造改革について：中間まとめ」（中央社会福祉審議会社会福祉構造改革分科会 1998）、国際ソーシャルワーカー連盟（IFSW）及び国際ソーシャルワーク学校連盟（IASSW）のソーシャルワークに関する定義（IFSW 2000）、2014 年のグローバル定義（IFSW 2014）、日本の研究者の社会福祉の概念規定（古川 2002, 2003, 2009, 2012）など整理して、演繹的に上記の「自立的な社会生活の質に対する満足感」（高橋ら 2015：3）という定義及び、「生活環境」「人権の尊重」「生活の自立」という下位因子を導き出し、項目を設定し、量的調査と統計解析によって SWQOL 測定尺度を開発している（高橋ら 2015）。この SWQOL 測定尺度の開発論文（高橋ら 2015）では、就学前児童の親 652 名のデータを用いて、データから因子を抽出するという限界性を持つ探索的因子分析ではなく、構造方程式モデリングによる確認的因子分析によって、

要支援者を含む一般市民の SWQOL の第一次因子を「生活環境」「人権の尊重」「生活の自立」、第二次因子を「SWQOL」とする理論的な因子構造モデルのデータへの適合性を検討している（高橋ら 2015）。

SWQOL 測定尺度は 11 項目であるが、本研究においては、特に「人権の尊重」と「生活の自立」因子に所属する質問項目を分かり易い文言に微修正するとともに、「生活環境」因子に自然環境に関する 1 項目を追加して使用することとした。このため、本研究で用いる SWQOL 測定尺度の最終的な質問項目は、「生活環境」因子に住環境、地域環境、自然環境、人との絆に関する 4 項目、「人権の尊重」因子に自由権、平等権、個人の尊厳、安心・安全に関する 4 項目、「生活の自立」因子に経済的自立、社会的自立、地域生活自立、精神的自立に関する 4 項目の計 12 項目となった（表 4）。回答とその数量化は「0 点：非常に不満足」「1 点：不満足である」「2 点：どちらでもない」「3 点：満足している」「4 点：非常に満足」とし、得点が高いほど自立的な社会生活の質に対する満足感が高くなることを意味するよう設定した。SWQOL 測定尺度の因子構造モデル仮説を、図 5 に示す。

表 4 社会福祉関連 QOL 測定尺度の因子と項目

因子	項目
生活環境	xd1. あなたは、自分の住まいの快適さに満足していますか
	xd2. あなたは、あなたの地域の生活環境の整備(防犯・防災・情報・教育・交通・医療・福祉・保育など)に満足していますか
	xd3. あなたは、あなたの地域の自然環境に満足していますか
	xd4. あなたは、自分と他の人との絆に満足していますか(家族・親戚・友人・近隣の人との信頼関係)
人権の尊重	xd5. あなたは、自分の自由権(経済・表現・人身などの自由を国家権力から制約・干渉されていないこと)の保障のされ方に満足していますか
	xd6. あなたは、自分の平等権(性別・格差・教育・政治参加など)の保障のされ方に満足していますか
	xd7. あなたは、自分の尊厳(自分らしさ、自己決定権、名誉・プライバシーなど)の守られ方に満足していますか
	xd8. あなたは、自分の生存権等(暴力・いじめ・犯罪・虐待を受けない状況)の保障に満足していますか
生活の自立	xd9. あなたは、自分の生活費の確保状況に満足していますか
	xd10. あなたは、自分の社会貢献に満足していますか
	xd11. あなたは、家庭における自分の役割に満足していますか
	xd12. あなたは、自分の意志によって、自分の生き方や生活について決定することに満足していますか

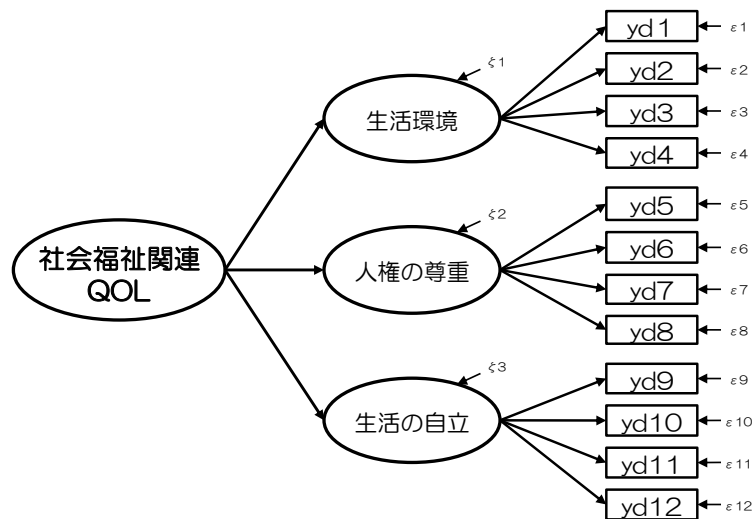


図5 社会福祉関連 QOL 測定尺度の因子構造モデル仮説

第3節 解析方法

統計解析では、まず前記測定尺度の構成概念妥当性と信頼性を検討した。構成概念妥当性は、構造方程式モデリングを用いた確認的因子分析により、因子構造モデルの妥当性を検討し、信頼性は内的整合性を ω 信頼性係数 (McDonald 1999) で検討した。次に、ロジックモデルのアウトカムを、初期的成果：事業に対する認知的評価、中間的成果：施策に対する認知的評価、最終的成果：政策に対する認知的評価として構築し、さらにインパクトとしての SWQOL に影響するという間接効果モデルを仮定し、そのモデルのデータへの適合性と変数間の関連性について構造方程式モデリングを用いて検討した。なお因果関係の検討においては、安定した推定結果を得るためにアイテムパーセリングの方法 (豊田 2009) により、事業に対する認知的評価測定尺度は下位因子ごとの合計得点を投入するものとした。

本研究における仮説モデルとしての、ロジックモデルのアウトカム、初期的成果：事業に対する認知的評価、中間的成果：施策に対する認知的評価、最終的成果：政策に対する認知的評価から、さらにインパクトとしての SWQOL に影響するという間接効果モデルを、各概念を測定する尺度の因子及び項目を反映すると、図 6 に示した通りとなる。

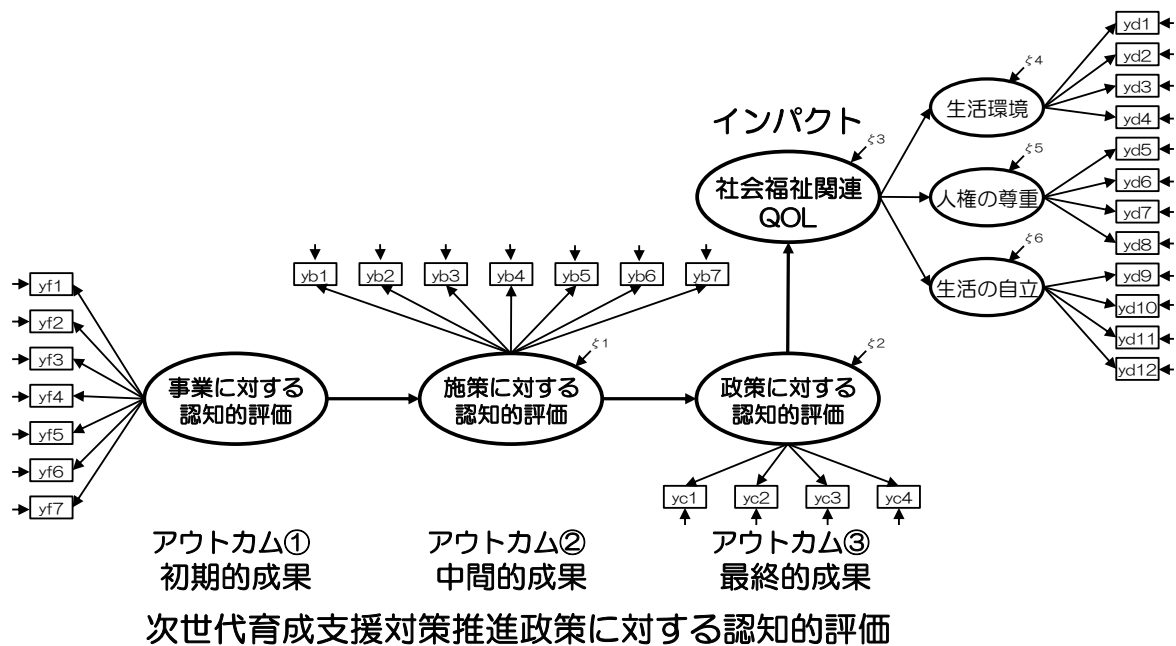


図6 各概念を測定する尺度の因子及び項目を反映した本研究の仮説モデル

また、ロジックモデルにおける変数間の関連性をより正確に把握するため、児童の親の生活やQOL、評価に関連する研究等(朴ら 2011;東京都福祉保健局 2013, 2014;尹ら 2014)を参考に、本研究における4変数に影響すると仮定される地域、性別、最終学歴、児童の数、末子の年齢を統制変数として投入した。分析モデルにおいては、地域は「小都市」を0点、「中都市」を1点、「大都市」を2点と得点化し、性別は「男性」を0点、「女性」を1点と得点化し、最終学歴、児童の数、末子の年齢は高いまたは多いほど点数が高くなるよう得点化することとした。

前記の因果関係モデル及び因子構造モデルのデータへの適合度は、Comparative Fit Index (CFI) と Root Mean Square Error of Approximation (RMSEA) で判定し、パラメータの推定には、重み付け最小二乗法の拡張法 (WLSMV) (Muthén & Muthén 2012) を用いた。データに対するモデルの当てはまりは、一般的に CFI が 0.9 以上でよい (小塩 2008)、RMSEA が 0.1 以上で悪い (豊田 1998) と判断される。さらに前記分析モデルの標準化推定値 (パス係数) の有意性は、非標準化推定値を標準誤差で除した値 (以下 t 値) の絶対値が 1.96 以上 (5%有意水準) を示したものを統計学的に有意とした。以上の統計解析には、IBM SPSS Statistics 23 と Mplus 7.3 を使用した。本研究では、3,360 名の調査票配布数に対し、回収数は 1,777 名 (大都市 434 名、中都市 444 名、小都市 899 名) となっていた (回収率 52.9%)。

ただし、統計解析には分析に必要な全ての質問項目に欠損値を有さない 1,583 名のデータを使用した。

本研究における手法によって、次世代政策に対する認知的評価と SWQOL の因果関係の適切性と関連性の強さならびに SWQOL に対して影響の強い項目（事業等の種類）が明確になれば、ロジックモデルが上手く機能するものであるとのエビデンスを得ることができるとともに、政策の基本理念や SWQOL に重要な事業等が把握できる。ここまでの、プログラム評価におけるセオリー評価の量的・実証的検討である。またこれにより、次世代政策と SWQOL の両方の観点から影響の強い項目であるにも関わらず、ニーズ充足が十分でない項目が明確になり、それに関する事業等の推進が特に急がれるという行政課題も明らかとなる。さらには、社会福祉領域におけるエンドポイントとしての SWQOL の要因が明らかとなり、社会生活の自立や人権の尊重などに関する予防的支援や政策の改善や立案に関する具体的な指針が得られる。

第4章 次世代育成支援対策推進政策に対する認知的評価測定尺度の構成概念 妥当性と信頼性

本章では、本研究の目的及び課題に取り組むために実施した、就学前児童の親を対象とした調査の結果に基づき、次世代政策に対する認知的評価測定尺度（事業・施策・政策）の構成概念妥当性と信頼性を検討する。第1節では、確認的因子分析と ω 信頼性係数による、次世代政策に対する認知的評価測定尺度（事業・施策・政策）の構成概念妥当性と信頼性を検討し結果を示す。第2節では、次世代政策に対する認知的評価測定尺度（事業・施策・政策）の構成概念妥当性と信頼性を性別に検討し、第3節では、これを地域別に検討し結果を示す。

対象者の基本属性の分布

集計対象の基本属性の分布を表5に示した。性別は、女性が881名（55.7%）、男性が702名（44.3%）であった。平均年齢は35.5歳（標準偏差5.46、範囲20～62歳）であった。最終学歴は「高等学校卒業」が526名（33.2%）と最も多く、次いで「短期大学（専門学校含む）卒業」が472名（29.8%）となっていた。就労状況は、「正社員（常勤）」が944名（59.6%）と最も多く、次いで「非正規社員（非常勤・有期雇用・パート）」が309名（19.5%）となっていた。家族構成は、「夫婦と子の世帯」が1261名（79.7%）と最も多く、次いで「親と子と孫の世帯（三世代）」が212名（13.4%）となっていた。児童の数は、1人の世帯が477名（30.1%）、2人の世帯が762名（48.1%）、3人以上の世帯が344名（21.7%）であった。末子の年齢の平均値は2.8歳、標準偏差1.74であった。

表 5 対象者の基本属性の分布 (n=1,583)

年齢	平均35.5歳	標準偏差5.46	範囲20~62歳
性別	女性		881 (55.7)
	男性		702 (44.3)
地域	大都市		378 (23.9)
	中都市		398 (25.1)
	小都市		807 (51.0)
最終学歴	中学校		68 (4.3)
	高等学校		526 (33.2)
	短期大学(専門学校含む)		472 (29.8)
	大学		443 (28.0)
	大学院		74 (4.7)
就労状況	正社員(常勤)		944 (59.6)
	非正規社員(非常勤・有期雇用・パート)		309 (19.5)
	自営業		112 (7.1)
	学生		1 (0.1)
	職業訓練中		0 (0.0)
	専業主婦・主夫		202 (12.8)
	その他		15 (0.9)
家族構成	親と子と孫の世帯(三世帯)		212 (13.4)
	夫婦と子の世帯		1261 (79.7)
	ひとり親と子の世帯		78 (4.9)
	その他		32 (2.0)
児童の数	1人		477 (30.1)
	2人		762 (48.1)
	3人以上		344 (21.7)
末子の年齢		平均2.8歳	標準偏差1.74
単位:名(%)			

第1節 尺度の妥当性・信頼性

1-1 事業に対する認知的評価測定尺度の妥当性・信頼性

各種事業に対する認知的評価測定尺度に関する項目の回答分布を表6に示した。項目ごとの回答に着目すると、「子どもの療育」の因子においては、「xa1.子育て支援サービス」では「少し満たしている」が785名(49.6%)で最も多く、次いで、「かなり満たしている」が547名(34.6%)であった。「xa2.保育サービス」では「少し満たしている」が827名(52.2%)で最も多く、次いで、「かなり満たしている」が508名(32.1%)であった。「xa3.子育て支援のネットワークづくり」では「少し満たしている」が957名(60.5%)で最も多く、次いで、「かなり満たしている」が375名(23.7%)であった。「xa4.子ども健全育成対策」では「少し満たしている」が969名(61.2%)で最も多く、次いで、「かなり満たしている」が382名(24.1%)であった。

「健康保護」の因子においては、「xa5.子どもや母親に対する健康支援対策」では「少し満たしている」が931名(58.8%)で最も多く、次いで、「かなり満たしている」が429

名 (27.1%) であった。「xa6. 食育」では「少し満たしている」が 855 名 (54.0%) で最も多く、次いで、「かなり満たしている」が 453 名 (28.6%) であった。「xa7. 思春期保健対策」では「少し満たしている」が 1033 名 (65.3%) で最も多く、次いで、「全く満たしていない」が 299 名 (18.9%) であった。「xa8. 小児医療対策」では「少し満たしている」が 577 名 (36.4%) で最も多く、次いで、「かなり満たしている」が 464 名 (29.3%) であった。

「子どもの安全」の因子においては、「xa9. 子どもの交通安全対策」では「少し満たしている」が 950 名 (60.0%) で最も多く、次いで、「かなり満たしている」が 332 名 (21.0%) であった。「xa10. こどもを犯罪等の被害から守るための対策」では「少し満たしている」が 986 名 (62.3%) で最も多く、次いで、「全く満たしていない」が 297 名 (18.8%) であった。

「教育環境」の因子においては、「xa11. 次世代の親の育成対策」では「少し満たしている」が 986 名 (62.3%) で最も多く、次いで、「全く満たしていない」が 403 名 (25.5%) であった。「xa12. 学校教育の環境整備」では「少し満たしている」が 1001 名 (63.2%) で最も多く、次いで、「かなり満たしている」が 318 名 (20.1%) であった。「xa13. 家庭や地域の教育力向上対策」では「少し満たしている」が 1020 名 (64.4%) で最も多く、次いで、「全く満たしていない」が 287 名 (18.1%) であった。「xa14. 子どもを取り巻く有害環境対策」では「少し満たしている」が 975 名 (61.6%) で最も多く、次いで、「全く満たしていない」が 315 名 (19.9%) であった。

「生活環境」の因子においては、「xa15. 市民に対する居住環境対策」では「少し満たしている」が 921 名 (58.2%) で最も多く、次いで、「かなり満たしている」が 365 名 (23.1%) であった。「xa16. 親子が安心して外出できる生活環境整備対策」では「少し満たしている」が 905 名 (57.2%) で最も多く、次いで、「かなり満たしている」が 383 名 (24.2%) であった。

「両立」の因子においては、「xa17. 誰もが働きやすい職場の環境整備に関する対策」では「少し満たしている」が 887 名 (56.0%) で最も多く、次いで、「全く満たしていない」が 505 名 (31.9%) であった。「xa18. 男性の子育てへの参画対策」では「少し満たしている」が 790 名 (49.9%) で最も多く、次いで、「全く満たしていない」が 631 名 (39.9%) であった。「xa19. 仕事と子育ての両立対策」では「少し満たしている」が 791 名 (50.0%) で最も多く、次いで、「全く満たしていない」が 582 名 (36.8%) であった。

「対処方法」の因子においては、「xa20. 児童虐待防止対策」では「少し満たしている」が1043名（65.9%）で最も多く、次いで、「全く満たしていない」が312名（19.7%）であった。「xa21. ひとり親家庭の自立支援」では「少し満たしている」が981名（62.0%）で最も多く、次いで、「全く満たしていない」が330名（20.8%）であった。「xa22. 障害児対策」では「少し満たしている」が1004名（63.4%）で最も多く、次いで、「かなり満たしている」が270名（17.1%）であった。「xa23. 経済的負担軽減対策」では「少し満たしている」が878名（55.5%）で最も多く、次いで、「全く満たしていない」が425名（26.8%）であった。

特に「全く満たしていない」に着目すると、「xa7. 思春期保健対策」「xa8. 小児医療対策」「xa10. こどもを犯罪等の被害から守るための対策」「xa13. 家庭や地域の教育力向上対策」「xa14. 子どもを取り巻く有害環境対策」「xa20. 児童虐待防止対策」「xa21. ひとり親家庭の自立支援」の7項目がおよそ300名以上（18%以上）で多くなっていた。さらに、「xa11. 次世代の親の育成対策」「xa23. 経済的負担軽減対策」においては400名以上（25%以上）、「xa17. 誰もが働きやすい職場の環境整備に関する対策」「xa19. 仕事と子育ての両立対策」では500名以上（30%以上）、「xa18. 男性の子育てへの参画対策」に関しては631名（39.9%）が、「全く満たしていない」と回答していた。

因子に着目して見直すと、「子どもの療育」の因子に属する項目への回答では、4項目とも「少し満たしている」という回答が最も多く、785名（49.6%）、827名（52.2%）、957名（60.5%）、969名（61.2%）を占めていた。次いで、「かなり満たしている」が547名（34.6%）、508名（32.1%）、375名（23.7%）、382名（24.1%）を占めていた。

「健康保護」の因子においては、4項目とも「少し満たしている」という回答が最も多く、931名（58.8%）、855名（54.0%）、1033名（65.3%）、577名（36.4%）を占めていた。次いで、「xa5. 子どもや母親に対する健康支援対策」「xa6. 食育」「xa8. 小児医療対策」では、「かなり満たしている」が429名（27.1%）、453名（28.6%）、464名（29.3%）を、「xa7. 思春期保健対策」では「全く満たしていない」が299名（18.9%）を占めていた。

「子どもの安全」の因子においては、2項目とも「少し満たしている」という回答が最も多く、950名（60.0%）、986名（62.3%）を占めていた。次いで、「xa9. 子どもの交通安全対策」では、「かなり満たしている」が332名（21.0%）を、「xa10. こどもを犯罪等の被害から守るための対策」では「全く満たしていない」が297名（18.8%）を占めていた。

「教育環境」の因子においては、4項目とも「少し満たしている」という回答が最も多く、986名(62.3%)、1001名(63.2%)、1020名(64.4%)、975名(61.6%)を占めていた。次いで、「xa12. 学校教育の環境整備」では、「かなり満たしている」が318名(20.1%)を、「xa11. 次世代の親の育成対策」「xa13. 家庭や地域の教育力向上対策」「xa14. 子どもを取り巻く有害環境対策」では、「全く満たしていない」が403名(25.5%)、287名(18.1%)、315名(19.9%)を占めていた。

「生活環境」の因子に属する項目への回答では、2項目とも「少し満たしている」という回答が最も多く、921名(58.2%)、905名(57.2%)を占めていた。次いで、「かなり満たしている」が365名(23.1%)、383名(24.2%)を占めていた。

「両立」の因子に属する項目への回答では、3項目とも「少し満たしている」という回答が最も多く、887名(56.0%)、790名(49.9%)、791名(50.0%)を占めていた。次いで、「全く満たしていない」が505名(31.9%)、631名(39.9%)、582名(36.8%)を占めていた。

「対処方法」の因子に属する項目への回答では、4項目とも「少し満たしている」という回答が最も多く、1043名(65.9%)、981名(62.0%)、1004名(63.4%)、878名(55.5%)を占めていた。次いで、「xa20. 児童虐待防止対策」「xa21. ひとり親家庭の自立支援」「xa23. 経済的負担軽減対策」では「全く満たしていない」が312名(19.7%)、330名(20.8%)、425名(26.8%)を、「xa22. 障害児対策」では「かなり満たしている」が270名(17.1%)を占めていた。

全ての因子において「少し満たしている」が最も多くなっていたが、「全く満たしていない」に着目すると、「両立」の因子で「全く満たしていない」が505名(31.9%)、631名(39.9%)、582名(36.8%)と非常に多くなっていた。

表6 次世代育成支援対策推進政策（事業）に対する認知的評価測定尺度
の回答分布（n=1,583）

因子	項目	回答カテゴリ			
		全く満たしていない	少し満たしている	かなり満たしている	十分満たしている
子どもの療育	xa1. あなたは、自分のまちの「子育て支援サービス」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	114 (7.2)	785 (49.6)	547 (34.6)	137 (8.7)
	xa2. あなたは、自分のまちの「保育サービス」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	136 (8.6)	827 (52.2)	508 (32.1)	112 (7.1)
	xa3. あなたは、自分のまちの「子育て支援のネットワークづくり」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	182 (11.5)	957 (60.5)	375 (23.7)	69 (4.4)
	xa4. あなたは、自分のまちの「子ども健全育成対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	169 (10.7)	969 (61.2)	382 (24.1)	63 (4.0)
健康保護	xa5. あなたは、自分のまちの「子どもや母親に対する健康支援対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	153 (9.7)	931 (58.8)	429 (27.1)	70 (4.4)
	xa6. あなたは、自分のまちの「食育」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	186 (11.7)	855 (54.0)	453 (28.6)	89 (5.6)
	xa7. あなたは、自分のまちの「思春期保健対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	299 (18.9)	1033 (65.3)	220 (13.9)	31 (2.0)
	xa8. あなたは、自分のまちの「小児医療対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	326 (20.6)	577 (36.4)	464 (29.3)	216 (13.6)
子どもの安全	xa9. あなたは、自分のまちの「子どもの交通安全対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	257 (16.2)	950 (60.0)	332 (21.0)	44 (2.8)
	xa10. あなたは、自分のまちの「子どもを犯罪等の被害から守るための対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	297 (18.8)	986 (62.3)	265 (16.7)	35 (2.2)
教育環境	xa11. あなたは、自分のまちの「次世代の親の育成対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	403 (25.5)	986 (62.3)	164 (10.4)	30 (1.9)
	xa12. あなたは、自分のまちの「学校教育の環境整備」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	223 (14.1)	1001 (63.2)	318 (20.1)	41 (2.6)
	xa13. あなたは、自分のまちの「家庭や地域の教育力向上対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	287 (18.1)	1020 (64.4)	248 (15.7)	28 (1.8)
	xa14. あなたは、自分のまちの「子どもを取り巻く有害環境対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	315 (19.9)	975 (61.6)	257 (16.2)	36 (2.3)
生活環境	xa15. あなたは、自分のまちの「市民に対する居住環境対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	259 (16.4)	921 (58.2)	365 (23.1)	38 (2.4)
	xa16. あなたは、自分のまちの「親子が安心して外出できる生活環境整備対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	249 (15.7)	905 (57.2)	383 (24.2)	46 (2.9)
両立	xa17. あなたは、自分のまちの「誰もが働きやすい職場の環境整備に関する対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	505 (31.9)	887 (56.0)	158 (10.0)	33 (2.1)
	xa18. あなたは、自分のまちの「男性の子育てへの参画対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	631 (39.9)	790 (49.9)	138 (8.7)	24 (1.5)
	xa19. あなたは、自分のまちの「仕事と子育ての両立対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	582 (36.8)	791 (50.0)	177 (11.2)	33 (2.1)
対処方法	xa20. あなたは、自分のまちの「児童虐待防止対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	312 (19.7)	1043 (65.9)	198 (12.5)	30 (1.9)
	xa21. あなたは、自分のまちの「ひとり親家庭の自立支援」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	330 (20.8)	981 (62.0)	231 (14.6)	41 (2.6)
	xa22. あなたは、自分のまちの「障害児対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	269 (17.0)	1004 (63.4)	270 (17.1)	40 (2.5)
	xa23. あなたは、自分のまちの「経済的負担軽減対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	425 (26.8)	878 (55.5)	242 (15.3)	38 (2.4)

単位：名（％）

次に、23項目で構成される事業に対する認知的評価測定尺度の因子構造の側面からみた構成概念妥当性を確認的因子分析で検討したところ、7因子二次因子モデルのデータに対する適合度は、CFIが0.970、RMSEAが0.077であった(図7)。また ω 信頼性係数は0.953であった。

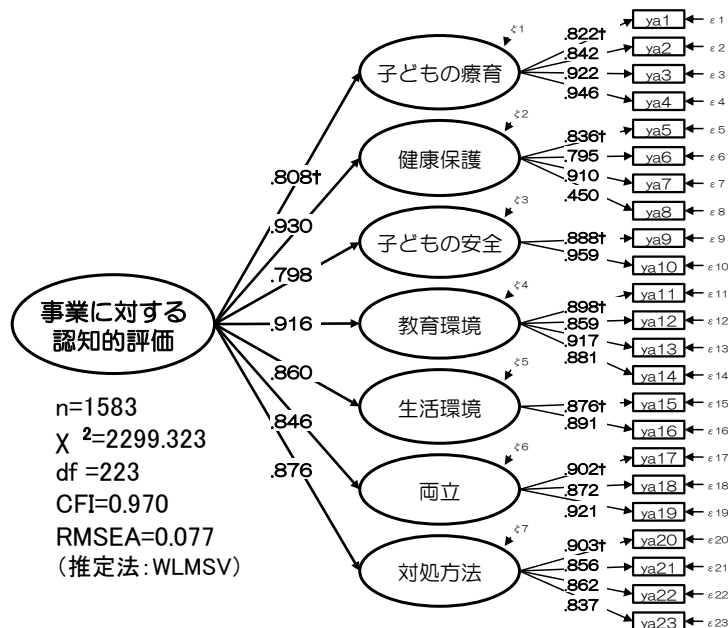


図7 次世代育成支援対策推進政策(事業)に対する認知的評価測定尺度の構成概念妥当性の検討

因子構造モデルの側面から見た構成概念妥当性ならびに内的整合性の観点からみた信頼性が許容水準にあったことは、尺度における概念的次元性が支持されたことを意味しており、合計得点の算出に関する大きな根拠となる。したがって、次世代政策(事業)に対する認知的評価測定尺度は、各自治体において、市民の視点から政策等の効果を測定・比較・評価するアウトカム指標として使用することが可能である。この根拠及び視点から、各尺度の合計得点等の平均値及び標準偏差を示した(表7)。

事業に対する認知的評価測定尺度全23項目で測定された合計得点は、平均値24.8点、標準偏差11.29、範囲0~69点であった。因子別の平均値の分布は、「子どもの療育」4項目の平均値が1.31点、標準偏差0.623、「健康保護」4項目の平均値が1.22点、標準偏差0.580、「子どもの安全」2項目の平均値が1.06点、標準偏差0.633、「教育環境」4項目の平均値が1.01点、標準偏差0.568、「生活環境」2項目の平均値が1.13点、標準偏差0.641、「両立」3項目の平均値が0.78点、標準偏差0.621、「対処方法」4項目の平均値が0.98点、標準偏

差 0.574, 範囲は全ての因子において 0~3 点であった。因子別の平均値としては、「両立」が一番低く, 次いで「対処方法」「教育環境」が低くなっていた。

表 7 次世代育成支援対策推進政策（事業）に対する認知的評価測定尺度
における因子別の平均値及び標準偏差の分布 (n=1,583)

因子	平均値	標準偏差
合計得点	24.8	11.29
子どもの療育	1.31	0.623
健康保護	1.22	0.580
子どもの安全	1.06	0.633
教育環境	1.01	0.568
生活環境	1.13	0.641
両立	0.78	0.621
対処方法	0.98	0.574

1-2 施策に対する認知的評価測定尺度の妥当性・信頼性

施策に対する認知的評価測定尺度に関する項目の回答分布を表 8 に示した。項目ごとの回答に着目すると、「xb1. 自分のまちの子育て支援は、育児を楽しくさせてくれる」では「少しそう思う」が 847 名 (53.5%) で最も多く, 次いで、「かなりそう思う」が 403 名 (25.5%) であった。「xb2. 自分のまちの母性や乳児・幼児等の健康支援は、市民の健康を高めている」では「少しそう思う」が 845 名 (53.4%) で最も多く, 次いで、「かなりそう思う」が 412 名 (26.0%) であった。「xb3. 自分のまちでは、子どもが安全に生活できる」では「少しそう思う」が 813 名 (51.4%) で最も多く, 次いで、「かなりそう思う」が 466 名 (29.4%) であった。「xb4. 自分のまちの教育環境整備は、子どもの心身の健やかな成長を助けている」では「少しそう思う」が 876 名 (55.3%) で最も多く, 次いで、「かなりそう思う」が 431 名 (27.2%) であった。「xb5. 自分のまちの生活環境は、子育てがしやすい環境になっている」では「少しそう思う」が 765 名 (48.3%) で最も多く, 次いで、「かなりそう思う」が 470 名 (29.7%) であった。「xb6. 自分のまちの仕事と子育ての両立支援により、働きや

すい職場が増えている」では「少しそう思う」が727名(45.9%)で最も多く、次いで、「そう
 思わない」が627名(39.6%)であった。「xb7. 自分のまちでは、ひとりひとりの子ども
 の人権と個性を大切にしている」では「少しそう思う」が895名(56.5%)で最も多く、
 次いで、「かなりそう思う」が353名(22.3%)であった。全項目において、「少しそう思
 う」が、847名(53.5%), 845名(53.4%), 813名(51.4%), 876名(55.3%), 765名(48.3%),
 727名(45.9%), 895名(56.5%)と50%前後を占め、最も多くなっていた。特に「そう
 思わない」に着目すると、「xb1. 自分のまちの子育て支援は、育児を楽しくさせてくれる」
 「xb2. 自分のまちの母性や乳児・幼児等の健康支援は、市民の健康を高めている」「xb3. 自
 分のまちでは、子どもが安全に生活できる」「xb4. 自分のまちの教育環境整備は、子ども
 の心身の健やかな成長を助けている」「xb5. 自分のまちの生活環境は、子育てがしやすい
 環境になっている」が、239名(15.1%), 227名(14.3%), 202名(12.8%), 195名(12.3%),
 221名(14.0%)となっており、「xb7. 自分のまちでは、ひとりひとりの子どもの人権と個
 性を大切にしている」では270名(17.1%), 「xb6. 自分のまちの仕事と子育ての両立支援
 により、働きやすい職場が増えている」に関しては非常に多く、627名(39.6%)が「そう
 思わない」と回答していた。

表8 次世代育成支援対策推進政策（施策）に対する認知的評価測定尺度
 の回答分布（n=1,583）

項目	回答カテゴリ			
	そう 思わない	少し そう思う	かなり そう思う	十分 そう思う
xb1. 自分のまちの子育て支援は、育児を楽しくさせてくれる	239 (15.1)	847 (53.5)	403 (25.5)	94 (5.9)
xb2. 自分のまちの母性や乳児・幼児等の健康支援は、市民の健康を高めている	227 (14.3)	845 (53.4)	412 (26.0)	99 (6.3)
xb3. 自分のまちでは、子どもが安全に生活できる	202 (12.8)	813 (51.4)	466 (29.4)	102 (6.4)
xb4. 自分のまちの教育環境整備は、子どもの心身の健やかな成長を助けている	195 (12.3)	876 (55.3)	431 (27.2)	81 (5.1)
xb5. 自分のまちの生活環境は、子育てがしやすい環境になっている	221 (14.0)	765 (48.3)	470 (29.7)	127 (8.0)
xb6. 自分のまちの仕事と子育ての両立支援により、働きやすい職場が増えている	627 (39.6)	727 (45.9)	187 (11.8)	42 (2.7)
xb7. 自分のまちでは、ひとりひとりの子どもの人権と個性を大切にしている	270 (17.1)	895 (56.5)	353 (22.3)	65 (4.1)

単位:名(%)

次に、7項目で構成される施策に対する認知的評価測定尺度の因子構造の側面からみた構成概念妥当性を確認的因子分析で検討したところ、一因子モデルのデータに対する適合度は、CFIが0.982、RMSEAが0.136とRMSEAがやや高かった。そのため、項目表現が似ている項目「xb1」「xb2」及び「xb6」「xb7」の間に誤差相関を設定した。このモデルのデータに対する適合度はCFIが0.996、RMSEAが0.070であった(図8)。また ω 信頼性係数は0.908であった。

構成概念妥当性ならびに信頼性が許容水準にあり、尺度における概念的次元性が支持されたため、施策の効果を測定・比較・評価するアウトカム指標として使用し、各尺度の合計得点等の平均値等を示した。施策に対する認知的評価測定尺度全7項目で測定された合計得点は、平均値8.2点、標準偏差4.29、範囲0～21点であった。

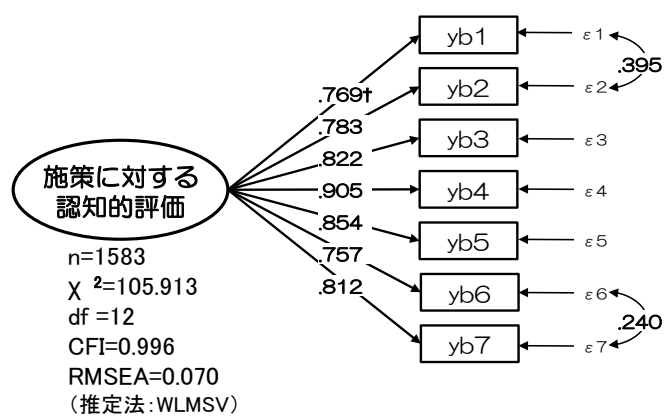


図8 次世代育成支援対策推進政策（施策）に対する認知的評価測定尺度の構成概念妥当性の検討

1-3 政策に対する認知的評価測定尺度の妥当性・信頼性

政策に対する認知的評価測定尺度に関する項目の回答分布を表9に示した。項目ごとの回答に着目すると、「xc1. 自分のまちは、子育て世代に優しい環境になっていると思いますか」では「少しあてはまる」が577名(36.4%)で最も多く、次いで、「だいたいあてはまる」が490名(31.0%)であった。「xc2. あなたは、今のまちで育児していることを、誇りに思いますか」では「おおむね誇りに思う」が551名(34.8%)で最も多く、次いで、「少し誇りに思う」が460名(29.1%)であった。「xc3. あなたは、あなたの家族の絆が、育児の支えになっていると思いますか」では「とてもあてはまる」が502名(31.7%)で最も

多く、次いで、「かなりあてはまる」が 430 名 (27.2%) であった。「xc4. あなたは、あなたのまちの子どもは、心身ともに豊かに育っていると思いますか」では「だいたいあてはまる」が 737 名 (46.6%) で最も多く、次いで、「かなりあてはまる」が 356 名 (22.5%) であった。回答分布は項目ごとにやや異なり、「xc1. 自分のまちは、子育て世代に優しい環境になっていると思いますか」「xc2. あなたは、今のまちで育児していることを、誇りに思いますか」の 2 項目では、「あてはまらない」「誇りに思わない」が、183 名 (11.6%)、291 名 (18.4%) であった。一方、「xc3. あなたは、あなたの家族の絆が、育児の支えになっていると思いますか」「xc4. あなたは、あなたのまちの子どもは、心身ともに豊かに育っていると思いますか」は、「あてはまらない」が、46 名 (2.9%)、55 名 (3.5%) と少なかった。「xc3. あなたは、あなたの家族の絆が、育児の支えになっていると思いますか」に関しては、「とてもあてはまる」と「かなりあてはまる」で 932 名 (58.9%) を占めており、他の項目に比して多かった。

表 9 次世代育成支援対策推進政策（政策）に対する認知的評価測定尺度
の回答分布 (n=1,583)

項目	回答カテゴリ				
	あてはまらない	少しあてはまる	だいたいあてはまる	かなりあてはまる	とてもあてはまる
xc1. 自分のまちは、子育て世代に優しい環境になっていると思いますか	183 (11.6)	577 (36.4)	490 (31.0)	225 (14.2)	108 (6.8)
xc2. あなたは、今のまちで育児していることを、誇りに思いますか	291 (18.4)	460 (29.1)	551 (34.8)	162 (10.2)	119 (7.5)
xc3. あなたは、あなたの家族の絆が、育児の支えになっていると思いますか	46 (2.9)	210 (13.3)	395 (25.0)	430 (27.2)	502 (31.7)
xc4. あなたは、あなたのまちの子どもは、心身ともに豊かに育っていると思いますか	55 (3.5)	287 (18.1)	737 (46.6)	356 (22.5)	148 (9.3)

単位:名(%)

次に、4 項目で構成される政策に対する認知的評価測定尺度の因子構造の側面からみた構成概念妥当性を確認的因子分析で検討したところ、一因子モデルのデータに対する適合度は、CFI が 0.981、RMSEA が 0.202 と RMSEA がやや高かった。そのため、項目表現が似ている項目「xc3」と「xc4」の間に誤差相関を設定した。このモデルのデータに対する適合度は CFI が 1.000、RMSEA が 0.000 であった (図 9)。また ω 信頼性係数は 0.783 であった。

構成概念妥当性ならびに信頼性が許容水準にあり、尺度における概念的次元性が支持

されたため、政策の効果を測定・比較・評価するアウトカム指標として使用し、各尺度の合計得点等の平均値等を示した。政策に対する認知的評価測定尺度全4項目で測定された合計得点は、平均値 8.2 点、標準偏差 3.29、範囲 0～16 点であった。

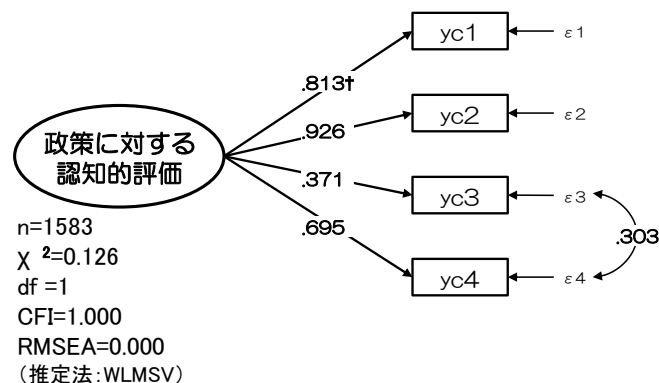


図9 次世代育成支援対策推進政策（政策）に対する認知的評価測定尺度の構成概念妥当性の検討

第2節 性別における尺度の妥当性・信頼性

2-1 事業に対する認知的評価測定尺度の妥当性・信頼性

集計対象の女性 881 名 (55.7%) の事業に対する認知的評価測定尺度に関する項目の回答分布を表 10 に、男性 702 名 (44.3%) の事業に対する認知的評価測定尺度に関する項目の回答分布を表 11 に示した。

女性の回答分布において、「全く満たしていない」に着目すると、「男性の子育てへの参画対策」が 375 名 (42.6%)、「仕事と子育ての両立対策」が 329 名 (37.3%)、「誰もが働きやすい職場の環境整備に関する対策」が 289 名 (32.8%) であり、「経済的負担軽減対策」が 235 名 (26.7%)、「次世代の親の育成対策」221 名 (25.1%)、「小児医療対策」206 名 (23.4%) となっていた。

男性の回答分布において、「全く満たしていない」に着目すると、「男性の子育てへの参画対策」が男性自身の回答においても 256 名 (36.5%) を占めていた。次いで、「仕事と子育ての両立対策」が 253 名 (36.0%)、「誰もが働きやすい職場の環境整備に関する対策」が 216 名 (30.8%)、「経済的負担軽減対策」が 190 名 (27.1%)、「次世代の親の育成対策」が 182 名 (25.9%)、「児童虐待防止対策」が 166 名 (23.6%)、「ひとり親家庭の自立支援」が 164 名 (23.4%) となっていた。

表 10 次世代育成支援対策推進政策（事業）に対する認知的評価測定尺度
の回答分布（女性：n=881）

因子	項目	回答カテゴリ			
		全く満たしていない	少し満たしている	かなり満たしている	十分満たしている
子どもの療育	xa1. あなたは、自分のまちの「子育て支援サービス」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	60 (6.8)	412 (46.8)	336 (38.1)	73 (8.3)
	xa2. あなたは、自分のまちの「保育サービス」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	70 (7.9)	458 (52.0)	292 (33.1)	61 (6.9)
	xa3. あなたは、自分のまちの「子育て支援のネットワークづくり」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	97 (11.0)	533 (60.5)	213 (24.2)	38 (4.3)
	xa4. あなたは、自分のまちの「子ども健全育成対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	86 (9.8)	551 (62.5)	212 (24.1)	32 (3.6)
健康保護	xa5. あなたは、自分のまちの「子どもや母親に対する健康支援対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	80 (9.1)	520 (59.0)	242 (27.5)	39 (4.4)
	xa6. あなたは、自分のまちの「食育」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	86 (9.8)	473 (53.7)	270 (30.6)	52 (5.9)
	xa7. あなたは、自分のまちの「思春期保健対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	164 (18.6)	582 (66.1)	120 (13.6)	15 (1.7)
	xa8. あなたは、自分のまちの「小児医療対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	206 (23.4)	295 (33.5)	259 (29.4)	121 (13.7)
子どもの安全	xa9. あなたは、自分のまちの「子どもの交通安全対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	122 (13.8)	537 (61.0)	198 (22.5)	24 (2.7)
	xa10. あなたは、自分のまちの「子どもを犯罪等の被害から守るための対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	146 (16.6)	569 (64.6)	150 (17.0)	16 (1.8)
教育環境	xa11. あなたは、自分のまちの「次世代の親の育成対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	221 (25.1)	552 (62.7)	94 (10.7)	14 (1.6)
	xa12. あなたは、自分のまちの「学校教育の環境整備」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	122 (13.8)	551 (62.5)	185 (21.0)	23 (2.6)
	xa13. あなたは、自分のまちの「家庭や地域の教育力向上対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	155 (17.6)	570 (64.7)	141 (16.0)	15 (1.7)
	xa14. あなたは、自分のまちの「子どもを取り巻く有害環境対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	171 (19.4)	551 (62.5)	141 (16.0)	18 (2.0)
生活環境	xa15. あなたは、自分のまちの「市民に対する居住環境対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	128 (14.5)	523 (59.4)	207 (23.5)	23 (2.6)
	xa16. あなたは、自分のまちの「親子が安心して外出できる生活環境整備対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	124 (14.1)	511 (58.0)	215 (24.4)	31 (3.5)
両立	xa17. あなたは、自分のまちの「誰もが働きやすい職場の環境整備に関する対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	289 (32.8)	491 (55.7)	84 (9.5)	17 (1.9)
	xa18. あなたは、自分のまちの「男性の子育てへの参画対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	375 (42.6)	421 (47.8)	73 (8.3)	12 (1.4)
	xa19. あなたは、自分のまちの「仕事と子育ての両立対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	329 (37.3)	435 (49.4)	101 (11.5)	16 (1.8)
対処方法	xa20. あなたは、自分のまちの「児童虐待防止対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	146 (16.6)	605 (68.7)	117 (13.3)	13 (1.5)
	xa21. あなたは、自分のまちの「ひとり親家庭の自立支援」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	166 (18.8)	552 (62.7)	144 (16.3)	19 (2.2)
	xa22. あなたは、自分のまちの「障害児対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	139 (15.8)	559 (63.5)	162 (18.4)	21 (2.4)
	xa23. あなたは、自分のまちの「経済的負担軽減対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	235 (26.7)	495 (56.2)	133 (15.1)	18 (2.0)

単位:名(%)

表 11 次世代育成支援対策推進政策（事業）に対する認知的評価測定尺度
の回答分布（男性：n=702）

因子	項目	回答カテゴリ			
		全く満たしていない	少し満たしている	かなり満たしている	十分満たしている
子どもの療育	xa1. あなたは、自分のまちの「子育て支援サービス」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	54 (7.7)	373 (53.1)	211 (30.1)	64 (9.1)
	xa2. あなたは、自分のまちの「保育サービス」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	66 (9.4)	369 (52.6)	216 (30.8)	51 (7.3)
	xa3. あなたは、自分のまちの「子育て支援のネットワークづくり」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	85 (12.1)	424 (60.4)	162 (23.1)	31 (4.4)
	xa4. あなたは、自分のまちの「子ども健全育成対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	83 (11.8)	418 (59.5)	170 (24.2)	31 (4.4)
健康保護	xa5. あなたは、自分のまちの「子どもや母親に対する健康支援対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	73 (10.4)	411 (58.5)	187 (26.6)	31 (4.4)
	xa6. あなたは、自分のまちの「食育」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	100 (14.2)	382 (54.4)	183 (26.1)	37 (5.3)
	xa7. あなたは、自分のまちの「思春期保健対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	135 (19.2)	451 (64.2)	100 (14.2)	16 (2.3)
	xa8. あなたは、自分のまちの「小児医療対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	120 (17.1)	282 (40.2)	205 (29.2)	95 (13.5)
子どもの安全	xa9. あなたは、自分のまちの「子どもの交通安全対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	135 (19.2)	413 (58.8)	134 (19.1)	20 (2.8)
	xa10. あなたは、自分のまちの「子どもを犯罪等の被害から守るための対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	151 (21.5)	417 (59.4)	115 (16.4)	19 (2.7)
教育環境	xa11. あなたは、自分のまちの「次世代の親の育成対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	182 (25.9)	434 (61.8)	70 (10.0)	16 (2.3)
	xa12. あなたは、自分のまちの「学校教育の環境整備」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	101 (14.4)	450 (64.1)	133 (18.9)	18 (2.6)
	xa13. あなたは、自分のまちの「家庭や地域の教育力向上対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	132 (18.8)	450 (64.1)	107 (15.2)	13 (1.9)
	xa14. あなたは、自分のまちの「子どもを取り巻く有害環境対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	144 (20.5)	424 (60.4)	116 (16.5)	18 (2.6)
生活環境	xa15. あなたは、自分のまちの「市民に対する居住環境対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	131 (18.7)	398 (56.7)	158 (22.5)	15 (2.1)
	xa16. あなたは、自分のまちの「親子が安心して外出できる生活環境整備対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	125 (17.8)	394 (56.1)	168 (23.9)	15 (2.1)
両立	xa17. あなたは、自分のまちの「誰もが働きやすい職場の環境整備に関する対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	216 (30.8)	396 (56.4)	74 (10.5)	16 (2.3)
	xa18. あなたは、自分のまちの「男性の子育てへの参画対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	256 (36.5)	369 (52.6)	65 (9.3)	12 (1.7)
	xa19. あなたは、自分のまちの「仕事と子育ての両立対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	253 (36.0)	356 (50.7)	76 (10.8)	17 (2.4)
対処方法	xa20. あなたは、自分のまちの「児童虐待防止対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	166 (23.6)	438 (62.4)	81 (11.5)	17 (2.4)
	xa21. あなたは、自分のまちの「ひとり親家庭の自立支援」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	164 (23.4)	429 (61.1)	87 (12.4)	22 (3.1)
	xa22. あなたは、自分のまちの「障害児対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	130 (18.5)	445 (63.4)	108 (15.4)	19 (2.7)
	xa23. あなたは、自分のまちの「経済的負担軽減対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	190 (27.1)	383 (54.6)	109 (15.5)	20 (2.8)

単位：名（％）

性別における 23 項目で構成される事業に対する認知的評価測定尺度の因子構造の側面からみた構成概念妥当性を確認的因子分析で検討した。その結果、女性データでは、事業に対する認知的評価測定尺度の 7 因子二次因子モデルのデータに対する適合度は、CFI が 0.977, RMSEA が 0.066 であった (図 10)。また ω 信頼性係数は 0.950 であった。男性データでは、事業に対する認知的評価測定尺度の 7 因子二次因子モデルのデータに対する適合度は、CFI が 0.964, RMSEA が 0.090 であった (図 11)。また ω 信頼性係数は 0.957 であった。

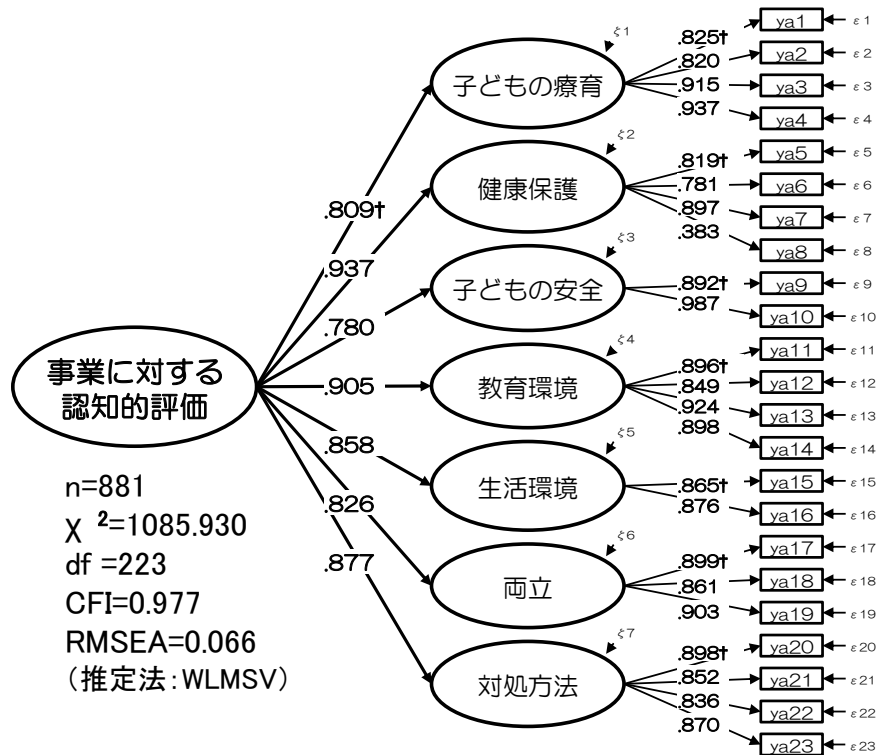


図 10 次世代育成支援対策推進政策（事業）に対する認知的評価測定尺度の構成概念妥当性の検討（女性：n=881）

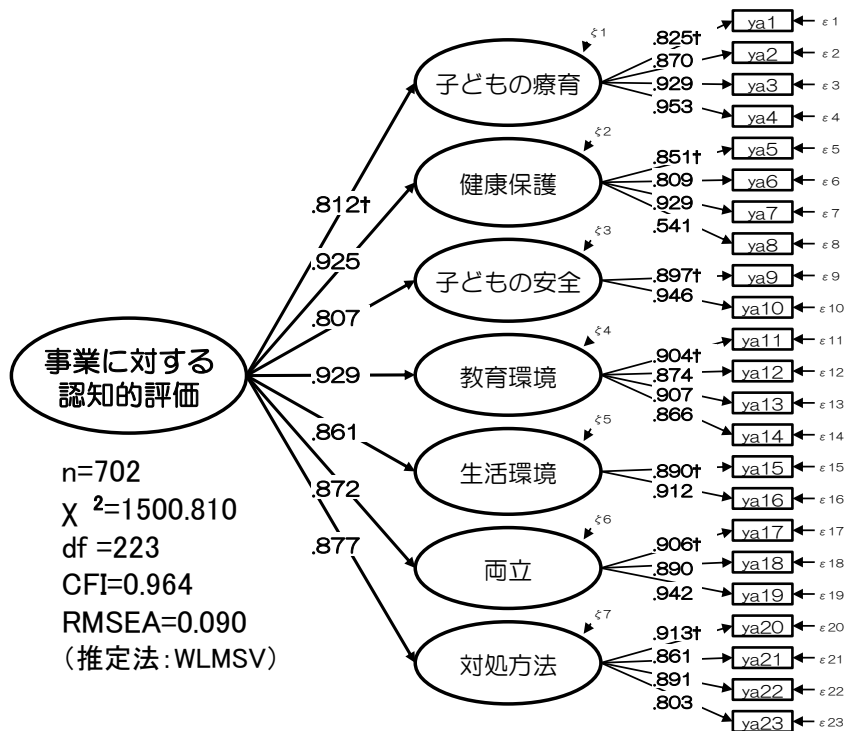


図 11 次世代育成支援対策推進政策（事業）に対する認知的評価測定尺度の構成概念妥当性の検討（男性：n=702）

性別においても、構成概念妥当性と信頼性が統計学的に許容範囲にあり、合計得点を算出する根拠ができた。そのため、集計対象 1,583 名のデータを基礎に、事業に対する認知的評価測定尺度の合計得点ならびに各因子の平均値及び標準偏差を示した（表 12）。

事業に対する認知的評価測定尺度全 23 項目で測定された合計得点は、女性データでは、平均値が 25.0 点であった。因子別の平均値の分布においては、「両立」が 0.76 点と一番低く、次いで「対処方法」が 1.00 点、「教育環境」が 1.01 点と低くなっていた。

男性データでは、平均値が 24.5 点であった。因子別の平均値の分布においては、「両立」が 0.80 点と一番低く、次いで「対処方法」が 0.96 点、「教育環境」が 1.00 点と低くなっていた。

全体的に、女性の平均値の方が男性よりも高かった。ただし「両立」に関してのみ男性の方が少し高くなっていた。

表 12 次世代育成支援対策推進政策（事業）に対する認知的評価測定尺度
 における合計得点ならびに各因子の性別における平均値及び標準偏差（n=1,583）

		平均値	標準偏差
合計得点	女性	25.0	10.97
	男性	24.5	11.68
子どもの療育	女性	1.33	0.610
	男性	1.29	0.641
健康保護	女性	1.23	0.564
	男性	1.22	0.600
子どもの安全	女性	1.09	0.612
	男性	1.03	0.657
教育環境	女性	1.01	0.565
	男性	1.00	0.573
生活環境	女性	1.16	0.633
	男性	1.09	0.648
両立	女性	0.76	0.611
	男性	0.80	0.634
対処方法	女性	1.00	0.558
	男性	0.96	0.593

2-2 施策に対する認知的評価測定尺度の妥当性・信頼性

集計対象の女性 881 名（55.7%）の施策に対する認知的評価測定尺度に関する項目の回答分布を表 13 に、男性 702 名（44.3%）の施策に対する認知的評価測定尺度に関する項目の回答分布を表 14 に示した。

女性の回答分布において、「そう思わない」に着目すると、「自分のまちの仕事と子育ての両立支援により、働きやすい職場が増えている」が 362 名（41.1%）で著しく低い結果であった。次いで、「自分のまちでは、ひとりひとりの子どもの人権と個性を大切にしている」が 156 名（17.7%）となっていた。

男性の回答分布において、「そう思わない」に着目すると、「自分のまちの仕事と子育て

の両立支援により、働きやすい職場が増えている」が 265 名 (37.7%) で著しく低い結果であった。次いで、「自分のまちの子育て支援は、育児を楽しくさせてくれる」が 122 名 (17.4%)、「自分のまちでは、ひとりひとりの子どもの人権と個性を大切にしている」が 114 名 (16.2%) となっていた。

表 13 次世代育成支援対策推進政策（施策）に対する認知的評価測定尺度
の回答分布（女性：n=881）

項目	回答カテゴリ			
	そう 思わない	少し そう思う	かなり そう思う	十分 そう思う
xb1. 自分のまちの子育て支援は、育児を楽しくさせてくれる	117 (13.3)	454 (51.5)	252 (28.6)	58 (6.6)
xb2. 自分のまちの母性や乳児・幼児等の健康支援は、市民の健康を高めている	122 (13.8)	464 (52.7)	240 (27.2)	55 (6.2)
xb3. 自分のまちでは、子どもが安全に生活できる	111 (12.6)	436 (49.5)	274 (31.1)	60 (6.8)
xb4. 自分のまちの教育環境整備は、子どもの心身の健やかな成長を助けている	101 (11.5)	487 (55.3)	249 (28.3)	44 (5.0)
xb5. 自分のまちの生活環境は、子育てがしやすい環境になっている	122 (13.8)	415 (47.1)	267 (30.3)	77 (8.7)
xb6. 自分のまちの仕事と子育ての両立支援により、働きやすい職場が増えている	362 (41.1)	391 (44.4)	105 (11.9)	23 (2.6)
xb7. 自分のまちでは、ひとりひとりの子どもの人権と個性を大切にしている	156 (17.7)	485 (55.1)	202 (22.9)	38 (4.3)

単位:名(%)

表 14 次世代育成支援対策推進政策（施策）に対する認知的評価測定尺度
の回答分布（男性：n=702）

項目	回答カテゴリ			
	そう 思わない	少し そう思う	かなり そう思う	十分 そう思う
xb1. 自分のまちの子育て支援は、育児を楽しくさせてくれる	122 (17.4)	393 (56.0)	151 (21.5)	36 (5.1)
xb2. 自分のまちの母性や乳児・幼児等の健康支援は、市民の健康を高めている	105 (15.0)	381 (54.3)	172 (24.5)	44 (6.3)
xb3. 自分のまちでは、子どもが安全に生活できる	91 (13.0)	377 (53.7)	192 (27.4)	42 (6.0)
xb4. 自分のまちの教育環境整備は、子どもの心身の健やかな成長を助けている	94 (13.4)	389 (55.4)	182 (25.9)	37 (5.3)
xb5. 自分のまちの生活環境は、子育てがしやすい環境になっている	99 (14.1)	350 (49.9)	203 (28.9)	50 (7.1)
xb6. 自分のまちの仕事と子育ての両立支援により、働きやすい職場が増えている	265 (37.7)	336 (47.9)	82 (11.7)	19 (2.7)
xb7. 自分のまちでは、ひとりひとりの子どもの人権と個性を大切にしている	114 (16.2)	410 (58.4)	151 (21.5)	27 (3.8)

単位:名(%)

性別における7項目で構成される施策に対する認知的評価測定尺度の因子構造の側面からみた構成概念妥当性を確認的因子分析で検討した。その結果、女性データでは、施策に対する認知的評価測定尺度の一因子モデルのデータに対する適合度は、CFIが0.994、RMSEAが0.088であった(図12)。また ω 信頼性係数は0.910であった。男性データでは、施策に対する認知的評価測定尺度の一因子モデルのデータに対する適合度は、CFIが0.992、RMSEAが0.092であった(図13)。また ω 信頼性係数は0.905であった。

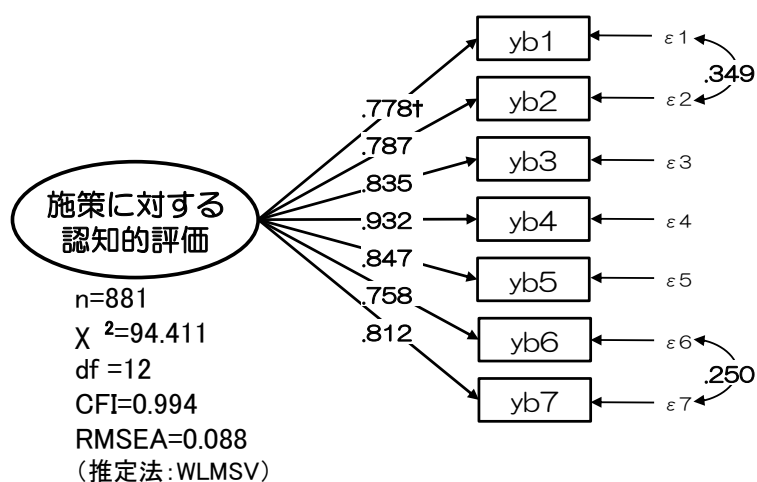


図12 次世代育成支援対策推進政策(施策)に対する認知的評価測定尺度の構成概念妥当性の検討(女性:n=881)

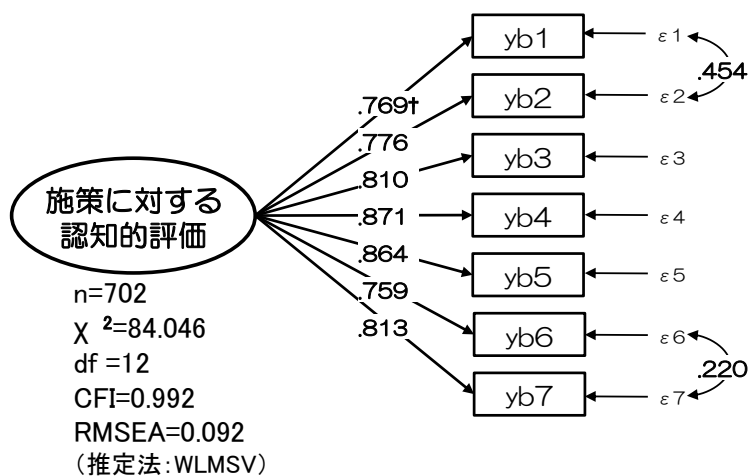


図13 次世代育成支援対策推進政策(施策)に対する認知的評価測定尺度の構成概念妥当性の検討(男性:n=702)

性別においても、構成概念妥当性と信頼性が統計学的に許容範囲にあり、合計得点を算出する根拠ができたため、集計対象 1,583 名のデータを基礎に、施策に対する認知的評価測定尺度の合計得点の平均値及び標準偏差を示した（表 15）。施策に対する認知的評価測定尺度全 7 項目で測定された合計得点は、女性データでは平均値 8.4 点、男性データでは平均値 8.1 点と、女性の方が高いがほぼ同じであるという結果であった。

表 15 次世代育成支援対策推進政策（施策）に対する認知的評価測定尺度における合計得点の性別における平均値及び標準偏差（n=1,583）

		平均値	標準偏差
合計得点	女性	8.4	4.33
	男性	8.1	4.22

2-3 政策に対する認知的評価測定尺度の妥当性・信頼性

集計対象の女性 881 名（55.7%）の政策に対する認知的評価測定尺度に関する項目の回答分布を表 16 に、男性 702 名（44.3%）の政策に対する認知的評価測定尺度に関する項目の回答分布を表 17 に示した。

女性の回答分布において、「あてはまらない、誇りに思わない」に着目すると、「あなたは、今のまちで育児していることを、誇りに思いますか」が 154 名（17.5%）であり、次いで、「自分のまちは、子育て世代に優しい環境になっていると思いますか」が 94 名（10.7%）となっていた。

男性の回答分布において、「あてはまらない、誇りに思わない」に着目すると、「あなたは、今のまちで育児していることを、誇りに思いますか」が 137 名（19.5%）であり、次いで、「自分のまちは、子育て世代に優しい環境になっていると思いますか」が 89 名（12.7%）となっていた。

表 16 次世代育成支援対策推進政策（政策）に対する認知的評価測定尺度
の回答分布（女性：n=881）

項目	回答カテゴリ				
	あてはま らない	少し あてはまる	だいたい あてはまる	かなり あてはまる	とても あてはまる
xc1. 自分のまちは、子育て世代に優しい環境になっ ていると思いますか	94 (10.7)	312 (35.4)	267 (30.3)	136 (15.4)	72 (8.2)
xc2. あなたは、今のまちで育児していることを、誇り に思いますか	154 (17.5)	250 (28.4)	302 (34.3)	100 (11.4)	75 (8.5)
xc3. あなたは、あなたの家族の絆が、育児の支えに なっていると思いますか	29 (3.3)	117 (13.3)	201 (22.8)	240 (27.2)	294 (33.4)
xc4. あなたは、あなたのまちの子どもは、心身ともに 豊かに育っていると思いますか	26 (3.0)	147 (16.7)	428 (48.6)	188 (21.3)	92 (10.4)

単位:名(%)

表 17 次世代育成支援対策推進政策（政策）に対する認知的評価測定尺度
の回答分布（男性：n=702）

項目	回答カテゴリ				
	あてはま らない	少し あてはまる	だいたい あてはまる	かなり あてはまる	とても あてはまる
xc1. 自分のまちは、子育て世代に優しい環境になっ ていると思いますか	89 (12.7)	265 (37.7)	223 (31.8)	89 (12.7)	36 (5.1)
xc2. あなたは、今のまちで育児していることを、誇り に思いますか	137 (19.5)	210 (29.9)	249 (35.5)	62 (8.8)	44 (6.3)
xc3. あなたは、あなたの家族の絆が、育児の支えに なっていると思いますか	17 (2.4)	93 (13.2)	194 (27.6)	190 (27.1)	208 (29.6)
xc4. あなたは、あなたのまちの子どもは、心身ともに 豊かに育っていると思いますか	29 (4.1)	140 (19.9)	309 (44.0)	168 (23.9)	56 (8.0)

単位:名(%)

性別における 4 項目で構成される政策に対する認知的評価測定尺度の因子構造の側面からみた構成概念妥当性を確認的因子分析で検討した。その結果、女性データでは、政策に対する認知的評価測定尺度の一因子モデルのデータに対する適合度は、CFI が 0.999、RMSEA が 0.075 であった（図 14）。また ω 信頼性係数は 0.791 であった。男性データでは、政策に対する認知的評価測定尺度の一因子モデルのデータに対する適合度は、CFI が 0.999、RMSEA が 0.072 であった（図 15）。また ω 信頼性係数は 0.771 であった。

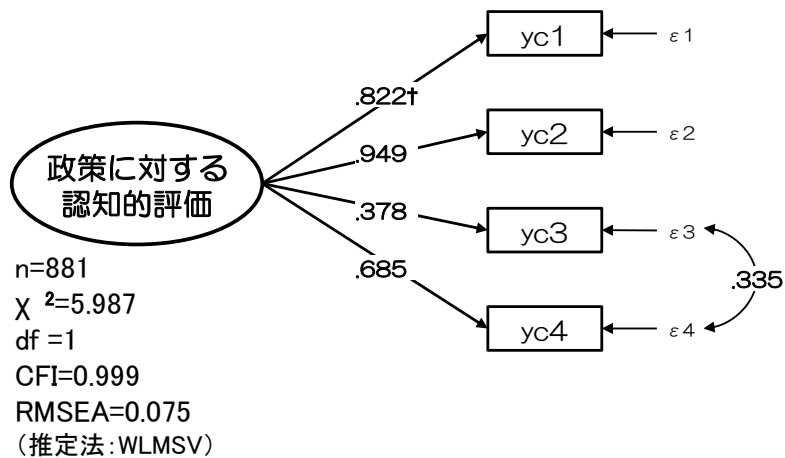


図 14 次世代育成支援対策推進政策（政策）に対する認知的評価測定尺度の構成概念妥当性の検討（女性：n=881）

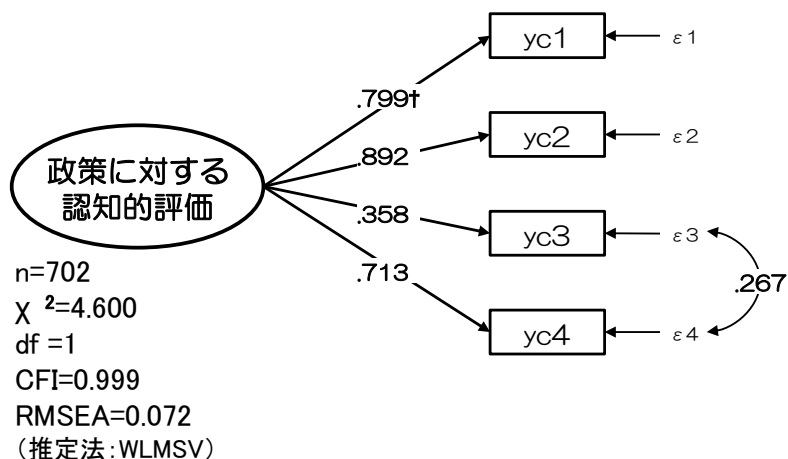


図 15 次世代育成支援対策推進政策（政策）に対する認知的評価測定尺度の構成概念妥当性の検討（男性：n=702）

性別においても、構成概念妥当性と信頼性が統計学的に許容範囲にあり、合計得点を算出する根拠ができたため、集計対象 1,583 名のデータを基礎に、政策に対する認知的評価測定尺度の合計得点の平均値及び標準偏差を示した（表 18）。政策に対する認知的評価測定尺度全 4 項目で測定された合計得点は、女性データでは平均値 8.3 点、男性データでは平均値 7.9 点であった。女性の平均値の方が、男性よりもやや高くなっていた。

表 18 次世代育成支援対策推進政策（政策）に対する認知的評価測定尺度
 における合計得点の性別における平均値及び標準偏差（n=1,583）

		平均値	標準偏差
合計得点	女性	8.3	3.36
	男性	7.9	3.18

第 3 節 地域別における尺度の妥当性・信頼性

3-1 事業に対する認知的評価測定尺度の妥当性・信頼性

集計対象の大都市 378 名（23.9%）の事業に対する認知的評価測定尺度に関する項目の回答分布を表 19 に、中都市 398 名（25.1%）の事業に対する認知的評価測定尺度に関する項目の回答分布を表 20 に、小都市 807 名（51.0%）の事業に対する認知的評価測定尺度に関する項目の回答分布を表 21 に示した。

大都市の回答分布において、「全く満たしていない」に着目すると、「男性の子育てへの参画対策」が 183 名（48.4%）、「仕事と子育ての両立対策」が 160 名（42.3%）、「誰もが働きやすい職場の環境整備に関する対策」が 129 名（34.1%）であり、「経済的負担軽減対策」が 121 名（32.0%）、「次世代の親の育成対策」が 120 名（31.7%）、「ひとり親家庭の自立支援」が 98 名（25.9%）となっていた。

中都市の回答分布において、「全く満たしていない」に着目すると、「男性の子育てへの参画対策」が 164 名（41.2%）、「仕事と子育ての両立対策」が 158 名（39.7%）、「経済的負担軽減対策」が 133 名（33.4%）、「誰もが働きやすい職場の環境整備に関する対策」が 129 名（32.4%）、「次世代の親の育成対策」が 108 名（27.1%）となっていた。

小都市の回答分布において、「全く満たしていない」に着目すると、「男性の子育てへの参画対策」が 284 名（35.2%）、「仕事と子育ての両立対策」が 264 名（32.7%）、「誰もが働きやすい職場の環境整備に関する対策」が 247 名（30.6%）であり、「小児医療対策」が 238 名（29.5%）となっていた。

表 19 次世代育成支援対策推進政策（事業）に対する認知的評価測定尺度

の回答分布（大都市：n=378）

因子	項目	回答カテゴリ			
		全く満たしていない	少し満たしている	かなり満たしている	十分満たしている
子どもの療育	xa1. あなたは、自分のまちの「子育て支援サービス」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	47 (12.4)	243 (64.3)	85 (22.5)	3 (0.8)
	xa2. あなたは、自分のまちの「保育サービス」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	43 (11.4)	230 (60.8)	95 (25.1)	10 (2.6)
	xa3. あなたは、自分のまちの「子育て支援のネットワークづくり」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	70 (18.5)	256 (67.7)	51 (13.5)	1 (0.3)
	xa4. あなたは、自分のまちの「子ども健全育成対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	61 (16.1)	256 (67.7)	59 (15.6)	2 (0.5)
健康保護	xa5. あなたは、自分のまちの「子どもや母親に対する健康支援対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	49 (13.0)	223 (59.0)	98 (25.9)	8 (2.1)
	xa6. あなたは、自分のまちの「食育」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	61 (16.1)	216 (57.1)	90 (23.8)	11 (2.9)
	xa7. あなたは、自分のまちの「思春期保健対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	94 (24.9)	242 (64.0)	42 (11.1)	0 (0.0)
	xa8. あなたは、自分のまちの「小児医療対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	43 (11.4)	153 (40.5)	140 (37.0)	42 (11.1)
子どもの安全	xa9. あなたは、自分のまちの「子どもの交通安全対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	73 (19.3)	231 (61.1)	67 (17.7)	7 (1.9)
	xa10. あなたは、自分のまちの「子どもを犯罪等の被害から守るための対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	83 (22.0)	228 (60.3)	65 (17.2)	2 (0.5)
教育環境	xa11. あなたは、自分のまちの「次世代の親の育成対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	120 (31.7)	221 (58.5)	33 (8.7)	4 (1.1)
	xa12. あなたは、自分のまちの「学校教育の環境整備」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	69 (18.3)	229 (60.6)	78 (20.6)	2 (0.5)
	xa13. あなたは、自分のまちの「家庭や地域の教育力向上対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	87 (23.0)	240 (63.5)	48 (12.7)	3 (0.8)
	xa14. あなたは、自分のまちの「子どもを取り巻く有害環境対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	94 (24.9)	232 (61.4)	49 (13.0)	3 (0.8)
生活環境	xa15. あなたは、自分のまちの「市民に対する居住環境対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	67 (17.7)	243 (64.3)	66 (17.5)	2 (0.5)
	xa16. あなたは、自分のまちの「親子が安心して外出できる生活環境整備対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	65 (17.2)	227 (60.1)	78 (20.6)	8 (2.1)
両立	xa17. あなたは、自分のまちの「誰もが働きやすい職場の環境整備に関する対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	129 (34.1)	211 (55.8)	34 (9.0)	4 (1.1)
	xa18. あなたは、自分のまちの「男性の子育てへの参画対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	183 (48.4)	170 (45.0)	23 (6.1)	2 (0.5)
	xa19. あなたは、自分のまちの「仕事と子育ての両立対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	160 (42.3)	180 (47.6)	35 (9.3)	3 (0.8)
対処方法	xa20. あなたは、自分のまちの「児童虐待防止対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	88 (23.3)	250 (66.1)	39 (10.3)	1 (0.3)
	xa21. あなたは、自分のまちの「ひとり親家庭の自立支援」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	98 (25.9)	221 (58.5)	51 (13.5)	8 (2.1)
	xa22. あなたは、自分のまちの「障害児対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	68 (18.0)	235 (62.2)	67 (17.7)	8 (2.1)
	xa23. あなたは、自分のまちの「経済的負担軽減対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	121 (32.0)	201 (53.2)	51 (13.5)	5 (1.3)

単位:名(%)

表 20 次世代育成支援対策推進政策（事業）に対する認知的評価測定尺度
の回答分布（中都市：n=398）

因子	項目	回答カテゴリ			
		全く満たしていない	少し満たしている	かなり満たしている	十分満たしている
子どもの療育	xa1. あなたは、自分のまちの「子育て支援サービス」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	34 (8.5)	229 (57.5)	118 (29.6)	17 (4.3)
	xa2. あなたは、自分のまちの「保育サービス」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	52 (13.1)	216 (54.3)	107 (26.9)	23 (5.8)
	xa3. あなたは、自分のまちの「子育て支援のネットワークづくり」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	58 (14.6)	255 (64.1)	73 (18.3)	12 (3.0)
	xa4. あなたは、自分のまちの「子ども健全育成対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	51 (12.8)	259 (65.1)	75 (18.8)	13 (3.3)
健康保護	xa5. あなたは、自分のまちの「子どもや母親に対する健康支援対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	39 (9.8)	257 (64.6)	89 (22.4)	13 (3.3)
	xa6. あなたは、自分のまちの「食育」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	56 (14.1)	226 (56.8)	97 (24.4)	19 (4.8)
	xa7. あなたは、自分のまちの「思春期保健対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	79 (19.8)	276 (69.3)	33 (8.3)	10 (2.5)
	xa8. あなたは、自分のまちの「小児医療対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	45 (11.3)	162 (40.7)	133 (33.4)	58 (14.6)
子どもの安全	xa9. あなたは、自分のまちの「子どもの交通安全対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	71 (17.8)	224 (56.3)	87 (21.9)	16 (4.0)
	xa10. あなたは、自分のまちの「子どもを犯罪等の被害から守るための対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	73 (18.3)	252 (63.3)	60 (15.1)	13 (3.3)
教育環境	xa11. あなたは、自分のまちの「次世代の親の育成対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	108 (27.1)	250 (62.8)	32 (8.0)	8 (2.0)
	xa12. あなたは、自分のまちの「学校教育の環境整備」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	53 (13.3)	261 (65.6)	72 (18.1)	12 (3.0)
	xa13. あなたは、自分のまちの「家庭や地域の教育力向上対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	78 (19.6)	266 (66.8)	47 (11.8)	7 (1.8)
	xa14. あなたは、自分のまちの「子どもを取り巻く有害環境対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	86 (21.6)	246 (61.8)	58 (14.6)	8 (2.0)
生活環境	xa15. あなたは、自分のまちの「市民に対する居住環境対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	79 (19.8)	232 (58.3)	79 (19.8)	8 (2.0)
	xa16. あなたは、自分のまちの「親子が安心して外出できる生活環境整備対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	69 (17.3)	223 (56.0)	94 (23.6)	12 (3.0)
両立	xa17. あなたは、自分のまちの「誰もが働きやすい職場の環境整備に関する対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	129 (32.4)	228 (57.3)	32 (8.0)	9 (2.3)
	xa18. あなたは、自分のまちの「男性の子育てへの参画対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	164 (41.2)	195 (49.0)	32 (8.0)	7 (1.8)
	xa19. あなたは、自分のまちの「仕事と子育ての両立対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	158 (39.7)	196 (49.2)	37 (9.3)	7 (1.8)
対処方法	xa20. あなたは、自分のまちの「児童虐待防止対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	83 (20.9)	253 (63.6)	54 (13.6)	8 (2.0)
	xa21. あなたは、自分のまちの「ひとり親家庭の自立支援」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	88 (22.1)	238 (59.8)	61 (15.3)	11 (2.8)
	xa22. あなたは、自分のまちの「障害児対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	75 (18.8)	247 (62.1)	70 (17.6)	6 (1.5)
	xa23. あなたは、自分のまちの「経済的負担軽減対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	133 (33.4)	210 (52.8)	49 (12.3)	6 (1.5)

単位:名(%)

表 21 次世代育成支援対策推進政策（事業）に対する認知的評価測定尺度
の回答分布（小都市：n=807）

因子	項目	回答カテゴリ			
		全く満たしていない	少し満たしている	かなり満たしている	十分満たしている
子どもの療育	xa1. あなたは、自分のまちの「子育て支援サービス」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	33 (4.1)	313 (38.8)	344 (42.6)	117 (14.5)
	xa2. あなたは、自分のまちの「保育サービス」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	41 (5.1)	381 (47.2)	306 (37.9)	79 (9.8)
	xa3. あなたは、自分のまちの「子育て支援のネットワークづくり」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	54 (6.7)	446 (55.3)	251 (31.1)	56 (6.9)
	xa4. あなたは、自分のまちの「子ども健全育成対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	57 (7.1)	454 (56.3)	248 (30.7)	48 (5.9)
健康保護	xa5. あなたは、自分のまちの「子どもや母親に対する健康支援対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	65 (8.1)	451 (55.9)	242 (30.0)	49 (6.1)
	xa6. あなたは、自分のまちの「食育」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	69 (8.6)	413 (51.2)	266 (33.0)	59 (7.3)
	xa7. あなたは、自分のまちの「思春期保健対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	126 (15.6)	515 (63.8)	145 (18.0)	21 (2.6)
	xa8. あなたは、自分のまちの「小児医療対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	238 (29.5)	262 (32.5)	191 (23.7)	116 (14.4)
子どもの安全	xa9. あなたは、自分のまちの「子どもの交通安全対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	113 (14.0)	495 (61.3)	178 (22.1)	21 (2.6)
	xa10. あなたは、自分のまちの「子どもを犯罪等の被害から守るための対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	141 (17.5)	506 (62.7)	140 (17.3)	20 (2.5)
教育環境	xa11. あなたは、自分のまちの「次世代の親の育成対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	175 (21.7)	515 (63.8)	99 (12.3)	18 (2.2)
	xa12. あなたは、自分のまちの「学校教育の環境整備」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	101 (12.5)	511 (63.3)	168 (20.8)	27 (3.3)
	xa13. あなたは、自分のまちの「家庭や地域の教育力向上対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	122 (15.1)	514 (63.7)	153 (19.0)	18 (2.2)
	xa14. あなたは、自分のまちの「子どもを取り巻く有害環境対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	135 (16.7)	497 (61.6)	150 (18.6)	25 (3.1)
生活環境	xa15. あなたは、自分のまちの「市民に対する居住環境対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	113 (14.0)	446 (55.3)	220 (27.3)	28 (3.5)
	xa16. あなたは、自分のまちの「親子が安心して外出できる生活環境整備対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	115 (14.3)	455 (56.4)	211 (26.1)	26 (3.2)
両立	xa17. あなたは、自分のまちの「誰もが働きやすい職場の環境整備に関する対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	247 (30.6)	448 (55.5)	92 (11.4)	20 (2.5)
	xa18. あなたは、自分のまちの「男性の子育てへの参画対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	284 (35.2)	425 (52.7)	83 (10.3)	15 (1.9)
	xa19. あなたは、自分のまちの「仕事と子育ての両立対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	264 (32.7)	415 (51.4)	105 (13.0)	23 (2.9)
対処方法	xa20. あなたは、自分のまちの「児童虐待防止対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	141 (17.5)	540 (66.9)	105 (13.0)	21 (2.6)
	xa21. あなたは、自分のまちの「ひとり親家庭の自立支援」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	144 (17.8)	522 (64.7)	119 (14.7)	22 (2.7)
	xa22. あなたは、自分のまちの「障害児対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	126 (15.6)	522 (64.7)	133 (16.5)	26 (3.2)
	xa23. あなたは、自分のまちの「経済的負担軽減対策」は、市民のニーズを満たしていると思いますか	171 (21.2)	467 (57.9)	142 (17.6)	27 (3.3)

単位:名(%)

地域別における 23 項目で構成される事業に対する認知的評価測定尺度の因子構造の側面からみた構成概念妥当性を確認的因子分析で検討した。その結果、大都市データでは、事業に対する認知的評価測定尺度の 7 因子二次因子モデルのデータに対する適合度は、CFI が 0.963, RMSEA が 0.080 であった (図 16)。また ω 信頼性係数は 0.943 であった。中都市データにおける適合度は、CFI が 0.966, RMSEA が 0.079 であった (図 17)。また ω 信頼性係数は 0.954 であった。小都市データにおける適合度は、CFI が 0.973, RMSEA が 0.082 であった (図 18)。また ω 信頼性係数は 0.956 であった。

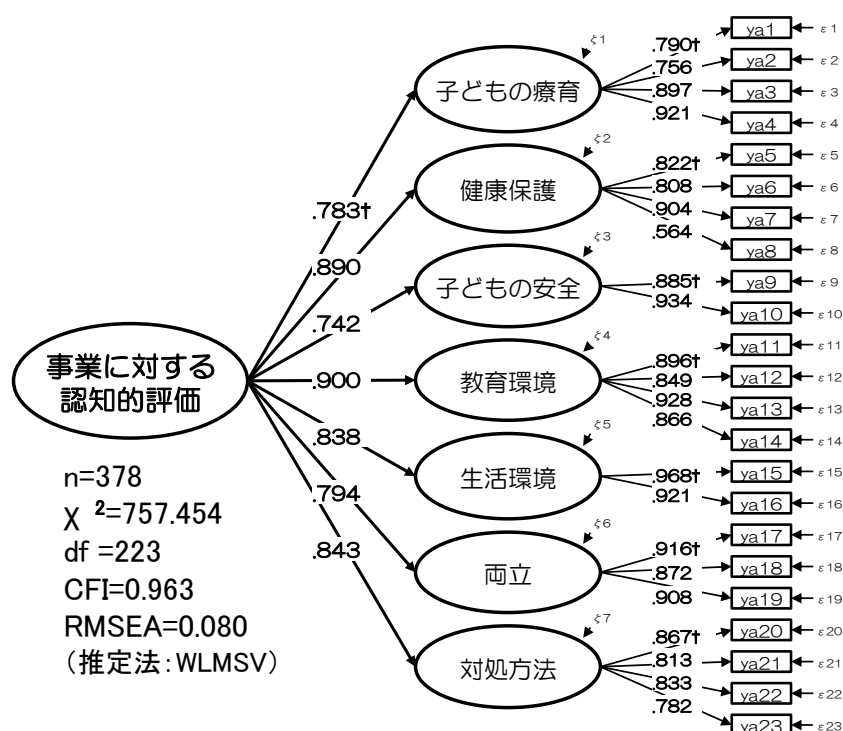


図 16 次世代育成支援対策推進政策 (事業) に対する認知的評価測定尺度の構成概念妥当性の検討 (大都市 : n=378)

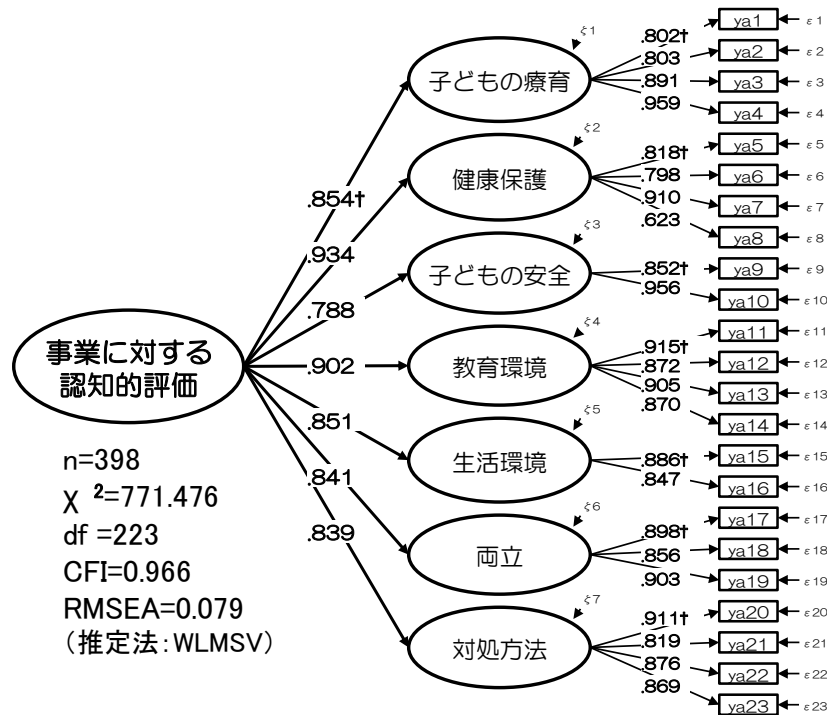


図 17 次世代育成支援対策推進政策（事業）に対する認知的評価測定尺度の構成概念妥当性の検討（中都市：n=398）

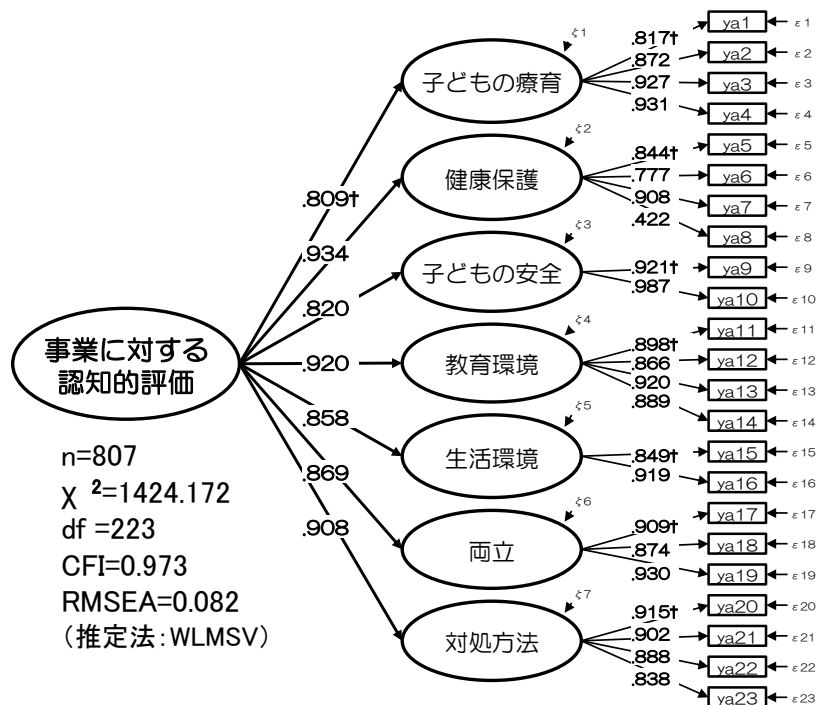


図 18 次世代育成支援対策推進政策（事業）に対する認知的評価測定尺度の構成概念妥当性の検討（小都市：n=807）

地域別においても構成概念妥当性と信頼性が統計学的に許容範囲にあり、合計得点を算出する根拠ができた。そのため、集計対象 1,583 名のデータを基礎に、地域別の合計得点の平均値及び標準偏差を示した（表 22）。

事業に対する認知的評価測定尺度全 23 項目で測定された合計得点は、大都市データでは、平均値 22.3 点であった。因子別の平均値の分布においては、「両立」が 0.68 点と一番低く、次いで「教育環境」が 0.91 点、「対処方法」が 0.92 点、「子どもの安全」が 0.99 点と 1 点未満で著しく低くなっていた。

中都市データでは、平均値が 23.8 点であった。因子別の平均値の分布においては、「両立」が 0.75 点と一番低く、次いで「対処方法」が 0.95 点、「教育環境」が 0.97 点と 1 未満で著しく低くなっていた。

小都市データでは、平均値が 26.4 点であった。因子別の平均値の分布においては、「両立」が 0.84 点と一番低く、次いで「対処方法」が 1.03 点、「教育環境」が 1.07 点と低くなっていたが、1 未満は「両立」因子のみであった。

合計得点と各因子の平均値は、全体的に大都市になるほど低くなり、小都市において得点が高いという傾向を示した。特に合計得点の平均値においては、小都市が 26.4 点で、中都市の 23.8 点、大都市の 22.3 点から秀でて高くなっていた。因子ごとに見ると、「子どもの療育」「教育環境」「生活環境」「両立」において著しい開きがあった。

表 22 次世代育成支援対策推進政策（事業）に対する認知的評価測定尺度
 における合計得点及び因子別の平均値等の分布（n=1,583）

		平均値	標準偏差	最小値	最大値
合計得点	大都市	22.3	9.95	0	53
	中都市	23.8	11.15	0	69
	小都市	26.4	11.69	0	69
子どもの療育	大都市	1.07	0.500	0	3
	中都市	1.19	0.594	0	3
	小都市	1.48	0.639	0	3
健康保護	大都市	1.16	0.547	0	2.8
	中都市	1.21	0.570	0	3
	小都市	1.26	0.598	0	3
子どもの安全	大都市	0.99	0.606	0	3
	中都市	1.08	0.659	0	3
	小都市	1.09	0.630	0	3
教育環境	大都市	0.91	0.542	0	3
	中都市	0.97	0.557	0	3
	小都市	1.07	0.579	0	3
生活環境	大都市	1.04	0.598	0	3
	中都市	1.08	0.642	0	3
	小都市	1.19	0.653	0	3
両立	大都市	0.68	0.576	0	3
	中都市	0.75	0.607	0	3
	小都市	0.84	0.642	0	3
対処方法	大都市	0.92	0.539	0	3
	中都市	0.95	0.576	0	3
	小都市	1.03	0.585	0	3

3-2 施策に対する認知的評価測定尺度の妥当性・信頼性

集計対象の大都市 378 名 (23.9%) の施策に対する認知的評価測定尺度に関する項目の回答分布を表 23 に、中都市 398 名 (25.1%) の施策に対する認知的評価測定尺度に関する項目の回答分布を表 24 に、小都市 807 名 (51.0%) の施策に対する認知的評価測定尺度に関する項目の回答分布を表 25 に示した。

大都市の回答分布において、「そう思わない」に着目すると、「自分のまちの仕事と子育ての両立支援により、働きやすい職場が増えている」が 175 名 (46.3%) で著しく低い結果であった。次いで、「自分のまちの母性や乳児・幼児等の健康支援は、市民の健康を高めている」「自分のまちの子育て支援は、育児を楽しくさせてくれる」「自分のまちでは、ひとりひとりの子どもの人権と個性を大切にしている」が、約 20% を占めていた。

中都市の回答分布において、「そう思わない」に着目すると、「自分のまちの仕事と子育ての両立支援により、働きやすい職場が増えている」が 151 名 (37.9%) で著しく低い結果であった。次いで、「自分のまちでは、ひとりひとりの子どもの人権と個性を大切にしている」が 71 名 (17.8%) となっていた。

小都市の回答分布において、「そう思わない」に着目すると、「自分のまちの仕事と子育ての両立支援により、働きやすい職場が増えている」が 301 名 (37.3%) で著しく低い結果であった。次いで、「自分のまちでは、ひとりひとりの子どもの人権と個性を大切にしている」が 125 名 (15.5%) となっていた。

表 23 次世代育成支援対策推進政策（施策）に対する認知的評価測定尺度
の回答分布（大都市：n=378）

項目	回答カテゴリ			
	そう 思わない	少し そう思う	かなり そう思う	十分 そう思う
xb1. 自分のまちの子育て支援は、育児を楽しくさせてくれる	75 (19.8)	219 (57.9)	76 (20.1)	8 (2.1)
xb2. 自分のまちの母性や乳児・幼児等の健康支援は、市民の健康を高めている	77 (20.4)	202 (53.4)	88 (23.3)	11 (2.9)
xb3. 自分のまちでは、子どもが安全に生活できる	63 (16.7)	201 (53.2)	105 (27.8)	9 (2.4)
xb4. 自分のまちの教育環境整備は、子どもの心身の健やかな成長を助けている	60 (15.9)	221 (58.5)	91 (24.1)	6 (1.6)
xb5. 自分のまちの生活環境は、子育てがしやすい環境になっている	64 (16.9)	203 (53.7)	99 (26.2)	12 (3.2)
xb6. 自分のまちの仕事と子育ての両立支援により、働きやすい職場が増えている	175 (46.3)	167 (44.2)	34 (9.0)	2 (0.5)
xb7. 自分のまちでは、ひとりひとりの子どもの人権と個性を大切にしている	74 (19.6)	217 (57.4)	77 (20.4)	10 (2.6)

単位:名(%)

表 24 次世代育成支援対策推進政策（施策）に対する認知的評価測定尺度
の回答分布（中都市：n=398）

項目	回答カテゴリ			
	そう 思わない	少し そう思う	かなり そう思う	十分 そう思う
xb1. 自分のまちの子育て支援は、育児を楽しくさせてくれる	64 (16.1)	230 (57.8)	85 (21.4)	19 (4.8)
xb2. 自分のまちの母性や乳児・幼児等の健康支援は、市民の健康を高めている	54 (13.6)	238 (59.8)	88 (22.1)	18 (4.5)
xb3. 自分のまちでは、子どもが安全に生活できる	44 (11.1)	206 (51.8)	122 (30.7)	26 (6.5)
xb4. 自分のまちの教育環境整備は、子どもの心身の健やかな成長を助けている	50 (12.6)	218 (54.8)	111 (27.9)	19 (4.8)
xb5. 自分のまちの生活環境は、子育てがしやすい環境になっている	60 (15.1)	201 (50.5)	113 (28.4)	24 (6.0)
xb6. 自分のまちの仕事と子育ての両立支援により、働きやすい職場が増えている	151 (37.9)	179 (45.0)	58 (14.6)	10 (2.5)
xb7. 自分のまちでは、ひとりひとりの子どもの人権と個性を大切にしている	71 (17.8)	221 (55.5)	90 (22.6)	16 (4.0)

単位:名(%)

表 25 次世代育成支援対策推進政策（施策）に対する認知的評価測定尺度
の回答分布（小都市：n=807）

項目	回答カテゴリ			
	そう 思わない	少し そう思う	かなり そう思う	十分 そう思う
xb1. 自分のまちの子育て支援は、育児を楽しくさせてくれる	100 (12.4)	398 (49.3)	242 (30.0)	67 (8.3)
xb2. 自分のまちの母性や乳児・幼児等の健康支援は、市民の健康を高めている	96 (11.9)	405 (50.2)	236 (29.2)	70 (8.7)
xb3. 自分のまちでは、子どもが安全に生活できる	95 (11.8)	406 (50.3)	239 (29.6)	67 (8.3)
xb4. 自分のまちの教育環境整備は、子どもの心身の健やかな成長を助けている	85 (10.5)	437 (54.2)	229 (28.4)	56 (6.9)
xb5. 自分のまちの生活環境は、子育てがしやすい環境になっている	97 (12.0)	361 (44.7)	258 (32.0)	91 (11.3)
xb6. 自分のまちの仕事と子育ての両立支援により、働きやすい職場が増えている	301 (37.3)	381 (47.2)	95 (11.8)	30 (3.7)
xb7. 自分のまちでは、ひとりひとりの子どもの人権と個性を大切にしている	125 (15.5)	457 (56.6)	186 (23.0)	39 (4.8)

単位:名(%)

地域別における7項目で構成される施策に対する認知的評価測定尺度の因子構造の側面からみた構成概念妥当性を確認的因子分析で検討した。その結果、大都市データでは、施策に対する認知的評価測定尺度の一因子モデルのデータに対する適合度は、CFIが0.989、RMSEAが0.099であった(図19)。また ω 信頼性係数は0.886であった。中都市データにおける適合度は、CFIが0.996、RMSEAが0.060であった(図20)。また ω 信頼性係数は0.897であった。小都市データにおける適合度は、CFIが0.997、RMSEAが0.067であった(図21)。また ω 信頼性係数は0.917であった。

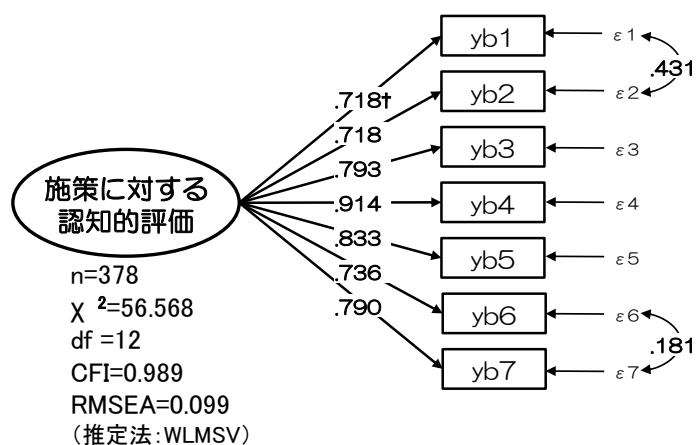


図19 次世代育成支援対策推進政策(施策)に対する認知的評価測定尺度の構成概念妥当性の検討(大都市:n=378)

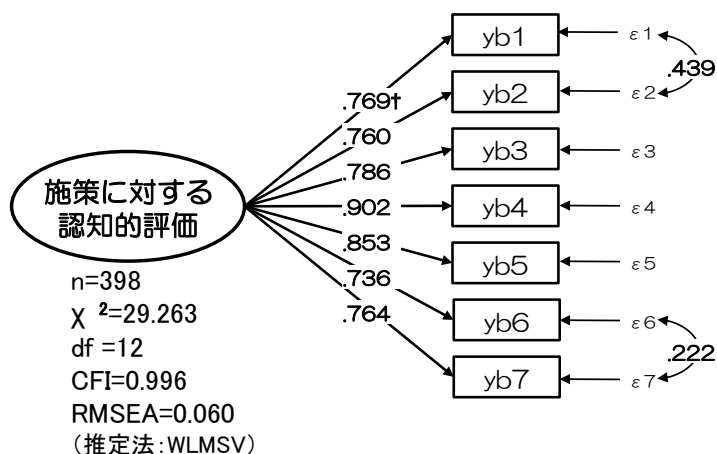


図20 次世代育成支援対策推進政策(施策)に対する認知的評価測定尺度の構成概念妥当性の検討(中都市:n=398)

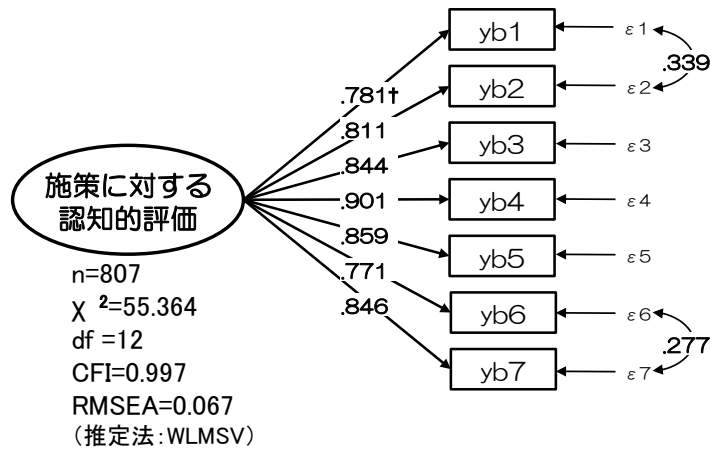


図 21 次世代育成支援対策推進政策（施策）に対する認知的評価測定尺度
の構成概念妥当性の検討（小都市：n=807）

地域別においても構成概念妥当性と信頼性が統計学的に許容範囲にあり，合計得点を算出する根拠ができた．そのため，集計対象 1,583 名のデータを基礎に，施策に対する認知的評価測定尺度の合計得点の平均値及び標準偏差を示した（表 26）．

施策に対する認知的評価測定尺度全 7 項目で測定された合計得点の平均値は，大都市データでは 7.3 点，中都市データでは 8.1 点，小都市データでは 8.8 点であった．合計得点の平均値は，大都市になるほど低い傾向を示した．

表 26 次世代育成支援対策推進政策（施策）に対する認知的評価測定尺度
における合計得点の平均値等の分布（n=1,583）

		平均値	標準偏差	最小値	最大値
合計得点	大都市	7.3	3.80	0	20
	中都市	8.1	4.11	0	21
	小都市	8.8	4.50	0	21

3-3 政策に対する認知的評価測定尺度の妥当性・信頼性

集計対象の大都市 378 名 (23.9%) の政策に対する認知的評価測定尺度に関する項目の回答分布を表 27 に、中都市 398 名 (25.1%) の政策に対する認知的評価測定尺度に関する項目の回答分布を表 28 に、小都市 807 名 (51.0%) の政策に対する認知的評価測定尺度に関する項目の回答分布を表 29 に示した。

大都市の回答分布において、「あてはまらない、誇りに思わない」に着目すると、「あなたは、今のまちで育児していることを、誇りに思いますか」が 98 名 (25.9%) であり、次いで、「自分のまちは、子育て世代に優しい環境になっていると思いますか」が 68 名 (18.0%) となっていた。

中都市の回答分布において、「あてはまらない、誇りに思わない」に着目すると、「あなたは、今のまちで育児していることを、誇りに思いますか」が 79 名 (19.8%) であり、次いで、「自分のまちは、子育て世代に優しい環境になっていると思いますか」が 59 名 (14.8%) となっていた。

小都市の回答分布において、「あてはまらない、誇りに思わない」に着目すると、「あなたは、今のまちで育児していることを、誇りに思いますか」が 114 名 (14.1%) であった。

表 27 次世代育成支援対策推進政策（政策）に対する認知的評価測定尺度
の回答分布（大都市：n=378）

項目	回答カテゴリ				
	あてはまらない	少しあてはまる	だいたいあてはまる	かなりあてはまる	とてもあてはまる
xc1. 自分のまちは、子育て世代に優しい環境になっていると思いますか	68 (18.0)	176 (46.6)	105 (27.8)	24 (6.3)	5 (1.3)
xc2. あなたは、今のまちで育児していることを、誇りに思いますか	98 (25.9)	119 (31.5)	129 (34.1)	20 (5.3)	12 (3.2)
xc3. あなたは、あなたの家族の絆が、育児の支えになっていると思いますか	10 (2.6)	43 (11.4)	80 (21.2)	104 (27.5)	141 (37.3)
xc4. あなたは、あなたのまちの子どもは、心身ともに豊かに育っていると思いますか	15 (4.0)	74 (19.6)	187 (49.5)	79 (20.9)	23 (6.1)

単位:名(%)

表 28 次世代育成支援対策推進政策（政策）に対する認知的評価測定尺度
の回答分布（中都市：n=398）

項目	回答カテゴリ				
	あてはま らない	少し あてはまる	だいたい あてはまる	かなり あてはまる	とても あてはまる
xc1. 自分のまちは、子育て世代に優しい環境になっ ていると思いますか	59 (14.8)	151 (37.9)	138 (34.7)	39 (9.8)	11 (2.8)
xc2. あなたは、今のまちで育児していることを、誇り に思いますか	79 (19.8)	109 (27.4)	141 (35.4)	42 (10.6)	27 (6.8)
xc3. あなたは、あなたの家族の絆が、育児の支えに なっていると思いますか	15 (3.8)	60 (15.1)	100 (25.1)	93 (23.4)	130 (32.7)
xc4. あなたは、あなたのまちの子どもは、心身ともに 豊かに育っていると思いますか	12 (3.0)	72 (18.1)	187 (47.0)	87 (21.9)	40 (10.1)

単位:名(%)

表 29 次世代育成支援対策推進政策（政策）に対する認知的評価測定尺度
の回答分布（小都市：n=807）

項目	回答カテゴリ				
	あてはま らない	少し あてはまる	だいたい あてはまる	かなり あてはまる	とても あてはまる
xc1. 自分のまちは、子育て世代に優しい環境になっ ていると思いますか	56 (6.9)	250 (31.0)	247 (30.6)	162 (20.1)	92 (11.4)
xc2. あなたは、今のまちで育児していることを、誇り に思いますか	114 (14.1)	232 (28.7)	281 (34.8)	100 (12.4)	80 (9.9)
xc3. あなたは、あなたの家族の絆が、育児の支えに なっていると思いますか	21 (2.6)	107 (13.3)	215 (26.6)	233 (28.9)	231 (28.6)
xc4. あなたは、あなたのまちの子どもは、心身ともに 豊かに育っていると思いますか	28 (3.5)	141 (17.5)	363 (45.0)	190 (23.5)	85 (10.5)

単位:名(%)

地域別における 4 項目で構成される政策に対する認知的評価測定尺度の因子構造の側面からみた構成概念妥当性を確認的因子分析で検討した。その結果、大都市データでは、政策に対する認知的評価測定尺度の一因子モデルのデータに対する適合度は、CFI が 0.998, RMSEA が 0.067 であった (図 22)。また ω 信頼性係数は 0.707 であった。中都市データにおける適合度は、CFI が 1.000, RMSEA が 0.000 であった (図 23)。また ω 信頼性係数は 0.766 であった。小都市データにおける適合度は、CFI が 1.000, RMSEA が 0.000 であった (図 24)。また ω 信頼性係数は 0.821 であった。

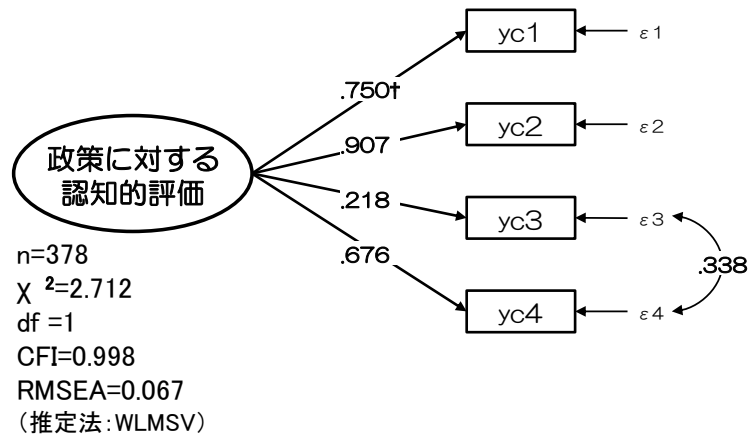


図 22 次世代育成支援対策推進政策（政策）に対する認知的評価測定尺度
 の構成概念妥当性の検討（大都市：n=378）

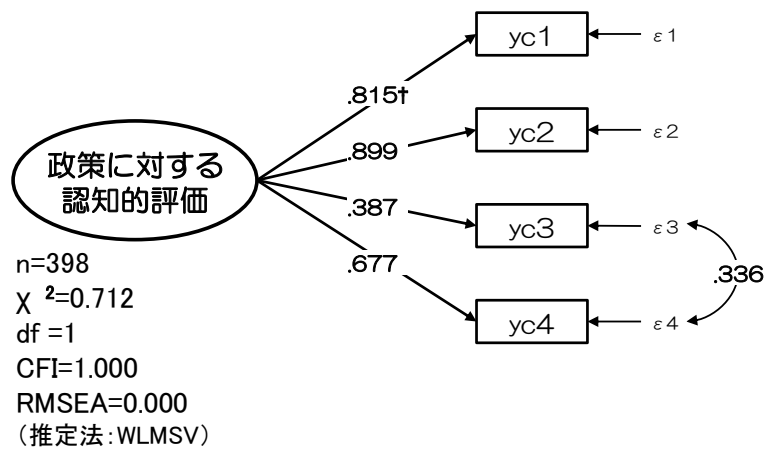


図 23 次世代育成支援対策推進政策（政策）に対する認知的評価測定尺度
 の構成概念妥当性の検討（中都市：n=398）

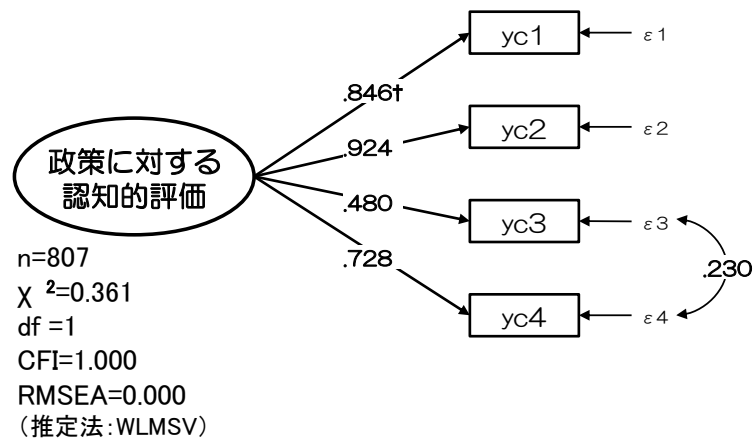


図 24 次世代育成支援対策推進政策（政策）に対する認知的評価測定尺度の構成概念妥当性の検討（小都市：n=807）

地域別においても構成概念妥当性と信頼性が統計学的に許容範囲にあり、合計得点を算出する根拠ができた。そのため、集計対象 1,583 名のデータを基礎に、政策に対する認知的評価測定尺度の合計得点の平均値及び標準偏差を示した（表 30）。

政策に対する認知的評価測定尺度全 4 項目で測定された合計得点の平均値は、大都市データでは 7.5 点、中都市データでは 7.9 点、小都市データでは 8.6 点であった。大都市になるほど合計得点の平均値は低くなっていた。

表 30 次世代育成支援対策推進政策（政策）に対する認知的評価測定尺度における合計得点の平均値等の分布（n=1,583）

		平均値	標準偏差	最小値	最大値
合計得点	大都市	7.5	2.83	0	16
	中都市	7.9	3.22	0	16
	小都市	8.6	3.46	0	16

第4節 小括

本章では、ロジックモデルの検討に先立って、就学前児童の親 1,583 名のデータを用いて、次世代政策に対する認知的評価測定尺度（事業・施策・政策）の構成概念妥当性と信頼性を検討した。構成概念妥当性は構造方程式モデリングによる確認的因子分析で、信頼性は ω 信頼性係数の算出にて検討した。大中小3都市における 1,500 を超えるデータを用いることができ、また対象者の基本属性に関しても、女性が 881 名（55.7%）、男性が 702 名（44.3%）であるなど、妥当性・信頼性を検討するにあたって支障のないデータを用いることができたと推察される。

第1節では、次世代政策に対する認知的評価測定尺度（事業・施策・政策）の構成概念妥当性と信頼性を、第2節では性別に、第3節では地域別に検討した。その結果、23項目7因子二次因子モデルで構成される事業に対する認知的評価測定尺度、7項目一因子で構成される施策に対する認知的評価測定尺度、4項目一因子で構成される政策に対する認知的評価測定尺度の構成概念妥当性と信頼性は、全体においても、性別・地域別においても統計学的に許容範囲にあった。

因子構造モデルの側面から見た構成概念妥当性ならびに内的整合性の観点からみた信頼性が許容水準にあったことは、各尺度における概念的次元性が支持されたことを意味しており、合計得点の算出に関する大きな根拠となる。したがって、次世代政策に対する認知的評価測定尺度（事業・施策・政策）は、各自治体において、市民の視点から事業・施策・政策の効果を測定・比較・評価するアウトカム指標として使用することが可能である。この根拠及び視点から、各尺度の合計得点等の平均値等を示した。

事業に対する認知的評価測定尺度の合計得点の平均値は、対象全体で 24.8 点、性別では女性 25.0 点、男性 24.5 点、地域別では大都市 22.3 点、中都市 23.8 点、小都市 26.4 点となっており、小都市で高く、大都市で低くなっていた。因子別の平均値としては、「両立」が一番低く、次いで「対処方法」「教育環境」が低かった。項目においては、「男性の子育てへの参画」「仕事と子育ての両立」「誰もが働きやすい職場の環境整備」に関する対策が市民のニーズを「全く満たしていない」という回答が約 30~40%、「経済的負担軽減対策」「次世代の親の育成対策」においては約 26%を占めており、これらの事業の強化が課題であると推察された。

次に、施策に対する認知的評価測定尺度の合計得点の平均値は、対象全体で 8.2 点、性別では女性 8.4 点、男性 8.1 点、地域別では大都市 7.3 点、中都市 8.1 点、小都市 8.8 点と

なっており、小都市で高く、大都市で著しく低くなっていた。項目においては、「自分のまちの仕事と子育ての両立支援により、働きやすい職場が増えている」に関して、39.6%が「そう思わない」と回答している。次いで「自分のまちでは、ひとりひとりの子どもの人権と個性を大切にしている」が17.1%、「自分のまちの子育て支援は、育児を楽しくさせてくれる」が15.1%となっていた。特に、両立支援や児童の人権や個性の尊重、育児を楽しむ子育て支援に関する施策の推進ならびに大都市における施策の強化が課題であると思われた。

政策に対する認知的評価測定尺度の合計得点の平均値は、対象全体で8.2点、性別では女性8.3点、男性7.9点、地域別では大都市7.5点、中都市7.9点、小都市8.6点となっており、小都市で高く、大都市で低くなっていた。項目においては、「あなたは、今のまちで育児していることを、誇りに思いますか」に関して「誇りに思わない」と答えた人が18.4%、「少し誇りに思う」と答えた人が29.1%、「自分のまちは、子育て世代に優しい環境になっていると思いますか」に関して「あてはまらない」と答えた人が11.6%と答えており、国や地域において、子育てに誇りを持てるような雰囲気づくりならびに子育て世代に優しい環境づくりをさらに進めていくことが求められる。

このような構成概念妥当性と信頼性を備えた市民視点の尺度を用いた評価や研究により、知見を積み上げ整理していくことは、エビデンスに基づく実践や政策、学問などの発展に寄与すると考えられる。さらに細かく対象等を分類した合計得点の比較、時系列分析、因果関係の解明、予測、評価を行い、その結果に基づいて実践や政策を改善することならびにエビデンスに基づく政策を立案することが望まれる。

本章において示した合計得点や項目においては、両立や子育て支援、経済的支援に関する目標達成に課題があることが、改めて浮き彫りになった。また、性別や地域別にもアウトカム指標の状況の評価できた。ただし、これらの結果は、セオリー評価が十分に実施されていることが不可欠である (Rossi et al. 2004)。つまり、セオリー評価におけるロジックモデルのどの部分にあたる指標を用いたのか、それらの指標で構成される政策のロジックモデルの因果関係が真に適切なものであるのかのエビデンスが求められる。また、このようなプログラム評価の階層にしたがって、評価を行うことで、政策の効果や問題の原因が正しく明らかにでき、政策の改善と立案に関する適切な情報を得ることとなる。したがって、ロジックモデル評価が必須となるが、次章ではこれに先立って、インパクト指標としてのSWQOLの構成概念妥当性と信頼性に関して検討を行う。

第5章 社会福祉関連 QOL 測定尺度の構成概念妥当性と信頼性

本章では、就学前児童の親を対象とした調査の結果に基づき、SWQOL 測定尺度の構成概念妥当性と信頼性を検討する。第1節では、確認的因子分析と ω 信頼性係数による、SWQOL 測定尺度の構成概念妥当性と信頼性を検討し結果を示す。第2節では、SWQOL 測定尺度の構成概念妥当性と信頼性を性別に検討し、第3節では、これを地域別に検討し結果を示す。

第1節 尺度の妥当性・信頼性

SWQOL 測定尺度に関する項目の回答分布を表31に示した。因子と項目ごとの回答に着目すると、「生活環境」の因子においては、「xd1. あなたは、自分の住まいの快適さに満足していますか」では「満足している」が700名(44.2%)で最も多く、次いで、「どちらでもない」が421名(26.6%)であった。「xd2. あなたは、あなたの地域の生活環境の整備(防犯・防災・情報・教育・交通・医療・福祉・保育など)に満足していますか」では「どちらでもない」が655名(41.4%)で最も多く、次いで、「満足している」が442名(27.9%)であった。「xd3. あなたは、あなたの地域の自然環境に満足していますか」では「満足している」が682名(43.1%)で最も多く、次いで、「どちらでもない」が546名(34.5%)であった。「xd4. あなたは、自分と他の人との絆に満足していますか(家族・親戚・友人・近隣の人との信頼関係)」では「満足している」が800名(50.5%)で最も多く、次いで、「どちらでもない」が403名(25.5%)であった。

「人権の尊重」の因子においては、「xd5. あなたは、自分の自由権(経済・表現・人身などの自由を国家権力から制約・干渉されていないこと)の保障のされ方に満足していますか」では「どちらでもない」が841名(53.1%)で最も多く、次いで、「満足している」が459名(29.0%)であった。「xd6. あなたは、自分の平等権(性別・格差・教育・政治参加など)の保障のされ方に満足していますか」では「どちらでもない」が823名(52.0%)で最も多く、次いで、「満足している」が473名(29.9%)であった。「xd7. あなたは、自分の尊厳(自分らしさ、自己決定権、名誉・プライバシーなど)の守られ方に満足していますか」では「どちらでもない」が808名(51.0%)で最も多く、次いで、「満足している」が499名(31.5%)であった。「xd8. あなたは、自分の生存権等(暴力・いじめ・犯罪・虐待を受けない状況)の保障に満足していますか」では「どちらでもない」が829名(52.4%)

で最も多く、次いで、「満足している」が 445 名 (28.1%) であった。

「生活の自立」の因子においては、「xd9. あなたは、自分の生活費の確保状況に満足していますか」では「どちらでもない」が 525 名 (33.2%) で最も多く、次いで、「満足している」が 406 名 (25.6%) であった。「xd10. あなたは、自分の社会貢献に満足していますか」では「どちらでもない」が 896 名 (56.6%) で最も多く、次いで、「満足している」が 361 名 (22.8%) であった。「xd11. あなたは、家庭における自分の役割に満足していますか」では「満足している」が 706 名 (44.6%) で最も多く、次いで、「どちらでもない」が 552 名 (34.9%) であった。「xd12. あなたは、自分の意志によって、自分の生き方や生活について決定することに満足していますか」では「満足している」が 725 名 (45.8%) で最も多く、次いで、「どちらでもない」が 550 名 (34.7%) であった。

基本的に、SWQOL 測定尺度の開発論文 (高橋ら 2015) におけるデータと同様に「どちらでもない」「満足している」を中心とする正規分布に近似していた。「非常に不満足」「不満足である」に着目すると、「xd5. あなたは、自分の自由権 (経済・表現・人身などの自由を国家権力から制約・干渉されていないこと) の保障のされ方に満足していますか」「xd6. あなたは、自分の平等権 (性別・格差・教育・政治参加など) の保障のされ方に満足していますか」「xd7. あなたは、自分の尊厳 (自分らしさ、自己決定権、名誉・プライバシーなど) の守られ方に満足していますか」「xd8. あなたは、自分の生存権等 (暴力・いじめ・犯罪・虐待を受けない状況) の保障に満足していますか」が、「非常に不満足」「不満足である」の合計が 200 名超 (13%前後) でやや多かった。また、「xd1. あなたは、自分の住まいの快適さに満足していますか」では、「非常に不満足」「不満足である」が 74 名 (4.7%), 218 名 (13.8%), 「xd2. あなたは、あなたの地域の生活環境の整備 (防犯・防災・情報・教育・交通・医療・福祉・保育など) に満足していますか」では、86 名 (5.4%), 347 名 (21.9%), 「xd10. あなたは、自分の社会貢献に満足していますか」では 55 名 (3.5%), 209 名 (13.2%) と多く、「xd9. あなたは、自分の生活費の確保状況に満足していますか」に関しては、187 名 (11.8%), 404 名 (25.5%) と特別多くなっていた。

因子に着目して見直すと、「生活環境」の因子に属する項目への回答では、「xd1. あなたは、自分の住まいの快適さに満足していますか」「xd3. あなたは、あなたの地域の自然環境に満足していますか」「xd4. あなたは、自分と他の人との絆に満足していますか (家族・親戚・友人・近隣の人との信頼関係)」の 3 項目では、「満足している」という回答が最も多く、700 名 (44.2%), 682 名 (43.1%), 800 名 (50.5%) を占めていた。次いで、「どち

らでもない」が 421 名 (26.6%), 546 名 (34.5%), 403 名 (25.5%) となっていた。「xd2. あなたは、あなたの地域の生活環境の整備（防犯・防災・情報・教育・交通・医療・福祉・保育など）に満足していますか」に関しては、「どちらでもない」が 655 名 (41.4%), 次いで「満足している」442 名 (27.9%) となっていた。

「人権の尊重」の因子に属する項目への回答では、4 項目全てが、「どちらでもない」が 841 名 (53.1%), 823 名 (52.0%), 808 名 (51.0%), 829 名 (52.4%) と最も多く、次いで「満足している」が、459 名 (29.0%), 473 名 (29.9%), 499 名 (31.5%), 445 名 (28.1%) となっていた。

「生活の自立」の因子に属する項目への回答では、「xd9. あなたは、自分の生活費の確保状況に満足していますか」「xd10. あなたは、自分の社会貢献に満足していますか」では、「どちらでもない」が 525 名 (33.2%), 896 名 (56.6%) で最も多く、次いで、「満足している」が 406 名 (25.6%), 361 名 (22.8%) となっていた。「xd11. あなたは、家庭における自分の役割に満足していますか」「xd12. あなたは、自分の意志によって、自分の生き方や生活について決定することに満足していますか」では、「満足している」が 706 名 (44.6%), 725 名 (45.8%) で最も多く、次いで、「どちらでもない」が 552 名 (34.9%), 550 名 (34.7%) となっていた。

表 31 社会福祉関連 QOL 測定尺度の回答分布 (n=1,583)

因子	項目	回答カテゴリ				
		非常に 不満足	不満足 である	どちら でもない	満足 している	非常に 満足
生活環境	xd1. あなたは、自分の住まいの快適さに満足していますか	74 (4.7)	218 (13.8)	421 (26.6)	700 (44.2)	170 (10.7)
	xd2. あなたは、あなたの地域の生活環境の整備(防犯・防災・情報・教育・交通・医療・福祉・保育など)に満足していますか	86 (5.4)	347 (21.9)	655 (41.4)	442 (27.9)	53 (3.3)
	xd3. あなたは、あなたの地域の自然環境に満足していますか	45 (2.8)	152 (9.6)	546 (34.5)	682 (43.1)	158 (10.0)
	xd4. あなたは、自分と他の人との絆に満足していますか(家族・親戚・友人・近隣の人との信頼関係)	28 (1.8)	112 (7.1)	403 (25.5)	800 (50.5)	240 (15.2)
人権の尊重	xd5. あなたは、自分の自由権(経済・表現・人身などの自由を国家権力から制約・干渉されていないこと)の保障のされ方に満足していますか	56 (3.5)	146 (9.2)	841 (53.1)	459 (29.0)	81 (5.1)
	xd6. あなたは、自分の平等権(性別・格差・教育・政治参加など)の保障のされ方に満足していますか	55 (3.5)	150 (9.5)	823 (52.0)	473 (29.9)	82 (5.2)
	xd7. あなたは、自分の尊厳(自分らしさ、自己決定権、名誉・プライバシーなど)の守られ方に満足していますか	52 (3.3)	153 (9.7)	808 (51.0)	499 (31.5)	71 (4.5)
	xd8. あなたは、自分の生存権等(暴力・いじめ・犯罪・虐待を受けけない状況)の保障に満足していますか	65 (4.1)	168 (10.6)	829 (52.4)	445 (28.1)	76 (4.8)
生活の自立	xd9. あなたは、自分の生活費の確保状況に満足していますか	187 (11.8)	404 (25.5)	525 (33.2)	406 (25.6)	61 (3.9)
	xd10. あなたは、自分の社会貢献に満足していますか	55 (3.5)	209 (13.2)	896 (56.6)	361 (22.8)	62 (3.9)
	xd11. あなたは、家庭における自分の役割に満足していますか	36 (2.3)	143 (9.0)	552 (34.9)	706 (44.6)	146 (9.2)
	xd12. あなたは、自分の意志によって、自分の生き方や生活について決定することに満足していますか	41 (2.6)	91 (5.7)	550 (34.7)	725 (45.8)	176 (11.1)

単位:名(%)

高橋らの SWQOL 測定尺度(高橋ら 2015)から質問項目の文言の微修正及び1項目の追加を行った、12項目で構成される SWQOL 測定尺度の因子構造の側面からみた構成概念妥当性を確認的因子分析で検討したところ、3因子二次因子モデルのデータに対する適合度は、CFIが0.975、RMSEAが0.103とRMSEAがやや高かった。そのため、項目表現が似ている項目「xd11」と「xd12」の間に誤差相関を設定した。このモデルのデータに対する適合度はCFIが0.984、RMSEAが0.082であった(図25)。また ω 信頼性係数は0.889であった。

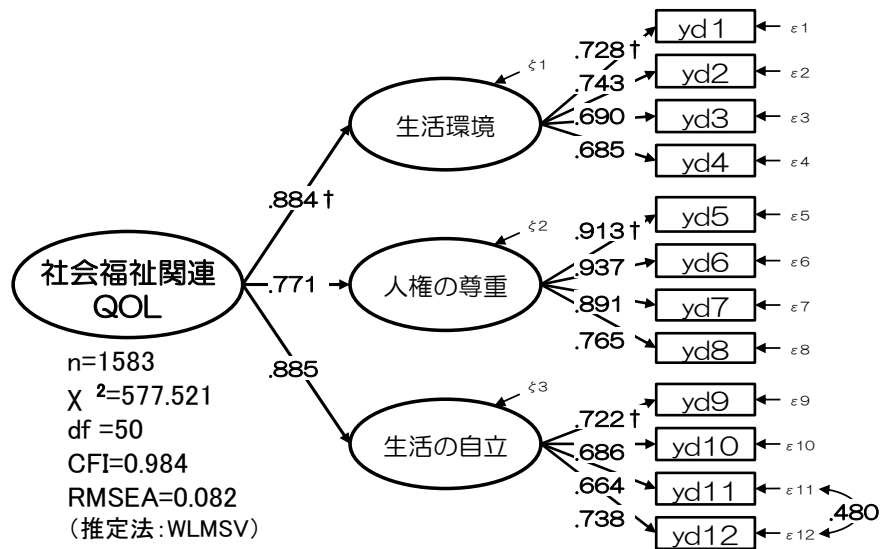


図 25 社会福祉関連 QOL 測定尺度の構成概念妥当性の検討

因子構造モデルの側面から見た構成概念妥当性ならびに内的整合性の観点からみた信頼性が許容水準にあったことは、尺度における概念的次元性が支持されたことを意味しており、合計得点の算出に関する大きな根拠となる。したがって、SWQOL 測定尺度は、各自治体において、市民の視点から政策等の効果を測定・比較・評価するアウトカム指標、インパクト指標として使用することが可能である。この根拠及び視点から、各尺度の合計得点等の平均値及び標準偏差を示した（表 32）。

SWQOL 測定尺度全 12 項目で測定された合計得点は、平均値 27.5 点、標準偏差 7.13、範囲 0～48 点であった。因子別の得点分布は、「生活環境」4 項目の平均値が 2.41 点、標準偏差 0.705、「人権の尊重」4 項目の平均値が 2.23 点、標準偏差 0.726、「生活の自立」4 項目の平均値が 2.25 点、標準偏差 0.696、範囲は全ての因子において 0～4 点であった。因子別の平均値としては、「人権の尊重」が一番低く、次いで「生活の自立」が低くなっていた。

表 32 社会福祉関連 QOL 測定尺度における因子別の平均値等の分布 (n=1,583)

	平均値	標準偏差
合計得点	27.5	7.13
生活環境	2.41	0.705
人権の尊重	2.23	0.726
生活の自立	2.25	0.696

第2節 性別における尺度の妥当性・信頼性

集計対象の女性 881 名 (55.7%) の SWQOL 測定尺度に関する項目の回答分布を表 33 に、男性 702 名 (44.3%) の SWQOL 測定尺度に関する項目の回答分布を表 34 に示した。

女性の回答分布において、「非常に不満足」「不満足である」に着目すると、「あなたは、自分の生活費の確保状況に満足していますか」が 95 名 (10.8%)、232 名 (26.3%)、次いで、「あなたは、あなたの地域の生活環境の整備（防犯・防災・情報・教育・交通・医療・福祉・保育など）に満足していますか」が 44 名 (5.0%)、199 名 (22.6%)、「あなたは、自分の住まいの快適さに満足していますか」が 39 名 (4.4%)、134 名 (15.2%) となっていた。

男性の回答分布において、「非常に不満足」「不満足である」に着目すると、「あなたは、自分の生活費の確保状況に満足していますか」が 92 名 (13.1%)、172 名 (24.5%)、次いで、「あなたは、あなたの地域の生活環境の整備（防犯・防災・情報・教育・交通・医療・福祉・保育など）に満足していますか」が 42 名 (6.0%)、148 名 (21.1%)、「あなたは、自分の生存権等（暴力・いじめ・犯罪・虐待を受けない状況）の保障に満足していますか」が 37 名 (5.3%)、88 名 (12.5%)、「あなたは、自分の住まいの快適さに満足していますか」が 35 名 (5.0%)、84 名 (12.0%) となっていた。

表 33 社会福祉関連 QOL 測定尺度の回答分布（女性：n=881）

因子	項目	回答カテゴリ				
		非常に 不満足	不満 である	どちら でもない	満足 している	非常に 満足
生活環境	xd1. あなたは、自分の住まいの快適さに満足していますか	39 (4.4)	134 (15.2)	210 (23.8)	415 (47.1)	83 (9.4)
	xd2. あなたは、あなたの地域の生活環境の整備(防犯・防災・情報・教育・交通・医療・福祉・保育など)に満足していますか	44 (5.0)	199 (22.6)	348 (39.5)	261 (29.6)	29 (3.3)
	xd3. あなたは、あなたの地域の自然環境に満足していますか	23 (2.6)	79 (9.0)	287 (32.6)	407 (46.2)	85 (9.6)
	xd4. あなたは、自分と他の人との絆に満足していますか(家族・親戚・友人・近隣の人との信頼関係)	15 (1.7)	64 (7.3)	183 (20.8)	469 (53.2)	150 (17.0)
人権の尊重	xd5. あなたは、自分の自由権(経済・表現・人身などの自由を国家権力から制約・干渉されていないこと)の保障のされ方に満足していますか	26 (3.0)	77 (8.7)	462 (52.4)	272 (30.9)	44 (5.0)
	xd6. あなたは、自分の平等権(性別・格差・教育・政治参加など)の保障のされ方に満足していますか	24 (2.7)	97 (11.0)	443 (50.3)	274 (31.1)	43 (4.9)
	xd7. あなたは、自分の尊厳(自分らしさ、自己決定権、名誉・プライバシーなど)の守られ方に満足していますか	24 (2.7)	82 (9.3)	435 (49.4)	302 (34.3)	38 (4.3)
	xd8. あなたは、自分の生存権等(暴力・いじめ・犯罪・虐待を受けない状況)の保障に満足していますか	28 (3.2)	80 (9.1)	443 (50.3)	282 (32.0)	48 (5.4)
生活の自立	xd9. あなたは、自分の生活費の確保状況に満足していますか	95 (10.8)	232 (26.3)	275 (31.2)	245 (27.8)	34 (3.9)
	xd10. あなたは、自分の社会貢献に満足していますか	30 (3.4)	117 (13.3)	497 (56.4)	207 (23.5)	30 (3.4)
	xd11. あなたは、家庭における自分の役割に満足していますか	19 (2.2)	88 (10.0)	279 (31.7)	413 (46.9)	82 (9.3)
	xd12. あなたは、自分の意志によって、自分の生き方や生活について決定することに満足していますか	18 (2.0)	49 (5.6)	268 (30.4)	445 (50.5)	101 (11.5)

単位:名(%)

表 34 社会福祉関連 QOL 測定尺度の回答分布（男性：n=702）

因子	項目	回答カテゴリ				
		非常に 不満足	不満 である	どちら でもない	満足 している	非常に 満足
生活環境	xd1. あなたは、自分の住まいの快適さに満足していますか	35 (5.0)	84 (12.0)	211 (30.1)	285 (40.6)	87 (12.4)
	xd2. あなたは、あなたの地域の生活環境の整備(防犯・防災・情報・教育・交通・医療・福祉・保育など)に満足していますか	42 (6.0)	148 (21.1)	307 (43.7)	181 (25.8)	24 (3.4)
	xd3. あなたは、あなたの地域の自然環境に満足していますか	22 (3.1)	73 (10.4)	259 (36.9)	275 (39.2)	73 (10.4)
	xd4. あなたは、自分と他の人との絆に満足していますか(家族・親戚・友人・近隣の人との信頼関係)	13 (1.9)	48 (6.8)	220 (31.3)	331 (47.2)	90 (12.8)
人権の尊重	xd5. あなたは、自分の自由権(経済・表現・人身などの自由を国家権力から制約・干渉されていないこと)の保障のされ方に満足していますか	30 (4.3)	69 (9.8)	379 (54.0)	187 (26.6)	37 (5.3)
	xd6. あなたは、自分の平等権(性別・格差・教育・政治参加など)の保障のされ方に満足していますか	31 (4.4)	53 (7.5)	380 (54.1)	199 (28.3)	39 (5.6)
	xd7. あなたは、自分の尊厳(自分らしさ、自己決定権、名誉・プライバシーなど)の守られ方に満足していますか	28 (4.0)	71 (10.1)	373 (53.1)	197 (28.1)	33 (4.7)
	xd8. あなたは、自分の生存権等(暴力・いじめ・犯罪・虐待を受けない状況)の保障に満足していますか	37 (5.3)	88 (12.5)	386 (55.0)	163 (23.2)	28 (4.0)
生活の自立	xd9. あなたは、自分の生活費の確保状況に満足していますか	92 (13.1)	172 (24.5)	250 (35.6)	161 (22.9)	27 (3.8)
	xd10. あなたは、自分の社会貢献に満足していますか	25 (3.6)	92 (13.1)	399 (56.8)	154 (21.9)	32 (4.6)
	xd11. あなたは、家庭における自分の役割に満足していますか	17 (2.4)	55 (7.8)	273 (38.9)	293 (41.7)	64 (9.1)
	xd12. あなたは、自分の意志によって、自分の生き方や生活について決定することに満足していますか	23 (3.3)	42 (6.0)	282 (40.2)	280 (39.9)	75 (10.7)

単位:名(%)

性別における 12 項目で構成される SWQOL 測定尺度の因子構造の側面からみた構成概念妥当性を確認的因子分析で検討した。その結果、女性データでは SWQOL 測定尺度の 3 因子二次因子モデルのデータに対する適合度は、CFI が 0.982、RMSEA が 0.083 であった (図 26)。また ω 信頼性係数は 0.888 であった。男性データでは、SWQOL 測定尺度の 3 因子二次因子モデルのデータに対する適合度は、CFI が 0.983、RMSEA が 0.089 であった (図 27)。また ω 信頼性係数は 0.890 であった。

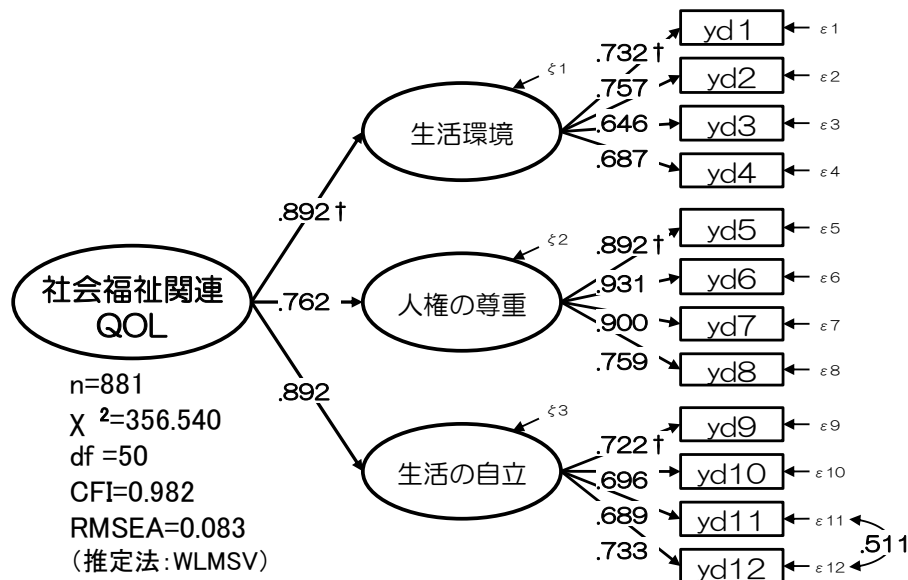


図 26 社会福祉関連 QOL 測定尺度の構成概念妥当性の検討 (女性 : n=881)

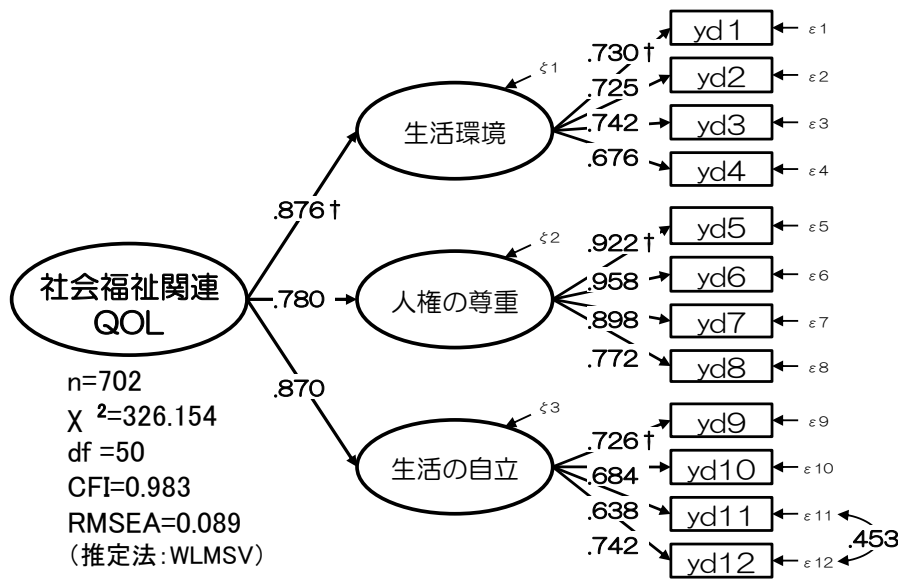


図 27 社会福祉関連 QOL 測定尺度の構成概念妥当性の検討 (男性: n=702)

性別においても、構成概念妥当性と信頼性が統計的に許容範囲にあり、合計得点を算出する根拠ができた。そのため、集計対象 1,583 名のデータを基礎に、SWQOL 測定尺度の合計得点ならびに各因子の平均値及び標準偏差を示した (表 35)。

SWQOL 測定尺度全 12 項目で測定された合計得点は、女性データでは、平均値 27.9 点であった。因子別の得点分布においては、「人権の尊重」が 2.27 点と一番低く、次いで「生活の自立」が 2.28 点で低くなっていた。

男性データでは、平均値が 27.1 点であった。因子別の得点分布においては、「人権の尊重」が 2.17 点と一番低く、次いで「生活の自立」が 2.22 点で低くなっていた。

性別における SWQOL 測定尺度の合計得点の平均値では、基本的に女性の方が男性よりも高い平均値となっていた。特に、男性における「人権の尊重」や「生活の自立」が低くなっていた。

表 35 社会福祉関連 QOL 測定尺度における合計得点ならびに各因子の

性別における平均値及び標準偏差 (n=1,583)

		平均値	標準偏差
合計得点	女性	27.9	7.03
	男性	27.1	7.22
生活環境	女性	2.43	0.699
	男性	2.37	0.712
人権の尊重	女性	2.27	0.706
	男性	2.17	0.748
生活の自立	女性	2.28	0.693
	男性	2.22	0.698

第 3 節 地域別における尺度の妥当性・信頼性

集計対象の大都市 378 名 (23.9%) の SWQOL 測定尺度に関する項目の回答分布を表 36 に、中都市 398 名 (25.1%) の SWQOL 測定尺度に関する項目の回答分布を表 37 に、小都市 807 名 (51.0%) の SWQOL 測定尺度に関する項目の回答分布を表 38 に示した。

大都市の回答分布において、「非常に不満足」「不満足である」に着目すると、「あなたは、自分の生活費の確保状況に満足していますか」が 44 名 (11.6%)、96 名 (25.4%)、次いで、「あなたは、あなたの地域の生活環境の整備 (防犯・防災・情報・教育・交通・医療・福祉・保育など) に満足していますか」が 22 名 (5.8%)、68 名 (18.0%)、「あなたは、あなたの地域の自然環境に満足していますか」が 16 名 (4.2%)、50 名 (13.2%)、「あなたは、自分の住まいの快適さに満足していますか」が 15 名 (4.0%)、50 名 (13.2%)、「あなたは、自分の社会貢献に満足していますか」が 14 名 (3.7%)、50 名 (13.2%) となっていた。

中都市の回答分布において、「非常に不満足」「不満足である」に着目すると、「あなたは、自分の生活費の確保状況に満足していますか」が 59 名 (14.8%)、103 名 (25.9%)、次いで、「あなたは、自分の住まいの快適さに満足していますか」が 24 名 (6.0%)、56 名 (14.1%)、「あなたは、あなたの地域の生活環境の整備 (防犯・防災・情報・教育・交通・医療・福祉・保育など) に満足していますか」が 18 名 (4.5%)、79 名 (19.8%) となっていた。

小都市の回答分布において、「非常に不満足」「不満足である」に着目すると、「あなたは、自分の生活費の確保状況に満足していますか」が 84 名 (10.4%)、205 名 (25.4%)、次いで、「あなたは、あなたの地域の生活環境の整備（防犯・防災・情報・教育・交通・医療・福祉・保育など）に満足していますか」が 46 名 (5.7%)、200 名 (24.8%)、「あなたは、自分の住まいの快適さに満足していますか」が 35 名 (4.3%)、112 名 (13.9%)、「あなたは、自分の社会貢献に満足していますか」が 31 名 (3.8%)、106 名 (13.1%) となっていた。

表 36 社会福祉関連 QOL 測定尺度の回答分布（大都市：n=378）

因子	項目	回答カテゴリ				
		非常に不満足	不満足である	どちらでもない	満足している	非常に満足
生活環境	xd1. あなたは、自分の住まいの快適さに満足していますか	15 (4.0)	50 (13.2)	97 (25.7)	178 (47.1)	38 (10.1)
	xd2. あなたは、あなたの地域の生活環境の整備(防犯・防災・情報・教育・交通・医療・福祉・保育など)に満足していますか	22 (5.8)	68 (18.0)	155 (41.0)	121 (32.0)	12 (3.2)
	xd3. あなたは、あなたの地域の自然環境に満足していますか	16 (4.2)	50 (13.2)	120 (31.7)	162 (42.9)	30 (7.9)
	xd4. あなたは、自分と他の人との絆に満足していますか(家族・親戚・友人・近隣の人との信頼関係)	4 (1.1)	27 (7.1)	86 (22.8)	203 (53.7)	58 (15.3)
人権の尊重	xd5. あなたは、自分の自由権(経済・表現・人身などの自由を国家権力から制約・干渉されていないこと)の保障のされ方に満足していますか	18 (4.8)	36 (9.5)	175 (46.3)	128 (33.9)	21 (5.6)
	xd6. あなたは、自分の平等権(性別・格差・教育・政治参加など)の保障のされ方に満足していますか	17 (4.5)	40 (10.6)	178 (47.1)	125 (33.1)	18 (4.8)
	xd7. あなたは、自分の尊厳(自分らしさ、自己決定権、名誉・プライバシーなど)の守られ方に満足していますか	11 (2.9)	36 (9.5)	173 (45.8)	142 (37.6)	16 (4.2)
	xd8. あなたは、自分の生存権等(暴力・いじめ・犯罪・虐待を受けない状況)の保障に満足していますか	18 (4.8)	40 (10.6)	184 (48.7)	115 (30.4)	21 (5.6)
生活の自立	xd9. あなたは、自分の生活費の確保状況に満足していますか	44 (11.6)	96 (25.4)	98 (25.9)	127 (33.6)	13 (3.4)
	xd10. あなたは、自分の社会貢献に満足していますか	14 (3.7)	50 (13.2)	191 (50.5)	114 (30.2)	9 (2.4)
	xd11. あなたは、家庭における自分の役割に満足していますか	10 (2.6)	31 (8.2)	114 (30.2)	191 (50.5)	32 (8.5)
	xd12. あなたは、自分の意志によって、自分の生き方や生活について決定することに満足していますか	13 (3.4)	17 (4.5)	104 (27.5)	203 (53.7)	41 (10.8)

単位:名(%)

表 37 社会福祉関連 QOL 測定尺度の回答分布（中都市：n=398）

因子	項目	回答カテゴリ				
		非常に 不満足	不満足 である	どちら でもない	満足 している	非常に 満足
生活環境	xd1. あなたは、自分の住まいの快適さに満足していますか	24 (6.0)	56 (14.1)	87 (21.9)	184 (46.2)	47 (11.8)
	xd2. あなたは、あなたの地域の生活環境の整備(防犯・防災・情報・教育・交通・医療・福祉・保育など)に満足していますか	18 (4.5)	79 (19.8)	161 (40.5)	127 (31.9)	13 (3.3)
	xd3. あなたは、あなたの地域の自然環境に満足していますか	8 (2.0)	36 (9.0)	106 (26.6)	189 (47.5)	59 (14.8)
	xd4. あなたは、自分と他の人との絆に満足していますか(家族・親戚・友人・近隣の人との信頼関係)	8 (2.0)	27 (6.8)	99 (24.9)	192 (48.2)	72 (18.1)
人権の尊重	xd5. あなたは、自分の自由権(経済・表現・人身などの自由を国家権力から制約・干渉されていないこと)の保障のされ方に満足していますか	10 (2.5)	41 (10.3)	191 (48.0)	134 (33.7)	22 (5.5)
	xd6. あなたは、自分の平等権(性別・格差・教育・政治参加など)の保障のされ方に満足していますか	14 (3.5)	43 (10.8)	187 (47.0)	130 (32.7)	24 (6.0)
	xd7. あなたは、自分の尊厳(自分らしさ、自己決定権、名誉・プライバシーなど)の守られ方に満足していますか	14 (3.5)	45 (11.3)	181 (45.5)	138 (34.7)	20 (5.0)
	xd8. あなたは、自分の生存権等(暴力・いじめ・犯罪・虐待を受けない状況)の保障に満足していますか	13 (3.3)	51 (12.8)	203 (51.0)	112 (28.1)	19 (4.8)
生活の自立	xd9. あなたは、自分の生活費の確保状況に満足していますか	59 (14.8)	103 (25.9)	118 (29.6)	101 (25.4)	17 (4.3)
	xd10. あなたは、自分の社会貢献に満足していますか	10 (2.5)	53 (13.3)	214 (53.8)	99 (24.9)	22 (5.5)
	xd11. あなたは、家庭における自分の役割に満足していますか	8 (2.0)	40 (10.1)	128 (32.2)	184 (46.2)	38 (9.5)
	xd12. あなたは、自分の意志によって、自分の生き方や生活について決定することに満足していますか	9 (2.3)	29 (7.3)	126 (31.7)	186 (46.7)	48 (12.1)

単位:名(%)

表 38 社会福祉関連 QOL 測定尺度の回答分布（小都市：n=807）

因子	項目	回答カテゴリ				
		非常に 不満足	不満足 である	どちら でもない	満足 している	非常に 満足
生活環境	xd1. あなたは、自分の住まいの快適さに満足していますか	35 (4.3)	112 (13.9)	237 (29.4)	338 (41.9)	85 (10.5)
	xd2. あなたは、あなたの地域の生活環境の整備(防犯・防災・情報・教育・交通・医療・福祉・保育など)に満足していますか	46 (5.7)	200 (24.8)	339 (42.0)	194 (24.0)	28 (3.5)
	xd3. あなたは、あなたの地域の自然環境に満足していますか	21 (2.6)	66 (8.2)	320 (39.7)	331 (41.0)	69 (8.6)
	xd4. あなたは、自分と他の人との絆に満足していますか(家族・親戚・友人・近隣の人との信頼関係)	16 (2.0)	58 (7.2)	218 (27.0)	405 (50.2)	110 (13.6)
人権の尊重	xd5. あなたは、自分の自由権(経済・表現・人身などの自由を国家権力から制約・干渉されていないこと)の保障のされ方に満足していますか	28 (3.5)	69 (8.6)	475 (58.9)	197 (24.4)	38 (4.7)
	xd6. あなたは、自分の平等権(性別・格差・教育・政治参加など)の保障のされ方に満足していますか	24 (3.0)	67 (8.3)	458 (56.8)	218 (27.0)	40 (5.0)
	xd7. あなたは、自分の尊厳(自分らしさ、自己決定権、名誉・プライバシーなど)の守られ方に満足していますか	27 (3.3)	72 (8.9)	454 (56.3)	219 (27.1)	35 (4.3)
	xd8. あなたは、自分の生存権等(暴力・いじめ・犯罪・虐待を受けない状況)の保障に満足していますか	34 (4.2)	77 (9.5)	442 (54.8)	218 (27.0)	36 (4.5)
生活の自立	xd9. あなたは、自分の生活費の確保状況に満足していますか	84 (10.4)	205 (25.4)	309 (38.3)	178 (22.1)	31 (3.8)
	xd10. あなたは、自分の社会貢献に満足していますか	31 (3.8)	106 (13.1)	491 (60.8)	148 (18.3)	31 (3.8)
	xd11. あなたは、家庭における自分の役割に満足していますか	18 (2.2)	72 (8.9)	310 (38.4)	331 (41.0)	76 (9.4)
	xd12. あなたは、自分の意志によって、自分の生き方や生活について決定することに満足していますか	19 (2.4)	45 (5.6)	320 (39.7)	336 (41.6)	87 (10.8)

単位:名(%)

地域別における 12 項目で構成される SWQOL 測定尺度の因子構造の側面からみた構成概念妥当性を確認的因子分析で検討した。その結果、大都市データでは、SWQOL 測定尺度の 3 因子二次因子モデルのデータに対する適合度は、CFI が 0.974，RMSEA が 0.096 であった (図 28)。また ω 信頼性係数は 0.881 であった。中都市データにおける適合度は、CFI が 0.984，RMSEA が 0.085 であった (図 29)。また ω 信頼性係数は 0.894 であった。小都市データにおける適合度は、CFI が 0.985，RMSEA が 0.085 であった (図 30)。また ω 信頼性係数は 0.890 であった。

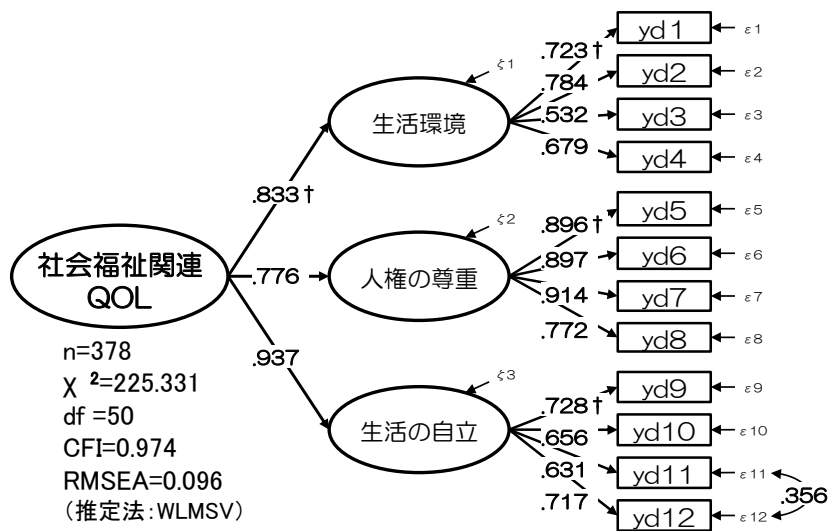


図 28 社会福祉関連 QOL 測定尺度の構成概念妥当性の検討 (大都市 : n=378)

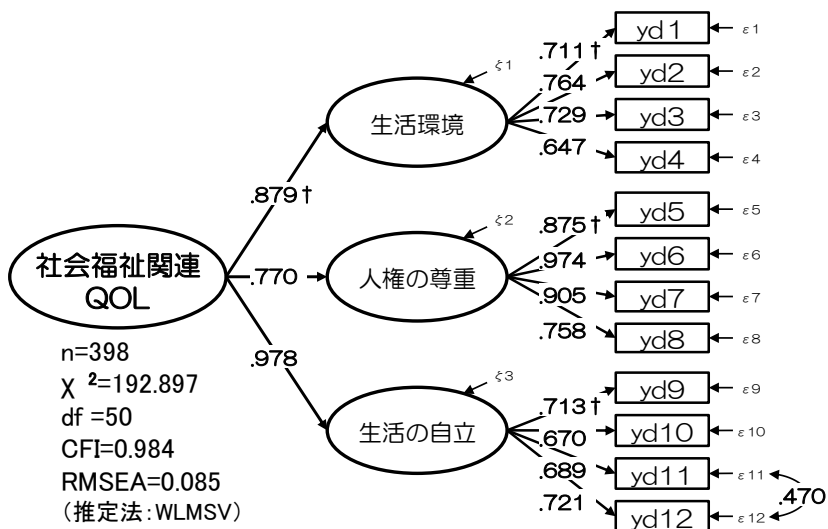


図 29 社会福祉関連 QOL 測定尺度の構成概念妥当性の検討 (中都市 : n=398)

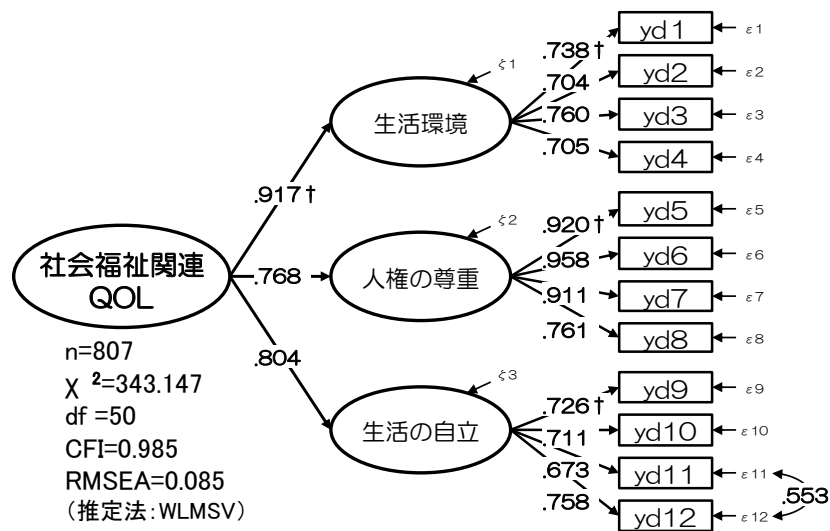


図 30 社会福祉関連 QOL 測定尺度の構成概念妥当性の検討（小都市：n=807）

地域別においても、構成概念妥当性と信頼性が統計的に許容範囲にあり、合計得点を算出する根拠ができた。そのため、集計対象 1,583 名のデータを基礎に、SWQOL 測定尺度の合計得点及び各因子の平均値及び標準偏差を示した（表 39）。

SWQOL 測定尺度全 12 項目で測定された合計得点は、大都市データでは、平均値 27.9 点であった。因子別の得点分布においては、「人権の尊重」が 2.25 点と一番低く、次いで「生活の自立」が 2.31 点で低くなっていた。

中都市データでは、SWQOL 測定尺度全 12 項目で測定された合計得点は、平均値 28.0 点であった。因子別の得点分布においては、「人権の尊重」が 2.25 点と一番低く、次いで「生活の自立」が 2.27 点で低くなっていた。

小都市データでは、SWQOL 測定尺度全 12 項目で測定された合計得点は、平均値 27.1 点であった。因子別の得点分布においては、「人権の尊重」が 2.20 点と一番低く、次いで「生活の自立」が 2.22 点で低くなっていた。

地域別における SWQOL 測定尺度の平均値は、大都市や中都市が高くなっており、小都市は全て最も低くなっていた。特に、小都市における「人権の尊重」や「生活の自立」が低くなっていた。

表 39 社会福祉関連 QOL 測定尺度における合計得点及び
因子別の平均値等 (n=1,583)

		平均値	標準偏差	最小値	最大値
合計得点	大都市	27.9	7.11	0	47
	中都市	28.0	7.40	0	48
	小都市	27.1	6.98	0	48
生活環境	大都市	2.42	0.686	0	4
	中都市	2.48	0.719	0	4
	小都市	2.37	0.705	0	4
人権の尊重	大都市	2.25	0.753	0	4
	中都市	2.25	0.741	0	4
	小都市	2.20	0.705	0	4
生活の自立	大都市	2.31	0.691	0	4
	中都市	2.27	0.709	0	4
	小都市	2.22	0.690	0	4

第 4 節 小括

本章では、ロジックモデルの検討に先立って、就学前児童の親 1,583 名のデータを用いて、SWQOL 測定尺度の構成概念妥当性と信頼性を検討した。構成概念妥当性は構造方程式モデリングによる確認的因子分析によって、信頼性は ω 信頼性係数の算出によって検討した。大中小 3 都市における 1,500 を超えるデータを用いることができ、また対象者の基本属性に関しても、女性が 881 名 (55.7%)、男性が 702 名 (44.3%) であるなど、妥当性・信頼性を検討するにあたって支障のないデータを用いることができたと推察される。

第 1 節では、SWQOL 測定尺度の構成概念妥当性と信頼性を、第 2 節では性別に、第 3 節では地域別に検討した。その結果、12 項目 3 因子二次因子モデルで構成される SWQOL 測定尺度の構成概念妥当性と信頼性は、全体においても、性別・地域別においても統計学的に許容範囲にあった。本研究において項目の追加などを行ったが、SWQOL 測定尺度の

開発研究（高橋ら 2015）と同様の 3 因子（生活環境、人権の尊重、生活の自立）二次因子モデルの構成概念妥当性が支持されたため、構成概念妥当性の交差妥当性の検討された尺度として利用できる。今後、社会福祉領域における様々な実践や政策等の効果を対象ごとや地域ごとに測定し、比較・分析できると推察される。SWQOL 測定尺度を用いた合計得点の比較、時系列分析、因果関係の解明、予測、評価により、知見を積み上げて整理し、エビデンスに基づく実践や政策、学問などを一層発展させていくことが望まれよう。

尺度における概念的次元性が改めて支持されたため、合計得点の算出に関する大きな根拠を持ち、市民の視点から実践や政策の効果を測定・比較・評価するアウトカム指標、インパクト指標として使用することが可能である。この根拠及び視点から、各尺度の合計得点等の平均値等を示した。

SWQOL 測定尺度の合計得点の平均値は、対象全体では 27.5 点、性別では女性が 27.9 点、男性が 27.1 点であることから、女性の方が男性よりも高くなっていた。地域別では大都市が 27.9 点、中都市が 28.0 点、小都市が 27.1 点であり、小都市で低くなっていた。対象全体における因子別の平均値は、「生活環境」が 2.41 点で最も高く、次いで「生活の自立」が 2.25 点、「人権の尊重」が 2.22 点となっていた。性別では、「生活環境」が女性で 2.43 点、男性で 2.37 点と最も高く、次いで「生活の自立」が女性で 2.28 点、男性で 2.22 点、「人権の尊重」が女性で 2.27 点、男性で 2.17 点となっていた。地域別では、「生活環境」が大都市で 2.42 点、中都市で 2.48 点、小都市で 2.37 点と最も高く、次いで「生活の自立」が大都市で 2.31 点、中都市で 2.27 点、小都市で 2.22 点、「人権の尊重」が大都市で 2.25 点、中都市で 2.25 点、小都市で 2.20 点となっていた。特に、男性における「人権の尊重」や「生活の自立」、小都市における「人権の尊重」や「生活の自立」が低くなっていた。

項目においては、「不満足である」以下の回答に着目すると、「自分の生活費の確保状況に満足していますか」が 37.3% と特に多くなっていた。次いで、「あなたの地域の生活環境の整備（防犯・防災・情報・教育・交通・医療・福祉・保育など）に満足していますか」が 27.3%、「自分の住まいの快適さに満足していますか」が 18.5%、「自分の社会貢献に満足していますか」が 16.7% となっていた。特に、生活費や地域の生活環境の整備に力を入れる必要があると考えられた。

このような構成概念妥当性と信頼性を備えた市民視点の尺度によって知見を積み上げ整理していくことは、エビデンスに基づく実践や政策、学問などの発展に寄与できると考えられる。特に、領域や効果が明確になりにくい社会福祉領域、社会福祉学において、質的

研究や欠損値のあるデータ，アウトリーチによる情報などを用いた研究と並行して，SWQOL 測定尺度を用いた研究や評価を行い，エビデンスを高めていくことは非常に重要である．さらに細かく対象等を分類した合計得点の比較，時系列分析，因果関係の解明，予測，評価を行い，その結果に基づいて実践や政策を改善することならびにエビデンスに基づく政策を立案すること，さらに，それらの知見をまとめ，学問として一層発展させていくことが望まれよう．

本章において示した合計得点や項目からは，生活費，地域の生活環境，住まい，社会貢献，人権の尊重などに関する目標達成に課題があることが，改めて浮き彫りになった．また，性別や地域別にも，SWQOL の概念や因子の状況の評価ならびに整理することができた．ただし，これらの結果はセオリー評価が十分に実施されていることが不可欠であり（Rossi et al. 2004），セオリー評価における量的・実証的検討としてのロジックモデル評価を行う必要がある．

次章では，本研究における仮説モデルである，次世代政策のロジックモデルのアウトカムを初期的成果：事業に対する認知的評価，中間的成果：施策に対する認知的評価，最終的成果：政策に対する認知的評価とし，さらにインパクトとしての SWQOL に影響すると仮定した，ロジックモデルのデータへの適合性と変数間の関連性の構造方程式モデリングによる検討（ロジックモデル評価）を行う．この検討においては，本章及び先の第 4 章で，性別・地域別においても構成概念妥当性と信頼性を備えていることが明らかとなった 4 種類の尺度を用いる．さらに，性別・地域別においてもロジックモデル評価を実施する．

第6章 社会福祉関連 QOL をインパクトとしたロジックモデル評価

第4章では、23項目7因子二次因子モデルで構成される事業に対する認知的評価測定尺度、7項目一因子で構成される施策に対する認知的評価測定尺度、4項目一因子で構成される政策に対する認知的評価測定尺度における、因子構造モデルの側面から見た構成概念妥当性ならびに内的整合性の観点からみた信頼性が、性別・地域別においても統計学的に許容範囲にあることを明らかにした。第5章では、12項目3因子二次因子モデルで構成される SWQOL 測定尺度の構成概念妥当性と信頼性が、性別・地域別においても統計学的に許容範囲にあることを明らかにした。

本章では、構成概念妥当性・信頼性の支持された4種類の尺度を用いて、次世代政策のロジックモデルのアウトカムを初期的成果：事業に対する認知的評価、中間的成果：施策に対する認知的評価、最終的成果：政策に対する認知的評価と区分し、さらにインパクトとしての SWQOL に影響すると仮定した間接効果モデルのデータへの適合性と変数間の関連性を構造方程式モデリングで検討、すなわち政策評価に関するロジックモデル評価を実施する。また、ロジックモデルにおける変数間の関連性をより正確に把握するため、本研究における4変数に影響すると仮定される地域、性別、最終学歴、児童の数、末子の年齢を統制変数として投入したロジックモデルのデータへの適合性と変数間の関連性の検討も行う。さらに、性別・地域別においても構成概念妥当性と信頼性を備えていることが明らかとなった上記の4尺度を用いて、性別・地域別においてもロジックモデルが適切であるかも検討する。

第1節 次世代育成支援対策推進政策に対する認知的評価と社会福祉 QOL の関係

本節では、政策評価のプログラム評価におけるプログラム理論 (Rossi et al. 2004 ; 龍ら 2004) を基礎に、次世代政策のロジックモデルの因果関係の連鎖を検討するために、構成概念妥当性・信頼性が統計学的に支持された4種類の尺度を市民視点における政策効果測定指標として用いて、就学前児童の親 1,583 名のデータに対する本研究の仮説モデルの適合性を検討した。具体的には、アウトカムを、初期的成果：事業に対する認知的評価、中間的成果：施策に対する認知的評価、最終的成果：政策に対する認知的評価に区分し、さらにインパクトとして社会福祉領域におけるエンドポイントである SWQOL に影響するという間接効果モデルのデータに対する適合性を、構造方程式モデリングにより検討した。

その結果、上記の因果関係モデルのデータに対する適合度は CFI が 0.951, RMSEA が 0.074 であり、そのモデルはデータに適合していた。また、各要素間の因果関係も統計学的に有意な正の関連性を示した (図 31)。初期的成果：事業に対する認知的評価から、中間的成果：施策に対する認知的評価へのパス係数は 0.919 で有意な正の関連性を示していた。中間的成果：施策に対する認知的評価から、最終的成果：政策に対する認知的評価へのパス係数は 0.894 で有意な正の関連性を示していた。さらに、最終的成果：政策に対する認知的評価から、インパクトとしての SWQOL へのパス係数は 0.833 で有意な正の関連性を示していた。なお、因果関係モデルにおける、施策に対する認知的評価への説明率は 84.4%、政策に対する認知的評価への説明率は 80.0%、SWQOL への説明率は 69.4%であった。

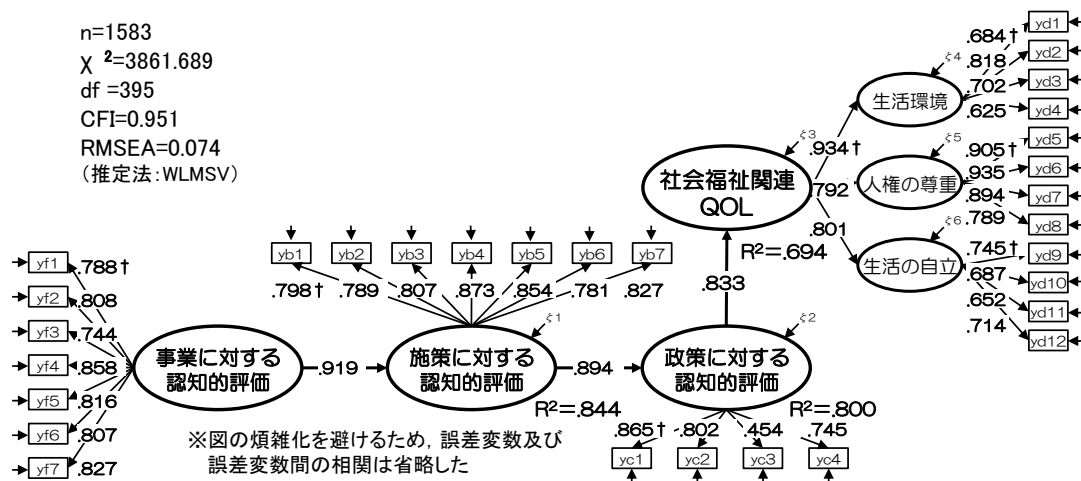


図 31 就学前児童の親における次世代育成支援対策推進政策に対する認知的評価 (事業・施策・政策) と社会福祉関連 QOL の関係

次いで、ロジックモデルにおける変数間の関連性をより正確に把握するため、本研究における 4 変数に影響すると仮定される地域、性別、最終学歴、児童の数、末子の年齢を統制変数として投入し、検討を加えた。なお、分析モデルにおいて、地域は「小都市」を 0 点、「中都市」を 1 点、「大都市」を 2 点と得点化し、性別は「男性」を 0 点、「女性」を 1 点と得点化し、最終学歴、児童の数、末子の年齢は高いまたは多いほど点数が高くなるよう得点化した。

その結果、上記の因果関係モデルのデータに対する適合度は CFI が 0.954, RMSEA が 0.066 であり、統制変数を投入したモデルはデータに適合していた。また、各要素間の因果関係も統計学的に有意な正の関連性を示した (図 32)。初期的成果：事業に対する認知的評価から、中間的成果：施策に対する認知的評価へのパス係数は 0.912 で有意な正の関連性を示していた。中間的成果：施策に対する認知的評価から、最終的成果：政策に対する認知的評価へのパス係数は 0.879 で有意な正の関連性を示していた。さらに、最終的成果：政策に対する認知的評価から、インパクトとしての SWQOL へのパス係数は 0.861 で有意な正の関連性を示していた。なお、因果関係モデルにおける、事業に対する認知的評価への説明率は 3.6%、施策に対する認知的評価への説明率は 84.6%、政策に対する認知的評価への説明率は 80.0%、SWQOL への説明率は 75.2%であった。

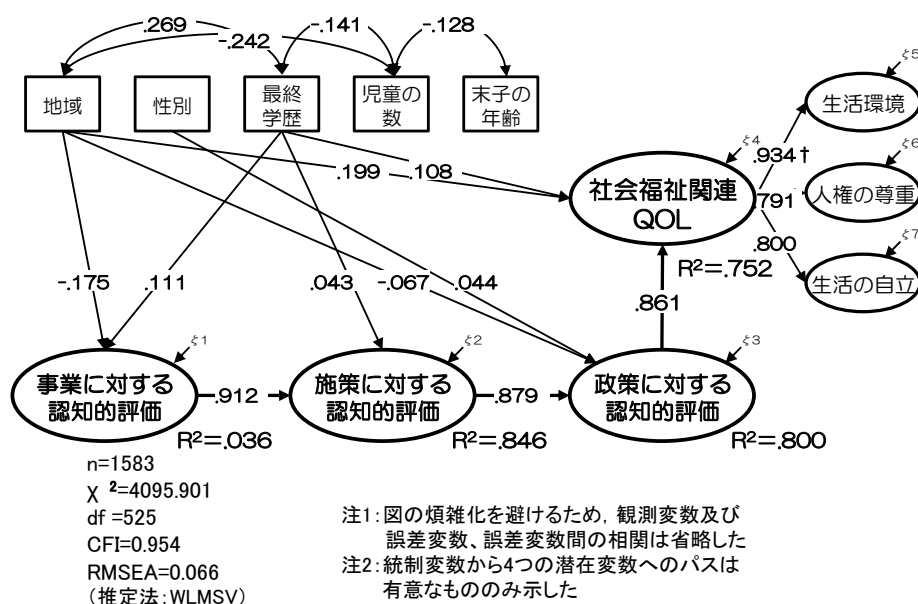


図 32 就学前児童の親における次世代育成支援対策推進政策に対する認知的評価 (事業・施策・政策) と社会福祉関連 QOL の関係 (統制変数)

換言するならば、次世代政策における、子どもの療育や両立支援などの事業に関する「事業に対する認知的評価」と、施策の推進度に関する「施策に対する認知的評価」、政策の基本理念の達成に関する「政策に対する認知的評価」、さらに、平等や個人の尊厳、社会生活

の自立などへの満足度に関する「SWQOL」に至るまでの因果関係の適切性と関連性の強さが示された。この関連性の強さは、統制変数や誤差の影響を取り除いた、より正確な結果である。統制変数からの 0.1 以上のパスにおいては、大都市であるほど、事業に対する認知的評価が低く、SWQOL は高いことが示された。また、最終学歴が高いほど、事業に対する認知的評価及び SWQOL が高いことが示された。なお、統制変数間の関連性においては、地域と最終学歴や児童の数などにおける相関関係がみられた。

第 2 節 性別にみた因果関係モデルの検討

本研究におけるロジックモデル評価としての仮説モデルは、就学前児童の親 1,583 名のデータに適合しており、また各要素間の因果関係も統計学的に有意な正の関連性を示していた。本節ではさらに、性別で 2 分したデータにおいても、本研究で構築した仮説モデルがデータに適合するかを検討した。

まず、就学前児童の親 1,583 名のうちの女性 881 名 (55.7%) のデータを用いて、本研究における仮説モデルを構造方程式モデリングにより検討した。その結果、因果関係モデルのデータに対する適合度は CFI が 0.948, RMSEA が 0.077 であり、仮説モデルはデータに適合していた。また、各要素間の因果関係も統計学的に有意な正の関連性を示した (図 33)。

初期的成果：事業に対する認知的評価から、中間的成果：施策に対する認知的評価へのパス係数は 0.923 で有意な正の関連性を示していた。中間的成果：施策に対する認知的評価から、最終的成果：政策に対する認知的評価へのパス係数は 0.899 で有意な正の関連性を示していた。さらに、最終的成果：政策に対する認知的評価から、インパクトとしての SWQOL へのパス係数は 0.867 で有意な正の関連性を示していた。なお、因果関係モデルにおける、施策に対する認知的評価への説明率は 85.2%、政策に対する認知的評価への説明率は 80.8%、SWQOL への説明率は 75.1%であった。

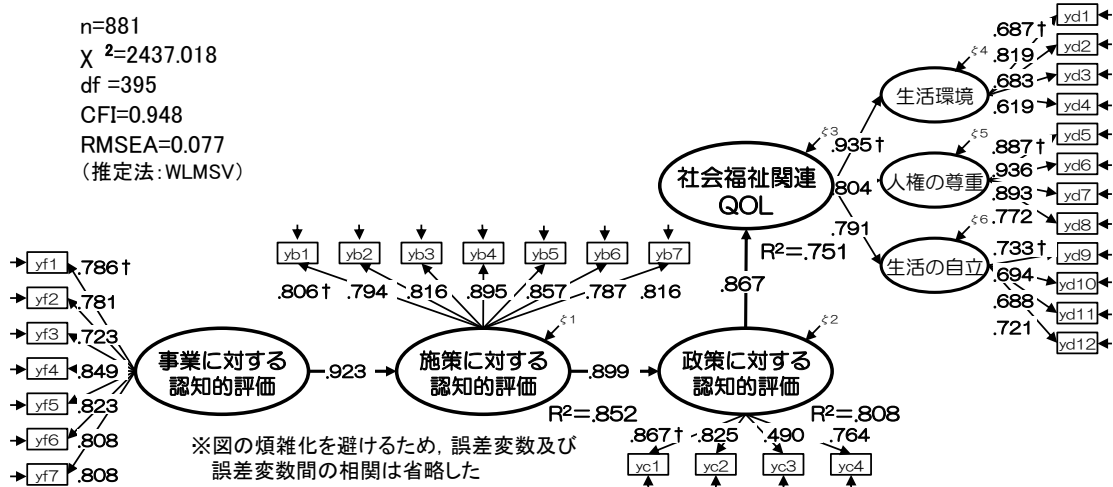


図 33 就学前児童の親における次世代育成支援対策推進政策に対する認知的評価
(事業・施策・政策)と社会福祉関連 QOL の関係 (女性 : n=881)

次に、就学前児童の親 1,583 名のうちの男性 702 名 (44.3%) のデータを用いて、本研究における仮説モデルを同様に検討した。その結果、因果関係モデルのデータに対する適合度は CFI が 0.955, RMSEA が 0.072 であり、仮説モデルはデータに適合していた。また、各要素間の因果関係も統計学的に有意な正の関連性を示した (図 34)。初期的成果：事業に対する認知的評価から、中間的成果：施策に対する認知的評価へのパス係数は 0.916 で有意な正の関連性を示していた。中間的成果：施策に対する認知的評価から、最終的成果：政策に対する認知的評価へのパス係数は 0.890 で有意な正の関連性を示していた。さらに、最終的成果：政策に対する認知的評価から、インパクトとしての SWQOL へのパス係数は 0.790 で有意な正の関連性を示していた。なお、因果関係モデルにおける、施策に対する認知的評価への説明率は 84.0%、政策に対する認知的評価への説明率は 79.2%、SWQOL への説明率は 62.5%であった。

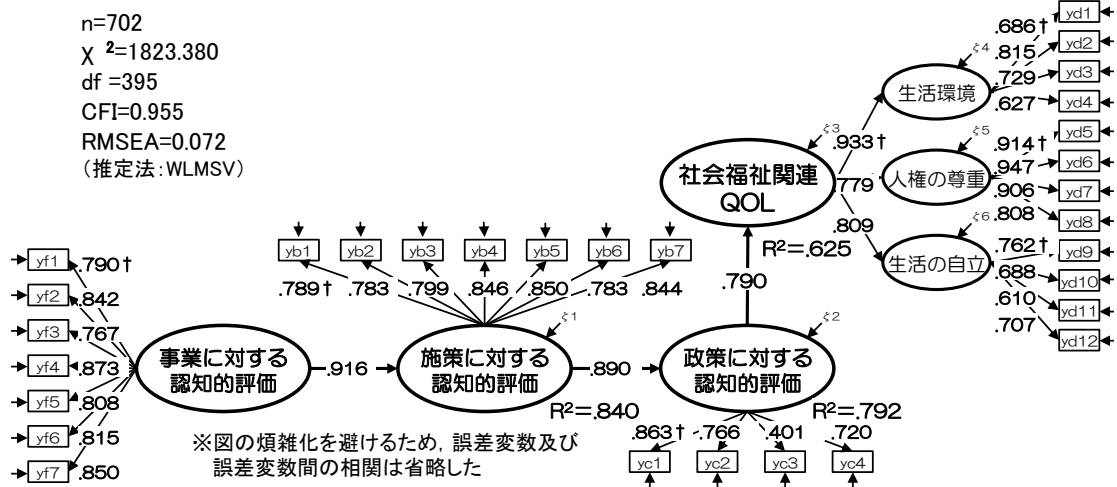


図 34 就学前児童の親における次世代育成支援対策推進政策に対する認知的評価
(事業・施策・政策)と社会福祉関連 QOL の関係 (男性 : n=702)

性別に関係なく、本節では、ロジックモデルとして構築した因果関係モデルがデータに適合することを明らかにした。因果関係モデルにおけるパス係数の値に、性別による大きな差異はみられなかった。政策に対する認知的評価から SWQOL へのパス係数は、女性において 0.867、男性において 0.790 であり、SWQOL への説明率は、女性においては 75.1%、男性においては 62.5%であった。

第 3 節 地域別にみた因果関係モデルの検討

本節では、地域で区分したデータを用いてロジックモデル評価に関連する仮説モデルのデータへの適合性を検討した。

まず、就学前児童の親 1,583 名のうちの大都市 378 名 (23.9%) のデータを用いて、本研究における仮説モデルを構造方程式モデリングにより検討した。その結果、因果関係モデルのデータに対する適合度は CFI が 0.941、RMSEA が 0.076 であり、仮説モデルはデータに適合していた。また、各要素間の因果関係も統計学的に有意な正の関連性を示した (図 35)。初期的成果：事業に対する認知的評価から、中間的成果：施策に対する認知的評価へのパス係数は 0.890 で有意な正の関連性を示していた。中間的成果：施策に対する認知的評価から、最終的成果：政策に対する認知的評価へのパス係数は 0.899 で有意な正の関連

性を示していた。さらに、最終的成果：政策に対する認知的評価から、インパクトとしての SWQOL へのパス係数は 0.818 で有意な正の関連性を示していた。なお、因果関係モデルにおける、施策に対する認知的評価への説明率は 79.3%，政策に対する認知的評価への説明率は 80.8%，SWQOL への説明率は 66.9%であった。

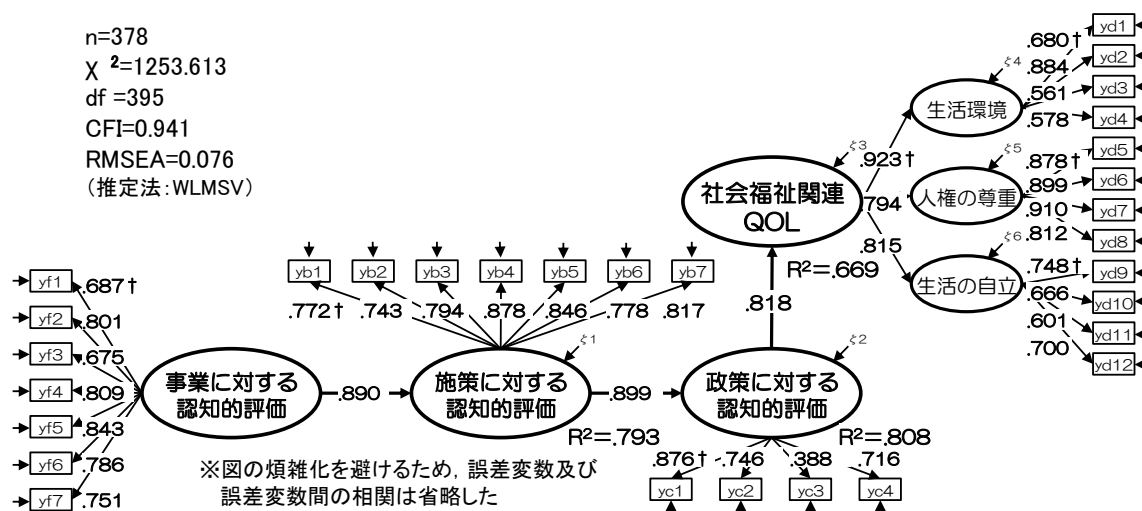


図 35 就学前児童の親における次世代育成支援対策推進政策に対する認知的評価（事業・施策・政策）と社会福祉関連 QOL の関係（大都市：n=378）

次に、就学前児童の親 1,583 名のうちの中都市 398 名（25.1%）のデータを用いて、本研究における仮説モデルを同様に検討した。その結果、因果関係モデルのデータに対する適合度は CFI が 0.965, RMSEA が 0.063 であり、仮説モデルはデータに適合していた。また、各要素間の因果関係も統計学的に有意な正の関連性を示した（図 36）。初期的成果：事業に対する認知的評価から、中間的成果：施策に対する認知的評価へのパス係数は 0.925 で有意な正の関連性を示していた。中間的成果：施策に対する認知的評価から、最終的成果：政策に対する認知的評価へのパス係数は 0.928 で有意な正の関連性を示していた。さらに、最終的成果：政策に対する認知的評価から、インパクトとしての SWQOL へのパス係数は 0.871 で有意な正の関連性を示していた。なお、因果関係モデルにおける、施策に対する認知的評価への説明率は 85.6%，政策に対する認知的評価への説明率は 86.1%，SWQOL への説明率は 75.9%であった。

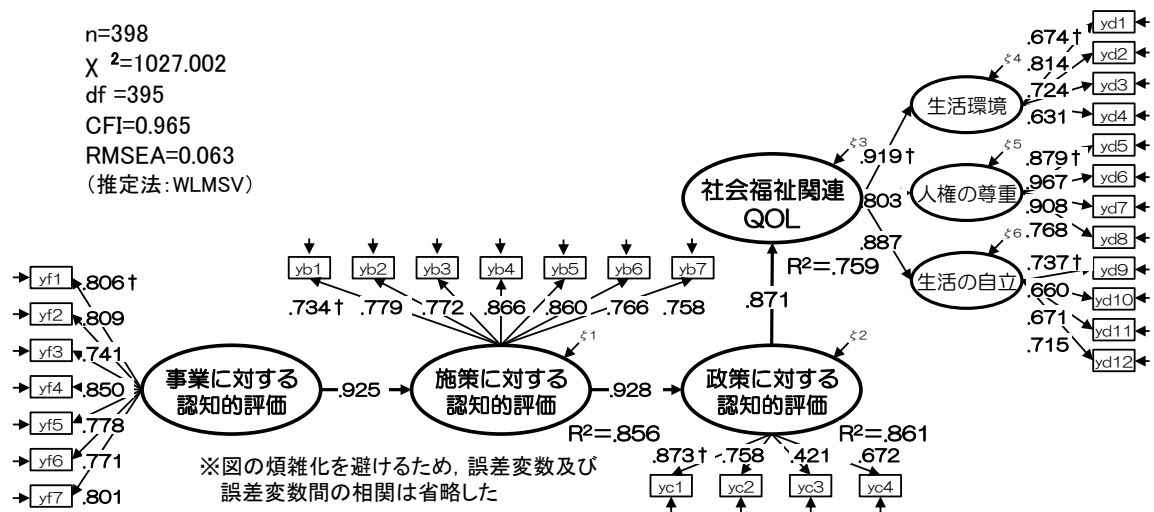


図 36 就学前児童の親における次世代育成支援対策推進政策に対する認知的評価
(事業・施策・政策) と社会福祉関連 QOL の関係 (中都市: n=398)

最後に、就学前児童の親 1,583 名のうちの中都市 807 名 (51.0%) のデータを用いて、本研究における仮説モデルを同様に検討した。その結果、因果関係モデルのデータに対する適合度は CFI が 0.960、RMSEA が 0.072 であり、仮説モデルはデータに適合していた。また、各要素間の因果関係も統計学的に有意な正の関連性を示した (図 37)。初期的成果：事業に対する認知的評価から、中間的成果：施策に対する認知的評価へのパス係数は 0.924 で有意な正の関連性を示していた。中間的成果：施策に対する認知的評価から、最終的成果：政策に対する認知的評価へのパス係数は 0.873 で有意な正の関連性を示していた。さらに、最終的成果：政策に対する認知的評価から、インパクトとしての SWQOL へのパス係数は 0.875 で有意な正の関連性を示していた。なお、因果関係モデルにおける、施策に対する認知的評価への説明率は 85.4%、政策に対する認知的評価への説明率は 76.3%、SWQOL への説明率は 76.6%であった。

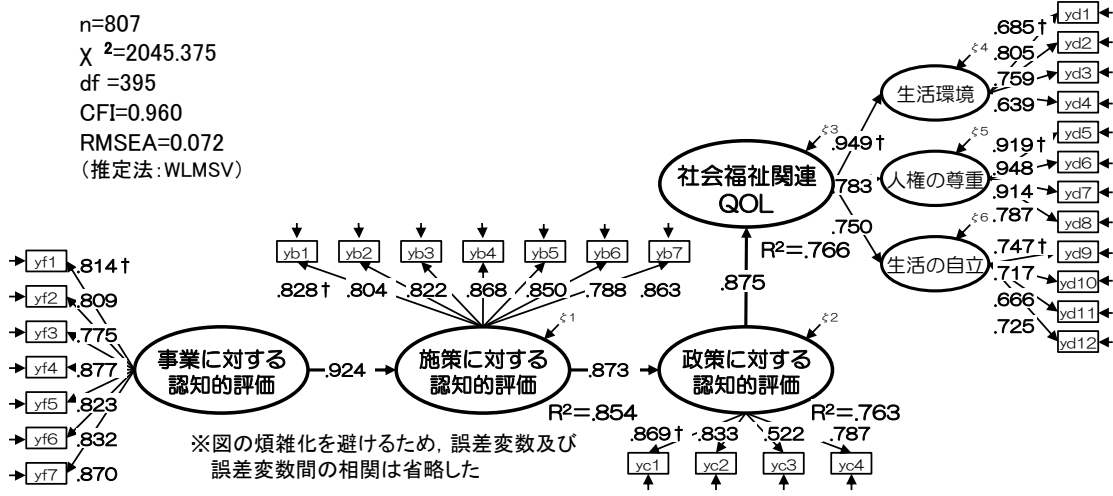


図 37 就学前児童の親における次世代育成支援対策推進政策に対する認知的評価
(事業・施策・政策) と社会福祉関連 QOL の関係 (小都市 : n=807)

本節では、ロジックモデルとして構築した因果関係モデルが地域で区分したデータに適合することを明らかにした。仮定した因果関係モデルにおけるパス係数の値に若干の数値の違いはあるものの、統計学的に有意な水準で関連性が認められた。事業に対する認知的評価から施策に対する認知的評価へのパス係数は、大都市では 0.890、中都市では 0.925、小都市では 0.924 であった。施策に対する認知的評価から政策に対する認知的評価へのパス係数は、大都市では 0.899、中都市では 0.928、小都市では 0.873 であった。さらに、政策に対する認知的評価から SWQOL へのパス係数は、大都市では 0.818、中都市では 0.871、小都市では 0.875 であった。施策に対する認知的評価への説明率は、大都市では 79.3%、中都市では 85.6%、小都市では 85.4% であった。政策に対する認知的評価への説明率は、大都市では 80.8%、中都市では 86.1%、小都市では 76.3% であった。SWQOL への説明率は、大都市では 66.9%、中都市では 75.9%、小都市では 76.6% であった。

第4節 社会福祉関連 QOL をインパクトとしたロジックモデル評価から得られる示唆

ロジックモデル評価の実施により、第一に 23 項目 7 因子二次因子モデルで構成される事業に対する認知的評価測定尺度、7 項目一因子で構成される施策に対する認知的評価測定尺度、4 項目一因子で構成される政策に対する認知的評価測定尺度、12 項目 3 因子二次因子モデルで構成される SWQOL 測定尺度が、構成概念妥当性・信頼性を備えており、同時にそれらが、次世代政策における 3 つのアウトカム指標（事業・施策・政策）として、また SWQOL はアウトカム指標及びインパクト指標として使用できることが明らかとなった。またロジックモデル評価のみならず、単体としてもロジックモデルを前提としたプログラム評価におけるプロセス評価や、政策評価における業績測定においても利用することが可能であるというエビデンスを得ることができた。

従来の政策評価は、政策の効果を把握して、必要性・効率性・有効性・公平性・優先性などの観点から評価を行い、政策の企画立案や改善に資する情報を提供するものである（行政管理研究センター 2008）。構成概念妥当性及び信頼性を十分に備え、合計得点を算出する大きな根拠をもつ本研究における 4 種類の尺度の導入は、市民視点における政策評価、プログラム評価に大きく貢献できるものと考えられる。例えば、必要性の観点からは、ニーズの充足性が有効な指標となり得るであろうし、効率性の観点からは、事業等による費用をふまえることによって、その検討が可能となる。同様に、有効性はインパクト指標に対する影響度の検討によって、また公平性の観点においては、集団ごとの分析を通して吟味が可能である。特に構成概念妥当性を備えた尺度を用いた政策評価、プログラム評価を継続的に実施し、個人差や地域差等をふまえて、全国で活用できる情報を提供することに貢献できると考えられる。

第二に、本研究では、プログラム理論に基づくロジックモデルのアウトカムを、初期的成果：事業に対する認知的評価、中間的成果：施策に対する認知的評価、最終的成果：政策に対する認知的評価に区分し、さらに最終的成果がインパクト指標としての SWQOL に影響するという間接的な因果関係モデルを仮定し、そのデータへのモデルの適合性を検討した。結果としてその因果関係モデルが統計学的に支持されることが明らかになった。このことは、ロジックモデルの背景にあるインパクトセオリーを実証的に明らかにできたことを意味する。また、単にインパクトに関する理論を検証できただけでなく、政策体系である事業・施策・政策を反映したインパクトセオリーを実証的に検討できたことも意味している。なお、前記因果関係モデルにおける政策に対する認知的評価への説明率は 80.0%、

SWQOL への説明率は 69.4%であった。この結果は、次世代政策のロジックモデルにしたがって事業等を進めることで、政策の基本理念がどの程度達成されているのか、またそれが就学前児童の親における SWQOL の向上にどの程度寄与しているかが判断可能なことを示唆している。つまり本研究で用いた 3 つの水準の次世代政策に関する認知的な指標が、各段階における達成水準であると同時に、それぞれの指標が他の指標にとって大きな原因であると位置づけることの妥当性を示唆するものとなっていた。したがって、次世代政策におけるロジックモデルのインパクトセオリーが、市民の視点における政策の基本理念の達成や SWQOL に対して実際に適切に機能するものであると評価できた。また全てのパスが強い関連性を示していた。そのため、政策の最終的成果である政策の基本理念及びインパクトの 1 つである SWQOL に対して影響の弱い事業や施策は、全国における一般的な次世代政策のロジックモデルにはないと判断できた。

政策効果や問題の原因を体系的に分析するプログラム評価のセオリー評価の段階では、因果関係におけるエビデンスが重要であり、ここに欠陥があれば政策等の評価が不可能になる (Rossi et al. 2004)。本研究においては、従来軽視されていた、または正確には不可能であった、セオリー評価の成果物であるロジックモデルの因果関係の連鎖やその構成要素が適切に機能することを量的・実証的に検討するロジックモデル評価を行うことができた。また、インパクトの 1 つとして SWQOL を用い、これを実施できた。ロジックモデル評価に基づき、ロジックモデルの再修正を行い、セオリー評価の次の段階であるプロセス評価やインパクト評価を実施していくことで、政策効果や問題の原因を正しく分析できると考えられる。また、行政指標に限らず、妥当性のある尺度として開発した市民指標を活用することで、市民視点における政策評価、プログラム評価が行えると同時に、その合計得点の変動傾向、予測など様々な研究に活かすこともできる。これらのことは、妥当性のある政策効果測定指標(尺度)としての市民の認知的な評価指標を政策評価に活用するという、従来の政策評価、プログラム評価では行えていなかった手法の重要性を示している。

なお、全体、性別、地域別のロジックモデル評価によって、全て上手く機能するロジックモデルであるというエビデンスをふまえた上で、各指標の状況を確認することで、現在どこに問題の原因があるのか、さらに説明率や統制変数などの外部要因を勘案し、アウトカムやインパクトの出る政策であるかなどを明らかにできる。第 4 章及び第 5 章における尺度の状況を勘案すると、ニーズが全く充足されていないと回答した者の割合が多かった、「男性の子育てへの参画」「仕事と子育ての両立」「誰もが働きやすい職場の環境整備」「経

「経済的負担軽減対策」「次世代の親の育成対策」に関する事業が十分実施されていないところに、政策の効果が十分に出ていない問題の原因があることが明らかとなった。政策の基本理念の達成や SWQOL の向上のためには、上記の事業を強化した政策の遂行が求められる。

第 5 節 小括

本章では、構成概念妥当性・信頼性の支持された 4 種類の尺度を用いて、次世代政策のロジックモデルのアウトカムを初期的成果：事業に対する認知的評価、中間的成果：施策に対する認知的評価、最終的成果：政策に対する認知的評価と区分し、さらにインパクトとしての SWQOL に影響すると仮定した間接効果モデルのデータへの適合性と変数間の関連性を構造方程式モデリングで検討、すなわち政策評価に関するロジックモデル評価を実施した。また、ロジックモデルにおける変数間の関連性をより正確に把握するため、本研究における 4 変数に影響すると仮定される地域、性別、最終学歴、児童の数、末子の年齢を統制変数として投入したロジックモデルのデータへの適合性と変数間の関連性の検討も行った。さらに、性別・地域別においても仮定したロジックモデルが適切であるかを検討した。

その結果、因果関係モデルのデータに対する適合度は CFI が 0.951、RMSEA が 0.074 であり、モデルはデータに適合していた。また、各要素間の因果関係も統計学的に有意な正の関連性を示した。因果関係モデルにおける、施策に対する認知的評価への説明率は 84.4%、政策に対する認知的評価への説明率は 80.0%、SWQOL への説明率は 69.4%であった。

次いで、ロジックモデルにおける変数間の関連性をより正確に把握するため、本研究における 4 変数に影響すると仮定される地域、性別、最終学歴、児童の数、末子の年齢を統制変数として投入したロジックモデルのデータへの適合性と変数間の関連性の検討を行った結果、因果関係モデルのデータに対する適合度は CFI が 0.954、RMSEA が 0.066 であり、モデルはデータに適合していた。また、各要素間の因果関係も統計学的に有意な正の関連性を示した。因果関係モデルにおける事業に対する認知的評価への説明率は 3.6%、施策に対する認知的評価への説明率は 84.6%、政策に対する認知的評価への説明率は 80.0%、SWQOL への説明率は 75.2%であった。

さらに、性別・地域別においてもロジックモデルが適切であるかをそれぞれ検討した結果、因果関係モデルはデータに適合していた。また、各要素間の因果関係も統計学的に有意な正の関連性を示した。因果関係モデルにおける、施策に対する認知的評価への説明率

や政策に対する認知的評価への説明率、SWQOL への説明率は高いものであった。

以上のことから、性別や地域に関係なく、適切に機能するロジックモデルであることが明らかとなった。因果関係モデルにおけるパス係数の値などに、SWQOL へのパス係数の強さ以外、性別による大きな差異はみられなかった。政策に対する認知的評価から SWQOL へのパス係数は、女性において 0.867、男性において 0.790 であり、SWQOL への説明率は、女性においては 75.1%、男性においては 62.5%であった。

因果関係モデルにおけるパス係数の値などには、地域別において若干の数値の違いがみられたが、全て関連性は強かった。政策に対する認知的評価から SWQOL へのパス係数は、大都市では 0.818、中都市では 0.871、小都市では 0.875 であった。政策に対する認知的評価への説明率は、大都市では 80.8%、中都市では 86.1%、小都市では 76.3%であった。SWQOL への説明率は、大都市では 66.9%、中都市では 75.9%、小都市では 76.6%であった。特に、政策に対する認知的評価への説明率が、他の都市と比較すると小都市でやや低かった。SWQOL への説明率においては、他の都市と比較すると大都市でやや低かった。中都市や小都市の方が、大都市よりも、次世代政策に対する認知的評価が SWQOL にやや強く寄与することが示された。

ロジックモデル評価の実施により第一に、4 種類の尺度が因果関係の検討に使用できる尺度であることが明らかとなった。次世代政策に対する認知的評価（事業・施策・政策）測定尺度は政策改善効果に関するアウトカム指標として、また SWQOL は市民改善効果のアウトカム指標、インパクト指標として、ロジックモデル評価のみならず、単体としてロジックモデルを前提とした、プログラム評価におけるプロセス評価や、政策評価における業績測定においても利用することが可能であるというエビデンスを得ることができた。構成概念妥当性及び信頼性を十分に備え、合計得点を算出する大きな根拠をもつ本研究における 4 種類の尺度の導入は、市民視点における政策評価、プログラム評価に大きく貢献できるものと考えられた。

第二に、プログラム理論に基づく因果関係モデルが統計学的に支持されることを明らかにした。このことはまず、ロジックモデルの背景にあるインパクトセオリーを実証的に明らかにできたことを意味する。また、単にインパクトに関する理論を検証できただけでなく、政策体系である事業・施策・政策を反映したインパクトセオリーを実証的に検討できたことも意味している。本研究で用いた 3 つの水準の次世代政策に関する認知的な指標が、各段階における達成水準であると同時に、それぞれの指標が他の指標にとって大きな原因

であると位置づけることの妥当性を示唆するものとなっていた。したがって、次世代政策におけるロジックモデルのインパクトセオリーが、市民の視点における政策の基本理念の達成やSWQOLに対して実際に適切に機能するものであると評価できた。また全てのパスが強い関連性を示していたため、政策の最終的成果である政策の基本理念及びインパクトの1つであるSWQOLに対して影響の弱い事業や施策は、全国における一般的な次世代政策のロジックモデルにはないと判断できた。ロジックモデル評価に基づき、ロジックモデルの再修正を行い、セオリー評価の次の段階であるプロセス評価やインパクト評価を実施していくことで、政策効果や問題の原因を正しく分析できると考えられる。

第4章及び第5章における尺度の記述統計を勘案すると、「男性の子育てへの参画」「仕事と子育ての両立」「誰もが働きやすい職場の環境整備」「経済的負担軽減対策」「次世代の親の育成対策」に関する事業が十分実施されていないところに、政策の効果が十分に出ていない問題の原因があることが明らかとなった。政策の基本理念の達成やSWQOLの向上のためには、上記の事業を強化した政策の遂行が求められる。

Ⅲ 結論

序論では、政策評価の手法や次世代政策の評価、就学前児童の親の社会生活における QOL に関する先行研究をレビューし、本研究の目的と課題を設定した。本研究の目的は、就学前児童の親の視点によるアウトカム・インパクトを効果的・効率的に高める政策に関する知見を得ることをねらいに、就学前児童の親における次世代政策に対する認知的評価と SWQOL の関係を明らかにすることであった。本論では、本研究の目的を達成するための 2 つの課題である、①次世代政策に対する認知的評価（事業・施策・政策）測定尺度の開発及び、②ロジックモデルにおけるアウトカムを「次世代政策に対する認知的評価（事業・施策・政策）」、インパクトを「SWQOL」とする因果関係の連鎖に関する仮説モデルを組み立て、実証的に検討するロジックモデル評価を行った。

結論では、本研究で得られた結果をまとめるとともに、研究成果と今後の課題について述べる。まず、第 1 節の本研究のまとめでは、本論で述べた仮説モデルの検討を通して明らかになった、就学前児童の親における次世代政策に対する認知的評価と SWQOL の関係について再確認する。第 2 節では尺度の汎用性を整理し、第 3 節では SWQOL をインパクトとしたロジックモデル評価に関して整理し、第 4 節では次世代政策及び社会福祉政策に対して得られた示唆を整理する。最後の第 5 節では、研究成果と今後の課題について論述する。

第7章 結論

第1節 本研究のまとめ

1-1 社会的背景

序論、本論にて述べた通り、少子高齢化や核家族化、都市化・過疎化等の進行する現代の日本において、就学前児童の親の社会生活は、経済・雇用問題や、子育てに関する負担や不安、出産・育児と仕事の両立の困難、核家族化による家庭や地域の子育て・教育力の低下、経済や教育における格差、都市部の待機児童問題、ハラスメント、社会的な自立や子育てのしにくさといった多くの困難に曝されている（厚生労働省 2016；内閣府 2017a, b）。2016年の児童福祉法改正では、家庭における健やかな養育のために、児童の保護者への支援を国及び地方公共団体の責務とする改正が行われている。このように、親の社会生活の困難や児童虐待や貧困、教育格差等の予防的支援を含め、児童を育てやすい国・自治体であることや、働きながら安心して子育てができる社会となることが、社会福祉の観点からも経済・財政等の持続性の観点からも喫緊の課題となっている。

就学前児童の親の社会生活における困難を解消し、社会生活を支える制度・政策としては、次世代法の制定や延長、少子化社会対策基本法に基づく大綱の策定、子ども・子育て支援新制度の施行、妊娠期から子育てまでの切れ目のない支援、働き方改革、男女の役割分担意識の改善、ひとり親家庭の自立支援施策などが実施されている。しかし、上述した就学前児童の親が直面している社会生活における様々な困難は、未だ十分に解決されていない。したがって、今後はこれらの政策を適切に評価し、就学前児童の親の社会生活の困難を解消する有効な政策へと改善していくことが求められると示唆された。

1-2 学問的課題

就学前児童の親の社会生活に関わる全ての政策を同時に評価することは困難さを伴う。しかし、事業や施策を含む広義の政策の次元から評価を行うことで、各事業による効果の差や関連性等を勘案した総合的な政策の評価が可能となる。そのため、広い範囲を含む政策を評価の対象とすることが優先的である。以上のことを背景に、本研究は、児童を育てる家庭を社会で支援する次世代政策を、就学前児童の親の社会生活に大きく関わる総合的な政策として捉え、この政策の評価を行うことに焦点を当てた。

政策評価の手法は、主として「プログラム評価（Program Evaluation）」「業績測定（Performance Measurement）」「政策分析（Policy Analysis）」の3つに整理されている。こ

の3つの手法は、業績測定は特にアウトカムの定期的な測定に焦点を当て、プログラム評価は政策等とアウトカム等の因果関係や影響度まで分析するなど、相互に補強し合う関係にある(Hatry 1999, 2004; 山谷 2012; 田辺 2014)。Rossi らも、業績測定をアウトカムのモニタリング、つまりプログラム評価の一部と捉え、プログラム評価を総合的・体系的な評価としてまとめている(Rossi et al. 2004)。政策分析の主な分析手法である費用便益分析及び費用対効果分析は、既存のプログラムにおいては、プログラム評価の一形態に当たるとされている(GAO 2011; Rossi et al. 2004)。3つの手法を統合し、広義のプログラム評価と考えることも提案されている(梅田ら 2004)。したがって、3つの評価それぞれの役割や特長を活かした政策評価を行い、得られた情報・知見を活用し合うことの重要性が示唆された。

ただし、近年における日本の政策評価は、プログラム評価が質量ともに遅れている(山谷 2012; 田中 2013; 田辺 2014; 宗高 2015)。また、アウトプットに焦点を当てた測定、選定や妥当性に課題を残した指標に依拠する事業等の目標達成度の測定、ならびに経費削減及び作業効率等に焦点を当てた測定を行う日本型の業績測定に偏向する傾向が強いことも問題視されている(山谷 2012; 小野 2013)。このように、プログラム評価が軽視されていたり、内部評価に偏っていたり、実際には本来のプログラム評価がなされていなかったりするために、政策効果が出なかった場合の問題の所在が明らかにされず、有効な政策立案や改善のための情報を得ることが十分にできていない状況にある(東 2005; 山谷 2012; 小野 2013; 田辺 2014; 宗高 2015)。

プログラム評価は、「政策等のプログラムの効果や問題の原因を体系的に調査・分析し、政策の企画立案や改善に資する情報を得ること」である。これには階層があり、それは基礎から順に、ニーズ評価、セオリー評価、プロセス評価、アウトカム・インパクト評価、コスト・パフォーマンス評価となっている(Rossi et al. 2004)。特に、セオリー評価では、プログラム理論に基づく「インプット」「アクティビティ」「アウトプット」「アウトカム」「インパクト」という政策目的達成までの因果関係としてのロジックモデルにおけるエビデンスが重要であり、ここに欠陥があれば政策等の評価は不可能になる(Rossi et al. 2004)。このセオリー評価が、資料に基づく作成、議論や図示、インタビューに基づく修正など(村岡 2002; 佐藤 2003; 佐藤 2012; 源 2013; 米原 2015) 質的な検討のみに止まることが多く、ロジックモデルにおける因果の連鎖の適切性や影響度を実証する検討に大きな課題がある。本来のセオリー評価は、単なるロジックモデルの作成に限らず、既存研究に照らし

合わせることや論理的な妥当性を確認するものであり、これらを適切に行い、プロセス評価やアウトカム・インパクト評価に繋げることが求められる(田辺 2014)。一方で近年は、政策評価においても着目されてきている構造方程式モデリング(豊田 2003; Rossi et al. 2004; 安田・渡辺 2008; Weiss =2014; OECD =2015b)によって、構成概念妥当性を備えた尺度を用いて、概念間の誤差を除いた真の因果関係を検討することで、高齢者福祉政策におけるロジックモデルの適切性を評価する「ロジックモデル評価」も提案・実施されている(Dei et al. 2017)。

従前の研究をレビューした結果、政策効果や問題を明確にする適切な政策評価における課題は、4つにまとめられた。①3つの手法において共通に重視されているロジックモデルに基づくこと、②妥当性のある指標の使用、③政策効果や問題の原因を明らかにする適切なプログラム評価の推進、④ロジックモデルにおける因果関係の連鎖の適切性や影響度の実証的な検討である。

また、次世代政策の評価や少子化社会対策に関する評価などに関しては、①合計特殊出生率や女性の就労を指標として政策の効果を検討した研究、②親や自治体担当者等の視点における効果を検討した研究、③プログラム評価としてロジックモデルや評価の階層を用いて、総合的に政策の効果や問題を把握しようとした研究がある。行政指標や合計特殊出生率を主たる指標とした業績測定や効果の予測、要因の検討が主流であるが、プログラム評価(ニーズ評価やセオリー評価、プロセス評価、アウトカム・インパクト評価)も一定程度行われている。評価の結果からは、事業の実施が進んでいることや、合計特殊出生率への一定の効果、国全体の支出の少なさや地方における予算不足などの問題が把握されている。ただし、アウトカム等の妥当性のある市民指標としての尺度の設定・使用が皆無に近いため、市民視点における政策効果が正確に測定できていないことや、次世代政策における事業・施策・政策をふまえた総合的なロジックモデルの因果の連鎖の適切性の量的・実証的な評価が十分ではないことに関しては課題がみられる。ロジックモデルのインパクト指標に、就学前児童の親における社会生活に関する QOL などを用いることは、次世代政策の評価においても、社会福祉領域における知見の獲得においても重要である。

以上の文献レビューから、本研究では、次世代政策の評価における課題を3つに要約した。それは①全国の比較等に使用できる構成概念妥当性を備えた、市民視点のアウトカム指標としての次世代政策に対する認知的評価測定尺度の開発及び活用、②政策体系(事業・施策・政策)を反映したセオリー評価におけるロジックモデル評価の実施、③インパクト

指標として就学前児童の親における社会生活に関する QOL 等を用いること、である。

就学前児童の親の社会生活における QOL に関しては、健康関連 QOL や IADL 等に限らず、社会生活の自立や人権に関する予防的示唆を得る観点から、社会福祉領域固有の概念を測定、評価する、SWQOL 測定尺度を用いることが重要であると推察された。

1-3 研究の目的と課題

以上の文献研究を基礎に、本研究は、就学前児童の親の視点によるアウトカム・インパクトを効果的・効率的に高める政策に関する知見を得ることをねらいに、就学前児童の親における次世代政策に対する認知的評価と SWQOL の関係を明らかにすることを目的とした。また、本研究の目的を達成するための本研究の研究課題として、①「次世代政策に対する認知的評価（事業・施策・政策）」測定尺度を開発し、②ロジックモデルにおけるアウトカムを「次世代政策に対する認知的評価（事業・施策・政策）」、インパクトを「SWQOL」とする因果関係の連鎖に関する仮説モデルを組み立て、実証的に検討するロジックモデル評価を行うことを計画した。

1-4 尺度の構成概念妥当性と信頼性の検討

本研究では、上記 2 つの課題を、大中小 3 都市に設置されている保育所・幼稚園・認定こども園、計 23 カ所を利用している就学前児童の親 1,583 名分のデータを用いて検討した。まず課題 1 では、次世代政策に対する認知的評価を、政策体系ごとの①事業、②施策、③政策に対する認知的評価として区分し、それぞれ一次元的な概念として測定する尺度を開発した。具体的には、構造方程式モデリングによる確認的因子分析で構成概念妥当性を、 ω 信頼性係数 (McDonald 1999) の算出により信頼性を検討した。その結果、23 項目 7 因子二次因子モデルで構成される事業に対する認知的評価測定尺度、7 項目一因子で構成される施策に対する認知的評価測定尺度、4 項目一因子で構成される政策に対する認知的評価測定尺度の、因子構造モデルの側面から見た構成概念妥当性ならびに内的整合性の観点からみた信頼性が、性別・地域別においても統計学的に許容範囲にあることを明らかにした。なお、12 項目 3 因子二次因子モデルで構成される SWQOL 測定尺度における構成概念妥当性・信頼性は、高橋らの尺度の開発研究 (高橋ら 2015) と同様の因子構造で支持された。さらに各尺度は、性別・地域別においても、構成概念妥当性・信頼性が支持された。

1-5 因果関係モデルの検討

課題2では、次世代政策のロジックモデルのアウトカムを初期的成果：事業に対する認知的評価、中間的成果：施策に対する認知的評価、最終的成果：政策に対する認知的評価として構築し、さらにインパクトとしてのSWQOLに影響するという間接効果モデルのデータへの適合性と変数間の関連性を構造方程式モデリングで検討、すなわち政策評価に関するロジックモデル評価を実施した。その結果、因果関係モデルのデータに対する適合度はCFIが0.951、RMSEAが0.074であり、モデルはデータに適合していた。また、各要素間の因果関係も統計学的に有意な関連性を示した。因果関係モデルにおける、施策に対する認知的評価への説明率は84.4%、政策に対する認知的評価への説明率は80.0%、SWQOLへの説明率は69.4%であった。次いで、地域、性別、最終学歴、児童の数、末子の年齢を統制変数として投入したロジックモデルならびに、性別・地域別のロジックモデルについても検討した。その結果、因果関係モデルはデータに適合し、また、各要素間の因果関係も統計学的に有意な関連性を示すことを明らかにした。因果関係モデルにおける、施策に対する認知的評価への説明率や政策に対する認知的評価への説明率、SWQOLへの説明率は高いものであった。これらから、性別や地域に関係なく、上手く機能するロジックモデルであることが明らかとなった。このロジックモデル評価のエビデンスをふまえ、プロセス評価やアウトカム・インパクト評価を実施していくことで、国や各自治体における政策効果や問題の原因を正しく分析できると推察される。

以上、2つの課題の検討により、本研究の目的である、就学前児童の親における次世代政策に対する認知的評価とSWQOLの関係を明らかにしたことで、就学前児童の親の視点によるアウトカム・インパクトを効果的・効率的に高める政策に関する知見が得られた。

第2節 尺度の汎用性

本研究においては、ロジックモデルにおける因果関係の検討を行うために、次世代政策に対する認知的評価（事業・施策・政策）に関する3つの尺度を開発した。また、改訂版ともいえる SWQOL 測定尺度の構成概念妥当性及び信頼性においても、改めて検討した。結果としては、仮定した通り、23項目7因子二次因子モデルで構成される事業に対する認知的評価測定尺度、7項目一因子で構成される施策に対する認知的評価測定尺度、4項目一因子で構成される政策に対する認知的評価測定尺度、12項目3因子二次因子モデルで構成される SWQOL 測定尺度において、因子構造モデルの側面から見た構成概念妥当性ならびに内的整合性の観点からみた信頼性が、全体においても、性別・地域別においても統計学的に許容範囲にあることを明らかにした。

大中小3都市における1,500を超えるデータを用いることができ、また対象者の基本属性に関しても、女性が881名（55.7%）、男性が702名（44.3%）であるなど、妥当性・信頼性を検討するにあたって支障のないデータを用いることができたと推察される。さらに、使用したデータから因子を帰納的に抽出し、他のデータで使用した際には因子が異なってくるという大きな限界性をもつ帰納的な探索的因子分析ではなく、理論等から想定される因子構造モデルがデータに適合するかを検討する確認的因子分析によって構成概念妥当性を検討できた。このことは、これらの尺度が今後、他の研究や評価において同じ因子構造で同じ概念を測定できることを意味しており、尺度の汎用性などの観点から大きな成果であると思われる。本研究における4種類の尺度は、確認的因子分析によって斜交モデルではなく、概念的次元性が支持されたため、合計得点の算出に関する大きな根拠をもつ。加えて、因果関係の検討に使用できる尺度であることも明らかとなったとともに、次世代政策のロジックモデルにおける因果関係の連鎖ならびに性差や地域差等との関連性に関するエビデンスを背景にもつ尺度として、使用することが可能となった。

したがって、次世代政策に対する認知的評価（事業・施策・政策）測定尺度は政策改善効果に関するアウトカム指標として、また SWQOL は市民改善効果のアウトカム指標やインパクト指標として、有効に活用していくことができると推察される。具体的には、ロジックモデル評価のみならず、単体としてロジックモデルを前提とした、プログラム評価におけるプロセス評価や、政策評価における業績測定、政策等のアウトカム・インパクト評価、自治体などにおける比較、さらにはその他の因果関係の検討や予測研究等における活用が望まれるであろう。

これまで、次世代政策の評価においては、活動回数、事業所数、参加・利用人数などの行政指標をはじめとして、子どもや親へのインタビュー、ニーズ調査、子育てに対する価値観・思い・不安感、シンプルな質問項目、合計得点を算出できない合成指標的な評価指標、事業・施策への満足・充実度に関する多量の質問項目、独自性が強くなり過ぎた質問項目による各自治体で別の目標達成率の算出(京都市 2010;千代田区 2010;名古屋市 2010, 2015;東京都福祉保健局 2011, 2013, 2014, 2015;新宿区 2014;大分県 2015;奈良県 2015)などにとどまっていた。これらも十分有効であるものの、尺度としての選定や構成概念妥当性・信頼性を備え、自治体間の比較ができる政策改善効果指標はない状況であった。しかしながら、本研究において開発した尺度は、市民視点による政策の基本理念の達成度等を測定する妥当性があり、個人差を反映でき、各概念の合計得点を算出する根拠のある政策改善効果指標である。

このような構成概念妥当性と信頼性を備えた市民視点の尺度による、知見を積み上げ、整理していくことは、エビデンスに基づく実践や政策、学問などの発展に寄与するものと考えられる。さらに細かく対象等を分類した合計得点の比較、時系列分析、因果関係の解明、予測、評価を行い、その結果に基づいて実践や政策を改善することならびにエビデンスに基づく政策を立案することが望まれる。次世代政策に限らず、このような構成概念妥当性と信頼性を備えた尺度を開発し、自治体等において共通指標とし、効果的・効率的な政策に資することができるよう、ビッグデータを蓄積・分析し、地域差や個人差をふまえて、全国で活用できる情報を提供することが肝心であろう。自治体ごとの基本理念等の違いによっては、各々で独自項目を追加しながら、共通指標での比較等ができる体制を作ることは肝心であると思われる。これにより、行政指標による評価に止まらない、市民視点を含めた適切な政策評価やプログラム評価が可能となると考えられる。

SWQOL 測定尺度に関しては、尺度の開発研究(高橋ら 2015)と同様の3因子(生活環境、人権の尊重、生活の自立)二次因子モデルの構成概念妥当性が支持されたため、異なるデータや地域、時期における構成概念妥当性の交差妥当性の検討された尺度として利用できる。社会福祉領域における固有のエンドポイントである SWQOL 測定尺度は、高橋ら(2015)の尺度の開発研究まで見当たらなかった。社会福祉領域においても、医学・保健領域における健康関連 QOL 測定尺度(The WHOQOL Group 1998a, b;中嶋ら 2003)等や、老年学における高齢者の主観的幸福感(Lawton 1975)や生活満足度(Neugarten et al. 1961;古谷野 1982, 1983)などのように、構成概念妥当性と信頼性を備えた共通の尺度で測定し、

評価や研究を行うことが求められる。

SWQOL 測定尺度は、一般成人用に開発された尺度であるため、就学前児童の親以外を対象とした研究においても使用可能である。今後は、この社会福祉領域におけるエンドポイントである SWQOL 測定尺度を用いた実践やモデル事業の効果測定をはじめ、社会福祉学独自の理論の検証、因果関係モデルの検討、対象や地域ごとの得点の差異、その要因の検討、SWQOL の予測研究、対象ごとの SWQOL の長期的な変動傾向における法則などを、実践研究及び質的研究と並行した形で進めることで、エビデンスに基づく社会福祉学の発展に寄与できるとともに、専門知識・技術のエビデンスの確認、評価によって、SWQOL を維持・向上するより良い支援、政策の実施に資することができると推察される。

第3節 社会福祉関連 QOL をインパクトとしたロジックモデル評価

本研究では、プログラム理論に基づくロジックモデルのアウトカムを、初期的成果：事業に対する認知的評価、中間的成果：施策に対する認知的評価、最終的成果：政策に対する認知的評価に区分し、さらに最終的成果がインパクト指標としての SWQOL に影響するという間接的な因果関係モデルを仮定し、そのデータへのモデルの適合性を検討し、この因果関係モデルが統計学的に支持されることを明らかにした。このことは第1に、ロジックモデルの背景にある、プログラム理論におけるインパクトセオリー (Rossi et al. 2004 ; 龍ら 2004) が検証できたことを意味している。政策評価において、プログラム理論及びそのうちのインパクトセオリーが政策体系を反映させて使用できる優れた理論であることが明らかとなった。

上記因果関係モデルが統計的に支持されたことは、第2に、政策の基本理念や SWQOL に対して、市民の事業と施策に対する認知的評価が密接に関連していることを示している。因果関係モデルにおける政策に対する認知的評価への説明率は 80.0%、SWQOL への説明率は 69.4%であった。別言するなら、次世代政策の基本理念が達成されることで親の SWQOL が向上するものと推察された。このような政策に対するロジックモデル評価で得られたエビデンスをふまえるなら、すなわちプロセス評価やアウトカム・インパクト評価を継続的に実施していくことで、政府や各自治体における政策の効果が解明でき、また生活問題の原因が正確に把握できるものと思料された。

加えて、本研究においては、これを性別・地域別ならびに統制変数を投入した形におい

でも実施し、性別や都市の規模などに関係なく、効果が期待できる政策であることを明らかにした。構造方程式モデリングによって、潜在変数を用い、誤差を除いた真の因果関係を検討できたことも、重要な点であると思われる。さらに、全てのパスが強い関連性を示していたため、政策の最終的成果である政策の基本理念及びインパクトである SWQOL に対して影響の弱い事業や施策は、全国における一般的な次世代政策のロジックモデルにはないと判断できた。精度の高いロジックモデル評価を実施できたと思われる。

セオリー評価は、欠陥があれば評価が不可能になる (Rossi et al. 2004)。本研究において実施したようなロジックモデル評価によって、セオリー評価におけるロジックモデルのエビデンスを高めることで、政策効果の把握や効果が現れていない原因を適切に明らかにできる。様々な対象や指標によって、因果関係の連鎖や各指標の関連性が明らかにされた量的・実証的エビデンスに基づくロジックモデルを用いたプログラム評価を行い、効果的・効率的に市民視点の政策効果を上げる政策へと改善していくこと、ならびにそれらに関する個人差・地域差をふまえたノウハウを蓄積することが急がれる。

ロジックモデル評価 (Dei et al. 2017) は、政策のロジックモデルにおける各要素を測定する構成概念妥当性を備えた尺度を用いるだけでなく、ロジックモデルの因果の連鎖の適切性や各要素を代表する指標の関連性の強さを検討する。そのため、ロジックモデル評価は、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」や「政策評価に関する基本方針」「政策評価の実施に関するガイドライン」に示されている政策評価における観点としては、以下のように考えられる。

「必要性」の観点としては、ニーズ評価に基づくロジックモデルに依拠した項目や要素を用い、上位の目的を含めた因果関係の連鎖の適合性と統計学的有意性を検討する評価である。「効率性」の観点としては、事業等による費用をふまえた上で、事業等と政策効果としてのインパクト等の関係性の有無や強さを明らかにする評価である。「有効性」の観点としては、インパクト等を妥当性の高い尺度で測定し、実際の因果関係の連鎖の適合性や関係性の有無・強さ、寄与率を検討する評価である。「公平性」の観点としては、集団ごとの分析を通して政策効果等が公平であるかを検討する評価である。「優先性」の観点としては、他の政策のロジックモデルにおける関係性の有無・強さ、寄与率などと比較し、当該政策が優先的であるかを検討する評価である。

日本の政策評価は、政策分析、業績測定に比して、プログラム評価が質量ともに遅れており (山谷 2012; 田中 2013; 田辺 2014; 宗高 2015)、アウトプットに焦点を当てた測定、

選定や妥当性に課題を残した指標に依拠する事業等の目標達成度の測定、ならびに経費削減及び作業効率等に焦点を当てた測定に偏向しているとされている（山谷 2012；小野 2013）。また、プログラム評価のセオリー評価において、ロジックモデルの作成に限らず、その論理的な妥当性を確認し、プロセス評価やアウトカム・インパクト評価に繋げるといふことができていない（田辺 2014）。これらのために、政策効果が出せなかった場合の問題の所在が明らかにされず、有効な政策立案や改善のための情報を得ることが十分にできていない（東 2005；山谷 2012；小野 2013；田辺 2014；宗高 2015）。本研究において行った政策評価は、このような政策評価における 4 つの課題（①3 つの手法において共通に重視されているロジックモデルに基づくこと、②妥当性のある指標の使用、③政策効果や問題の原因を明らかにする適切なプログラム評価の推進、④ロジックモデルにおける因果関係の連鎖の適切性や影響度の実証的な検討）を概ね達成できたと思われる。このようなプログラム評価をさらに推進していく必要がある。

本研究においてロジックモデル評価を行った結果から、ロジックモデル評価の利点を挙げると以下の 6 点にまとめられる。

- 利点 1: ロジックモデルの因果関係の連鎖の適切性や、各事業等の効果の有無・強さを、簡便且つ迅速に量的・実証的に明らかにできる
- 利点 2: 行政指標・市民指標の使い分けが可能であり、市民指標の場合は少数の自治体のデータで分析ができる
- 利点 3: インパクトセオリーのみでも、事業へのニーズ充足度を用いることで、基本理念等に対して関係性の低い事業や優先すべき事業を科学的に明らかにできる。寄与率が低ければ他に行うべき事業を考えることもできる
- 利点 4: エビデンスをもって修正したロジックモデルに従うことで、プロセス評価、インパクト評価等の適切な実施に繋げ、政策の効果や問題の原因の正確な分析が可能となる
- 利点 5: 集団ごとの分析や、外部要因・地域特性等を統制変数として投入する分析もできる
- 利点 6: モデルの適切性の評価等と同時に、各尺度の記述統計から市民視点からみたアウトカム・インパクト等の現状を把握できる

今後、行政指標や他のインパクト指標の使用、外部要因や地域差の考慮、ロジックモデル全体の評価、待機児童や障がい児の親を対象とした評価なども合わせて行えば、さらなる情報・知見が得られ政策の企画立案・改善に大いに貢献できるであろう。

本研究では、妥当性を備えた市民指標（尺度）を用いたロジックモデル評価を実証し、この可能性及び重要性を示すとともに、アウトカムとしての政策の基本理念の達成やインパクトとしての SWQOL の向上に資する知見を得ることができた。このことは政策評価及び社会福祉政策に、大きな示唆を与えるものであると言えよう。本研究は、全自治体で行われている一般的な次世代政策のロジックモデルの検討に焦点を当てた。今後は、各自治体の独自事業を含んだ場合に、ロジックモデルの因果関係や関連性がどのようになるか、景気や人口構成、数年後に他の制度・政策の変化によって、次世代政策のロジックモデルにも変化が生じるか、他の政策におけるロジックモデルは実際に機能しているのか、さらには様々な政策の重複している部分に非効率性があるか等の検討をする必要もあろう。

第4節 次世代育成支援対策推進政策及び社会福祉政策への示唆

本研究では、就学前児童の親の視点によるアウトカム・インパクトを効果的・効率的に高める政策に関する知見を得ることをねらいに、就学前児童の親における次世代政策に対する認知的評価と SWQOL の関係を明らかにすることを目的とし、これを達成するために、各尺度の開発及び因果関係の連鎖の検討を行った。これは、就学前児童の親における社会生活の自立や人権の視点をインパクトにおいた、次世代政策のロジックモデル評価であった。この結果から得られる次世代政策及び社会福祉政策への示唆は、以下に示すそれぞれ2点、計4点となる。

4-1 次世代育成支援対策推進政策への示唆

次世代政策への示唆の1つ目は、エビデンスに基づく次世代政策のロジックモデルの活用に関するものである。ロジックモデルの通りに事業・施策のニーズを充足していくことで、政策の基本理念の80.0%が達成されること、ならびに本研究で用いた全ての事業等が基本理念達成に大きな影響を持っていることが分かった。これは本研究で用いた一般的・平均的な次世代政策のロジックモデルに基づいて事業等を進めれば、政策の基本理念が達成されるということを意味している。実際には、他の制度・政策や複数の省庁にまたがっ

ている政策もある。しかし、基本的、総合的には、次世代政策のロジックモデルの通りにニーズを充足していくことで、子育てや育児への誇り、家族の絆、子どもの健全育成などが、保育所等の児童の親の視点においては達成されるとのエビデンスを得ることができた。本研究で用いたような市民指標としての尺度を含んだ共通指標を設定し、各自治体が独自指標を追加しながら、ロジックモデルの通りに実施できているかを確認すれば、問題の原因がそれぞれの自治体で明確になり、効果的・効率的な政策の遂行が行えると推察される。

加えて、本研究で明らかにした政策体系を反映したインパクトセオリー、ロジックモデルを基礎とし、アクティビティやアウトプット指標とアウトカムを分析し、基本理念の達成に重要な事業等のニーズ充足が、地域ごと対象ごとにどの活動を優先的に行えば効果的・効率的に高まるかを明らかにしていくことも可能となろう。アクティビティ指標による検討を行うことは、複数の政策や省庁をまたいでいる政策におけるアクティビティの無駄や非効率性を明確にすることにも貢献できる。子ども家庭福祉に関する制度・政策としての、次世代法の制定や延長、少子化社会対策基本法に基づく大綱の策定、子ども・子育て支援新制度の施行、妊娠期から子育てまでの切れ目のない支援、働き方改革、男女の役割分担意識の改善、ひとり親家庭の自立支援施策などには、重複しているまたは含まれている部分が多い。それぞれの政策・施策におけるロジックモデルを、マイノリティなどの視点もふまえながら、精度の高いものにしていくことで優先的な課題・問題がどこにあるのかを、国民・市民に明確に情報提供でき、また対応の速度も上がると推察される。

次世代政策への示唆の2つ目は、尺度の記述統計から得られる示唆である。ロジックモデル評価では、構成概念妥当性・信頼性を備えた尺度を用いる。そのため、全体、性別、地域別のロジックモデル評価によって、全て上手く機能するロジックモデルであるというエビデンスをふまえた上で、現在どこに問題の原因があるのか、さらに説明率や統制変数などの外部要因を勘案し、アウトカムやインパクトの出る政策であるかを明らかにできる。本研究においても、エビデンスの支持されたロジックモデルに基づく、次世代政策に対する認知的評価（事業・施策・政策）測定尺度における得点や未充足・不満などの回答の多さから、政策効果の目標達成が十分とはいえない状況であるという結果を得ることができた。

中でも、ロジックモデル評価によって政策の基本理念の達成に大きく寄与する事業であると証明されたにもかかわらず、ニーズが全く充足されていない割合が多かったのは、「男性の子育てへの参画」「仕事と子育ての両立」「誰もが働きやすい職場の環境整備」「経済的

負担軽減対策」「次世代の親の育成対策」であった。そのため現状としては、未充足の割合が多い上記の事業を強化した政策の遂行が急がれる。また施策においては、両立支援や児童の人権や個性の尊重、育児を楽しくする子育て支援の推進に、政策の基本理念においては、国や地域において、子育てに誇りを持てるような雰囲気づくりならびに子育て世代に優しい環境づくりに課題があった。特に大都市ほどこれらに大きな課題がみられた。上記の事業等を強化することで、政策の基本理念が効果的・効率的に達成されると示唆される。

就学前児童の親の調査は、序論で見た通り小規模の偏ったデータが多い。その点、内閣府における「社会意識に関する世論調査」(内閣府 2017b) は、大規模な無作為データである。この結果における「経済的なゆとりと見通しが持てない」人が 43.0%、「若者が社会での自立を目指しにくい」人が 35.5%、「家庭が子育てしにくい」人が 28.7%といった不満感が高いことと、本研究の記述統計の結果は概ね同様の結果であった。景気動向や高齢化、財源不足など外部要因の影響も強いと思われるが、このような市民指標を勘案した効果的・効率的な少子化対策を進めることが希求される。このことに対しても、本研究におけるプログラム評価、ロジックモデル評価からの知見は、一定程度貢献できると思われる。

ただし、本研究の記述統計に関しては、次世代政策の評価における一定の限界性もある。それは、都市部における待機児童の問題である。本来、保育所等が利用できない就学前児童の親がいることは、インプット、アクティビティにおける大きな欠陥であり、プロセス評価における検討課題でもある。このため、ロジックモデルに従って政策を進めた場合に政策の基本理念の達成が果たされるか、つまりロジックモデルが実際に適切に機能するかを、量的・実証的に検討するロジックモデル評価としては、待機児童の親を本研究における調査対象に含んでいないことに問題はない。予算や人材が揃い(インプット)、保育所等が設置され(アクティビティ)、就学児童及びその親が保育所等を利用し(アウトプット)、保育所等の子育て支援に関するニーズが充足されて施策や政策の基本理念が達成され(アウトカム)、さらに SWQOL などにも影響を及ぼす(インパクト) ことになるかという、セオリーとしてのロジックモデルの適切性を評価することが本研究の目的であったためである。しかし、政策効果測定指標である 4 種類の尺度や項目の記述統計の結果は、特に昨今、社会問題となっている都市部における待機児童の親が対象に入っていないことは考察の際の注意点である。都市部の就学前児童の親は、保育所を探すことによる苦労を反映して回答されたとも考えられるが、最終的に保育所を利用できなかった方を対象に含んでいない。

したがって、就学前児童の親の視点によるアウトカムを効果的・効率的に高める政策に関する知見は、都市部における待機児童問題の解決を念頭に置いた上での、「男性の子育てへの参画」「仕事と子育ての両立」「誰もが働きやすい職場の環境整備」「経済的負担軽減対策」「次世代の親の育成対策」に関する事業の推進及び特に大中都市におけるそれらの強化であるとまとめられる。

これらの事業に関する改善を行い、就学前児童の親の政策におけるニーズ充足を図っていくことが希求される。本研究においては、総合的な政策として、次世代政策の評価を行ったが、特にニーズ充足の低かった仕事と子育ての両立などの事業に関しても、育児休業取得などの指標に加え、本研究における尺度を用いた評価を行うことが重要となろう。子どもを産み育てやすいと思える国に向かっていくことが、少子化の改善や子どもの愛着形成、発達、自立、夫婦の生活の安定や虐待の予防に寄与するとも思われる。本研究における尺度を用いた各自治体の政策のアウトカムの見える化などを通して、自治体の政策の効果をアピールするなど、種々の方策を遂行することも有効であろう。性別や地域差を勘案した本研究における知見を、全国で活用し、子どもとその親のニーズが満たされ、好循環が繰り返される国となっていくことが肝心であろう。

4-2 社会福祉政策への示唆

社会福祉政策への示唆の1つ目は、SWQOLの概念を用いた、社会福祉政策の評価や研究に関する示唆である。ロジックモデルに従って次世代政策を進めれば、次世代政策の基本理念だけでなく、就学前児童の親のSWQOLにも69.4%の説明率で影響することが明らかとなった。SWQOL測定尺度は、その人らしい社会生活の自立や人権の尊重といった社会福祉領域における固有の概念に焦点を当てた、生活環境、人権の尊重、生活の自立を因子とする、社会福祉領域におけるエンドポイント指標である(高橋ら2015)。医学・保健領域における健康関連QOL測定尺度(The WHOQOL Group, 1998a, b; 中嶋ら2003)等や、老年学における高齢者の主観的幸福感(Lawton 1975)、生活満足度(Neugarten et al. 1961; 古谷野 1982, 1983)などの代替的な使用に限らず、今日では本研究のようにSWQOL測定尺度を用いた評価や研究が可能となっている。このSWQOL測定尺度を用いて、次世代政策がどの程度社会福祉領域における固有のエンドポイントに影響するかを、影響力の数値として明らかにできたことは、社会福祉政策及び社会福祉学における大きな成果であると考えられる。今後、他の政策・施策やマイノリティを対象とした検討ならびに次世代

政策による説明率 69.4%以外の就学前児童の親における SWQOL の政策的な要因の検討を行えば、社会福祉政策における幅広い知見を得ることができ、社会福祉学の発展に貢献できると推察される。

またこの手法は、就学前児童の親以外の対象においても検討し、それぞれ社会福祉政策における知見としてまとめ、活用していくことができると推察される。また前記の政策評価における留意点と同様に、実践や事業、施策においても、社会福祉政策のロジックモデルを念頭に置いた上で、アクティビティやアウトプット、アウトカム等の指標・尺度を用いてそれぞれの効果を把握し、それらを体系化し、社会福祉政策におけるエビデンスに基づく知見、社会福祉学として構築していくことが重要であろう。加えて、本研究では行ってはいないが、どの事業や施策が SWQOL に強く関係するかという、因果を前提とした予測の結果を、地域差・個人差ごとにまとめていくことも容易である。このような研究の蓄積も求められるところであろう。

社会福祉進政策への示唆の 2 つ目は、ロジックモデル評価及び SWQOL 測定尺度の点数等から得られる示唆である。ロジックモデル評価においては、次世代政策に対する認知的評価が、就学前児童の親の SWQOL に対して 69.4%もの説明率をもつという結果が得られた。SWQOL への説明率は、女性では 75.1%、男性では 62.5%、大都市では 66.9%、中都市では 75.9%、小都市では 76.6%であった。性別では女性の方が、次世代政策に対する認知的評価が SWQOL にやや強く寄与し、大都市や男性においては寄与度がやや低くなっていた。さらに統制変数において、大都市であるほど、また最終学歴が高いほど SWQOL の得点が高いことも示された。本研究で用いた次世代政策における全ての事業等が SWQOL を高めることも明らかになった。特に、SWQOL に効果のある政策として、次世代政策を捉え、予防的な視点も含め、これを推進することが重要であると推察される。最終学歴との関連からは、児童を育てながら仕事だけでなく通学できる、または子育てが落ち着いた後に復学しやすい仕組みの強化なども重要であると示唆された。加えて、児童の教育機会の均等や親の能力・業績の適正な評価など、学歴に関わらず、SWQOL が高まる方策を構築することも求められる。

次世代政策に対する認知的評価と同様に、SWQOL においても、尺度や項目に関する状況の結果も得ることができた。SWQOL 測定尺度の合計得点や不満足 of 回答の多さから、社会福祉に関する全般的な政策の効果が十分出ているとはいえない状況であると考えられた。合計得点の平均値は、対象全体では 27.5 点、性別では女性が 27.9 点、男性が 27.1 点

であり、地域別では大都市が 27.9 点、中都市が 28.0 点、小都市が 27.1 点であり、男性や小都市で低くなっていた。因子別の平均値においても、男性や小都市における「人権の尊重」や「生活の自立」が低くなっていた。項目ごとでは、対象全体で「不満足である」以下の割合が、「生活費の確保状況」の 37.3%で特に多かった。次いで、「地域の生活環境の整備（防犯・防災・情報・教育・交通・医療・福祉・保育など）」の 27.3%、「住まいの快適さ」の 18.5%、「自分の社会貢献」の 16.7%であった。これら不満足が多かった事項に関する支援の推進ならびに男性や小都市における人権や生活の自立への支援の強化が重要であると示唆された。

したがって、就学前児童の親の視点によるインパクトを効果的・効率的に高める政策に関する知見は、SWQOL に対する影響が高いというエビデンスの示された次世代政策をロジックモデルの通りに遂行すること、生活費や地域の様々な生活環境の整備に関する支援の強化、住宅関連の支援、社会貢献に対する支援の推進、さらに小都市や男性における「人権の尊重」や「生活の自立」の支援の強化であるとまとめられる。

これらのエビデンスに基づく知見に沿った政策の改善を行い、就学前児童の親における平等や尊厳、安心・安全、社会生活の自立などに関する SWQOL の悪化予防や向上を図ることが求められる。また、大都市になるほど、次世代政策に対する認知的評価は低く、SWQOL に関しては高くなっていた。本研究における知見を勘案し、地方においても平等や尊厳、地域環境への満足、様々な自立への満足が高まる政策を、各自治体ならびに国全体において進め、改善を図っていくことが求められよう。性別や年齢、その他集団ごとにおける SWQOL などの主観的な市民指標に効果が表れているかを見える化などし、就学前児童の親の視点で政策効果が出ていることを示すことのできる国や自治体となっていくことが重要であろう。これらは、ひとり親家庭やその他のマイノリティへの支援に関しても同様に行うことで、国や地域の全ての子ども家庭の福祉の推進に寄与することとなり、種々の好循環が生まれると推察される。

小都市になるほどまた男性ほど、「人権の尊重」や「生活の自立」の満足が低かったが、「男性の子育てへの参画」「仕事と子育ての両立」「誰もが働きやすい職場の環境整備」「経済的負担軽減対策」などへのニーズ充足とともに、国や地方における経済、雇用、住宅関連の政策も勘案し、総合的に就学前児童の親の社会生活の自立、SWQOL を支えていくことが求められよう。さらに、それらの政策の評価において、妥当性を備え、比較に用いることのできる、全国共通の尺度を活用し、素早く確実に政策の改善を行うことが望まれる。

第5節 研究成果と今後の課題

5-1 研究成果

本研究は、就学前児童の親の視点によるアウトカム・インパクトを効果的・効率的に高める政策に関する知見を得ることをねらいに、就学前児童の親における次世代政策に対する認知的評価と SWQOL の関係を明らかにすることを目的とした。そして、研究目的に基づいて設定した2つの課題、①「次世代政策に対する認知的評価（事業・施策・政策）」測定尺度の開発ならびに、②ロジックモデルにおけるアウトカムを「次世代政策に対する認知的評価（事業・施策・政策）」、インパクトを「SWQOL」とする因果関係の連鎖に関する仮説モデルを組み立て、実証的に検討するロジックモデル評価を実施した。

最後に、本研究における成果をまとめると、以下の5点が挙げられる。

成果1：次世代政策に対する認知的評価測定尺度を開発したこと

成果2：SWQOL をインパクトとした、次世代政策のロジックモデル評価を実施し、そのエビデンスを実証したこと

成果3：就学前児童の親における次世代政策に対する認知的評価と SWQOL の関係としての説明率等を明らかにしたこと

成果4：プログラム評価におけるセオリー評価の量的・実証的検討としてのロジックモデル評価の利点を明らかにしたこと

成果5：就学前児童の親の視点によるアウトカム・インパクトを効果的・効率的に高める政策に関する知見を得たこと

本研究で得られた、就学前児童の親の視点によるアウトカム・インパクトを効果的・効率的に高める政策に関する知見は、以下の3点にまとめられる。

知見 1：SWQOL に至るまでのエビデンスの示された次世代政策をロジックモデルの通りに遂行すること

知見 2：「男性の子育てへの参画」「仕事と子育ての両立」「誰もが働きやすい職場の環境整備」「経済的負担軽減対策」「次世代の親の育成対策」に関する事業を特に大中都市において強化すること

知見 3：「生活費」「地域の生活環境の整備」「住まい」「社会貢献」に関する支援や、小都市や男性への「人権の尊重」や「生活の自立」に関する支援を強化すること

したがって、就学前児童の親におけるアウトカム・インパクトを効果的・効率的に高めるために、上記の知見 1 におけるエビデンスとロジックモデルを基礎に、知見 2、知見 3 の事業や支援の強化を図ることが求められる。実際には、都市部の待機児童問題への対策や都市化の改善、地方における経済・雇用政策、高齢化への対応、多文化共生などと並行させながら、次世代政策を進めることが重要であろう。これらにより、就学前児童の親における政策に対する評価や SWQOL を高め、子どもを産み育てやすいと思える国に向かっていくことは、少子化の改善や子どもの愛着形成、発達、自立、虐待の予防などにも寄与すると思われる。このような好循環を形成していくことが望まれる。

5-2 今後の課題

今後の課題として、本研究では、行政指標をはじめ、IoT データやウェアラブルデータを含めたビッグデータの使用、ベースラインや個人差・地域差、外部要因の考慮、各自治体における独自事業の評価、待機児童や障がい児の親を対象とした評価、定期的な評価などが想定できる。また、就学前児童の親をはじめ、子育て世代の都市部から地方への移動を促進し、大都市における人口過密を軽減することなども重要である。小都市における次世代政策の認知的評価の高さと SWQOL の低さ、大都市における次世代政策の認知的評価の低さと SWQOL の高さのバランスを取ることに資する、種々の政策のプログラム評価を行っていくことも課題である。

本研究や今後の課題で示したように、昨今の統計解析やソフト、推定法、プログラム評価、特に構造方程式モデリングやWLMSV、ロジックモデルを用いれば、構成概念妥当性・信頼性を備えた尺度と個人差・地域差等の変数を活用した様々な政策の効果・効率に関する高度な検討・比較・議論が可能となる。政策評価の3つの手法である、プログラム評価、業績測定、政策分析、それぞれの役割や特長を活かし、得られた情報・知見を活用していくことも望まれる。社会福祉領域においては、特に欠損値のあるデータや回答されなかった方のデータ、セルフネグレクトなどを勘案していくことも肝心であろう。これらの際に、本研究における構成概念妥当性の支持された尺度ならびに、次世代政策に対する認知的評価とSWQOLの因果関係における知見は、広く活用できると推察される。

このような評価や研究を、従来の量的研究や実践研究、質的研究と並行して実施する体制を確立し、早期及び長期において活用できる知見を得ていくことが求められる。また、このようなエビデンスや市民視点に基づく政策評価が可能であることを市民・国民が理解し、これらによる正しい情報提供に従って、それぞれ適切に政策の評価ができるよう教育や報道等がなされることも重要であろう。

本研究では、構成概念妥当性と信頼性を備えた尺度としての市民指標、特にSWQOLを用いたロジックモデル評価を実施し、この可能性及び重要性を示し、さらにアウトカムとしての次世代政策の基本理念の達成や、インパクトとしてのSWQOLの向上に資する知見を得ることができた。これらの本研究における成果は、次世代政策、社会福祉政策ならびに政策評価、プログラム評価に、大きな示唆を与えるものであると推察される。

特に、SWQOLすなわち、自由や平等、尊厳、地域環境、人との絆、社会生活の自立などへの満足感をインパクトとしたプログラム評価を実施したことは、社会福祉学の発展に貢献できたと考えられる。本研究の知見を基礎に、SWQOL測定尺度の聞き取り調査等による応用も進め、世界や東アジア圏域、国、地域における全ての人のSWQOLを維持・向上する政策を、立案、実施、改善していくための、さらなる知見を得ていくことが今後の課題である。

参考文献

- 阿部一知・原田 泰 (2008) 「子育て支援策の出生率に与える影響--市区町村データの分析」『会計検査研究』 (38), 103-18.
- 蘭 亮人 (2014) 「自治体における政策評価制度の展開 : 議会による二次評価との連携」『公共政策志林』 (2), 29-42.
- Aaronson, N. K., Ahmedzai, S., Bergman, B., Bullinger, M., Cull A., Duez, N. J., Filiberti, A., Flechtner, H., Fleishman, S. B., de Haes, J. C., Kaasa, S., Klee, M., Osoba, D., Razavi, D., Rofe, P. B., Schraub, S., Sneeuw, K., Sullivan, M., and Takeda, F. (1993) The European Organization for Research and Treatment of Cancer QLQ-C30: a quality-of-life instrument for use in international clinical trials in oncology, *Journal of the National Cancer Institute* 85(5), 365-76.
- 阿藤 誠 (2003) 「家族政策の新展開: 「少子化対策プラスワン」の企図するもの」『家族社会学研究』 15(1) 71-79.
- 阿藤 誠 (2010) 「日本の「少子化対策」 --20年の軌跡とその評価」『人間科学研究』 23(2), 187-207.
- 東 信男 (2005) 「政策評価制度の課題と展望--政策評価法施行後 3年を経過して」『会計検査研究』 (32), 245-254.
- Bardach, E. (2012) *A Practical Guide for Policy Analysis: The Eightfold Path to More Effective Problem Solving* 4th Edition, CQ Press.
- Bergner, M., Bobbitt, R. A., Carter, W. B. and Gilson, B.S. (1981) The Sickness Impact Profile: development and final revision of a health status measure, *Medical Care* 19(8), 787-805.
- Bradshaw, J. (1972) A taxonomy of social need, McLachlan, G. ed. *Problems and Progress in Medical Care: essays on current research* 7th series, Oxford University Press, 69-82.
- Dei Ryosuke, Kirino Masafumi, Nakajima Kazuo and MurakodoTakashi (2017) Relationships between Cognitive Appraisals of Elderly Welfare Policy, Program, and Project for the Elderly at Home, *Bulletin of Social Medicine*, 34(2), 1-10.
- Devinsky, O., Vickrey, B. G., Cramer, J., Perrine, K., Hermann, B., Meador, K. and Hays, R. D. (1995) Development of the quality of life in epilepsy inventory, *Epilepsia* 36(11), 1089-104.
- Diener, E., Emmons, R. A., Larsen, R. J. and Griffin, S. (1985) The Satisfaction with Life Scale, *Journal of Personality Assessment*, 49, 71-5.
- Dye, R. Thomas (2005) *Understanding Public Policy* 11th Edition, Pearson Prentice Hall.

- Dye, R. Thomas (2013) *Understanding Public Policy* 14th Edition, Pearson.
- Epstein, L. N., Schifter, S. T., Shabtai, E. L. and Shmueli, A. (1998) Validation of the 36-item short-form Health Survey (Hebrew version) in the adult population of Israel, *Medical Care* 36(9), 1361-70.
- Fayers, M. P. and Machin, D. (2000) *Quality of Life: The Assessment, Analysis and Interpretation of Patient-reported Outcomes*, John Wiley & Sons, Ltd (=2005, 福原俊一・数間恵子訳『QOL 評価学 測定, 解析, 解釈のすべて』中山書店.)
- Ferrans, C. E・Powers, M. J (1985) Quality of life index: development and psychometric properties, *Advances in Nursing Science*, 8(1), 15-24.
- Ferrans, C. E・Powers, M. J (1992) Psychometric assessment of the Quality of Life Index, *Research in Nursing & Health*, 15(1), 29-38.
- 福原俊一・鈴鴨よしみ (2004) 『SF-8™日本語版マニュアル』特定非営利活動法人健康医療評価研究機構.
- 福本安甫 (1998a) 「QOL 定量評価法の開発 : BAQL 試表 II の妥当性と信頼性」『作業療法』17, 221.
- 福本安甫 (1998b) 「QOL 評価尺度の試作と検証 (II) —基本指標評価 (BAQL) の開発—」『吉備国際大学保健科学部紀要』3, 49-55.
- 福本安甫 (2000) 「QOL 評価における測度設定の再検討」『作業療法』19(5), 473-6.
- 福本安甫 (2007) 「地方小都市住民の QOL に関する一考察 : 公開講座等受講生を対象として」『九州保健福祉大学研究紀要』8, 153-7.
- 福本安甫・江草安彦・関谷 真 (1999) 「Quality of Life の評価構造に関する一考察」『川崎医療福祉学会誌』9(2), 183-90.
- 福本安甫・江草安彦・関谷 真 (2000) 「基本的 QOL 評価尺度の開発—健常者を対象として—」『作業療法』19(1), 24-31.
- 福本安甫・小川敬之・田中睦英・押川武志 (2009) 「QOL の視点からみた新入生の入学動機と意識変化の検討」『九州保健福祉大学研究紀要』10, 145-51.
- 古川孝順 (2002) 『社会福祉学』誠信書房.
- 古川孝順 (2003) 『社会福祉原論』誠信書房.
- 古川孝順 (2009) 『社会福祉の拡大と限定—社会福祉学は双頭の要請にどう応えるか—』中央法規出版.

- 古川孝順（2012）『社会福祉の新たな展望 現代社会と福祉』ドメス出版.
- 古川俊一（2002）「公共部門における評価の理論・類型・制度（特集:政策評価のフロンティア）」『公共政策研究』 2, 12-25.
- 古川俊一・北大路信郷（2004）『公共部門評価の理論と実際—政府から非営利組織まで』日本加除出版.
- 布川日佐史（2007）「生活保護制度と社会的排除」『家族社会学研究』 18(2), 37-46.
- GAO（2011） *Performance Measurement and Evaluation: Definitions and Relationships*.
(<http://www.gao.gov/products/GAO-11-646SP>, 2017.7.18).
- Glatzer, W（2015） Monitoring and Analyzing Quality of Life – An Introduction, Glatzer, W., Camfield, L., Møller, V. and Rojas, M. Eds. *Global Handbook of Quality of Life Exploration of Well-Being of Nations and Continents*, Springer, 1-11.
- Greenley, J. R., Greenberg, J. S., Brown, R.（1997） Measuring quality of life: a new and practical survey instrument, *Social Work*, 42(3), 244-54.
- Hatry P. Harry（1999） *Performance Measurement: Getting Results*, Washington D.C.: The Urban. Institute Press.
- Hatry P. Harry（1999） *Performance Measurement: Getting Results*, Washington D.C.: The Urban. Institute Press. (=2004, 上野 宏・上野真城子訳『政策評価入門：結果重視の業績測定』東洋経済新報社.)
- Hatry P. Harry（2006） *Performance Measurement: Getting Results Second Edition*, Washington D.C.: The Urban. Institute Press.
- 長谷川麻衣（2003）「幼児の母親を対象とした育児ストレス尺度の妥当性の検討：QOLと個の時間・空間との関連により」『聖心女子大学心理教育相談所紀要』 2, 1-11.
- 畠中 亨（2015）「育児休業取得における所得保障制度の役割」『中央大学経済研究所年報』 (46), 755-767.
- 波多野義郎・松田智香子（2002a）「高齢ウォーカーおよび健常高齢者のライフスタイル・ADLの比較結果について」『ウォーキング研究』 6, 115-20.
- 波多野義郎・松田智香子（2002b）「福祉系大学学生におけるレクリエーション活動とQOL, 体力自己評価の現状」『九州保健福祉大学研究紀要』 3, 101-6.
- 波多野義郎・松田智香子（2004）「さまざまな成人・高齢者グループにおけるライフスタイル, 危険因子, 生活の質の特性について」『九州保健福祉大学研究紀要』 5, 63-9.

- 波多野義郎・佐藤広徳・久下浩史・松田智香子・柿山鉄二・ほか (2005) 「延岡在住中高齢者グループにおける身体機能測定成績と日常生活活動能力(ADL) , 生活の質(QOL)について」『九州保健福祉大学研究紀要』 6, 11-8.
- 林田りか・島田友子・濱 耕子・ほか (2001) 「育児と QOL(第一報): 授乳期の育児の QOL の現状と調査票作成」『県立長崎シーボルト大学看護栄養学部紀要』 1, 21-34.
- 樋口美雄・坂本和靖・萩原里紗 (2016) 「女性の結婚・出産・就業の制約要因と諸対策の効果検証 : 家計パネル調査によるワーク・ライフ・バランス分析」『三田商学研究』 58(6), 29-57.
- Heinrichs, D. W., Hanlon, T. E. and Carpenter, W. T Jr. (1984) The Quality of Life Scale: an instrument for rating the schizophrenic deficit syndrome, *Schizophr Bull* 10(3), 388-98.
- Hickey, A. M., Bury, G., O'Boyle, C. A., Bradley, F., O'Kelly, F. D. and Shannon, W. (1996) A new short form individual quality of life measure (SEIQoL-DW) : application in a cohort of individuals with HIV/AIDS, *British Medical Journal*, 313 29-33.
- 本田真大 (2017) 「育児不安に焦点を当てた母親の子育ての悩みの援助要請行動に影響を与える要因の検討」『学校臨床心理学研究 : 北海道教育大学大学院研究紀要』(15), 11-21 .
- 藤田英典 (2012) 「現代の貧困と子どもの発達・教育」『発達心理学研究』 23(4), 439-449.
- 飯田麻衣子・園田 菜摘 (2017) 「育児期の母親の育児不安を規定する要因 : 自尊感情, キャリア選択の希望との関連」『教育デザイン研究』 (8), 157-164.
- 石原 治・内藤佳津雄・長島紀一 (1992) 「主観的尺度に基づく心理的な側面を中心とした QOL 評価表作成の試み」『老年社会科学』 14, 43-51.
- 伊多波良雄編 (1999) 『これからの政策評価システム: 評価手法の理論と実際』中央経済社.
- 伊多波良雄 (2009) 『公共政策のための政策評価手法』中央経済社.
- 伊藤 篤・津田英二・寺村ゆかの・稲本恵子 (2016) 「「子育て支援を契機とした共生のまちづくり」実践の意義と課題 : 「のびやかスペースあーち」利用実態調査単純集計からの考察(2)」『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』 10(1), 93-108.
- Juniper, E. F., Guyatt, G. H., Feeny, D. H., Ferrie, P. J., Griffith, L. E. and Townsend, M. (1996) Measuring quality of life in children with asthma, *Quality of Life Research* 5(1), 35-46.
- 鎌田健司 (2010) 「地方自治体における少子化対策の政策過程「次世代育成支援対策に関する自治体調査」を用いた政策出力タイミングの計量分析」『政経論叢』 78(3・4), 213-42.
- 鎌田健司 (2011) 「多様化する次世代育成支援対策—前期行動計画の事業実績評価と政策波

- 及パターンの測定一」『人口問題研究』67(4), 39-61.
- 金本良嗣・蓮池勝人・藤原 徹 (2006)『政策評価マイクロモデル』東洋経済新報社.
- 加藤久和 (2005)「確率的手法に基づく出生率の将来推計」『政経論叢』74(1・2), 265-302.
- 加藤久和 (2017)「市区町村別にみた出生率格差とその要因に関する分析」『フィナンシャル・レビュー』(3), 6-23.
- 川崎千恵 (2017)「乳幼児を育てる母親が認識する地域活動への参加によりもたらされたものと地域活動の特性」『日本公衆衛生看護学会誌』6(1), 19-27.
- 菊野雄一郎 (2017)「母親の育児不安に対する父親の育児参加の影響」『人間と文化』1, 153-157.
- 菊田怜子・牟田博光 (2004)「地域社会総合開発研修プログラムの総合的評価分析」『日本評価研究』4(2), 13-26.
- 桐野匡史・朴 志先・近藤理恵・佐々井司・高橋重郷・中嶋和夫 (2011)「共働き世帯の父親の育児参加と母親の心理的 well-being の関係」『厚生指標』58(3), 1-8.
- 北村行伸 (2007)「マイクロ計量経済学入門 マーク 2(vol.5・最終回)政策評価分析の手法」『経済セミナー』(629), 99-105.
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2015)「第 15 回出生動向基本調査」
(http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou15/doukou15_gaiyo.asp, 2017.7.18).
- IFSW (2000)「国際ソーシャルワーカー連盟 (IFSW) のソーシャルワークの定義」(=2001 IFSW 日本国調整団体による定訳 日本社会福祉士会ホームページ
(http://www.jacsw.or.jp/01_csw/08_shiryo/teigi.html, 2014.9.20).
- IFSW (2014) *Global Definition of Social Work*,
(<http://ifsw.org/get-involved/global-definition-of-social-work/>, 2018.1.3).
- 厚生労働省 (1999)「平成 11 年 国民生活基礎調査の概況」
(https://www.mhlw.go.jp/www1/toukei/h11k-tyosa/index_8.html, 2018.1.3).
- 厚生労働省 (2000)「平成 11 年雇用動向調査結果」
(https://www.mhlw.go.jp/www2/kisya/daijin/20000808_01_d/20000808_01_d.html, 2018.1.3).
- 厚生労働省 (2002)「平成 14 年 国民生活基礎調査の概況」
(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa02/index.html>, 2018.1.3).
- 厚生労働省 (2003a)「第 1 回 21 世紀成年者縦断調査の概況」
(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/28-9.html>, 2018.1.3).

厚生労働省（2003b）「平成 15 年版厚生労働白書」
(https://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/hakusho/kousei_roudou/2003/, 2018.1.3).

厚生労働省（2003c）「平成 14 年雇用動向調査結果」
(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/koyou/doukou/02-2/index.html>, 2018.1.3).

厚生労働省（2004）「第 2 回 21 世紀成年者縦断調査結果の概況」
(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/28-9.html>, 2018.1.3).

厚生労働省（2005）「第 3 回 21 世紀成年者縦断調査結果の概況」
(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/28-9.html>, 2018.1.3).

厚生労働省（2006）「第 4 回 21 世紀成年者縦断調査結果の概況」
(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/28-9.html>, 2018.1.3).

厚生労働省（2007）「第 5 回 21 世紀成年者縦断調査結果の概況」
(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/28-9.html>, 2018.1.3).

厚生労働省（2008）「第 6 回 21 世紀成年者縦断調査結果の概況」
(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/28-9.html>, 2018.1.3).

厚生労働省（2009）「第 7 回 21 世紀成年者縦断調査結果の概況」
(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/28-9.html>, 2018.1.3).

厚生労働省（2009）「後期行動計画策定の手引き」
(http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/jisedai, 2018.1.3).

厚生労働省（2010a）「平成 22 年度新規事業に関する事業評価書（事前）」
(<http://www.mhlw.go.jp/wp/seisaku/jigyuu/10jigyuu01/index.html>, 2018.1.3).

厚生労働省（2010b）「平成 22 年度実績評価書」
(<http://www.mhlw.go.jp/wp/seisaku/jigyuu/10jisseki/index.html>, 2018.1.3).

厚生労働省（2010c）「平成 22 年度継続事業に関する事業評価書（事後）」
(<http://www.mhlw.go.jp/wp/seisaku/jigyuu/10jigyuu02/index.html>, 2018.1.3).

厚生労働省（2011a）「平成 22 年社会福祉施設等調査結果の概況」
(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/fukushi/10/index.html>, 2018.1.3).

厚生労働省（2011b）「平成 22 年保育所入所待機児童数」
(<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000014191.html>, 2018.1.3).

厚生労働省（2011c）「平成 22 年度総合評価書」
(<http://www.mhlw.go.jp/wp/seisaku/jigyuu/10sougou/index.html>, 2018.1.3).

厚生労働省（2012a）「平成 24 年労働者健康状況調査」
（<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/h24-46-50.html>, 2017.7.18）.

厚生労働省（2012b）「平成 23 年度全国母子世帯等調査結果報告」
（https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/boshi-katei/boshi-setai_h23/, 2017.7.18）.

厚生労働省（2013a）「21 世紀出生児縦断調査及び 21 世紀成年者縦断調査特別報告書（10 年分のデータより）」（<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/judan/tokubetsu13/index.html>, 2017.7.18）.

厚生労働省（2013b）「成 25 年度 モニタリング結果報告書」
（<http://www.mhlw.go.jp/wp/seisaku/jigyuu/13monitoring/>, 2018.1.3）.

厚生労働省（2014）「平成 20 年～平成 24 年人口動態保健所・市区町村別統計の概況」
（<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/other/hoken14/index.html>, 2018.1.3）.

厚生労働省（2015a）「人口減少社会に関する意識調査」
（<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000101729.html>, 2018.7.18）.

厚生労働省（2015b）「平成 27 年版厚生労働白書」
（<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/15/>, 2018.7.18）.

厚生労働省（2015c）「平成 27 年度 実績評価書」
（<http://www.mhlw.go.jp/wp/seisaku/jigyuu/15jisseki/index.html>, 2018.1.3）.

厚生労働省（2016）「平成 28 年版 厚生労働白書」
（<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/16/>, 2018.5.14）.

厚生労働省（2017a）「平成 28 年度雇用均等基本調査（確報）」
（<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/71-28r.html>, 2017.7.18）.

厚生労働省（2017b）「保育所等関連状況取りまとめ」
（<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000176137.html>, 2017.7.18）.

厚生労働省（2017c）「平成 28 年 国民生活基礎調査の概況」
（<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa16/index.html>, 2017.7.18）.

厚生労働省（2017d）「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第 13 次報告）
及び児童相談所での児童虐待相談対応件数」
（<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000173365.html>, 2017.7.18）.

厚生労働省（2017e）「ひとり親家庭の支援について」

- (http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/boshi-katei/index.html, 2017.7.18).
- 厚生労働省 (2017f) 「子育て世代包括支援センター, 産後ケア事業, 産前・産後サポート事業について」
- (http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/boshi-hoken/index.html, 2017.7.18).
- 厚生労働省 (2017g) 「平成 29 年度 実績評価書」
- (<http://www.mhlw.go.jp/wp/seisaku/jigyuu/17jisseki/index.html>, 2018.1.3).
- 小崎恭弘 (2009) 「次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画における市町村自治体の父親支援--A 県におけるアンケート調査の結果より」『神戸常盤大学紀要』(1), 49-59.
- 古谷野亘 (1982) 「モラールスケール, 生活満足度尺度および幸福度尺度の共通次元と尺度間の関連性」『老年社会科学』4, 142-54.
- 古谷野亘 (1983) 「モラールスケール, 生活満足度尺度および幸福度尺度の共通次元と尺度間の関連 (その 2)」『老年社会科学』5, 129-42.
- 久保桂子 (2015) 「保育園児を持つ母親の仕事と子育ての葛藤」『千葉大学教育学部研究紀要』63, 279-286.
- 久保田晃生・波多野義郎 (2006) 「社会福祉学における QOL 研究の意義」『社会福祉学』47(3), 43-51.
- 倉林しのぶ・太田晶子・松岡治子・常盤洋子・竹内一夫 (2005) 「乳幼児健診に来所した母親のメンタルヘルスに及ぼす因子の検討: 対象児の年齢との関連」『女性心身医学』10(3), 181-186.
- 草野恵美子・小野美穂 (2010) 「社会的な要因に関する育児ストレスが母親の精神的健康に及ぼす影響」『小児保健研究』69(1), 53-62.
- 京都市 (2010) 「京都市未来こどもプラン」
- (<http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000077495.html>, 2018.1.3).
- 九州保健福祉大学 QOL 研究機構 (2005) 『平成 16 年度研究報告書 1』九州保健福祉大学 QOL 研究機構.
- Lawton, M. P. (1975) The Philadelphia Geriatric Center Morale Scale: a revision, *The Journals of Gerontology* 30(1), 85-9.

- Lazarus, R. S. and Folkman, S. (1984) *Stress, appraisal, and coping*. New York: Springer. (=1991, 本明 寛・春木 豊・織田正美監訳『ストレスの心理学：認知的評価と対処の研究』実務教育出版.)
- 前田正子 (2015) 「自治体の子育て支援策と少子化・人口減の実情について」『Hirao School of Management review』(5), 1-16.
- 前田尚美・山本八千代・草野知美・須藤桃代・笹尾あゆみ・市川正人・ほか (2016) 「乳幼児を養育する母親の QOL と影響要因」『母性衛生』57(2), 357-65.
- 前田展弘 (2009) 「QOL (Quality of Life) 研究の潮流と展望」『ニッセイ基礎研 REPORT』12, 32-7.
- 前田由美子 (2007) 「子育て支援は父親支援--性別視点による児童虐待予防のための子育て支援再検討」『共愛学園前橋国際大学論集』(7), 119-138.
- 牧園清子 (2009) 「福祉政策における「自立」概念の研究」『松山大学論集』21(1), 211-36.
- Maruo Naomi (2006) Fertility and Family Policy : a Hypothesis on the U-Curve Behaviour of the Total Fertility Rate, *Shobi Journal of Policy Studies*, (5), 27-49.
- 丸尾直美 (2007) 「次世代育成の福祉政策：出生率変動の要因と U 字型趨勢変動仮説」『経済学論纂』47(3/4), 31-55.
- 丸尾直美・荘 発盛 (2017) 「出生率変動と家族政策」『尚美学園大学総合政策論集』(24), 105-129.
- 増田幹人 (2012) 「マクロ経済モデルによる家族・労働政策が出生率に及ぼす効果の分析 (特集 家族・労働政策と結婚・出生行動の研究(その 2))」『人口問題研究』68(1), 14-31.
- 増田幹人 (2015) 「第 5 章 マクロ計量モデルによる家族・労働政策の出生率への影響」高橋重郷・大淵 寛編『人口減少と少子化対策』原書房, 127-51.
- 松岡克尚・山本 誠・孫 良・浅野 仁 (1995) 「QOL 測定スケール(日本語版 QLI)の開発：高齢者を対象として」『関西学院大学社会学部紀要』72, 113-33.
- 松田茂樹 (2001) 「育児ネットワークの構造と母親の Well-Being」『社会学評論』52(1), 33-49.
- 松田茂樹 (2007a) 「市区町村の次世代育成支援の現状」『Life Design Report』(180), 4-15.
- 松田茂樹 (2007b) 「企業の次世代育成支援策の実施状況」『Life Design Report』(177), 16-23.
- 松田茂樹 (2013) 「市区町村の少子化対策に関する調査」『Life Design Report』(206), 4-15.
- 松田茂樹 (2015) 「少子化対策における家族社会学の貢献と今後の課題」『社会学評論』66(2), 260-277.

- 松田智香子・波多野義郎・上田留理・久下浩史（2005）「中・高年者の身体組成と健康体力評価」『九州保健福祉大学研究紀要』6, 173-7.
- McDonald, R. P. (1999) *Test Theory: A unified treatment*, Lawrence Erlbaum Associates.
- McHorney, C. A., Ware, J. E. and Raczek, A. E. (1993) The MOS 36-Item Short-Form Health Survey (SF-36): II. Psychometric and clinical tests of validity in measuring physical and mental health constructs, *Medical Care* 31(3), 247-63.
- 源由理子（2013）「政策評価におけるセオリー評価の実践：「実践家協働型探索モデル」の可能性」『ガバナンス研究』(9), 17-30.
- 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社(2014)「子育て支援策等に関する調査 2014 ～次世代育成支援対策 10 年の変化と新制度に向けて～」
(<http://www.murc.jp/corporate/virtual/diversity/kosodate>, 2018.1.3).
- 三浦文夫（1995）『増補改訂 社会福祉政策研究—福祉政策と福祉改革—』全国社会福祉協議会.
- 三好皓一・森田 智・藍澤淑雄（2003）「わが国評価におけるより適切なプログラム・セオリーの構築を目指して--国際協力評価と政策評価に焦点を当てて (特集 評価手法の現状と課題)」『日本評価研究』 3(2), 40-56.
- 水落正明（2012）「次世代育成支援対策推進法が出産および女性の就業継続に与える影響」『社会科学研究』64(1), 6-24.
- 水落正明（2014）「次世代育成支援対策推進法が出産、女性の就業継続に与える影響：21 世紀成年者縦断調査を用いた分析 平成 24 年度～25 年度 総合研究報告書」厚生労働科学研究費補助金政策科学総合研究事業.
- 望月由妃子・安梅勅江・田中笑子・篠原亮次・杉澤悠圭・富崎悦子・渡辺多恵子・徳竹健太郎・松本美佐子・杉田千尋（2014）「養育者の育児不安および育児環境と虐待との関連 保育園における研究」『日本公衛誌』61(6), 263-274.
- 文部科学省・厚生労働省（2008）「放課後子どもプラン実施状況調査について」
(http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/06/08061901.htm, 2018.1.3).
- 文部科学省（2008）「重要対象分野に関する評価書—少子化社会対策に関連する子育て支援サービス—」(http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/kekka/08100102.htm, 2018.1.3).
- 本保恭子・八重樫牧子（2003）「母親の子育て不安と父親の家事・子育て参加との関連性に関する研究」『川崎医療福祉学会誌』13(1), 1-13.

- 向井美穂・上垣内伸子・井上知香（2018）「妊娠期からの継続的子育て支援の有効性ーフィンランドのネウボラにおける実践ー」『十文字学園女子大学紀要』48(2), 133-141.
- 向井信一（2004）「「生活の質」評価に関する一考察」『同志社政策科学研究』6(1), 203-22.
- 宗高有吾（2015）「プログラム評価の日本における理論と実際：中央府省が実施する総合評価」『同志社政策科学研究』17(1), 51-64.
- Myrskylä Mikko, Kohler Hans-Peter and Billari C. Francesco（2009）Advances in development reverse fertility declines, *Nature*, 460, 741-3.
- 守泉理恵（2015）「人口減少社会の少子化対策」『Research Bureau 論究』12, 19-28.
- 村岡政明（2002）「行政評価におけるロジックモデルの活用 真の成果と、その達成プロセスを明確化--兵庫県加古川市での事例から」『地方行政』（9499）2-6.
- Muthén, L. K. and Muthén, B. O.（2012）*Mplus User's Guide. Seventh Edition*, Los Angeles, CA.
- 内閣府（1999）「少子化に関する世論調査報告書（平成11年）」
(<https://survey.gov-online.go.jp/h10/syousika.html>, 2018.1.3).
- 内閣府（2003）「社会意識に関する世論調査報告書（平成14年）」
(<https://survey.gov-online.go.jp/h14/h14-shakai/index.html>, 2018.1.3).
- 内閣府（2006）「平成17年度 少子化社会に関する国際意識調査」
(<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/research/cyousa17/kokusai/index.html>, 2018.1.3).
- 内閣府政府広報室（2009）「少子化対策に関する特別世論調査」
(<https://survey.gov-online.go.jp/tokubetu/tindex-all.html>, 2018.1.3).
- 内閣府（2012）「少子化と夫婦の生活環境に関する意識調査」
(http://www.esri.go.jp/jp/archive/e_dis/e_dis301/e_dis301.html, 2018.7.18).
- 内閣府（2013）「平成24年度子ども・子育てビジョンに係る点検・評価のための指標調査報告書」(http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/research/cyousa24/shihyo/index_pdf.html, 2018.1.3).
- 内閣府（2015）「平成27年少子化社会対策の大綱に関するインターネット調査報告書」
(http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/research/h26/taiko/index_pdf.html, 2018.1.3).
- 内閣府（2016a）「男女共同参画白書 平成28年版」
(http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h28/zentai/index.html, 2017.7.18)
- 内閣府（2016b）「平成27年度「少子化社会に関する国際意識調査」報告書」
(<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/research/h27/zentai-pdf/index.html>, 2018.1.3).

- 内閣府 (2017a) 「平成 29 年版 少子化社会対策白書」
(<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2017/29pdfhonpen/29honpen.html>, 2017.7.18).
- 内閣府 (2017b) 「社会意識に関する世論調査報告書 平成 29 年 1 月調査」
(<http://survey.gov-online.go.jp/h28/h28-shakai/index.html>, 2017.7.18).
- 内閣府 (2017c) 「仕事と生活の調和連携推進・評価部会 (第 41 回) 仕事と生活の調和関係
省庁連携推進会議 合同会議 (参考資料 2 仕事と生活の調和推進のための行動指針に定
める数値目標に対応する国の主な施策・事業)」
(http://www.cao.go.jp/wlb/government/top/hyouka/k_41/index.html, 2017.7.18).
- 内閣府 (2017d) 「仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) レポート 2016 充実し
た生活 多様な人材 活力ある社会 ～ワーク・ライフ・バランスが生み出す新たな価値
～」 (<http://www.cao.go.jp/wlb/government/top/hyouka/report-16/zentai.html>, 2018.1.3).
- 中村強士 (2015) 「保育所保護者における貧困と子育て・家庭生活の悩み・不安・困難 : 名
古屋市保育所保護者への生活実態調査から」『日本福祉大学社会福祉論集』 (132), 1-10.
- 中村由美子・杉本晃子・澁谷泰秀・下山裕子・米谷真紀子・小山真貴子・工藤明美 (2005)
「A 町の養育期にある家族の家族機能の特徴」『青森県立保健大学雑誌』 6(3), 379-89.
- 中村由美子・赤羽衣里子・杉本晃子・澁谷泰秀・下山裕子・米谷真紀子・小山真貴子・工
藤明美 (2006) 「A 町の養育期にある家族と中学生の子どもをもつ家族の家族機能の比較」
『青森県立保健大学雑誌』 7(2), 203-12.
- 中川利香 (2013) 「政策評価の概念および手法に関する一考察 : 中小企業政策の評価を念
頭において」『経済論集』 38(2), 69-81.
- 中西 一 (2008) 「政府間・多元主義的政策評価の方法論 : ブルターニュ州グリーン・ツ
ーリズム政策の事例から」『佐賀大学経済論集』 40(5), 59-80.
- 中嶋和夫・香川幸次郎・朴 千萬 (2003) 「地域住民の健康関連 QOL に関する満足度の
測定」『厚生学』 50(8), 8-15.
- 中谷奈美子・中谷素之 (2006) 「母親の被害的認知が虐待的行為に及ぼす影響」『発達心理
学研究』 17(2), 148-158.
- 名古屋市 (2010) 「なごや子ども・子育てわくわくプラン」
(<http://www.city.nagoya.jp/shisei/category/53-7-14-0-0-0-0-0-0-0.html>, 2018.1.3).
- 名古屋市 (2015) 「なごや子ども・子育てわくわくプラン 2015—名古屋市子どもに関する

- 総合計画一」(<http://www.city.nagoya.jp/shisei/category/53-7-14-0-0-0-0-0-0-0.html>, 2017.7.23).
- 奈良県 (2015)「奈良こどもすくすく・子育ていきいきプラン(平成27年度～平成31年度)」(<http://www.pref.nara.jp/43455.htm>, 2017.7.23).
- Neugarten, B. L., Havighutst, R. J., Tobin, S. S. (1961) The measurement of life satisfaction, *Journal of Gerontology*, 16, 134-43.
- 西地令子・田中千絵・今村桃子・竹元仁美 (2016)「乳幼児を養育する母親の育児不安と首尾一貫感覚(SOC), ソーシャルサポートとの関連」『大阪青山大学紀要』9, 15-28.
- 西岡八郎・山内昌和・小池司朗 (2007)「地方自治体における人口および世帯数の将来推計の実施状況と社人研推計の利用状況および人口関連施策への対応—市区町村の場合—」『人口問題研究』63(4), 56-73.
- 野原真理・宮城重二 (2009)「妊産婦の QOL と親族サポートとの関連性」『日本公衆衛生雑誌』56(12), 849-62.
- 野原真理 (2012)「妊産婦の QOL の縦断的研究」『小児保健研究』71(6), 828-36.
- 野原真理 (2014)「妊産婦の育児,健康状態および QOL に対する親族によるサポートの影響」『小児保健研究』73(1), 10-20.
- 野原真理 (2015)「出産前後の母親の QOL の類型化に基づく影響要因の分析」『小児保健研究』74(5), 669-77.
- Nowacek, A. George., O'Malley, M. Patrick., Anderson, A. Robert and Richards, E. Fredrick. (1990) Testing A Model of Diabetes Self-Care Management: A Causal Model Analysis With LISREL, *Evaluation & the Health Professions* 13(3), 298-314.
- 大林陽子・岡田由香・緒方 京・ほか (2011)「大学を拠点とした子育て支援事業の活動報告と評価」『愛知県立大学看護学部紀要』17, 33-39.
- OECD (2015a) *How's Life? 2015: Measuring Well-being*, OECD Publishing. (http://dx.doi.org/10.1787/how_life-2015-en, 2017.7.18).
- OECD (2013) *OECD Guidelines on Measuring Subjective Well-being*, OECD Publishing. (=2015b, 桑原 進監訳, 高橋しのぶ訳『主観的幸福を測る』明石書店.)
- 大原美知子 (2003)「母親の虐待行動とリスクファクターの検討: 首都圏在住で幼児をもつ母親への児童虐待調査から」『社会福祉学』43(2), 46-57.
- 及川裕子・小田切房子・久保恭子・刀根洋子 (2006)「乳幼児を持つ親の生活満足度--夫の育児協力・家事協力の影響」『日本赤十字武蔵野短期大学紀要』19, 91-102.

- 及川裕子・久保恭子 (2013) 「乳幼児を持つ母親の精神健康状態と生活満足度」『園田学園女子大学論文集』47, 85-93.
- 大石亜希子 (2010) 「少子化・次世代育成施策の評価と展望」『生活経済学研究』32, 109-114.
- 大分県 (2015) 「おおいた子ども・子育て応援プラン (第3期計画)」
(<http://www.pref.oita.jp>, 2017.7.23).
- 大森弘子・高橋敏之・西山 修 (2018) 「育児不安を抱く保護者を支える保育者の専門性と課題—育児不安と子育て支援に関わる先行研究の概観から—」『教育実践学論集』19, 97-109.
- 小野セレスタ摩耶 (2011) 『次世代育成支援行動計画の総合的評価 住民参加を重視した新しい評価手法の試み』関西学院大学出版会.
- 小野セレスタ摩耶 (2012) 『次世代育成支援行動計画における地域子育て支援事業の評価に関する研究』2009年度全労済協会公募委託調査研究 全国勤労者福祉・共済振興協会.
- 小野セレスタ摩耶 (2013) 「A市地域子育て支援拠点事業の利用者評価に関する研究：実施場所別の分析結果を中心に」『Human welfare』5(1), 75-85.
- 小野セレスタ摩耶 (2016) 「A市地域子育て支援拠点事業の利用者評価：2012年度評価における満足度分析」『厚生指標』63(1), 23-29.
- 小野達也 (2008) 「都道府県の評価の10年-定量評価のこれまでとこれから」『日本評価研究』8(1), 19-38.
- 小野達也 (2013) 「政策評価と実績測定—府省の実績測定における計量・計数の現状—」『日本評価研究』13(2), 21-36.
- 小塩真司 (2008) 『はじめての共分散構造分析—Amosによるパス解析』東京図書.
- 太田 仁・村上由衣 (2018) 「母親の家庭・職場環境による子育てストレスの差と保育園・幼稚園への期待」『梅花女子大学心理こども学部紀要』(8), 17-34.
- 朴 志先・金 潔・近藤理恵・桐野匡史・尹 靖水・中嶋和夫 (2011) 「未就学児の父親における育児参加と心理的ウェルビーイングの関係」『日本保健科学学会誌』13(4), 160-9.
- Patton, Q. M. (1997) *Utilization Focused Evaluation: The New Century Text* 3rd Ed, Sage.
- Pavot, W, Diener, E (1993) Review of the Satisfaction with Life Scale, *Psychological Assessment*, 5, 164-72.
- Quality of Life 研究会編 (2010) 『QOL 学を志す人のために』丸善プラネット.
- Reynolds, A. J., Ou, S, R. (2011) Paths of effects from preschool to adult well-being: a confirmatory

- analysis of the child-parent center program, *Child Development* 82(2), 555-82.
- Rossi, Peter H., Lipsey, Mark W., Freeman, Howard E. (2004) *Evaluation: A Systematic Approach* Seventh Edition, Sage.
- Rossi, Peter H., Lipsey, Mark W., Freeman, Howard E. (2004) *Evaluation: A Systematic Approach* Seventh Edition, Sage. (=2005, 大島 巖・平岡公一・森 俊夫・元永拓郎監訳『プログラム評価の理論と方法：システマティックな対人サービス・政策評価の実践ガイド』日本評論社.)
- 行政管理研究センター (2008)『詳解・政策評価ガイドブック—法律, 基本方針, ガイドラインの総合解説—』ぎょうせい.
- Rothman, Jack and Thomas, E. John. eds. (1994) *Intervention Research: Design and Development for the Human Service*, Haworth press.
- 龍 慶昭・佐々木亮 (2004)『「政策評価」の理論と技法: 増補改訂版』多賀出版.
- 佐久間路子 (2010)「利用者にとつてころころの森とは — 第2回利用者評価アンケート調査結果報告—」『地域と子ども学』2, 10-18.
- 佐々木美果・清水嘉子・塩澤 綾・阿部正子 (2018)「未就学児をもつシングルマザーの背景による育児ストレスと蓄積疲労」『母性衛生』59(2), 416-423.
- 佐藤哲郎 (2012)「市町村社会福祉協議会の事業評価について: プログラム評価によるロジック・モデルの活用」『社会福祉士』(19), 8-17.
- 佐藤徹 (2003)「政策課題研究 自治体の政策・施策評価指標の設定過程におけるロジック・モデル活用法の提案—大阪府豊中市の実践事例を通じて—」『日本地域政策研究』(1), 147-153.
- 佐藤淑子 (2015)「ワーク・ライフ・バランスと乳幼児を持つ父母の育児行動と育児感情: -日本とオランダの比較-」『教育心理学研究』63(4), 345-358.
- 生活保護制度の在り方に関する専門委員会 (2004)『生活保護制度の在り方に関する専門委員会 報告書』(<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2004/12/s1215-8a.html>, 2017.7.23).
- 政策評価の手法等に関する研究会 (2000)「政策評価制度の在り方に関する最終報告」(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/s_saihou.htm, 2017.7.18).
- 関島香代子 (2014)「子育て期早期の母親のやりたい子育ての実現」『日本助産学会誌』28(2), 207-17.
- 清水嘉子 (2017a)「生後3歳の子どもをもつ母親の育児への自信と心身の状態, 属性, 育

- 児のサポートの関連」『母性衛生』57(4), 660-668.
- 清水嘉子 (2017b) 「乳幼児の母親の心身の状態に関する縦断研究」『日本助産学会誌』31(2), 120-129.
- 相馬直子・山下順子 (2017) 「ダブルケア (ケアの複合化)」『医療と社会』27(1), 63-75.
- 総務省統計局 (2003) 「平成 14 年就業構造基本調査」
(<http://www.stat.go.jp/data/shugyou/2002/index.htm>, 2017.7.18).
- 総務省行政評価局 (2004) 「少子化対策に関する政策評価—新エンゼルプランを対象として—」 (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/ketsyuka.html, 2018.1.3).
- 総務省統計局 (2008) 「平成 19 年就業構造基本調査」
(<http://www.stat.go.jp/data/shugyou/2007/index.htm>, 2017.7.18).
- 総務省統計局 (2011) 「平成 22 年国勢調査」
(<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/index.htm>, 2017.9.20).
- 総務省統計局 (2012) 「平成 22 年度地方財政状況調査市町村別決算状況調」
(http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/h22_shichouson.html, 2017.9.20).
- 総務省統計局 (2013) 「平成 24 年就業構造基本調査」(<http://www.stat.go.jp/data/shugyou/2012/>, 2017.7.18).
- 総務省行政評価局 (2016) 「子育て支援に関する行政評価・監視—子どもの預かり施設を中心として—〈結果に基づく勧告〉」
(http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/109636.html, 2018.1.3).
- 総務省統計局 (2017) 「平成 28 年社会生活基本調査」
(<http://www.stat.go.jp/data/shakai/2016/index.html>, 2017.7.18).
- 総務省行政評価局 (2017) 「子育て支援に関する行政評価・監視—子どもの預かり施設を中心として—〈勧告に対する改善措置状況 (1 回目のフォローアップ) の概要〉」
(http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/000111991_00004.html, 2018.1.3).
- 芝野松次郎 (2008) 「IT 活用による次世代育成支援行動計画推進評価と総合的コーディネート・システムに関する開発的研究—平成 19 年度総括・総合研究報告書」厚生労働科学研究費補助金 行政政策研究分野 政策科学総合研究.
- 芝野松次郎 (2002) 『社会福祉実践モデル開発の理論と実際—プロセティック・アプローチに基づく実践モデルのデザイン・アンド・ディベロップメント』有斐閣.
- 澁谷泰秀 (2002) 「第 2 章 (3) Quality of Life (生活の質)」三栖郁子編『転換期の地方都市

- と福祉コミュニティの可能性: 八戸市・むつ市の事例から』梓出版社, 99-112.
- 澁谷泰秀 (2008) 「項目反応理論を用いた ST 簡便 QOL 尺度の分析—実測データと 2-パラメタロジスティックモデルの比較—」『地域社会研究』16, 11-29.
- 澁谷泰秀・渡部 諭 (2004) 「高齢者の生活の質 (QOL) —高齢者の意思決定と QOL に関する考察—」『地域社会研究』12, 73-114.
- 澁谷泰秀・渡部 諭 (2008) 「高齢者における右脳・左脳機能の志向性と幸福感との関連性」『青森大学・青森短期大学学術研究会研究紀要』31, 27-45.
- 澁谷泰秀・渡部 諭 (2009) 「半球優位性とフレーミング効果および QOL との関連性 —高齢者と若年者との比較—」『地域社会研究』17, 41-68.
- 新宿区 (2014) 「新宿区次世代育成支援に関する調査報告書」
(https://www.city.shinjuku.lg.jp/kodomo/file03_07_00012.html.2017.7.23).
- 篠窪容子 (2012) 「政策分析の基本的手法 : E.Bardach の 8 ステップを基礎として」『立法と調査』(330), 69-86.
- 白石小百合・白石 賢 (2007) 「少子化社会におけるワーク・ライフ・バランスと幸福度—非線形パネルによる推定—」『内閣府経済社会総合研究所ディスカッションペーパー』181.
- Sirgy, M. J. (2001) *Handbook of Quality-of-Life Research : An Ethical Marketing Perspective*, Kluwer Academic Publishers (=2005, 高橋昭夫, 藤井秀登, 福田康典訳『QOL リサーチ・ハンドブック : マーケティングとクオリティ・オブ・ライフ』同友館.)
- 角野善司 (1994) 「人生に対する満足尺度(the Satisfaction With Life Scale [SWLS])日本版作成の試み」『日本教育心理学会第 36 回総会発表論文集』192.
- 角野善司 (1995) 「人生に対する肯定的評価尺度の作成 (1)」『日本教育心理学会総会発表論文集』37, 95.
- 少子化研究会 (2008) 「次世代育成支援対策に関する自治体調査結果報告書」高橋重郷編『少子化関連施策の効果と出生率の見通しに関する研究』厚生労働科学研究費補助金政策科学総合研究事業.
- 少子化研究会 (2010) 「次世代育成支援対策推進法に基づく前期行動計画の事業実績に関する自治体調査結果報告書」高橋重郷編『家族・労働政策等の少子化対策が結婚・出生行動に及ぼす効果に関する総合的研究』厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業.
- 高城智圭・星 且二 (2014) 「乳幼児をもつ父親の Quality of life と構造的にみた関連要因」『社会医学研究』31(1), 87-94.

- 高橋順一・黒木保博・中嶋和夫（2014）「社会福祉領域で使用されている QOL 測定尺度に関する批判的論評」『評論・社会科学』（111）, 113-124.
- 高橋順一・黒木保博・中嶋和夫（2015）「社会福祉関連 QOL 測定尺度に関する開発研究」『評論・社会科学』（112）, 1-13.
- 高崎正有（2004）「諸外国における規制の政策評価手法--規制に関する政策評価の手法に関する調査研究報告書」『地方自治』（685）, 90-101.
- 高山純子（2017）「生別したシングルファーザーの語りにみる子育てをめぐるジェンダー規範：父子家庭の形成過程に着目して」『人間文化創成科学論叢』19, 265-273.
- 田辺智子（2014）「業績測定を補完するプログラム評価の役割：米国の GPRAMA の事例をもとに」『日本評価研究』14(2), 1-16.
- 田中啓（2013）「府省における政策評価の所見：現状の課題と解決の方向性（評価についての講演概要）」『評価クォーターリー』（25）, 36-48.
- 田崎美弥子・中根允文（2007）『WHOQOL26 手引改訂版』金子書房.
- 寺見陽子（2018）「親の育児ストレス軽減および養育性向上を促す観点と支援 プログラム構築に関する一考察」『神戸松蔭女子学院大学研究紀要. 人間科学部篇』7, 91-103.
- 寺村ゆかの（2012）「神戸大学サテライトで提供される地域子育て支援拠点事業の評価研究—利用者を対象とした悉皆調査を通して—」『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』5(2), 119-31.
- The WHOQOL Group（1998a）Development of the World Health Organization WHOQOL-BREF quality of life assessment. *Psychological Medicine* 28(3), 551-8.
- The WHOQOL Group（1998b）The World Health Organization quality of life assessment（WHOQOL）：Development and general psychometric properties, *Social Science & Medicine*, 46(12), 1569-85.
- 千代田区（2010）「千代田区次世代育成支援行動計画（後期行動計画）」
（<https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/kosodate/kaigi/kekaku.html>, 2017.1.3）.
- 戸井敦子・牟田博光（2006）「インドネシア前期中等教育における地方分権化の影響--教育環境と教育成果に関する因果モデルによる評価」『日本評価研究』6(1), 71-83.
- 富田早苗・二宮一枝（2014）「乳幼児期における母親の就労希望と育児負担感との関連」『小児保健研究』73(2), 308-315.
- 東京都福祉保健局（2010）「次世代育成支援東京都行動計画（後期計画）」

- (<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kodomo/katei/koukikeikaku/keikaku.html>, 2017.1.12).
- 東京都福祉保健局 (2011) 「次世代育成支援東京都行動計画 (後期) の評価に係る調査報告書」 (<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp>, 2017.1.12).
- 東京都福祉保健局 (2013) 「平成 24 年度東京都福祉保健基礎調査「東京の子供と家庭」報告書」 (<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp>, 2017.1.12).
- 東京都福祉保健局 (2014) 「第 6 回次世代育成支援行動計画懇談会 資料 8 次世代育成支援東京都行動計画 (後期) の評価・分析」 (<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp>, 2017.1.12).
- 東京都福祉保健局 (2015) 「東京都子供・子育て支援総合計画」 (<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp>, 2017.1.12).
- 豊田秀樹 (1998) 『共分散構造分析<入門編>—構造方程式モデリング—』朝倉書店.
- 豊田秀樹編 (2003) 『共分散構造分析<疑問編>—構造方程式モデリング—』朝倉書店.
- 豊田秀樹編 (2009) 『共分散構造分析<実践編>—構造方程式モデリング—』朝倉書店.
- 津田英二・伊藤 篤・寺村ゆかの・井手良徳 (2012) 「「子育て支援を契機とした共生のまちづくり」実践の意義と課題：「のびやかスペースあーち」利用実態調査単純集計からの考察」『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』5(2), 173-85.
- 中央社会福祉審議会社会福祉構造改革分科会 (1998) 「社会福祉基礎構造改革について (中間まとめ)」 (<http://www1.mhlw.go.jp/houdou/1006/h0617-1.html>, 2014.9.20).
- 上野 宏 (2004) 「政策工学試論 2: 政策プロセス, 政策評価, 及び予算策定」『日本評価研究』4(1), 66-86.
- UFJ 総合研究所情報通信・家族社会室 (2003) 「平成 14 年度「子育て支援策等に関する調査報告書」(厚生労働省委託調査)」 (<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2003/05/h0502-1a.html>, 2018.1.3).
- 宇賀克也 (2002) 『政策評価の法制度：政策評価法・条例の解説』有斐閣.
- 梅田次郎・小野達也・中泉拓也 (2004) 『行政評価と統計』日本統計協会.
- 和田光平・守泉理恵 (2002) 「『少子化の見通しに関する専門家調査』における経済・社会状況の見通しと政策評価」『人口問題研究』58(2), 36-54.
- Ware, J. E., Sherbourne, C. D. (1992) The MOS 36-item short-form health survey (SF-36) . I. Conceptual framework and item selection, *Medical Care* 30(6), 473-83.

- 渡部 諭・澁谷泰秀 (2008) 「高齢者と非高齢者の意思決定方略と生活の質(QOL)との関係」『地域社会研究』 16, 67-84.
- 渡部 諭・澁谷泰秀 (2010) 「高齢者の意思決定方略と生活の質(QOL)」『日本認知科学学会大会発表論文集』 27, O6-5. (<http://www.jcss.gr.jp/meetings/JCSS2010/proceedings.html>, 2017.4.5).
- 渡邊美紀子・城月健太郎・伊東花恵・藤森和美 (2016) 「育児におけるソーシャルサポート, 社会的スキルと不安感と負担感の関係性」『武蔵野大学人間科学研究所年報』 (6), 51-59.
- Weimer, L. David., Vining, R. Aidan. (2017) *Policy Analysis: Concepts and Practice* 6th Edition, Routledge.
- Weiss, Carol. H. (1998) *Evaluation: Methods for Studying Programs and Policies*, 2nd Edition Prentice Hall (=2014, 佐々木亮監修 前川美湖・池田満監訳『入門評価学—政策・プログラム研究の方法』日本評論社.)
- W.K. Kellogg Foundation (2004) *Using Logic Models to Bring Together Planning, Evaluation, and Action : Logic Model Development Guide*, (<https://www.wkkf.org/resource-directory/resource/2006/02/wk-kellogg-foundation-logic-model-development-guide>, 2017.7.18).
- 八重樫牧子・小河孝則 (2002) 「母親の子育て不安と母親の就労形態との関連性に関する研究」『川崎医療福祉学会誌』 12(2), 219-239.
- 山本 勲・伊藤大貴 (2014) 「地域の育児支援策と女性就業 : 「子育て支援総合推進モデル市町村事業」の政策評価分析 (『日本家計パネル調査』を使った雇用政策評価分析) 特集号」『三田商学研究』 57(4), 1-24.
- 山本理絵・神田直子 (2008) 「家庭の経済的ゆとり感と育児不安・育児困難との関連 : 幼児の母親への質問紙調査の分析より」『小児保健研究』 67(1), 63-71.
- 山西加織・渡辺俊之 (2016) 「幼児の子育てをする母親の不定愁訴と育児感情の特徴:-保育機関における子育て支援のあり方-」『女性心身医学』 21(3), 314-324.
- 山野良一 (2017) 「母子世帯および子育て中の母親の社会経済状況, 社会関係資本, 抑うつについての研究 : 「生活と支えあいに関する調査」」『社会保育実践研究』 (1), 15-42.
- 山谷清志・高田修三・池永肇恵 (2001) 「中央府省の政策評価」『日本評価研究』 1(1), 51-64.
- 山谷清志 (2002) 「わが国の政策評価」『日本評価研究』 2(2), 3-15.
- 山谷清志 (2009) 「公共部門における「評価」:政策評価とNPM型業績測定」日本評価研究

9(3), 3-16.

山谷清志 (1997) 『政策評価の理論とその展開 : 政府のアカウンタビリティ』 晃洋書房.

山谷清志 (2012) 『政策評価』 ミネルヴァ書房.

山崎さやか・篠原亮次・秋山有佳・市川香織・尾島俊之・玉腰浩司・松浦賢長・山崎嘉久・

山縣然太郎 (2018) 「乳幼児を持つ母親の育児不安と日常の育児相談相手との関連 : 健やか親子 21 最終評価の全国調査より」 『日本公衛誌』 65(7), 334-346.

安田節之・渡辺直登 (2008) 『プログラム評価研究の方法 (臨床心理学研究法第7巻)』 新曜社.

安田節之 (2015) 「ロジックモデルを規準とした測定指標によるコミュニティ介入のアセスメント : 地域リーダーの評定に基づく介入構造の検証」 『臨床心理学』 15(1), 99-108.

湯澤直美 (2013) 「ひとり親世帯をめぐる分断の諸相」 庄司洋子編 『親密性 の福祉社会学 —ケアが織りなす関係』 東京大学出版会.

柳澤智美 (2009) 「政策評価とその技法」 『城西現代政策研究』 3(1), 25-38.

米原あき (2015) 「セオリー評価における社会調査の活用可能性 : 「協働型社会調査」 の導入事例」 『ガバナンス研究』 (11), 173-188.

尹 靖水・朴 志先・金 貞淑・ほか (2014) 「韓国における多文化家族の親の生活問題と児に対する不適切な育児行動の関連性」 『評論・社会科学』 (107), 1-19.